



NIPPONKOA
INSURANCE

NIPPONKOA
INSURANCE
2009

日本興亜損保の現状

プロフィール

はじめに

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、すべての活動の原点をお客様におき、お客様の信頼にお応えできる企業を目指し、さまざまな取組みを進めてまいりました。

このような当社の方針と取組み、事業の概況、財務状況等をご理解いただくため、

このたび、本誌「**日本興亜損保の現状2009**」を発行いたしました。

当社をご理解いただく上で、本誌がその一助となるよう、

当社の現状について分かりやすくご説明していますので、

ご高覧いただければ幸いに存じます。

今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

企業理念・行動指針

企業理念

日本興亜保険グループは、
自主独立の精神と自由闊達な社風のもと
時代を動かす新しい発想とたゆまぬ努力で
豊かで健全な社会の発展に貢献します。

行動指針

1. すべての活動の原点をお客様におき、お客様の信頼に応えます。
2. 企業価値の向上と情報開示に努め、株主の皆様の期待に応えます。
3. 高い企業倫理に基づき、誠実かつ公正で環境にやさしい企業活動を展開します。
4. 自由に意見を表明し、それを具現化する活力溢れる企業風土を築きます。
5. 代理店とともに、お客様に最高の安心と満足を提供します。

会社概要 (2009年3月31日現在)

- 創業：1892年(明治25年)
- 資本金：912億円
- 総資産：2兆6,717億円
- 正味収入保険料：6,534億円(2008年度)
- 本社所在地：東京都千代田区霞が関三丁目7番3号
- 取締役社長：兵頭 誠
- 社員数：8,608名
- 代理店数：国内29,852店、海外5店
- 営業拠点：国内249か所※、海外26か所※
- 損害サービス拠点：183か所※

※2009年4月1日現在

当社の特長

■独立系の大型保険グループ

当社は特定の金融グループに属していません。この独立系のメリットを最大限に活かし、スピーディーな経営とグループの枠組みにとらわれない戦略的な提携等を展開し、お客様サービスの向上を図っています。

■顧客対応力に富んだ充実の販売網

専門知識と業務経験に富んだプロ代理店、銀行、信用金庫、信用組合等のあらゆる業態の金融機関との協力関係、運輸業各社との取引関係等を独自の営業基盤としています。

■商品開発力とサービス提供力

当社は、わかりやすく付加価値の高い商品をタイムリーに提供しています。お客様のニーズとご期待にお応えする商品と、日々の暮らしの中でお役に立つ充実したサービスで高い評価をいただいています。

■安心の事故対応サービス

24時間365日の事故受付や休日事故対応等、万全の体制でお客様をサポートしています。

■損保・生保あわせた総合保険サービス

生保事業を損保事業と並ぶコア事業と位置づけ、保険に対するニーズに総合的に応えています。

■健全性を基本とする効率的な資産運用

損害保険会社としての社会的・公共的責任を念頭に置きつつ、安全性・流動性・収益性の基本三原則に則り、効率的な運用を行っています。

■周辺事業への積極的な取組み

確定拠出年金事業や投資信託の販売などにも進出し、お客様サービスの向上に繋げています。

主な業務の内容

当社は、下記の保険種目につき契約の引受けおよび再保険を行うとともに、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

自動車保険、自動車損害賠償責任保険、火災保険、傷害保険、海上保険、運送保険、賠償責任保険、動産総合保険、航空保険、機械保険、建設工事保険、労働者災害補償責任保険、費用・利益保険、保証保険、信用保険 その他の保険および保証（ボンド）

その他、下記の業務を行っています。

- ・ 政府の自動車損害賠償事業の一部受託
- ・ 天候デリバティブ販売業務
- ・ 日本興亜生命保険株式会社及びそんぼ24損害保険株式会社（当社子会社）の事務の一部代行
- ・ 保険契約締結代理店業
- ・ 損害査定および精算事務の代行
- ・ 国債の窓口販売業務
- ・ 確定拠出年金事業
- ・ 投資信託販売業務

CONTENTS 目次

プロフィール	1
トップメッセージ	3
損害保険ジャパンとの経営統合について	5
I. 経営について	
中期経営計画	9
信頼の確立に向けて	11
適時・適切な保険金支払の徹底	13
品質向上運動の展開	14
お客様の声を起点とした品質向上	17
事業の概況	20
資産の概況	23
健全性の状況	24
コーポレート・ガバナンスの態勢	27
リスク管理態勢	31
社内・社外の検査・監査態勢	34
コンプライアンス態勢	35
情報開示の態勢	41
II. 戦略と取組み	
商品・サービスの開発	43
提携戦略	44
グループ戦略	45
周辺事業戦略	46
海外戦略	47
人事戦略	48
IT戦略	49
資産運用戦略	50
その他の取組み	51
ブランドの確立に向けて	55
III. CSRの取組み	
日本興亜保険グループの社会的責任（CSR）	57
環境問題への取組み	58
社会貢献活動	61
IV. 商品・サービスについて	
保険のしくみ	65
保険金のお支払いまで	67
頼れる身近なパートナー・代理店	69
商品・サービスラインナップ	71
資料編	
I. 当社の状況および組織	81
II. 設備の状況	99
III. 当社および子会社等の概況	101
IV. 主要な業務の状況	105
V. 経理の状況	120
VI. 主要な業務の状況（連結ベース）	151
VII. 経理の状況（連結ベース）	162
VIII. 営業の拠点	195
主な損害保険用語の解説	208

※本誌は、保険業法第111条および保険業法施行規則（第59条の2および第59条の3）に基づいて作成しているディスクロージャー資料です。当社の各営業拠点および全国の主要な代理店にて閲覧いただける他、当社のホームページ上にも全員を掲載しています。

トップメッセージ



当社では、業務品質の向上について、保険金の支払漏れや保険金の不適切な不払い、火災保険等の保険料適用誤りといったお客様の信頼を損ねる問題を二度と発生させないため、2007年4月に、経営管理態勢の抜本的な見直しを行い、お客様の声を起点とした品質向上のサイクルを構築することといたしました。

さらに2007年11月から、「品質向上運動」を全社的な取組みとして実施し、全社員の業務品質に対する意識醸成を図るとともに、商品開発・契約募集・契約管理・保険金支払い等のすべての業務プロセスについて業務品質の向上を図り、真にお客様から選ばれる企業を目指しています。「品質向上運動」については、後記「品質向上運動の展開」(P14～16)をご参照ください。

一方、近年、集中豪雨、干ばつなど、世界各地で異常気象に起因する自然災害が頻発していますが、これらは地球温暖化による影響が大きいと言われています。保険業は、国内の自然災害はもとより、世界各地で発生する自然災害とも密接な関係があります。当社といたしましては、保険を安定的に提供するという保険会社の使命を果たすため、地球温暖化防止に保険会社が率先して取り組むべきと考えています。

このような認識のもと、当社は2012年までにCO₂排出ゼロを目指す、「カーボンニュートラル宣言」を発表しました。また、お客様をはじめとしたステークホルダーの環境負荷低減の支援にも取り組んでおり、2008年11月にはこれらの取組みにより環境大臣より「エコ・ファースト企業」に認定されました。当社は引き続き、環境問題をはじめとした社会的課題に積極的に取り組み、「お客様から選ばれる保険会社」を目指してまいります。

このような中、当社では、2009年度より新中期経営計画(2年間)をスタートさせました。新中期経営計画では「社会への貢献」「質の向上」「収益の向上」を三本柱とした戦略を実行し、企業価値を向上させていくことを基本としています。

当社はこの2年間で「社会的問題への取組み」や「業務品質の向上」に取り組みつつ、収益拡大に向けた基礎固めを行い、成長戦略分野への布石を打つ期間としています。

さて、本年3月13日、当社と株式会社損害保険ジャパンの両社は、株主総会の承認と関係当局の認可等を前提として、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し、経営統合することに向けて合意しました。共同持株会社の設立は2010年4月を目指しています。

新グループは、両社の120年におよぶ歴史の中で培ってきた強みを1つのグループとして共有し、「お客様に最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献する新たなソリューション・サービスグループ」を創設することを目的としています。また、機能・サービスなどの標準化・共通化をはじめとした経営統合によるシナジー効果を早期かつ最大限に発揮することにより、「企業価値の向上」と「社会への貢献」を目指してまいります。

2009年度は新中期経営計画の初年度であり、経営統合を控えた重要な年度となります。厳しい経営環境の中ではありますが、当社は引き続きグループをあげて、さらなる発展と企業価値の向上を図るべく皆様の要請に応じていく所存でございます。皆様におかれましては、何卒一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2009年7月

取締役社長 兵頭 誠

損害保険ジャパンとの経営統合について

2009年3月13日、当社と株式会社損害保険ジャパンは、株主総会の承認と関係当局の認可等を前提として、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し、経営統合することに合意し、基本合意書を締結いたしました。共同持株会社の設立は2010年4月を目指しています。

I 経営統合の背景と目的

日本における中長期的に大きな課題である少子化・高齢化、人口減少社会への到来や世界レベルでの気候変動・地球温暖化の進行によるリスクの増加、また、個人のライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化に対して、企業は的確な対応を行い、社会の安全・お客様の安心に貢献することが強く求められています。

当社と損害保険ジャパンは、このような共通認識のもと、両社120年に及ぶ歴史の中で培ってきた強みを1つのグループとして共有し、「お客様に最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献する新たなソリューション・サービスグループ」(以下「新グループ」)を創設することとしました。

II 経営ビジョンと目指す企業グループ

「お客様視点ですべての価値判断を行い、お客様に最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献すること」を経営ビジョンの中心に据え、ステークホルダーの皆様から圧倒的なご支持が得られるよう、以下に掲げる「新グループ」の実現を目指します。

- 1 最高品質の安心とサービスを提供するグループ
- 2 国内事業に軸足を置くグループ
- 3 社会と環境にやさしい幅広いソリューションを提供するグループ
- 4 株主価値の最大化を図るグループ
- 5 自由闊達・オープンで活力溢れる企業文化を有するグループ
- 6 いずれの企業・金融グループからも独立したグループ



経営統合に向けて合意した両社長 (写真左) 損害保険ジャパン 佐藤社長

Ⅲ 経営統合の効果

「新グループ」は以下に掲げるような統合後のポジション・強みを活かし、全面的な業務提携を行い、機能・サービス等の標準化・共通化を始めとした経営統合によるシナジー効果を早期かつ最大限に発揮することで、より一層の収益の拡大と効率化を追求し、持続的成長と企業価値の向上・社会への貢献を目指します。

- 国内約半数の都道府県において、トップ水準の損害保険マーケットシェア
- 専属専門プロ代理店による強固な販売基盤
- 地銀を中心とした金融機関関連代理店における圧倒的な強み

1. お客様視点

保険契約の締結から保険金の支払いまでのすべてのサービスプロセスを「お客様視点」で見直し、両社のノウハウやインフラ・経営資源を活用し、「利便性」・「わかりやすさ」等をキーワードに、お客様のご期待にお応えし、安心を提供します。

2. 社会への貢献

- (1) ヘルスケア事業やリスクコンサルティング事業等、両社がこれまで培ってきたノウハウやインフラを活用し、保険事業の枠を超えて、安心・安全のための新規事業の検討を加速化させます。
- (2) 地球環境問題への積極的な取り組みに注力するとともに、「温暖化問題に貢献する商品・サービス」を共同開発し、提供します。

3. 企業価値の向上

- (1) 生命保険事業における引受・販売・支払機能の最適な組み合わせ等を検討し、生命保険事業強化に向けた体制を整備します。
- (2) 高い成長性が見込まれる海外保険市場におけるM&A戦略の検討等を通じた共同展開、既存海外営業網の見直しの検討による収益性の向上を図ります。
- (3) 既存の金融関連事業等の周辺事業は、事業の統合・再編を検討・推進し、グループ経営効率の向上を図ります。
- (4) 共通のリスク管理体制の構築を通じたリスクの一元化およびアンダーライティングノウハウの共有化により、保険収益の拡大を図ります。

- (5) 事業ユニット別収益管理、カスタマーセンター・ITシステム・事務サービス等の事業基盤の標準化・共通化を通じ、事業費率を改善します。
- (6) 所有不動産の有効活用、資材・物品の共同購入や物流体制等のサプライチェーンの改革、シェアードサービス化の推進等により、調達コストの削減を検討します。
- (7) 適正資本等の内部モデルの高度化、先進的なリスクマネジメント手法に基づく保有株式の投資効率の慎重な検証・精査等により、資本効率の向上・財務基盤の強化に取り組みます。
- (8) 保険法施行、金融商品取引法、国際会計基準等に対応した経営基盤の共通整備、経営管理態勢やリスク管理態勢の高度化と共通化に取り組みます。

Ⅳ 経営統合の基本理念

1. お客様視点

すべての価値判断を「お客様視点」とし、ベストプラクティスを追求します。

2. スピード重視

成長戦略や経営統合・業務提携の効果の早期実現を目指すため、スピードを重視します。

3. いずれの企業・金融グループからも独立したグループ

持株会社傘下で両社の存続を前提とし、独立系の新グループとして、いずれの企業・金融グループとも等距離かつ友好的な関係を構築します。

4. 対等の精神

本統合後も、新グループは、両社対等の精神に則ったものとします。

5. 企業価値の向上

上記を前提に、新グループ全体の企業価値向上に資する施策を迅速かつ積極果敢に実行します。

Ⅴ 経営統合の時期

両社株主総会の承認と関係当局の認可を前提に、2010年4月の経営統合を目指します。

Chapter I

経営について

中期経営計画	9	健全性の状況	24
信頼の確立に向けて	11	ソルベンシー・マージン比率	24
業務改善計画の実施状況(主な内容)	11	異常危険準備金	25
販売勧誘ルール of 徹底	12	その他有価証券評価差額	25
適時・適切な保険金支払の徹底	13	不良債権(リスク管理債権)の状況	26
品質向上運動の展開	14	当社の格付(平成21年6月30日現在)	26
お客様の声を起点とした品質向上	17	コーポレート・ガバナンスの態勢	27
事業の概況	20	リスク管理態勢	31
平成20年度の事業概況	20	リスク管理の基本方針	31
代表的な経営指標の推移	20	リスク管理の態勢	31
正味収入保険料	21	保険引受リスク	32
正味損害率	21	資産運用リスク	32
保険種目別の概況	21	システムリスク	33
正味事業費率	22	事務リスク	33
コンバインド・レシオ	22	非常災害リスク	33
保険引受利益	22	その他のリスク	33
経常利益	22	社内・社外の検査・監査態勢	34
当期純利益	23	外部検査について	34
損害保険会社の決算の流れ	23	内部監査について	34
資産の概況	23	その他社内で行う監査・検査について	34
総資産	23	コンプライアンス態勢	35
純資産	23	2009年度 コンプライアンス・プログラム	35
		勧誘方針	37
		お客様情報の保護	38
		利益相反管理方針(概要)	40
		情報開示の態勢	41

中期経営計画

新中期経営計画

2009年度より新中期経営計画がスタートしました。新中期経営計画は「社会への貢献」「質の向上」「収益の向上」を三本柱とした戦略を着実に実行し、企業価値の向上を図ることを基本的な考え方としています。

I 中長期ビジョン

保険ビジネスを核として、社会と環境にやさしい、安心と安全を提供する企業を目指す。

II 計画期間

2年間(2009年度～2010年度)

III 新中期経営計画のねらい

- ◎社会公共性の高い保険事業を営むグループとして、社会的課題に積極的に対応する。
- ◎品質の向上によりお客様に安心と安全を提供する。
- ◎保険収益を向上させ、安定した収益基盤を構築する。



IV 新中期経営計画の三本柱

1. 社会への貢献

すべての事業活動において「環境問題」等の社会的課題を踏まえた対応を行うとともに、社会からの要請に応える取組みを行うことで、広く社会への貢献を行います。

■環境経営

- ◎環境と経営の両立により企業価値の向上を図ります。
 - ・エコ安全ドライブの推進
 - ・環境配慮型の保険商品・サービス・事故対応の展開
 - ・CO₂排出ゼロ(カーボンニュートラル)企業を目指す取組み
 - ・環境関連サービスの展開

2. 質の向上

- ◎透明性の高いガバナンス態勢の構築など、経営品質の向上を図ります。
- ◎商品開発から販売、保険金支払に至るあらゆる品質を向上させ、お客様に安心と安全を提供します。

(1)最高の事故対応品質

- 事故対応の高付加価値化により、最高のサービス提供を目指す
 - ・24時間365日の初期対応(事故受付時のアドバイス・関係者への連絡・レッカー車手配等)の実施・拡充
 - ・カーボンオフセット事故対応(エコパーツ利用等の事故車両修理の推進等)

(2)販売品質の向上

- 効率的で実効性ある教育・研修により、保険募集人単位での販売品質の向上を図る
 - ・資格制度を通じた教育・研修(募集人試験、保険商品教育制度等)
 - ・問題事象等に焦点を当てた指導
 - ・日常業務における教育・研修

(3)商品・事務品質の向上

- 商品・特約の統廃合や約款の平易化・明確化など、シンプルでわかりやすい商品を開発
- IT基盤整備により契約手続きの簡素化・標準化を図り、事務品質を高める
 - ・代理店システムの機能向上
 - ・ご契約手続きにかかるお客様・代理店のためのサポート機能向上

3. 収益の向上

収益向上の取組み等を通じて創出されたグループ利益を、あらゆるステークホルダーへの還元と成長分野への投資にバランスよく配分することにより企業価値を高めます。

【国内損害保険事業】**(1)アンダーライティング強化・事故予防等の取組み**

- アンダーライティングの強化、エコ安全ドライブ等の事故予防・軽減の取組みを中心とした施策を推進する

(2)事業ユニットごとの収益改善

- 既存事業を商品・販売チャネルといったユニットに分け、独自の収益管理指標の導入により収益性を詳細に分析し、具体的な収益改善計画を策定・実行することで収益改善を図る
- 事業ユニットごとの収益性、成長性、自社優位性等を踏まえた効果的な資源投下により、収益の拡大を図る

(3)業務効率化

- 事務の効率化により、事務リスクを低減させるとともに、ローコストオペレーションの実現を目指す
 - ・営業事務、契約手続きの効率化・簡素化
 - ・代理店システムの機能向上
- ベースコストの大幅削減を目指した施策を実施
 - ・BPR(業務改革)
 - ・ストラテジックソーシング(調達慣習の見直し)

【資産運用事業】

- 健全・堅実な資産運用方針を維持しつつ、ポートフォリオの改善を図る
- 政策株式の適正化計画に沿って、政策株式の圧縮を継続実施

【生命保険事業】

- 「規模の拡大」を基軸として、販売網の拡充・強化と商品力の強化に取り組み、収益の向上を図る

【そんぽ24】

- 業務プロセスの抜本的な見直しと規模の拡大により、2009年度には単年度黒字化の達成を目指す

【海外保険事業】

- 国内営業部門との連携強化による日系契約引受の拡大・深耕により、収益拡大を図る
- アジア(中国を含む)及び新興市場におけるサービス態勢の強化・充実により、収益拡大を図る

【関連事業・新規事業】

- リスクコンサルティングのサービスメニューの充実により、ニーズが高い分野を中心にサービスの質的向上を図る
- 本業とシナジー効果のある事業や社会公共性の高い事業(たとえば環境関連事業など)といった、企業価値の向上に資する新たな事業を検討

信頼の確立に向けて

当社は、医療保険等の第三分野商品について保険金の不適切な不払いを多数起こしたことに関し、2007年3月14日に金融庁より業務の一部停止命令および業務改善命令の行政処分を受けました。二度とこのような事態を起こさぬよう、すべての業務をお客様の視点で見直し、真に信頼いただける会社を目指して、2007年4月に業務改善計画を策定しました。

当社は、この業務改善計画の着実な実行を経営の最重要課題として、経営管理態勢、保険金支払管理態勢、法令等遵守態勢等の各種社内態勢の抜本的な見直しを行い、お客様の声に基づいてお客様保護、お客様利便の向上に取り組むことにより、お客様、関係者の皆様の信頼回復に全力をあげて努めています。

また、当社ではご契約にあたって、お客様保護の観点から重要事項の説明を行うとともに、ご加入いただく契約内容がお客様のご意向に沿ったものであるかを確認することを「販売勧誘ルール」として導入し、お客様の立場に立った適正な保険募集の徹底を図っています。

業務改善計画の実施状況(主な内容)

業務改善計画の基本方針

当社では、保険金の不適切な不払いを二度と繰り返さないため、お客様の声に真摯に耳を傾け、商品開発から保険金支払までの各業務プロセスを徹底的に検証していきます。そして、お客様の声を起点とした品質向上のサイクルを構築することにより、お客様からの信頼回復に努めます。

I 経営管理(ガバナンス)態勢の改善・強化

1. 「お客様の声」を経営に活かす取組み

「お客様の声」を起点とした品質向上サイクルの構築をめざし、苦情をはじめとしたお客様・代理店・社員等の声の一元的な管理・分析を行う「品質管理部」を2007年6月に設置しました。

品質管理部が中心となり、これまで、苦情対応の国際規格「ISO10002」に準拠した苦情対応態勢の整備を進めてきましたが、2008年5月30日付で同規格に適合した苦情対応マネジメントシステムの構築を宣言しました。

今後とも「お客様の声」を積極的に業務品質の向上に活かすPDCAサイクルを構築・運用し、商品・サービスの改善とお客様満足度の向上に努めていきます。

2. 「品質基準」の制定と「品質向上運動フェーズ2」の実施

2008年6月、苦情の分析結果をもとに、お客様対応や商品・サービス等においてめざすべき具体的な水準を「品質基準」として決めました。

あわせて、2007年から全社で取り組んでいる「品質向上運動」を、2008年7月より第二段階(フェーズ2)に発展させ、より高い品質レベルの達成に向けた取組みを開始しています。

3. 商品開発に係る内部管理態勢の強化

2007年6月以降、品質管理部が事務局となり商品開発レビュー会議を開催しており、お客様保護の観点から商品開発部門や損害サービス部門、システム部門など各部門間で緊密な連携と適切な牽制を行いながら、商品開発を進めています。

4. 内部監査態勢の強化

2007年4月以降、業務監査部の要員の増強や企画審査機能の強化等により内部監査の実効性の向上を図っています。

また、2007年7月以降、代理店に対する無予告による立入監査を実施し、改善指導を行っています。(2008年度1,169店の監査を実施)

II 保険金支払管理態勢の改善・強化

1. 保険金審査会の機能強化

高度な医的・法的判断を要する事案や有無責任判断の妥当性等について、社外有識者が外部の目で公正に審査する組織として「保険金審査会」を設置しています。

2007年6月より、保険金のお支払い対象外とご案内した後、お客様から苦情・不服の申し立てを受けた事案についても審査を行っています。また、審査の迅速性・機動性を高めるため、「第三分野審査分科会」「一般審査分科会」を新設しました。

保険金審査会(本会)は毎月1回、分科会は毎週1回開催しています。

2. 保険金支払管理部による検査の実施

保険金支払管理部では、全国の損害サービスセンターに対して臨店検査および書類検査を実施し、保険

金の適正支払状況、お客様への適時・適切なご案内の実施状況等を点検しています。2008年度はノンマリ部門全136拠点、マリ部門全10拠点への検査を実施しました。

Ⅲ お客様保護・お客様利便の向上

1. 第三分野商品に係る募集態勢の整備

2007年7月以降、第三分野商品の販売を行う保険募集人を対象に、研修と理解度テストを行い、テストに合格した保険募集人のみが第三分野商品の販売を行う態勢としています。

2. 保険金相談コーナーの設置

2006年10月より、お客様相談室(現「お客様サポート室」)内に保険金に係る苦情・相談専用窓口として保険金相談コーナーを設置しています。

3. 募集に関するお客様アンケートの実施

2008年度に制定した「品質基準」の達成レベルをお客様に評価いただくことを目的に、約79,000人のお客様に対してアンケートを実施しました。

本アンケートは、今後も年2回の実施を予定しており、アンケート結果を保険募集の改善や当社・当社代理店の品質向上・業務改善に活かしていきます。

Ⅳ 法令等遵守態勢の改善・強化

1. 法令等遵守態勢の強化

2007年6月、地域コンプライアンス室を設置し、代理店監査スタッフ等109名を同室所属とすることにより、代理店業務監査機能と法令等遵守態勢の強化を図りました。また、毎年、全代理店を対象に代理店業務遂行状況の点検・調査を行っています。

引き続き、適時・適切な点検調査を実施していきます。

2. コンプライアンス研修の強化

全役職員ならびに全代理店を対象としたコンプライアンス研修を年2回実施し、研修終了後に確認テストを実施することで、その実効性を高めています。

また、「e-Learning」を活用した補完研修も実施しています。

販売勧誘ルールの徹底

■重要事項説明書

2006年4月に改正された「保険会社向けの総合的な監督指針」を踏まえ、主な個人向け保険商品に関する重要事項説明書に関し、「お客様が保険商品の内容を理解するために必要な情報(契約概要)」と「保険会社がお客様に対し注意喚起すべき情報(注意喚起情報)」に分けて記載するように改定を行い、わかりやすい保険商品のご説明を徹底しています。

「契約概要」の記載内容

商品の仕組み／補償の内容／付加できる主な特約及びその概要／保険期間／引受条件(保険金額等)／保険料に関する事項／保険料払込みに関する事項／配当金に関する事項／解約返戻金等の有無及びそれに関する事項等

「注意喚起情報」の記載内容

クーリング・オフ／告知義務等の内容／責任開始期／支払事由に該当しない場合及び免責事由等の保険金を支払わない場合のうち主なもの／保険料の払込猶予期間／契約の失効・契約の復活等／契約と解約返戻金の有無／セーフティネット(損害保険契約者保護機構)／特に法令等で注意喚起することとされている事項等

■お客様の意向確認の徹底

保険募集に係る苦情等が依然として多いことを受け、2007年4月に「保険会社向けの総合的な監督指針」が改正され、保険募集人は損害保険の販売勧誘に際し、適合性の原則を踏まえ、ご契約いただく保険商品がお客様のニーズに合致していることを確認する機会を確保する体制を整備することが義務付けられました。

当社では、本改正を踏まえ、主な個人向け保険商品を対象に意向確認書面(当社においては「契約内容ご確認シート」や申込書の「契約内容ご確認欄」を指します)を利用し、お客様の意向確認を的確に行っています。

適時・適切な保険金支払の徹底

付随的な保険金の支払漏れや医療保険等第三分野商品における保険金の不適切な不払い等の過年度発生した問題に対し、お客様の信頼回復に向けて保険金支払管理態勢を整備してきました。今後とも継続的に保険金支払管理態勢の適切性を検証していくとともに、お客様の貴重なご意見を参考にお客様への説明態勢および支払事務の工程や規定・マニュアル等の見直しを行い、適時・適切な保険金支払の更なる徹底を図っています。

当社の保険金支払管理態勢

■保険金支払担当社員に対する教育・研修

保険金支払担当部門の社員に対する教育の徹底、レベルアップのため、OJTの強化、勉強会や研修等を継続して実施しています。また、商品知識及び保険金のお支払いに必要な知識の習得レベルを検証するための社内資格試験や商品理解度確認試験を「e-Learning」の形式で毎年実施しています。

■支払事務工程・支払システム

事故受付・登録～支払、支払後の各工程において、システムチェック、ツールによる点検等により、適切な保険金支払が行われているかを点検しています。

■保険金支払管理部による点検

保険金支払管理態勢を強化するために設置した「保険金支払管理部」は、事案の適切性の点検・検証および損害調査の各プロセスにおける点検を継続して強化しています。保険金支払管理部は、損害サービス業務と連携して、点検結果を踏まえた改善策を検討、実施することにより、適時・適切な保険金支払を推進しています。

■保険金審査会制度

社外有識者(5名)で構成する「保険金審査会本会」の他、弁護士、医師が参加する「第三分野審査分科会」および「一般審査分科会」を開催し、お支払い事由に該当しないと判断した事案を中心に当社判断の適切性の検証を行っています。

原則、本会は毎月1回開催し、分科会は毎週開催しています。

■保険金不払い事案に係る「不服申立て制度」

2007年6月より保険金をお支払いしないと決定した事案に関しまして、お客様からの不服申立てを受け付ける「不払い事案不服申立て窓口」を設置しています。この窓口では、お客様からの不服申立てを社外弁護士事務所が電話で直接受け付け、回答いたします。

「不払い事案不服申立て窓口」

0120-388-885

平日10:00～18:00(土日祝、年末・年始は休み)

当社のお客様へのご説明態勢

■保険金請求のご案内実施

これまで自動車保険に関する保険金請求のご案内について、お客様毎のご契約内容に応じた費用・特約保険金等の内容を表示する「パーソナル案内」を自動作成・発送を行っていましたが、傷害保険においても自動車保険と同様にお客様毎のご契約内容に応じた費用・特約保険金等の内容を表示する「パーソナル案内」の自動作成・発送を開始しました。

■保険金お支払いのご案内

自動車保険に関する保険金お支払いのご案内について、保険金請求時に「パーソナル案内」にてご案内した費用・特約保険金毎の支払内容を表示する「パーソナル支払案内」の自動作成・発送を開始しました。

火災新種保険では、お客様へ送付する保険金お支払いのご案内に保険金の内訳を表示し、お客様にわかりやすいご案内を実施しています。

品質向上運動の展開

- 2007年11月より**品質向上運動フェーズ1**を開始し、「募集品質」「事故対応品質」「マナー品質」の向上に向けて取り組みました。
- 2008年7月からは**品質向上運動フェーズ2**に移行し、職場単位で実情に合わせた実効ある取組みを行い、標準品質の達成・定着を図っています。



品質向上運動フェーズ2の取組み内容

- 品質向上運動フェーズ2**を展開するにあたり、まず当社における品質を明確にするため、品質基準を制定しました。

品質基準の制定

「契約募集」「契約管理」「保険金支払」の各業務プロセス及び「商品」「共通」の5つのカテゴリーに区分し、各業務プロセスでのお客様への対応や提供する商品・サービス等の品質として、当社が目指す具体的な状態を示したものです。

- 最高品質** お客様が深い満足や感動を得られる各業務プロセスでのお客様への対応や商品・サービスの水準
当社がお客様から選ばれる会社になる品質レベル
- 標準品質** お客様が不満を感じることがない各業務プロセスでのお客様への対応や商品・サービスの水準
当社が提供する商品・サービスとして備えるべき標準の品質レベル
- 基本品質** お客様が当たり前と考える各業務プロセスでのお客様への対応や商品・サービスの水準(契約上定められているもの等)



品質向上運動の展開

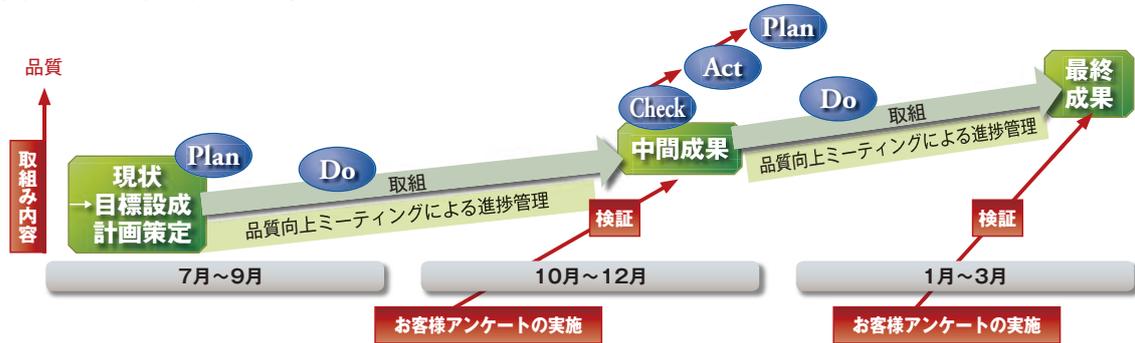
■職場単位で標準品質に達していない品質基準の内容を確認し、「標準品質の達成」と「職場単位での品質向上に向けたPDCAサイクルの構築」を目指して品質向上運動フェーズ2に取り組んでいます。

品質向上運動フェーズ2の展開

営業部門・損害サービス(事故対応)部門の取組み

取組み概要

営業課支社・損害サービスセンターでは職場単位でPDCAサイクルを通じた継続的な業務改善に取り組む中で、標準品質の達成を図りました。



目標設定～計画策定 Plan

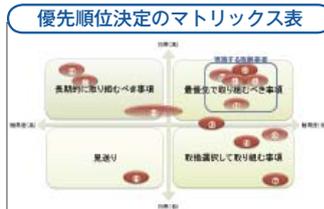
職場ごとに自ら問題点及び解決策を洗い出した上で、実効性・難易度を踏まえて実施する解決策を選定し、具体的な取組み計画を策定しました。

問題点の洗い出し

解決策 検討シート

問題点	解決策
...	...

解決策の検討・選定



取組み計画の策定

品質向上運動 フェーズ2取組み計画書

取組項目	実施期間	担当者
...

品質向上運動 取組スケジュール

取組項目	開始日	終了日
...

取組み計画の実行 Do

取組み計画に沿って、各職場で全メンバーが協力しながら各種取組みを実施しました。



取組みの検証・見直し～計画の再策定・再実行



お客様アンケートの結果から品質基準の達成状況を確認・検証し、取組みの見直し・計画の再策定等を行い、より品質向上につながる取組みを実行しました。

品質向上運動 フェーズ2 課支社カルテ(中間成果)



品質向上運動 フェーズ2 SC(サービスセンター)カルテ(中間成果)



いいQ(クオリティ)課支社・サービスセンターの表彰

「お客様アンケートによる品質基準の達成状況」と「品質向上に向けたPDCAサイクルの定着状況(取組プロセス)」が優れていた職場を表彰しました。
また、いいQ(クオリティ)課支社・サービスセンターのメンバーや取組み内容等について、社内イントラネットで紹介しました。



本部・本社部門の取組み

本部・本社部門においても、品質向上につながる取組みを職場単位に策定し、実行しました。

主な取組内容

- ★24時間サポート損害サービスセンターの新設
- ★事務手続きの簡素化・各種システムの改善
- ★代理店向け研修ツールの拡充 等々

全部門共通の取組み

品質向上に取り組む企業風土の創出

●電話マナー向上の取組み

2007年度に引き続き電話応対調査を実施し、好事例の応対ログ(音声データ)の紹介や調査結果を踏まえて作成した研修用ビデオを各職場で視聴しました。

●CS(お客様満足)向上の取組み

社内講師によるCSセミナーを社員、代理店を対象に計68回(受講者2,871名)実施し、セミナー内容を編集したビデオを各職場で視聴し、お客様に選ばれるための取組みについて話し合いました。



●おほめの言葉の共有

お客様から寄せられる「おほめの言葉」を集約し、社内でも共有することでお客様からほめられることの重要性を再確認しています。

— お客様からのお手紙の一部抜粋 —

今回は、自動車保険支払いの件で大変お世話になりました。
～中略～
父が大切に乘っていた車に大きな傷をつけてしまい、かなり落ち込んでいた時、●●さんから親切丁寧な電話をいただき、とても元気づけられました。
～中略～
ディズニーのキャストは接客マナーが良いと言われていますが、●●さんの対応は、ディズニーキャスト以上のとても素晴らしい素敵な対応をしているなあと感じました。
～中略～
色々お世話になり、本当にありがとうございました。

お客様の声を起点とした品質向上

当社は、すべての活動の原点をお客様におき、お客様の信頼にお応えすることを行動指針に掲げ、あらゆる事業活動においてその実現に努めています。この理念の実践をより徹底したものとするため、「お客様の声」を真摯に受けとめ、業務の改善・改良に活かしています。

「お客様の声」対応方針

《基本理念》

お客様が当社のすべての活動の原点であり、お客様の声を真摯に受けとめ、いただいた声を企業品質の向上に活かすサイクル（品質向上サイクル）を構築し、真に信頼される企業を目指します。

《行動指針》

- お客様の声に対しては最優先で取り組み、早期解決に向け組織を挙げて迅速に、かつ、誠意をもって対応します。
- お客様の声を商品・サービスの改善に積極的に活かし、企業品質の向上に努めます。
- お客様に対し、受付窓口をわかりやすく開示し、適時・適切な情報開示による透明性の確保を目指します。
- 対応の中で取得したお客様の個人情報、公表している当社の「個人情報に関する取扱いについて（個人情報保護宣言）」に従い、適切に取り扱います。
- 上記の取り組みを通じて、お客様に「安心と安全」をお届けし、お客様の満足度の向上に努めます。

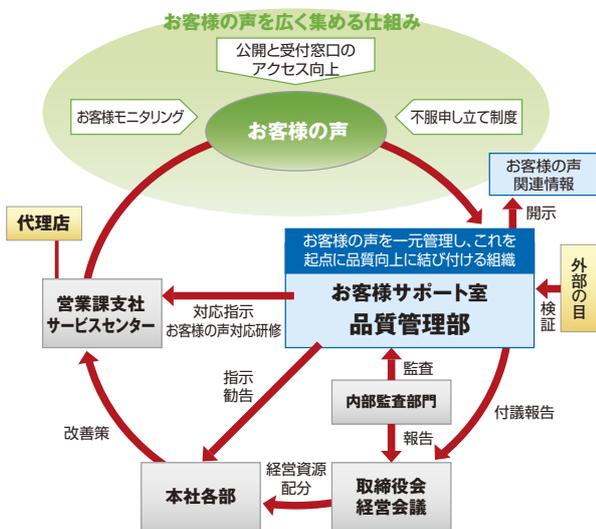
「お客様の声」とは、

当社では、「お客様の声」をお客様からの「不満足の表明」とし、真摯に受けとめてまいります。お客様には、ご契約者や被保険者の方々だけでなく、事故の当事者（被害者の方等）も含まれます。

「お客様の声」対応態勢

お客様の声を起点とした品質向上サイクルを構築し、お客様の声を「企業品質の向上」と「信頼の獲得」に活かす経営を目指します。

【お客様の声を起点とした品質向上サイクル】



「ISO10002」への適合宣言

当社は、苦情対応の国際規格「ISO10002」（品質マネジメント —顧客満足— 組織における苦情対応のための指針）に適合した苦情対応マネジメントシステムを構築したことを2008年5月に宣言しました。

当社は、今後もお客様をすべての活動の原点におき、お客様の信頼にお応えする取り組みをより一層推進してまいります。

「お客様の声」の受付状況

1. 「お客様の声」の受付件数

2008年度にお客様から寄せられた「お客様の声」の受付状況は下表のとおりです。

「お客様の声」をまず「ご契約の手続き」「ご契約の管理・保全」「保険金のお支払い」「その他」に大別し、その中をさらに詳細に分類し、代表的な事例とともに件数を開示します。

「お客様の声」の区分		代表的な事例	2008年度末
A.ご契約の手続き	保険商品内容	保険商品の内容や規定に関するもの	441
	契約の継続手続き	満期のご案内の連絡不足・遅延に関するもの	2,581
	新集行為	ご契約手続きに関するもの	252
	契約条件の説明	重要事項のご説明不足に関するもの	2,721
	契約の引渡	ご契約の引渡条件、制限に関するもの	123
	保険料の計算	保険料の計算誤りに関するもの	429
	接客態度	社員や代理店のマナーに関するもの	128
	帳票類	申込書、パンフレット等帳票に関するもの	453
	その他	上記以外のご契約の手続きに関するもの	3,238
	小計		10,366
B.ご契約の管理・保全	証券の未着・不備	保険証券の未着や、記載内容の誤りに関するもの	1,339
	分割払・口座振替	保険料の口座振替に関するもの	915
	契約の変更手続き	ご契約の変更手続きの遅延や誤りに関するもの	2,940
	契約の解約手続き	ご契約の解約手続きの遅延や誤りに関するもの	2,031
	満期返戻	満期時の返戻手続きの遅延に関するもの	155
	接客態度	社員や代理店のマナーに関するもの	299
その他	上記以外のご契約の管理・保全に関するもの	1,154	
小計		8,833	
C.保険金のお支払い	保険金支払金額	保険金のお支払金額に関するもの	900
	連絡・対応	保険金の請求手続きの遅延に関するもの	5,580
	保険金支払	保険金が支払われないことに関するもの	575
	接客態度	社員のマナーに関するもの	2,212
	その他	上記以外のご契約の管理・保全に関するもの	796
小計		10,063	
D.個人情報取扱い	お客様の個人情報の取扱いに関するもの	326	
E.その他	上記以外のもの	2,184	
合計		31,772	

2. 商品・サービスの改善事例（2008年度）

【事例1】火災保険の満期案内ハガキの改定

お客様の声

火災保険を複数の物件に付けているが、どの物件の火災保険が満期なのか分からない。

改善内容

◆火災保険の満期案内ハガキを改定し、「保険の対象物件(目的)の所在地」を表示しました。

【事例2】自動車保険金請求書の改定

お客様の声

請求書の裏面に記載例があるので、記入する際に例が見づらい。
記入欄が多く、どのように記入したら良いか分からない。

改善内容

◆お客様にとって分かりやすく、記入しやすいように改定しました。
主な改定内容は以下の通りです。
・見開きA3サイズのうち、片側半分(A4サイズ)に記入欄、もう一方に記載例を掲載し、記載例を見ながら記入できるようにしました。
・記入欄と記載例の間にキリトリ線を入れ、簡単にA4サイズに切り離すことができるようにしました。
・記入欄を大幅に減らし、記載例を分かりやすくしました。

【事例3】自動車保険の安心ガイド(証券添付約款)の改定

お客様の声

安心ガイドが読みにくく、わかりにくい。

改善内容

◆自動車保険の主要商品である「カーBOX」と「SIP」の安心ガイドの冊子のサイズをA5版にして、2色印刷とするとともに、概要部分の文字サイズを大きくしました。
また、普通保険約款および特約条項の記載について、以下の見直しを行いました。
・「〇〇でない場合を除きます。」等の二重否定の表現について「〇〇である場合に限りません。」のように肯定文にしました。
・冒頭に掲載している「用語の定義」を探しやすいように50音順にしました。
・他の項号を引用する場合、「第1条第1項第1号」といった表記ではなく、「第1条①(1)」のように約款上の数記号の表記に変更しました。

【事例4】火災保険のコンビニエンス・ストア払いの実施

お客様の声

自動車保険ではコンビニエンス・ストアで保険料を支払うことができるのに、なぜ火災保険ではできないのか。

改善内容

◆火災保険では、補償の開始日が2009年3月1日以降のご契約について、一括払いの保険料をコンビニエンス・ストアでお支払いいただくことが可能になりました。
※保険種類やご契約条件等により、コンビニエンス・ストアでのお支払いの対象とならない場合もあります。

お客様のご意見、ご要望をお聞きする取組み

■お客様アンケート

当社では、直接お客様の声をお聞きするため、毎年相当数のお客様に対してアンケート調査を実施しています。2008年度は自動車保険、火災保険、傷害保険のご契約者の中から合計約79,000名を無作為に抽出してアンケートをお願いし、29,473名の方々からご回答をいただきました。

また、自動車保険、火災保険、傷害保険をご契約いただいたお客様へお送りする保険証券に「インターネットでのお客様アンケートのお願い」チラシを同封し、Web上でのアンケートも行っており、2008年度は21,325名の方々よりご回答をいただきました。

■よりよい事故対応サービスに向けて

保険金をお支払いしたお客様に対して、当社の事故対応に関する満足度をお聞きするアンケートを継続的に実施しています。

結果は損害サービス部門の組織評価制度に組み込むなどして、事故対応業務の改善に活かしています。

2008年度に実施したアンケートでは、40,810名の方々からご回答をいただきました。(出状件数254,365件)

■代理店、社員の声を活かす仕組み

お客様アンケートに加えて、日常お客様と接している代理店や、代理店やお客様からの声を聞く機会のある社員の声を活かすため、「代理店アンケート」や「社員アンケート」を定期的に実施しています。

また、社内のイントラネット上に「何でも提案箱」を設けて社員からの提案を受け付けたり、代理店向けホームページ「代理店にこねっと」からも代理店の声を受け付けています。

当社ではこれらの仕組みを通じて集められた提案や要望を商品開発や業務改善などさまざまな分野で活用し、お客様満足度の向上に役立てています。

2008年度の社員、代理店からの提案件数

社員からの提案	代理店からの提案	合計
1,527件	730件	2,257件

お客様の声を起点とした品質向上

お客様のご意見・ご要望・ご質問を承る窓口

■お客様サポート室

当社は、代理店を通じ、常にお客様の立場に立った対応に努めていますが、お客様から直接ご意見やご要望、ご質問など様々なご相談を承る窓口として本社内に「お客様サポート室」を設けています。同室では、各種の商品内容のご説明やニーズにあった保険のご案内等を行っていますが、同時に、当社の募集活動や事故対応に関するご意見・ご要望もお受けしています。

こうしたお客様のご意見・ご要望などについては、全件記録し、お客様の声を起点とした品質向上サイクルを通じて、業務の改善に活かしています。

2008年度にお客様サポート室にお寄せいただいた相談件数は下記の通りです。

火災保険	自動車保険 自賠責保険	傷害保険	その他	合計
14,493	30,589	12,193	11,625	68,900

当社の保険に関するご相談・ご質問・ご意見

お問い合わせ窓口「お客様サポート室」

0120-919-498 携帯・PHS OK
(通話料無料)

平日 9:00 ~ 17:00 (土日祝、12/31~1/3は休み)

事故の保険金についてのご不満・ご要望・ご意見

「保険金相談コーナー」(お客様サポート室内)

0120-937-076 携帯・PHS OK
(通話料無料)

平日 9:00 ~ 17:00 (土日祝、12/31~1/3は休み)

■ホームページ

ホームページ上にもお客様からの「お問い合わせ」の窓口を設けています。お問い合わせの内容に応じて所轄の部署に連絡し、迅速・適切な対応につなげるとともに、業務の改善に活かしています。

※2008年度は2,138件のお問い合わせをいただきました。

— 日本興亜損保のホームページ —

URL : <http://www.nipponkoa.co.jp/>

中立・公正な立場で問題を解決する 損害保険業界関連の紛争解決機関

(社) 日本損害保険協会の損害保険調停委員会

日本損害保険協会では、そんがいはけん相談室において、損害保険全般に関する相談や苦情を受け付けています。そんがいはけん相談室は、損害保険会社に苦情の解決を依頼するなど、適正な解決に努めますが、当事者間で問題の解決がつかない場合に対応するため、中立・公正な立場から調停を行う損害保険調停委員会が設けられています。苦情のお申し出から、原則として2か月を経過しても問題が解決しない場合、苦情をお申し出になられた方のご希望により損害保険調停委員会をご利用いただけます。

詳しくは、同協会のホームページ (<http://www.sonpo.or.jp>) をご参照ください。

(財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払をめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、(財)自賠責保険・共済紛争処理機構があります。

同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払をめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページ (<http://www.jibai-adr.or.jp>) をご参照ください。

(財) 交通事故紛争処理センター

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、(財)交通事故紛争処理センターがあります。専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

詳しくは、同センターのホームページ (<http://www.jcstad.or.jp>) をご参照ください。

事業の概況

平成20年度の事業概況

平成20年度のわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱や世界的な景気の後退などを背景として輸出や生産が落ち込むとともに、企業収益が大幅に減少するなかで雇用・所得環境が厳しさを増し、個人消費も低迷するなど、急速に悪化してまいりました。

損害保険業界におきましては、競争が一段と激化する厳しい経営環境のなか、新車販売の落ち込みにより主力の自動車保険が低迷するとともに、保険料率改定により自動車損害賠償責任保険が大幅に減収いたしました。また、過年度に発生した付随的な保険金の支払い漏れや、第三分野商品における保険金の不適切な不払い、火災保険等の保険料誤りなどの問題に対し、お客様からの信頼回復に向けた再発防止の取組みを推進してまいりました。

このような情勢のもとで、当社は、お客様からの信頼回復とお客様満足度の向上を目指し、次のような施策を展開いたしました。

まず、企業品質の向上を図るため、当社に寄せられたすべてのお客様の声を品質管理部において一元管理するとともに、商品開発、契約募集、契約管理及び保険金お支払いの各プロセスの適切性を検証することによって、品質向上サイクルの構築に努めました。

営業態勢につきましては、契約時における重要事項説明やお客様のご意向確認の徹底に努めましたほか、お客

様を取り巻くリスクの全体像と保険によるカバー状況を確認・分析し、お客様ごとに最適な補償をご提案する「リスクチェック・サービス」を開始いたしました。

商品開発面につきましては、主力の自動車保険に関しまして、補償内容の見直しや特約の統合・廃止、お客様向け帳票の改善を実施し、また、「くらしの安心保険」に関しましては、特約の簡素化や販売プラン・補償内容の見直しをそれぞれ行うなど、お客様にとっての「わかりやすさ」を追求した商品改定を実施するとともに、保険料の見直しを実施いたしました。

事故対応につきましては、自動車保険において、営業時間外のサービス拡充へのご要望にお応えするため、「夜間・休日初期対応サービス」の24時間対応を開始いたしました。また、保険金のお支払いを担当する社員を対象とした更新制の社内資格制度を継続実施し、業務力の向上を図るとともに、「損調 Challenge3 の継続・徹底」により、お客様の視点に立った業務遂行を基本として、早期お支払いの推進や事故対応サービスの品質向上を図るなど、お客様満足度の向上に努めました。

このような施策により事業活動を展開いたしました結果、当年度の業績は次のとおりとなりました。

代表的な経営指標の推移

(単位：百万円)

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度
正味収入保険料	703,371	688,892	653,400
正味損害率	65.5%	65.4%	66.7%
正味事業費率	35.5%	34.9%	35.1%
保険引受利益	△35,747	△14,042	5,445
経常利益	24,538	16,769	△2,851
当期純利益	13,425	7,877	10,111
総資産額	3,393,056	2,974,225	2,671,715
純資産額	761,282	537,131	347,329
ソルベンシー・マージン比率	1,024.3%	905.6%	711.9%
異常危険準備金残高	230,695	224,225	229,598
その他有価証券評価差額(税効果控除前)	737,725	440,102	145,920
リスク管理債権	2,958	2,536	1,897
債務者区分に基づいて区分された債権(除く正常債権)	2,958	2,536	1,898

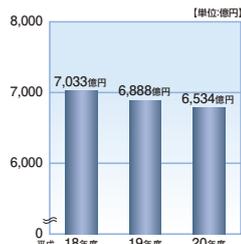
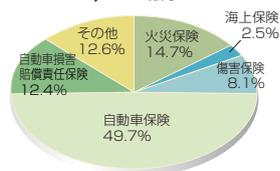
事業の概況

正味収入保険料

6,534億円

正味収入保険料は、前年度に比べ5.2%減少しました。

正味収入保険料の種目別内訳
6,534億円



「正味収入保険料」とは

損害保険会社が引受けた危険に対応する保険料で、一般の企業の売上高に相当するものです。具体的には、ご契約者からいただいた保険料から、再保険*に係る保険料等を加減したものととなります。

*再保険とは、損害保険会社が引受けた危険を分散するために、保険契約上の責任の一部または全部を他の損害保険会社に引受けてもらうことをいいます。

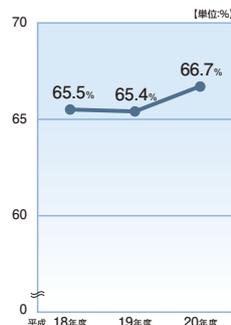
<正味収入保険料の算式>

元受正味保険料 (お客様からいただいた保険料。ただし、積立保険料を除く。) + 受再正味保険料 (他の保険会社から再保険を受けた際に受け取る保険料) - 出再正味保険料 (他の保険会社に再保険を出した際に支払う保険料) = 正味収入保険料

正味損害率

66.7%

正味支払保険金は前年度に比べ減少したものの、料率改定の影響により、自動車損害賠償責任保険が減収した結果、正味損害率は前年度に比べ1.3ポイント上昇しました。



「正味損害率」とは

保険会社が受け取った保険料に対し、支払った保険金と損害調査に要した費用の合計額の割合を示したものをいいます。

<正味損害率の算式>

支払保険金 (ご契約者または再保険を引受けた保険会社に支払った保険金)
 - 回収保険金 (再保険を出した保険会社から回収した保険金)
 + 損害調査費 (保険引受に係る損害査定に関する人件費・物件費・税金)
 正味収入保険料 = 正味損害率

保険種目別の概況

○火災保険

正味収入保険料

958億円

正味損害率

47.9%

住宅ローン等に関連する新規契約が減少したことなどから、正味収入保険料は958億円となり、前年度に比べて0.1%の減少となりました。一方、正味損害率は47.9%となり、前年度に比べて0.9ポイントの低下となりました。

○海上保険

正味収入保険料

165億円

正味損害率

42.9%

世界的な景気の後退に伴い貿易量が減少したことなどから、海上保険全体の正味収入保険料は165億円となり、前年度に比べて13.5%の減少となりました。一方、正味損害率は42.9%となり、前年度に比べて1.1ポイントの上昇となりました。

○傷害保険

正味収入保険料

528億円

正味損害率

66.9%

医療保険における新規個人契約の売り止めなどにより、正味収入保険料は528億円となり、前年度に比べて6.1%の減少となりました。一方、正味損害率は66.9%となり、前年度に比べて6.1ポイントの上昇となりました。

○自動車保険

正味収入保険料

3,251億円

正味損害率

66.9%

新車販売の落ち込みによる新規契約の減少や車両の小型化による単価の下落などにより、正味収入保険料は3,251億円となり、前年度に比べて1.9%の減少となりました。一方、正味損害率は66.9%となり、前年度に比べて1.5ポイントの低下となりました。

○自動車損害賠償責任保険

正味収入保険料

809億円

正味損害率

97.3%

保険料率改定の影響により正味収入保険料は809億円となり、前年度に比べて21.2%の減少となりました。一方、正味損害率は97.3%となり、前年度に比べて18.8ポイントの上昇となりました。

○その他

正味収入保険料

820億円

正味損害率

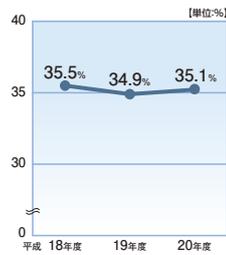
62.7%

動産総合保険や運送保険などが減収いたしました結果、正味収入保険料の合計額は820億円となり、前年度に比べて1.7%の減少となりました。一方、正味損害率は62.7%となり、前年度に比べて2.3ポイントの低下となりました。

正味事業費率

35.1%

保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前年度に比べ46億円減少したものの、正味収入保険料の減収により、正味事業費率は前年度に比べ0.2ポイント上昇しました。



「正味事業費率」とは

保険会社が受け取った保険料に対し、保険の募集や契約の維持管理のために支出した費用の割合を示したものです。

<正味事業費率の算式>

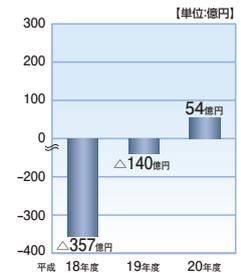
保険引受に係る営業費及び一般管理費 (保険引受業務に関する人件費、物件費の内、損害調査費を控除したもの)

+ 諸手数料・集金費 (代理店手数料、募集費、受再保険手数料等の合計から出再保険手数料を控除した額) ÷ 正味収入保険料 = 正味事業費率

保険引受利益

54億円

正味収入保険料は減収したものの、正味支払保険金や社費が減少したことに加え、支払備金積増額が減少したことにより、保険引受利益は前年度に比べ194億円増加しました。



「保険引受利益」とは

保険の引受けに関して得られた利益を示すものです。

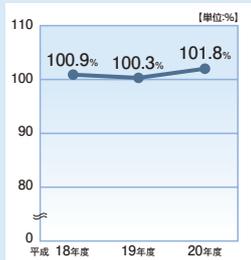
<保険引受利益の算式>

保険引受収益 (正味収入保険料など) - 保険引受費用 (支払保険金、損害調査費、満期返戻金など) - 保険引受に係る営業費及び一般管理費土その他の収支 = 保険引受利益

コンバインド・レシオ

101.8%

正味損害率が上昇したことなどにより、コンバインド・レシオは前年度に比べ1.5ポイント上昇しました。



「コンバインド・レシオ」とは

損害保険における収益力を示す指標です。正味損害率と正味事業費率の合計値で、この値が低いほど収益力が強いものといわれています。

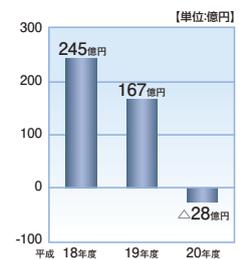
<コンバインド・レシオの算式>

正味損害率 + 正味事業費率 = コンバインド・レシオ

経常利益

△28億円

保険引受利益は前年度に比べ194億円増加しましたが、国内外の市場環境の悪化に伴い有価証券評価損が増加したことなどから、経常利益は前年度に比べ196億円減少しました。



「経常利益」とは

本来の事業活動である保険引受や資産運用などによって得られた利益をいいます。

<経常利益の算式>

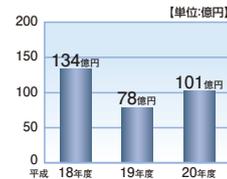
経常収益 - 経常費用 = 経常利益

事業の概況／資産の概況

当期純利益

101億円

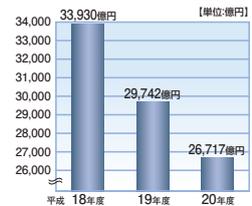
経常利益に株価下落などの価格変動リスクに備えて積み立てる価格変動準備金の戻入額を含む特別損益を加減し、税効果会計による調整後の法人税等を控除した当期純利益は、前年度に比べ22億円増加しました。



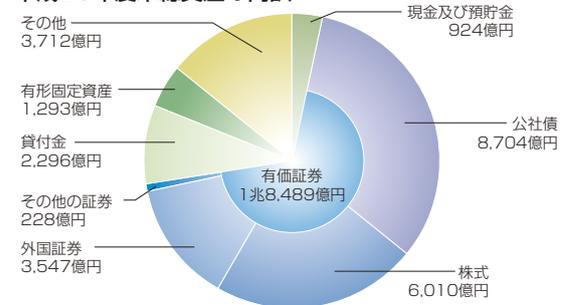
総資産

2兆6,717億円

その他有価証券評価差額が減少したことなどにより、総資産は前年度末に比べ3,025億円減少しました。



平成20年度末総資産の内訳



「当期純利益」とは

保険会社の最終的な利益を示します。

<当期純利益の算式>

経常利益±特別損益 (その年度に発生した臨時的、突発的な収入・支出)
±法人税及び住民税ならびに法人税等調整額=当期純利益

損害保険会社の決算の流れ

損害保険会社の決算の流れ



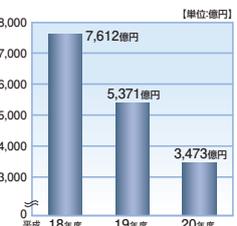
「総資産」とは

総資産とは、企業が保有する有価証券や貸付金、現金、不動産等の資産の総額であり、具体的には貸借対照表上の「資産の部合計」をいいます。

純資産

3,473億円

純資産は前年度末に比べ1,898億円減少しました。

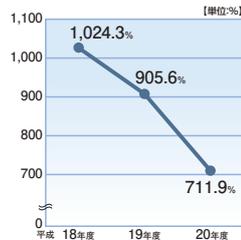


健全性の状況

ソルベンシー・マージン比率

711.9%

資産運用リスクは減少したものの、株価の下落に伴いその他有価証券の評価差額が減少したため、ソルベンシー・マージン比率は前年度末と比べ193.7ポイント低下しました。



「ソルベンシー・マージン比率」とは

損害保険会社は保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積立しています。しかし、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落など、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、保険金等の支払に万全を期すためには、更に十分な「支払能力」を保持しておく必要があります。

このような、「通常の予測を超える危険」に対し、損害保険会社がどれだけ支払能力(ソルベンシー・マージン)をもっているのかを表したのが「ソルベンシー・マージン比率」です。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社の監督をする際の客観的な判断指標の一つとして利用されています。具体的には、その数値が200%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官によって早期に経営の健全性の回復を図る措置が取られることが制度化されています。

ソルベンシー・マージン比率の内訳

■ソルベンシー・マージン比率は、「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(=ソルベンシー・マージン)の割合です。

■通常の予測を超える危険とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

①一般保険リスク・第三分野保険の保険リスク：

保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(ただし、巨大災害に係るリスクを除きます。)

②予定利率リスク：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険

③資産運用リスク：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等

④経営管理リスク：業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得る危険で、①～③、⑤以外のもの

⑤巨大災害リスク：通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険等

■損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力(ソルベンシー・マージン)とは、損害保険会社の純資産、価格変動準備金や異常危険準備金などの各種準備金、土地の含み損益などの総額です。

当社のソルベンシー・マージン総額とリスクの合計額の内訳は次のとおりとなっています。

(単位:百万円、%)

	第64期 (平成20年3月31日現在)	第65期 (平成21年3月31日現在)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,015,107	737,341
資本金又は基金等	245,031	242,517
価格変動準備金	20,660	2,581
危険準備金	16	13
異常危険準備金	270,452	278,051
一般貸倒引当金	109	79
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	396,091	131,328
土地の含み損益	25,871	21,105
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	16,343	13,573
その他	73,216	75,238
(B) リスクの合計額	224,163	207,144
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク(R ₁)	42,242	41,627
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	1	1
予定利率リスク(R ₃)	3,382	3,234
資産運用リスク(R ₄)	105,906	76,827
経営管理リスク(R ₅)	5,069	4,678
巨大災害リスク(R ₆)	101,924	112,227
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) ÷ (B) × 1/2] × 100	905.6	711.9

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

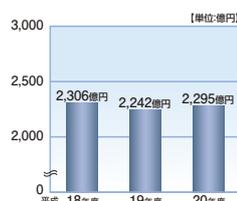
なお、「資本金又は基金等」は純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額です。

健全性の状況

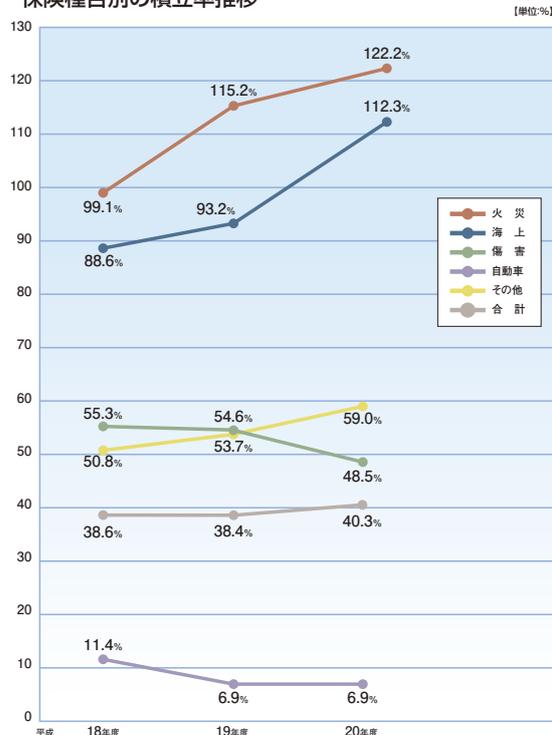
異常危険準備金

異常危険準備金残高 **2,295億円**

自動車保険の取崩額が155億円減少したことを主因として全種目計の取崩額が126億円減少した結果、異常危険準備金残高は53億円増加しました。



保険種目別の積立率推移



異常危険準備金積立率 **40.3%**

正味収入保険料(地震保険、自動車損害賠償責任保険を除く)に対する、異常危険準備金残高の割合である積立率は、前年度末に比べ1.9ポイント上昇しました。

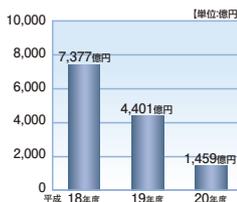
「異常危険準備金」とは

損害保険は、多くの契約者が「大数の法則」を適用して算出された保険料を予め拠出することにより、偶発的な災害によって被る多額の経済的損失について保険金による補償を受けられるようにしたものです。しかし、数十年・数百年に一度の割合で発生する巨大地震のような災害があることから、「大数の法則」には単年度では実現しえない性質があります。このため、保険会社では、巨大災害時の保険金支払に備え、「異常危険準備金」を積立しています。

その他有価証券評価差額

その他有価証券評価差額 **1,459億円**

その他有価証券評価差額は、株価の下落により、前年度末に比べ2,941億円減少しました。



平成20年度末その他有価証券評価差額の内訳

公社債	86億円
株式	1,694億円
外国証券	△316億円
その他	△5億円

「その他有価証券評価差額」とは

保険会社が保有する有価証券は、「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社・関連会社株式」および「その他有価証券」に区分され、このうち「その他有価証券」に分類される有価証券は、貸借対照表に時価で計上されていますが、期末に時価評価を行う際、時価と帳簿価額との間に差額が発生します。これを「その他有価証券評価差額」といいます。

不良債権(リスク管理債権)の状況

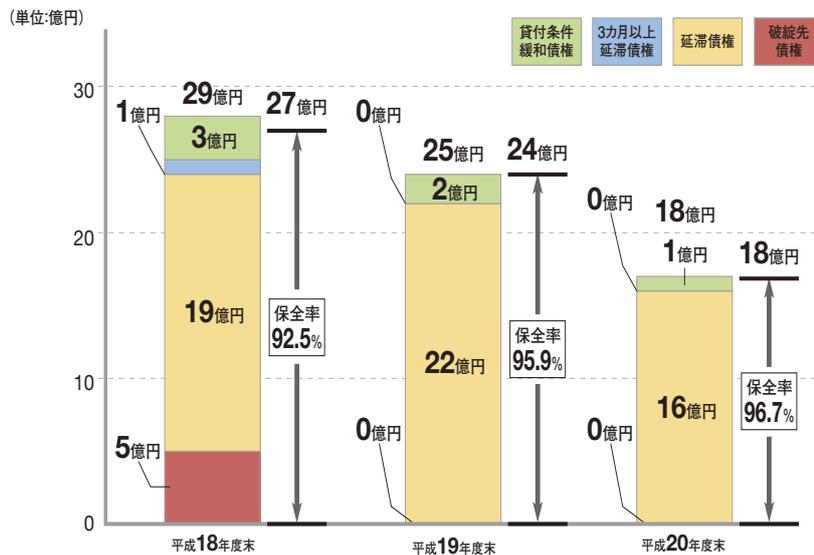
リスク管理債権総額
18億円

保全率(担保・保証等+貸倒引当金)
96.7%

リスク管理債権の貸付金に占める割合
0.8%

平成20年度末のリスク管理債権は、対前年比7億円減少して18億円となり、貸付金に占める割合は対前年比0.4%減少して0.8%となりました。なお、リスク管理債権は担保・保証等および貸倒引当金により96.7%保全されており、今後の当社の経営に影響を及ぼす懸念はほとんどありません。

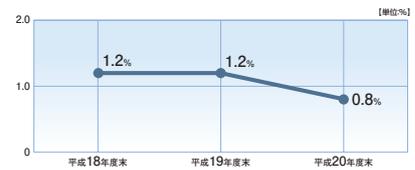
リスク管理債権総額およびその保全率の推移



「リスク管理債権」とは

不良債権を表わす代表的な数値で「元本や利息の返済が正常に行われていない貸付金」の総称です。貸付金のみを対象とし、返済状況等に応じて「破綻先債権」、「延滞債権」、「3か月以上延滞債権」、「貸付条件緩和債権」の4つに区分されます。

リスク管理債権の貸付金に占める割合



ご参考 「債務者区分に基づいて区分された債権」との関係

保険業法では、「リスク管理債権」のほかに「債務者区分に基づいて区分された債権」の開示が定められています。

債務者区分に基づいて区分された債権とは、「債務者毎の財務状況等をもとに区分された債権」の総称です。貸付金のほか、貸付有価証券およびそれらに係る未収利息等も対象としている点でリスク管理債権と異なっています。対象債権は「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」および「正常債権」の4つに区分され、「正常債権」以外がいわゆる不良債権となります。なお、貸付金および貸付金に係る未収利息等に関する「リスク管理債権」と「債務者区分に基づいて区分された債権」の関係は右図のとおりとなります。

担保・保証等及び引当金の状況	自己査定 債務者区分	債務者区分に基づいて区分された債権	リスク管理債権
担保・保証等 8 引当金 2 合計 11	破綻先 11	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破綻先債権 11
担保・保証等 501 引当金 62 合計 564	実質破綻先 564		延滞債権 11
担保・保証等 856 引当金 274 合計 1,131	破綻懸念先 1,131	危険債権 1,131	3か月以上延滞債権 1,695
担保・保証等 121 引当金 6 合計 127	要管理先 191 要注意先 2,227 正常先 219,424	要管理債権 191 正常債権 221,670	貸付条件緩和債権 191
	総合計 223,568	総合計 223,568	総合計 1,897

当社の格付(平成21年6月30日現在)

スタンダード & プアーズ
A+

格付投資情報センター (R & I)
A+

日本格付研究所 (JCR)
AAp

A.M. Best
A

※上記の内、当社の依頼による格付けは、スタンダード&プアーズ、格付投資情報センター(R&I)、A.M.Bestの3社です。

コーポレート・ガバナンスの態勢

当社は、すべての事業活動の原点をお客様におき、コンプライアンスをさらに徹底するとともにリスク管理態勢を強化し、業務品質の向上に努め、企業としての社会的責任を遂行することによってすべてのステークホルダーに選ばれ信頼される企業を目指しており、その実現のために、以下のような経営態勢を構築しています。

(1) 取締役及び取締役会

取締役の定員を15名以内とし、社外取締役を選任するとともに、原則として毎月2回定時取締役会を開催するなど、適正人数で多様な意見に基づく有意義な議論を、迅速に行う態勢を整えています。現在、取締役の員数は11名、うち社外取締役の員数は4名となっています。

また、経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年としています。

(2) 執行役員及び経営会議

当社では執行役員制度を導入し、首席執行役員の指揮下で会社業務を執行する執行役員と、これを監督、監視する取締役会の役割を分離することにより、意思決定の迅速化と経営権限・責任の明確化を図っています。

取締役兼任者を含む執行役員は、取締役会決議によって業務分担を行い、執行役員規則及び業務分掌規程等の社内規程に基づき業務を執行し、その執行状況を取締役会に報告しています。

また、首席執行役員、業務担当役員及び常勤の取締役等を構成員とする経営会議を原則週1回開催し、業務執行に関する重要事項を協議することによって、会社の基本方針に合致した効率的な業務執行を図っています。

(3) 監査役及び監査役会

当社は監査役及び監査役会設置会社です。

監査役の定員を5名以内とし、その半数以上の社外監査役を選任しています。監査役監査につきましては、監査役監査基準に基づいて、各年度の監査方針・監

査計画を策定し、業務執行が適法、適切に行われているかを厳正に監査しています。

(4) 指名・報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を社外委員とする「指名・報酬委員会」を設置し、当社及び国内保険子会社の役員の選任等及び報酬に係る事項を審議し、取締役会に対し助言・勧告を行っています。

(5) 役員報酬体系

取締役及び執行役員の報酬は、基本報酬、業績報酬及び株式報酬の3つから成っています。株式報酬は、「株式報酬型ストックオプション」の割当てにより付与され、その行使時期は役員退任後に設定しています。

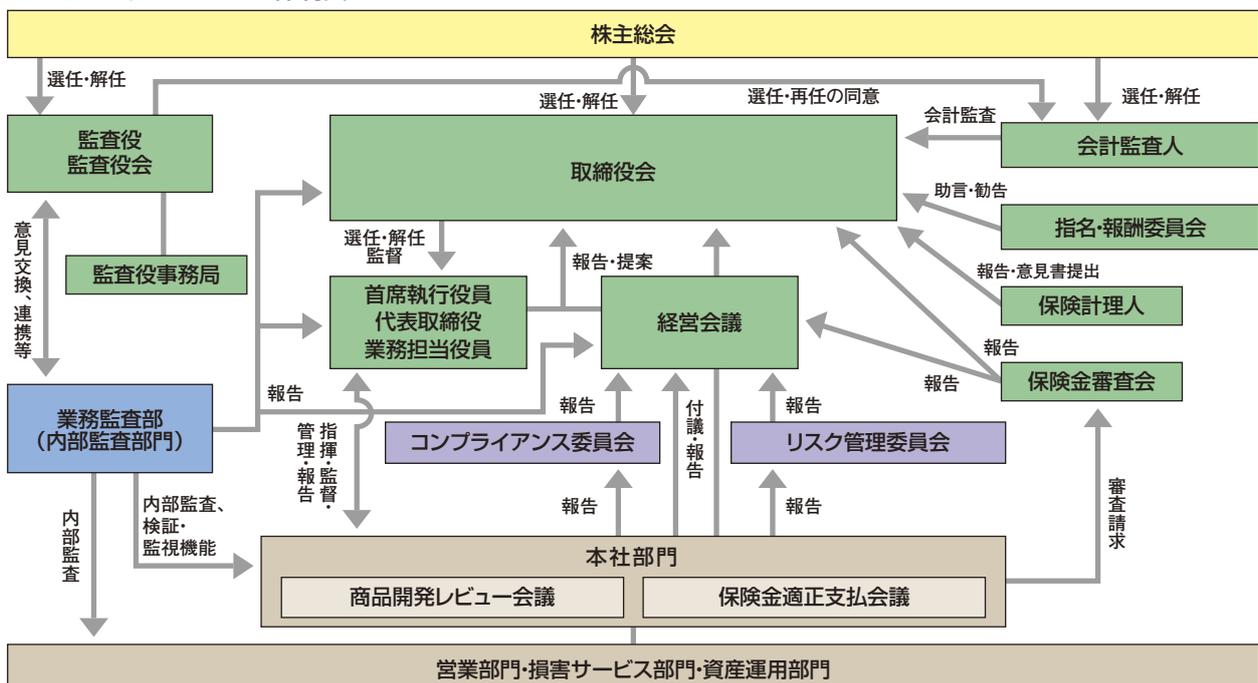
(6) 情報開示態勢

当社は、迅速、正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行うために「情報開示規則」に基づき「情報開示委員会」を設置し、会社情報の開示にあたっては、原則として全件、事前に、適時開示の要否、開示する場合はその内容・時期・方法について、委員会協議(又は取締役会決議もしくは経営会議協議)を行い、その結果に基づいて開示を行っています。

(7) グループ経営

各子会社に対し株主権を適切に行使することに加え、国内保険子会社、国内のその他の子会社及び海外の子会社に対する経営管理に係る規程をそれぞれ定め、子会社の経営管理を適切に行っています。また、国内保険子会社に関しては、戦略展開のための協議を行うこと等を目的とした「グループ経営協議会」を設置しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



内部統制システムの構築

1. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備に係る基本方針

(1) 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報保存管理規程に基づいて、取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報(文書又は電磁的記録を指します。)につきましては、情報保管統括責任者(総務担当役員)の統括の下で、保管部署及び保管責任者を定め、法定保存期間等を勘案して会社が定める期間、速やかに閲覧が可能な状態で保存・管理を行います。なお、その主要なもの保管状況につきましては、毎年定期的に、保管責任者から情報保管統括責任者に対する報告を行います。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理基本規程に基づいて、事業運営上の管理すべきリスクを保険引受リスク、資産運用リスク、システムリスク、事務リスク、国内関連事業リスク、海外事業リスク、非常災害リスク及び評判リスクの8つに分類し、まず、各々のリスクにかかわる管理規程を整備した上で、業務を所管する部門におきまして、その把握・分析・評価及び管理を行います。さらに、リスク管理委員会におきまして、各部門単位のリスク管理状況を組織横断的かつ総合的に管理します。この重層的な管理手法を通じて、より経営判断に直結したリスク管理体制の整備とリスク管理の強化を進めます。このような管理の仕組みを「総合的リスク管理」と位置づけます。

一方、DFA (Dynamic Financial Analysis) モデル*を利用したリスクの計量化や自然災害等の具体的なストレス事象を想定したストレステストを実施し、収益性分析手法の高度化と併せて、会社経営の健全性の確保と経営資源の効果的・効率的な配分に資する「統合リスク管理」を推進します。

以上のようなリスク管理の運営・推進状況は、逐次、取締役会及び経営会議に報告します。

*DFAモデル：会社全体のリスクとリターンとの動的な関係を最適化することを目的に、幾通りもの経済シナリオに基づいた損益シミュレーションを繰り返し実施するモデル。

(3) 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な意思決定と効率的な業務執行のため、取締役会の監督と執行役員による業務執行を分離する執行役員制度を採用しています。

取締役会は、社外取締役(現在4名)を含めた取締役を10名前後と活発な討議を行うのに適した人数とし、原則として月2回と開催頻度を高めて迅速な意思決定を実現します。

業務の執行は、業務分掌規程によって組織の設置、組織の業務分掌及び決裁権限を定め、組織には所属長を置いて、当該組織を担当する執行役員の指揮監督の下、これを遂行します。また、業務の執行に関する重要事項を協議することを目的として、首席執行役員、業務担当役員及び常勤の取締役等を構成員とする経営会議を設置し、原則として週1回開催することにより、会社の基本方針に合致した効率的な業務執行を図ります。

さらに、組織横断的な協議機関として戦略会議及びその他の委員会等を設置し、関係する執行役員や所属長等が参加し、会社が直面している課題や問題点について、スピード感を持って解決策を検討します。

経営計画については、会社の課題・問題点や今後の環境変化予測等を踏まえた中期経営計画を策定し、これに基づく年次計画・施策を定め、全社に周知徹底することにより会社の基本方針に沿った効率的な業務遂行を行います。

(4) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス(法令等遵守)重視の企業風土を醸成し、適正な業務運営を徹底するため、法令等遵守規程に当社のコンプライアンスに関する基本方針、行動基準、推進体制等を定め、同規程に基づき次のような態勢を整えます。

組織面では、全社的なコンプライアンス推進のための組織横断的な協議機関であるコンプライアンス委員会を設置し、また、コンプライアンス推進を統括する部署としてコンプライアンス部を設置するとともに、同部直属の地域コンプライアンス室を本店及び各本部に配置し推進体制を整備します。

コーポレート・ガバナンスの態勢

コンプライアンスの推進面では、毎年、コンプライアンス・プログラムを策定し、役職員のコンプライアンス研修を実施し、保険業務に関連する法令、社内ルール等の遵守に対する理解を深めるとともに、苦情・監査・点検等により発見した問題の是正や再発防止への取り組みを推進します。

また、遵守すべき法令・社内規程、苦情対応、不適正行為発見時の対処方法等を解説するコンプライアンス・マニュアルをコンプライアンス推進のための手引書として全役職員に配付し、周知徹底します。

不適正行為発生時の対応としましては、役職員に不適正行為を発見した場合の報告義務を課し、報告システムによる報告を徹底するほか、この報告が難しい場合に匿名による報告を受け付ける窓口を、特定の第三者機関に設置し「内部通報ホットライン制度」として運営します。発生した不適正行為に対しては社内規程に従い適切に対応し、不適正行為を行った役職員及びその管理監督者には、就業規則・執行役員懲戒規程等に基づき所定の基準によって厳正かつ公平に処分を実施します。

なお、法令等遵守規程における基本方針に「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、断固とした姿勢で臨む。」と定めるとともに、「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」を制定し、社内体制の整備に努めます。また、反社会的勢力に対しては、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応します。

以上の運営状況を含め、コンプライアンス推進状況は、定期的に取り締り委員会及び経営会議に報告します。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合していることについて、社外取締役を構成員に含む取締役会において監督するとともに監査役の監査を受けます。

(5)財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制の構築にあたっては、取締役社長の指揮の下、関係諸法令のほか、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価及び監査の基準に準拠し、適切な対応を行います。

具体的には、財務報告に係る内部統制規程、有価証券報告書等及び確認書に関する規程等に基づいて、財務報告に係る全社的な内部統制及び業務プロセス統制に関する必要な体制を整備するとともに、内部統制の有効性評価を適切に行う体制を整備します。

(6)内部監査体制

内部監査部門として、他の各部門から独立した組織である業務監査部を設置し、内部監査を実施します。

業務監査部が実施する内部監査(業務監査)は、「会社の全業務に係る法令及び社内規程等の遵守状況並びにリスク管理状況等内部管理態勢全般について、その適切性及び有効性を検証・評価することにより、業務の健全かつ適正な運営を確保する」ことを目的とします。

内部監査は、営業部門・損害サービス部門・資産運用部門・本社部門を対象に、法令等遵守状況、保険募集管理態勢、リスク管理態勢に重点をおいた監査及び保有資産の健全性を確保するための資産自己査定に対する監査を実施します。監査の結果については被監査部門に対して報告するとともに、フォローアップ監査を実施し実効性の確保に努めます。また、監査結果につきましては逐次、取締役会及び経営会議に報告します。

このほか、営業部門及び損害サービス部門の事務品質の向上と内務事務に起因する不適正行為の発生リスクを低減させることを目的として、事務検査や業務自主点検等を実施します。

(7)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社共通の経営理念、行動指針に基づき、グループ全体として、またグループ会社それぞれが、企業価値の向上をめざした適正な業務運営を確保します。

当社におきましては、各子会社に対し株主権を適切に行行使することに加え、国内保険子会社、国内のその他の子会社及び海外の子会社に対する経営管理に係る規程をそれぞれ定め、各子会社の経営計画・重要な業務執行の事前協議や、各子会社からの財務内容・業務遂行状況等の適切な報告、各子会社を所管する部門やコンプライアンス・リスク管理に係る統括部門の適切な指導・管理などを通じて、子会社の経営管理を行います。各子会社を所管する部門の管理の実効性を確保するため、必要に応じ、当該部門の所属長等が各子会社の非常勤取締役等を兼任します。

また、当社の内部監査部門による法令等に抵触しない範囲での直接監査や、子会社の内部監査部門等からの報告などを通じて、子会社の業務の適正性を確認します。海外子会社につきましては、現地法制への適合を確保するため、現地の監査法人等による外部監査を実施し、その結果の報告を受けます。

(8)監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査役に専属の事務局を設け、その職務に専念

する使用人を1名以上配置します。

2. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役事務局に配置された使用人は監査役の指揮命令下で職務を遂行します。また、その異動・考課等、人事に関する事項は、監査役と協議の上でこれを行います。

3. 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 取締役及び執行役員は、職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告します。

ロ. 取締役、執行役員及び使用人は、取締役会及び経営会議への付議事項、内部通報ホットライン制度による通報の状況、コンプライアンスの状況、リスク及びリスク管理の状況並びに内部監査部門が行う内部監査の結果について、監査役に報告します。

ハ. 監査役が、取締役会のみならず、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会及びその他監査役が必要があると判断する社内の会議・委員会に出席する機会を確保します。

4. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

以下の者は監査役との定例的の会合を実施します。

- イ. 代表取締役
- ロ. 執行役員
- ハ. 内部監査部門及び会計監査人
- ニ. 重要な子会社・関連会社の代表者及び監査役

2. 日本版SOX法対応

「財務報告に係る内部統制報告制度（いわゆる日本版SOX法）」が2008年度から適用されるにあたって、当社では2006年12月に当社グループ主要関係部による社内プロジェクトを立ち上げ、計画的に対応を進めてきました。

2008年度は、財務報告に係る内部統制の評価範囲を決定するとともに実施計画に基づき内部統制の有効性評価を行い、2009年6月末に「内部統制報告書」を提出・開示しており、2009年度も継続的に必要な対応を進めています。

3. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」を決議し、反社会的勢力及び団体に対しては断固とした姿勢で臨むこととしています。

1. 反社会的勢力に対しては、担当者や担当部署だけに任せずに、経営トップをはじめ組織全体として対応する。
2. 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたない。また、不当要求は拒絶する。
3. 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の又は従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引は絶対に行わない。また、資金提供は絶対に行わない。
4. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。
5. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

<社内規則等の整備状況>

反社会的勢力に対して組織全体として対応することを目的として、「法令等遵守規程」「非常災害リスク管理規程」「就業規則」等に反社会的勢力対応を明記しています。

<社内体制の整備状況>

1. 反社会的勢力に関する情報の一元管理を目的として、統括部署である総務部に「反社会的勢力対応事務局」を設置しています。また、各部室支店に「不当要求防止責任者」を選任し、反社会的勢力による不当要求に対応できる体制の構築を図っています。
2. 平素より、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部機関と顔の見える関係作りに努めています。
3. 「反社会的勢力対応マニュアル」を作成し、具体的対応に備えるとともに、社内の報告フローに関しても規定しています。
4. 定期的なニュース発行により、啓蒙・意識の向上を図るとともに、職場単位でのミーティング研修を実施することとしています。

リスク管理態勢

金融の自由化・国際化の進展に伴う経営環境の変化は激しく、当社が抱えるリスクは、ますます多様化・複雑化しています。こうした環境の下では、自ら厳格にリスク管理を行い、健全な事業運営と安定的な収益の拡大を確保することが広くお客様および市場から信頼を得るための必須条件と認識しています。

当社では、このような認識に基づき、以下のとおり、リスク管理強化・充実に取り組んでいます。

リスク管理の基本方針

リスク管理については次の基本方針に則って強化・充実を図っています。

1. 保険事業を巡る環境の変化が事業運営上のリスクをもたらす可能性があることを十分認識し、その環境変化への迅速かつ確かな対応の一環として、リスク管理に取り組む。
2. 各種リスクを的確に認識したうえで適切に分析・評価し、可能な限り合理的な計量化手法の構築・導入に努める。
3. 効率的かつ効果的な事業運営の観点からリスクの軽減とリスクの顕在化による損失の発生及び拡大の防止に努める。
4. 収益機会の確保・拡大の観点から能動的にリスクを取る必要のある場合においては、そのリスクを適切な水準の範囲内に抑えるよう努める。
5. お客様に直接的な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、積極的にその軽減に努め、お客様の信頼の確保・維持を図る。

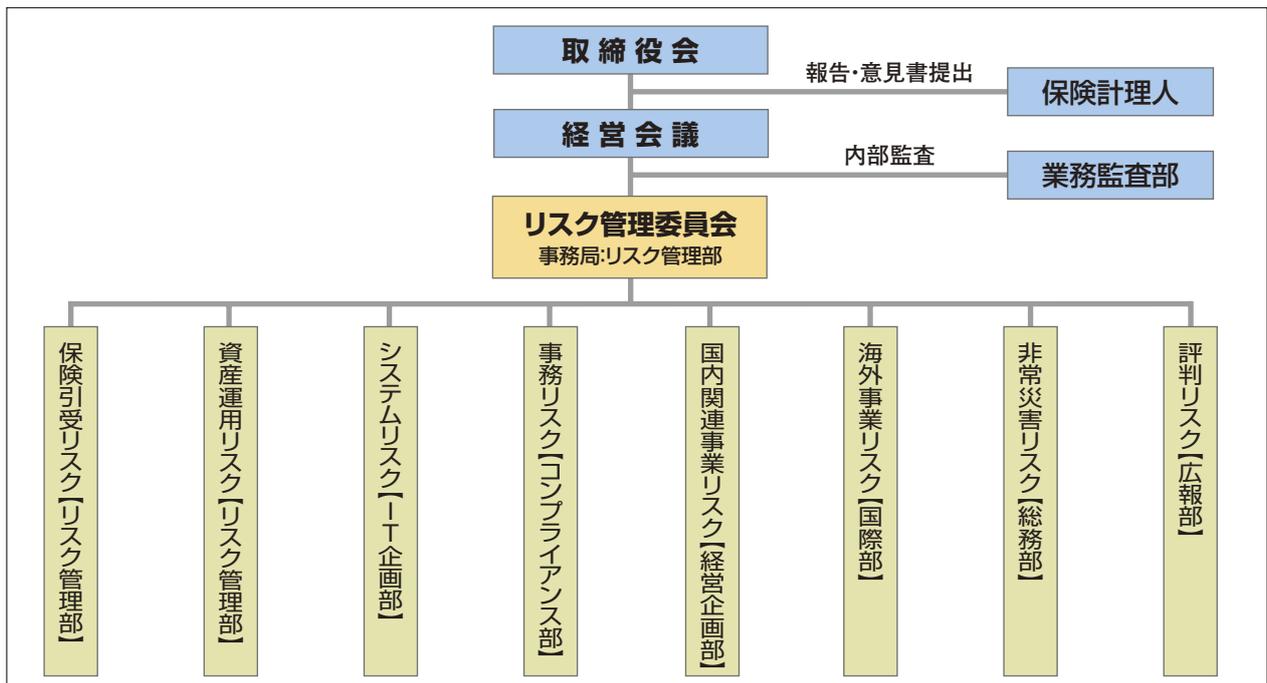
リスク管理の態勢

当社では、事業運営上の管理すべきリスクを保険引受リスク、資産運用リスク、システムリスク、事務リスク、国内関連事業リスク、海外事業リスク、非常災害リスク、評判リスクの8つに区分し、各リスクの所管部門において、その把握・分析・評価および管理を行っています。そして、これらの各部門単位のリスク管理状況を、リスク管理委員会において、組織横断的かつ総合的に管理しています。このような重層的な管理の仕組みを「総合的リスク管理」と位置付けて、より経営判断に直結したリスク管理態勢の整備とリスク管理の強化を進めています。

一方、会社経営の健全性の確保と経営資源の効果的・効率的な配分を行うため、「統合リスク管理」を行っています。具体的には、保険引受リスクや資産運用リスクなどを共通の尺度(VaR*)で計量化し、保有資本と比較することにより、当社の保有リスク量が経営体力に見合っているかを検証することに加えて、大規模な自然災害等の具体的なストレス事象を想定したストレステストを実施し、会社経営にどのような影響を与えるかを検証しています。

*Value at Risk…一定の確率の範囲内で将来発生しうる想定最大損失額。当社の資本十分性の検証においては今後1年間に起こりうる100年に1回規模の損失の額などを計量しています。

リスク管理体制図



保険引受リスク

「保険引受リスク」とは、当社において決定した保険料率および条件、引受基準、再保険金の回収、積立型保険における予定利率等が、実際の保険金や事業費の支払額、満期返れい金の支払額等に見合う水準と相当程度かい離することによって当社が損失を被るリスクをいい、「一般保険リスク」、「巨大災害リスク」、「再保険リスク」、「予定利率リスク」の4つに分類して管理を行っています。

なお、当社の再保険取引方針については「保険のしくみ」(P65～66)に記載していますので、併せてご覧ください。

■ 一般保険リスク

経済情勢の変化や保険事故発生率の変動などによって、当初設定した保険料率、条件、引受基準等が、実際の保険金や事業費に見合う水準と相当程度かい離することによって損失を被るリスクを「一般保険リスク」と定義しています。保険種目別の収支管理を徹底し、必要に応じて商品の改定や引受基準の変更を行うなど、適時適切な措置を講じてリスクの回避に努めています。

■ 巨大災害リスク

大規模な地震または風水災等に起因して集積損害が発生することにより損失を被るリスクを「巨大災害リスク」と定義しています。巨大災害による予想最大損害額を把握し、異常危険準備金等の担保力を勘案しつつ再保険カバーを設定し、適正な保有額となるように管理しています。

■ 再保険リスク

再保険取引先の破綻等による回収不能や、元受・再保険市場環境の変化等による出再不能により損失を被るリスクを「再保険リスク」と定義しています。再保険取引での確実な出再保険金回収ができるよう、各種格付機関の格付等を基準として取引先を選定し、その信用力について定期的に管理を行うとともに、特定の再保険会社への過度な取引集中が起こらないように管理しています。

■ 予定利率リスク

積立勘定の資産運用利回りが積立型商品の予定利率を下回ることにより損失を被るリスクを「予定利率リスク」と定義しています。当社では「ALM※(資産・負債の総合管理)」の考え方に基づき、市場金利等の資産運用環境を踏まえた適切な予定利率設定が行われるように管理しています。

※ALM… Asset Liability Management

資産運用リスク

資産運用リスクとは、保有資産から生じるキャッシュフローが変動したり、保有資産の価値が変動することにより損失を被るリスクをいい、「市場リスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」、「不動産投資リスク」の4つに分類して管理を行っています。また、資産負債全体でリスクを管理すべく、「ALM(資産・負債の総合管理)」を行っています。資産運用リスクの管理については、資産の健全性を維持し、安定的な収益が確保できるようなリスクを適切にコントロールすることを基本方針とし、資産運用リスクを管理する部門が、実際に投融资等を行う部門への牽制機能を働かせながら、各種リスクを管理しています。

■ 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株価など市場環境の変化によって、保有資産の価値が変動することにより損失を被るリスクをいいます。市場リスクを有する資産については、残高や含み益の状況、各種市場環境の変化に対する価格変化(感応度)をモニタリング管理するほか、VaRを計測して市場リスク量の把握を行っています。また、当社経営体力を踏まえた市場リスク量の許容限度を設けて管理しています。

■ 信用リスク

信用リスクとは、投融资先などと与信先の財務状況の悪化等によって、保有資産の価値が減少・消失することにより損失を被るリスクをいいます。当社では、信用リスクの統一的な評価指標として社内格付※を設けて管理を行っています。

個別案件については厳格な審査を行うとともに、社内格付ごとの信用度に見合う適正な収益を確保するよう努めています。また、特定の企業や企業グループに、貸付金・有価証券・預金などの与信が集中し巨額の損失を被ることのないよう、社内格付ごとに与信限度額を設けて管理しています。

さらに、信用リスクのVaRを月次で計測し、ポートフォリオ全体のリスク量の把握を行っています。

※社内格付制度… 与信先を信用リスクの程度に応じて12段階に区分し、ポートフォリオのリスク管理や投融资判断に利用。

リスク管理態勢

■流動性リスク

流動性リスクとは、巨大災害の発生、保険契約の解約急増などによる資金繰りの悪化や、市場の混乱等によって、不利な条件での資産売却や資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。将来の資金流入を試算して資金繰りを管理するほか、巨大災害発生に伴う保険金支払などに備え、常に維持すべき流動性資産の最低限度額を設けて管理しています。

■不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、投資用不動産からの収益が減少することにより損失を被るリスクや、所有不動産の価格が下落することにより損失を被るリスクをいいます。不動産投資については、流動性が低く、収益が不確実であるなどの特性を踏まえ、収益および価格に関するリスク評価基準を定め、個別物件のリスク評価を定期的に行い管理しています。

■ALM(資産・負債の総合管理)

資産運用リスクの管理については、資産側のみでリスクを捉えるのではなく、負債も含めたバランスシート全体でリスクを管理する必要があります。

当社では、長期性の保険負債(積立保険、長期火災保険等)に係る予定利率や保険期間など、負債特性の異なる商品毎に区分管理を行い、それぞれの負債特性を踏まえた資産運用を行うことにより、収益とリスクのバランスを適切にコントロールすることに努めています。

また、区分管理単位毎のサープラス(資産の経済価値から負債の経済価値を控除した差額)の変動をリスクとして認識し、VaRや感応度を計測することにより、リスクを定量的に把握して管理しています。

システムリスク

コンピューターシステムの障害や誤作動、コンピューターシステムの不正使用等により損失を被るリスクをいいます。システムリスクの管理にあたっては、情報資産保護規程(セキュリティポリシー)、それに基づいた安全対策基準(セキュリティ・スタンダード)を定め、当社・代理店が利用する情報やお客様にインターネットサービス等を通じてご利用いただく情報、特にお客様の個人情報や契約内容などについては最重要データであるとの認識のもと、個人情報保護法への対応も踏まえ情報システム部門とシステム利用部門が連携して会社情報資産の適切な保護に努めています。

事務リスク

事務リスクとは、役職員や代理店等が正確な事務を怠ることおよび事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。当社では、適切な事務を遂行するため、本社管理部門による規程・マニュアルの整備、研修・指導体制の充実に努めています。また、各部門においては業務自主点検制度を中心とした活動により、業務品質の向上を目指して取り組んでいます。

非常災害リスク

非常災害リスクは、地震等の大規模な災害によって通常の業務の継続に支障をきたすことにより損失を被るリスクをいいます。当社では大地震等の災害に対応するため、非常災害関連の諸規定等を整備し、被災時でもお客様への保険金支払や保険手続き等を円滑に行えるよう対策を講じています。

その他のリスク

上述のリスク以外にも、当社では国内関連事業リスク、海外事業リスク、評判リスク(いわゆるレピュテーションリスク)等の様々なリスクを認識し、それぞれにつき各所管部門においてリスク管理に努めています。

社内・社外の検査・監査態勢

当社では、社内におけるコンプライアンスの徹底とリスク管理の強化が、滞りなく、また、実効性が高まるように行われているかを監査することを基本に据え、内部監査態勢の強化を図っています。

外部検査について

保険会社で行われる検査には、大きく分けて外部機関が実施する検査と内部監査部門である業務監査部が実施する監査があります。

外部機関が実施する検査としては、保険業法の定めにより、保険会社を監督する金融庁検査局の検査および財務省財務局の検査を受けることになっています。また、計算書類(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書)及びその附属明細書については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)については、同法第444条第4項の規定に基づき、財務諸表及び連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、あらた監査法人による監査を受けています。

金融庁、財務局の検査は、「保険検査マニュアル」に沿って実施されます。「保険検査マニュアル」は、金融庁、財務局の検査官が保険会社の「リスク管理態勢及び法令遵守態勢」を評価する際の基準として作成されたものです。これらの基準の達成が直ちに法的に義務づけられているものではありませんが、一般的には保険会社に対する検査指導要領であり、それに沿った対応を求められることとなります。

内部監査について

当社は、内部監査部門として、他の各部門から独立した組織である業務監査部を設置し、内部監査を実施しています。

■内部監査の目的

業務監査部が実施する内部監査(業務監査)は、「会社の全業務に係る法令及び社内規程等の遵守状況並びにリスク管理状況等内部管理態勢全般について、その適切性及び有効性を検証・評価することにより、業務の健全かつ適正な運営を確保する」ことを目的としています。これによりお客様や市場からの信頼を高めるとともに、経営の健全性を確保し、当社の企業価値を高めていきたいと考えています。

■内部監査の基本方針

業務の健全性および適切性の確保に向け、全部門を対象に内部監査を実施し、的確な実態把握を行う。
実態把握と原因分析に基づき、コンプライアンス態勢、各種リスク管理態勢等を検証し、指摘した問題点の改善を促すことにより、内部管理態勢の向上を図る。

■内部監査の対象と概要

営業部門、損害サービス部門、資産運用部門、本社各部門に加え、子会社、関連会社を対象に、法令等遵守状況、保険募集管理態勢、保険金等支払管理態勢、リスク管理態勢に重点を置いた監査および保有資産の健全性を確保するための資産自己査定に対する監査を実施しています。

監査の結果については、被監査部門に対して報告するとともに、逐次、取締役会および経営会議に報告しています。

また、営業部門については、監査に加えて、事務品質の向上と内務事務に係る事務リスクの低減を目的として、事務検査を実施しています。

その他社内実施する監査・検査について

■監査役による監査

会社法の定めにより、監査役は社内全部門に対して適宜監査を実施しています。

■保険金支払部門検査

保険金支払部門における保険金支払業務の健全かつ適正な運営を確保することを目的として、保険金支払管理部による検査を実施しています。

業務監査部、監査役および会計監査人は、相互に監査計画およびその結果についても定期的に意見交換を行うなど連携を強化し、効率的かつ実効性のある監査を行っています。

コンプライアンス態勢

保険事業は極めて社会性・公共性の高い事業であり、健全かつ適切な事業運営を通じて広く社会・経済に貢献する使命を担っています。また、金融自由化による規制緩和の進展に伴い、金融機関には自己責任原則に則った厳正な企業姿勢が求められています。

しかしながら、当社においては、付随的な保険金の支払漏れや第三分野商品にかかる保険金の不適切な不払いに対する行政処分のほか、火災保険における構造級別や各種割引の誤適用による保険料誤りなどにより、お客様や社会の信頼を大きく損なうこととなりました。そこで当社は、すべての事業活動の原点にコンプライアンス（法令等遵守）を置くとともに、適正な保険募集態勢や適時・適切な保険金等の支払態勢の整備、ならびにこれらに対する改善を図ることにより、お客様や社会からの信頼を回復するための取組みを推進しています。

【コンプライアンスに関する基本方針】

1. 損害保険事業の高い公共的使命及び社会的責任を常に認識し、自己責任原則に則った健全な業務運営を通じて、社会からの信頼確保に努める。
2. 法令や各種のルールを厳格に遵守し、社会的規範及び企業倫理に準拠した適正な企業活動を遂行する。
3. 公正な競争と効率的な経営を通じて、お客様のニーズに応える質の高い商品・サービスを提供し、社会・経済の発展に貢献する。
4. 経営情報の積極的かつ公正な開示に努めるとともに、広く社会とのコミュニケーションを図る。
5. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、断固とした姿勢で臨む。

2009年度 コンプライアンス・プログラム

法令等遵守の基本方針に基づく実践計画として、コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスの推進を図っています。

1. お客様の満足度向上に向けた取組み

(1) お客様の声を起点とした品質向上サイクルの構築

お客様の声を起点とした品質向上サイクルを確立するため、お客様の声の分析を通してさらなる品質の向上を図るとともに、品質向上運動の実施によりPDCAサイクルの定着・確立を図ります。また、社員・代理店の標準品質の定着に向けた取組みを推進し、最高品質の達成を目指します。

(2) 代理店(募集人)の販売品質の向上

お客様への適切な対応ができる販売網を構築するために、募集人の資質向上による代理店の販売品質の向上を図ります。そのために、3つの異なるタイプ（ア～ウ）の7種類の柱（a～g）による代理店（募集人）への教育・研修を行ってまいります。

ア. 日常業務における教育・研修

- a. 定例ミーティング、集合研修、個別指導の実施

イ. 問題事象等に焦点を当てた研修

- b. コンプライアンス研修(年2回)
- c. 商品・事務研修(年1回)
- d. 商品改定・法令改正研修(随時)

ウ. 募集人の業務知識全般の理解度を検証するための資格制度

- e. 損害保険募集人資格(新規・更新)
- f. 保険商品教育制度(試験・研修)
- g. 第三分野商品販売資格

(3) 販売勧誘ルールの徹底

ご契約にあたって、お客様に対し重要事項の説明を行うとともに、ご加入いただく契約内容がお客様の意向に沿ったものであるかを確認する制度（「販売勧誘ルール」）の徹底を図っています。具体的には、「重要事項説明書」の交付・説明、ならびに「契約内容ご確認シート」や申込書の「契約内容のご確認欄」によるご契約内容・お客様ニーズの確認を通して、適正な契約引受を推進しています。

なお、お客様へのモニタリングや代理店監査により本ルールの実施状況の確認を行うこととしています。

(4) 適時・適切な保険金等の支払態勢の整備・強化

損害サービス部門の担当者に対する教育・研修の徹底を図るほか、保険金支払管理部による保険金支払業務の適切性の点検や、保険金審査会や不払い事案不服申立て窓口等のお客様の声に対する各種制度の機能向上を図るなど、適時・適切な保険金支払態勢の整備・強化を図っています。

また、満期返れい金、無事故戻し等が適時・適切に支払われるよう管理を徹底するとともに、業務自主点検や業務監査部による事務検査等で事後的に検証することにより、支払漏れを防止する態勢の整備・強化を図っています。

(5) 保険法改正への的確な対応

保険法改正への的確に対応できるよう、社員と代理店(募集人)に対し、改正内容ならびに実務における留意点の徹底指導を行ってまいります。

2. コンプライアンスの推進体制

コンプライアンス委員会、コンプライアンス部を設置するとともに、各本部に本社コンプライアンス部直轄の地域コンプライアンス室を設置し、不適正な行為の調査権限や部支店長への改善指示・勧告権限を付与するなど、牽制機能を高めています。

また、お客様との接点となる各現場の長(本部長・部支店長・課支社長・サービスセンター長)をコンプライアンス責任者とし、明確かつ強力な推進体制を構築しています。

3. 内部統制の実施計画

「WEEKLY事務チェック」及び「MONTHLY事務チェック」による自主点検を柱とする「業務自主点検制度」の定着・強化などにより、適正な業務運営の徹底を図っています。

また、営業部門に対しては業務監査部が、損害サービス部門に対しては保険金支払管理部が、それぞれ検査を実施することにより、事務手続き上の不備の指摘・改善を徹底し、事務処理の適正化を通じたコンプライアンスの推進を図っています。

さらに、保険募集に使用するツール、マニュアルおよび営業推進施策などに対しても、コンプライアンス部による適切なリーガル・チェックを徹底し、チェック態勢の強化を図っています。

4. 役職員の研修

役職員に対し研修を年2回実施しコンプライアンス意識の高揚を図るとともに推進施策の理解を深めています。また、法令等遵守に関する理解度確認テストを「e-Learning」で年1回実施するとともに、保険法改正および商品研修を実施します。

また、全職場において定期的にコンプライアンス・ミーティングを実施し、日常業務の中で発生した身近な問題を討議することにより、実務に則したコンプライアンスの推進を図るとともに、コンプライアンスを重視する会社風土を醸成しています。

5. 不適正な行為(不祥事件等)への的確な対応

不適正な行為が発生した場合には、「対応基準」に則り厳正に対応するとともに、原因解明に基づく再発防止策の策定および事案の社内開示による注意喚起を行い、再発防止を徹底しています。

6. お客様の声(苦情)への対応

お客様の声(苦情)については「苦情対応ルール」に従い、苦情報告の徹底、苦情再発防止策の策定・徹底並びに苦情に関する情報の開示を行うとともに、ISO10002苦情対応マネジメントシステムに則った苦情対応プロセスの検証および改善等を通じて、さらなる苦情対応のレベルアップを図ります。

7. お客様情報の適正な取扱いの推進

顧客情報取扱統括責任者(CPO)を選任するとともに、コンプライアンス部を統括部署として、全社的なお客様情報の適正な取扱いを推進しています。

また、当社内については業務自主点検により、代理店については代理店総合点検により、それぞれ定期的にお客様情報の取扱い状況を検証し、適正な取扱いの徹底を図っています。

8. 反社会的勢力への対応取組

政府の犯罪対策閣僚会議の「指針」や金融庁の監督指針等を踏まえ策定した当社の「基本方針」に則り、平時(研修・啓蒙、外部専門機関との連携など)及び有事(組織的・法的対応)の対応を適切に行い、反社会的勢力の排除に断固として取り組みます。

9. 規程・マニュアルの整備

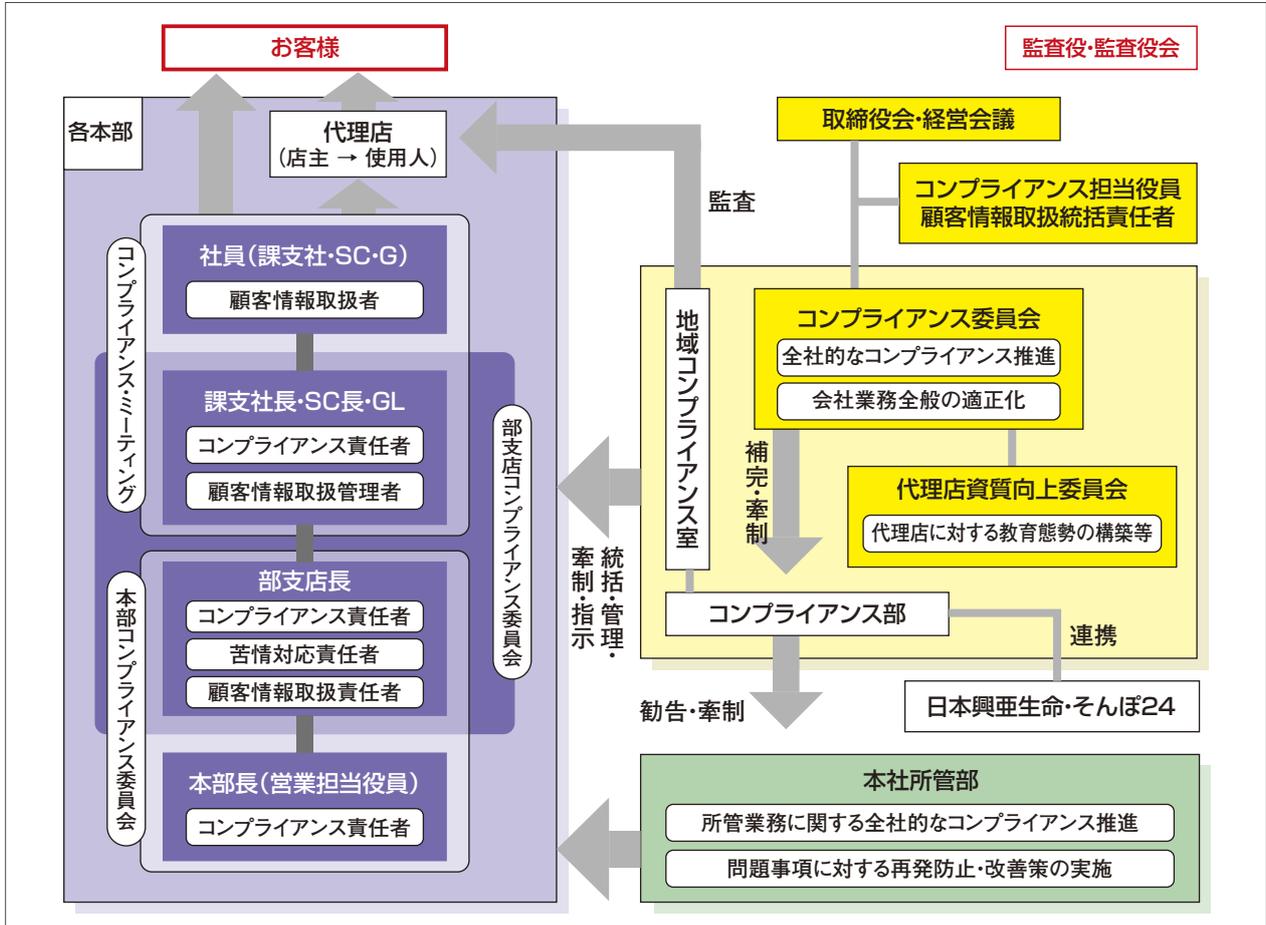
コンプライアンスに関する基本事項を定めた「法令等遵守規程」を制定するとともに、実践に向けた手引書として、社員向けおよび代理店向けの「コンプライアンス・マニュアル」をそれぞれ策定し、コンプライアンスの徹底を図っています。

10. プログラムの検証

社員・代理店へのモニタリング制度などを通じて、本プログラムの進捗および達成状況を確認し、適宜修正を加え、さらなるコンプライアンスの推進を図ってまいります。

コンプライアンス態勢

コンプライアンス推進体制



勧誘方針

2001年4月1日に施行された「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、お客様に対する保険商品の適切なお説明に努めるとともに、次のとおり「勧誘方針」を公表しています。

【勧誘方針】

日本興亜保険グループは、保険その他の金融商品の販売にあたりましては、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令等を遵守し、次の方針に基づき、お客様の立場に立った販売活動を行ってまいります。

1. お客様の商品に関する知識、ご経験、ご購入目的、財産の状況などに留意し、商品内容やリスク内容などについて十分ご理解いただけるように、適切なお説明を心がけるとともに、お客様のご意向と実情に適った商品のご案内に努めてまいります。
2. 商品のご案内にあたりましては、お客様にとってご迷惑とならない時間帯・場所・方法により、適切に行うよう努めてまいります。
3. お客様からの信頼を第一義とし、重要な事項を告げなかったり、不確実な事項について断定的な説明をするなど、お客様のご判断を誤らせるようなご案内は行いません。
4. お客様に対する勧誘の適正を確保するため、社内管理体制を整備するとともに、研修体制を充実させ関係法令や商品に関する知識の習得に努めてまいります。
5. 保険金の不正取得を防止する観点から、適切な保険販売を行うように努めてまいります。
6. 万が一保険事故が発生した場合におきましては、保険金のお支払手続にあたり、迅速かつ的確に対応するように努めてまいります。
7. お客様からいただいたご意見・ご要望を商品の開発や販売に反映していくように努めてまいります。

お客様情報の保護

当社ではお客様からいただいたお客様固有の情報の保護を図るため、個人、法人を問わずお客様の情報の適正な管理および業務への利用等を定めた「顧客情報取扱規程」を制定しています。また2005年4月1日より完全施行された個人情報保護法に対応し、個人のお客様の情報に関する取扱いについて「個人情報保護宣言」を公表するとともに、適正な取扱いに努めています。

個人情報に関する取扱いについて (個人情報保護宣言)

2005年4月1日制定
2007年6月1日改正
日本興亜損害保険株式会社

当社は、企業理念において、豊かで健全な社会の発展に貢献することを掲げ、行動指針においては、すべての活動の原点をお客様におき、お客様の信頼に応えるため、誠実かつ公正で環境にやさしい企業活動を展開することによって、お客様に最高の安心と満足を提供することを定めております。

当社は、お客様の個人情報の保護は「最高の安心」を提供するための基本である、との認識のもと、「個人情報の保護に関する法律(以下、「個人情報保護法」といいます。)」その他の関連法令、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」その他のガイドラインや(社)日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」等を遵守して、お客様の個人情報を適正に取扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。

また、当社は、従業者への教育・指導を徹底し、個人情報の適正な取扱いが行われるよう取組んでまいります。なお、個人情報に関する取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、適宜見直し、改善いたします。

(注)個人情報、個人データ、保有個人データ等の用語の定義は、本基本方針に定めがある場合を除き、個人情報保護法および同施行令に準拠します。

1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を、次の目的および下記4.から6.に掲げる目的(以下、「利用目的」といいます。)に必要な範囲を超えて利用しません。

また、利用目的は、ホームページで公表するほか、申込書・保険金請求書等に記載します。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。

- ① 当社が取扱う商品の案内、募集および販売(契約の維持・管理を含みます。)
当社が取扱う商品は次のとおりです。
・損害保険、生命保険、ローン、投資信託、国債、その他金融商品
- ② 上記①に付帯、関連するサービスの案内、提供および管理
- ③ 損害保険契約の引受審査、引受、履行および管理
- ④ 適正な保険金・給付金等の支払
- ⑤ 当社のグループ会社、提携先企業等の商品およびサービスに関する情報の案内
- ⑥ 各種イベント、キャンペーン、セミナーの案内、各種情報の提供
- ⑦ 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- ⑧ 融資の審査ならびに融資契約の締結、履行および管理

- ⑨ 確定拠出年金制度の運営管理(付帯・関連するサービスを含みます。)
- ⑩ 当社が有する債権の回収
- ⑪ 市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品・サービスの開発・研究
- ⑫ 委託された業務の遂行(他の事業者から個人情報(データ)の処理の全部または一部について委託された場合等)
- ⑬ 当社職員の雇用・販売網の新設
- ⑭ 問い合わせ・依頼等への対応
- ⑮ その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取扱うときは、個人情報保護法第16条第3項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

3. 個人データの第三者への提供

当社は、以下の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データを提供しません。

- ・法令に基づく場合
- ・当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合
- ・当社のグループ会社・提携先企業との間で共同利用を行う場合(下記「4. グループ会社・提携先企業との共同利用」をご覧ください。)
- ・損害保険会社等との間で共同利用を行う場合(下記「5. 情報交換制度等」をご覧ください。)
- ・国土交通省との間で共同利用を行う場合(下記「5. 情報交換制度等」をご覧ください。)

4. グループ会社・提携先企業との共同利用

当社および当社のグループ会社・提携先企業は、その取り扱う商品・サービスの案内・提供、保険契約の引受・内容変更および保険金支払に関する判断のために、各社間で次の条件のもと、個人データを共同利用します。

- ① 個人データの項目: 住所、氏名、電話番号・電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および保険事故等に関する内容
- ② 管理責任者: 日本興亜損害保険株式会社
※共同利用を行う当社のグループ会社・提携先企業については、下記会社一覧をご覧ください。

5. 情報交換制度等

- (1) 当社は、保険契約の締結又は保険金の請求に際して行われる不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で、個人データを共同利用します。詳細につきましては、(社)日本損害保険協会のホームページをご覧ください。どうか、下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

コンプライアンス態勢

<お問い合わせ先>

(社)日本損害保険協会 そんがいほけん相談室
所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地
電話 03-3255-1467
(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日を除く。)
ホームページアドレス (<http://www.sonpo.or.jp>)

- (2) 当社は、損害保険代理店の適切な監督や当社の職員採用等のために、損害保険会社との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データを共同利用します。また、損害保険代理店への委託等のために、損害保険会社との間で(社)日本損害保険協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを共同利用します。詳細につきましては、(社)日本損害保険協会のホームページをご覧ください。上記(1)のお問い合わせ先までお問い合わせください。
- (3) 当社は、自賠責保険に関する適正な支払のために損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。詳細につきましては、損害保険料率算出機構のホームページをご覧ください。下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

損害保険料率算出機構 総務企画部
個人情報相談窓口
所在地 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1丁目9番地
電話 03-3233-4141
(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日を除く。)
ホームページアドレス (<http://www.nlro.or.jp>)

- (4) 当社は、原動機付自転車および軽二輪自動車の自賠責保険の無保険車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責保険契約期間が満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約の締結確認のがきを出状するため、上記車種の自賠責保険契約に関する個人データを国土交通省との間で共同利用します。詳細につきましては、国土交通省のホームページをご覧ください。下記お問い合わせ先までお問い合わせ下さい。

<お問い合わせ先>

国土交通省 自動車交通局 保障課
自動車事故対策係
所在地 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2丁目1番地3号
電話 03-5253-8111(内線：41417)
(受付時間：午前9時30分～午後5時45分 土日祝祭日を除く)
ホームページアドレス (<http://www.jibai.jp>)

6. 信用情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の9に基づき、信用情報に関する機関(ご本人の借入金返済能力に関する情報の収集及び当社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。)から提供を受けた情報であってご本人の借入金返済能力に関するものを、ご本人の返済能力の調査以外の目的のために利用しません。

7. センシティブ情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の10に基づき、政治的見解、信教(宗教、思想及び信条をいいます。)、労働組合への加盟、人種及び民族、門地及び本籍地、保健医療及び性生活並びに犯罪歴に関する個人情報(以下、「センシティブ情報」といいます。)を、次に掲げる場合を除くほ

か、取得、利用又は第三者提供を行いません。

- ・保険業その他金融分野の事業の適切な業務運営を確保する必要性から、ご本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用又は第三者提供する場合
- ・相続手続による権利義務の移転等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用又は第三者提供する場合
- ・源泉徴収事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体若しくは労働組合への所属若しくは加盟に関する従業者等のセンシティブ情報を取得、利用又は第三者提供する場合
- ・法令等に基づく場合
- ・人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合
- ・公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- ・国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

8. ご契約内容・事故に関するご照会

ご契約内容に関するご照会については、取扱代理店、保険証券等に記載または最寄りの営業店にお問い合わせください。また事故に関するご照会については保険証券に記載の事故相談窓口にお問い合わせください。当社は、ご照会者がご本人であることを確認させていただいたうえで、対応いたします。

9. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求については、下記「11.お問い合わせ窓口」までお問い合わせください。

当社は、ご請求者がご本人または代理人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答いたします。開示請求については、回答にあたり、当社所定の手数料をいただきます。

当社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

10. 個人データの安全管理措置の概要

当社は、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止その他、個人データの安全管理のため、取扱規程および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要とされる正確性・最新性を確保するために適切な措置を講じています。

また、当社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

安全管理措置に関するご質問は、下記「11.お問い合わせ窓口」までお問い合わせください。

11. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。

当社の個人情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会・ご相談、個人データの安全管理措置等に関するご質

問は、下記までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

日本興亜損害保険株式会社 お客様サポート室
所在地 〒100-8965 東京都千代田区霞が関3丁目7番3号
電話 0120-919-498
(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

当社は、認定個人情報保護団体である(社)日本損害保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

<お問い合わせ先>

(社)日本損害保険協会 そんがいほけん相談室
所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地
電話 03-3255-1470
(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日を除く)
ホームページアドレス (<http://www.sonpo.or.jp>)

(会社一覧)

「4.グループ会社・提携先企業との共同利用」における、当社のグループ会社・提携先企業は、下記のとおりです。

① グループ会社

グループ会社とは、当社の子会社・関連会社をいいます。

なお、現時点で実際に当社が個人データの共同利用を行っているグループ会社は、次のとおりです。

・日本興亜生命保険株式会社(生命保険業)

・そんぼ24損害保険株式会社(損害保険業)

(2009年6月1日現在)

② 提携先企業：

現時点で共同利用を行う提携先企業はありません。

(2009年6月1日現在)

利益相反管理方針(概要)

当社は、当社または当社のグループ金融機関が行う利益相反のおそれがある取引について、お客様の利益が不当に害されることがないように、法令等およびこの方針に則り、適切に管理します。

1. 対象取引および特定方法

(1) 対象取引

この方針の対象とする「利益相反のおそれのある取引」は、当社または当社グループ金融機関が行う取引のうち、「お客様の利益を不当に害するおそれがある取引」をいいます。

なお、この方針における「お客様」とは、当社または当社グループ金融機関とすでに取引関係にある、または取引関係に入る可能性のあるお客様をいいます。

また、「当社グループ金融機関」とは、当社の子会社または関連会社のうち、別表に掲げる会社をいいます。

(2) 対象取引の類型および特定方法

対象取引には①に掲げるような類型がありますが、対象取引に該当するか否かの特定については、お客様からの情報に基づき、②に掲げる事情その他の事情を総合的に考慮のうえ個別に判断します。

①対象取引の類型

イ. お客様の利益と当社または当社グループ金融機関の利益が相反する取引

ロ. お客様の利益と当社または当社グループ金融機関の他のお客様の利益が相反する取引

ハ. お客様との関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社または当社グループ金融機関が利益を得る取引

ニ. お客様との関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社または当社グループ金融機関の他のお客様が利益を得る取引

②判断する事情

イ. お客様が自己の利益を優先させてくれると合理的な期待を抱く場合

ロ. お客様の犠牲により、当社または当社グループ金

融機関が経済的利益を得るかまたは経済的損失を避ける可能性がある場合

ハ. お客様の利益よりも他のお客様の利益を優先する経済的その他の誘因がある場合

2. 利益相反管理方法

当社は、対象取引に該当する取引を認識した場合、当該取引に関して次に掲げる方法その他の方法による措置を講じて、当該お客様の保護を適切に行うよう管理します。

(1) 対象取引を行う部門と当該お客様との取引を行う部門間で当該取引に係る情報について遮断を行う方法

(2) 対象取引または当該お客様との取引の条件または方法を変更する、もしくは提供する役務を限定する方法

(3) 対象取引または当該お客様との取引を回避する方法

(4) 対象取引に伴い、当該お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客様に適切に開示し同意を取得する方法

3. 利益相反管理体制

当社は、利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者を設置し、対象取引の特定および管理を統括するとともに、利益相反管理態勢の検証および改善ならびに利益相反管理に係る教育・研修を行います。

以上

別表

①日本興亜生命保険株式会社

②そんぼ24損害保険株式会社

③ゼスト・アセットマネジメント株式会社

④日本興亜クレジットサービス株式会社

⑤海外で保険事業を営むグループ会社

情報開示の態勢

「情報開示に努めること」は、当社の行動指針の一つであり、「誠実で開かれた会社」は日本興亜保険グループの目指す姿でもあります。このような考え方に基づき、当社では次のような方法で経営に関する情報を広く迅速に開示しています。

情報開示委員会の設置

2005年2月、迅速・正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行うため、「情報開示規則」を定めるとともに、社長を委員長とする「情報開示委員会」を設置しました。

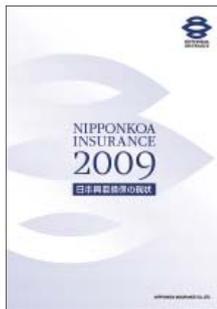
関連各部門の担当役員で構成される本委員会は、必要に応じて随時開催され、情報開示の要否・時期・方法に関し協議するとともに、開示資料の記載内容の正確性の確保等に努めています。

本誌「ディスクロージャー誌」の発行

日本興亜損保の現在の姿をご理解いただくために毎年発行している資料です。

開示すべき項目については、保険業法および保険業法施行規則等による法的な定めがありますが、当社ではこれらの他に自主開示情報を設け、より積極的なディスクロージャーを実践しています。また、会社の業績、事業概況、戦略、取組み、業務内容等の各側面についても分かりやすくご説明するよう努めています。

本誌は、当社の全営業拠点および主要な代理店に備えている他、ご希望に応じて個別にご提供しています*。また、当社のホームページでもその全文をご覧いただくことができます。

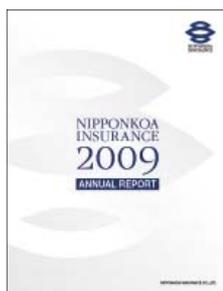


アニュアルレポートの発行

英文開示資料として毎年発行している資料です。

本レポートを通じ、当社の業績、事業概況、戦略、取組み等の情報を、海外の投資家、取引先等の皆様に広くお知らせしています。

本誌は、ご希望に応じて個別にご提供しています*。また、当社のホームページでもその全文をご覧いただくことができます。



投資家・アナリスト向け説明会の開催

年2回、投資家・アナリスト向け説明会を開催しています。説明会資料については、当社のホームページに掲載していますので、どなたでもご覧いただくことができます。

ホームページによる情報開示

ディスクロージャー誌、アニュアルレポート、投資家・アナリスト向け説明会資料の他、新聞社、雑誌社などに対して発信しているニュースリリース(決算発表資料を含みます)についても、開示と同時にホームページにも掲載しています。

また、英文版のページを設け、主要なニュースの英訳を掲載するなどして、海外の方にも広く情報をご提供しています。



日本興亜損保のホームページ

URL : <http://www.nipponkoa.co.jp/>

*左記資料をご希望の方は、下記までご請求ください。

〒100-8965 千代田区霞が関三丁目7番3号

日本興亜損害保険株式会社 広報部

TEL : 03-3593-3111 (大代表)

Chapter II

戦略と取組み

商品・サービスの開発	43	IT戦略	49
自動車保険の改定	43	業務品質の向上と業務効率化に向けたIT基盤の強化・拡充	49
くらしの安心保険の改定	43	IT投資の効果最大化とコスト削減の取組み	49
動産総合保険の改定	43	法令・コンプライアンス面の取組み	49
提携戦略	44	資産運用戦略	50
太陽生命との業務提携	44	健全・堅実な資産運用	50
明治安田生命との業務提携	44	その他の取組み	51
全国の金融機関における保険窓口販売	44	リスクチェック・サービス	51
グループ戦略	45	夜間・休日初期対応サービスの拡充	52
日本興亜生命保険株式会社	45	夜間・休日初期対応サービス(自動車保険)	52
そんぽ24損害保険株式会社	45	カスタマーセンターによるお客様対応力の強化	53
周辺事業戦略	46	自己株式の取得	53
確定拠出年金・投資信託	46	事務品質向上の取組み	53
投資運用業	46	契約手続等における利便性向上	54
海外戦略	47	ブランドの確立に向けて	55
海外戦略における基本方針	47	ブランドステートメント	55
2008年度の主なトピックス	47	コーポレートメッセージ	55
海外の各地域におけるサービス態勢	47	ロゴマーク	55
人事戦略	48	キャラクター	55
人事制度	48		
人材育成・人材開発	48		
就業意識の多様化・ライフスタイルの変化への対応	48		
自主的なキャリアデザインの形成支援	48		

商品・サービスの開発

当社は、お客様の声に耳を傾け、お客様の視点に立ったわかりやすい商品・サービスの開発の提供に努めてまいりました。また、地球環境への貢献を促進する商品の開発についても積極的に取り組んでいます。

2009年4月までに発売・改定した商品の主なものは下記のとおりです。

自動車保険の改定

2008年12月、個人向け主力商品である「カーBOX」をはじめとする自動車保険について、「わかりやすい自動車保険」を目指した商品改定および保険料の見直しを実施いたしました。

また、本改定では「社会にやさしい自動車保険」をコンセプトに、「カーボンオフセットの仕組み」を導入するなど、地球環境問題への取組みを強化しました。



わかりやすい自動車保険を目指して

- 補償内容の見直し
- 特約の統合・廃止
- 読みやすい約款
- お客様向け説明ツールの改善

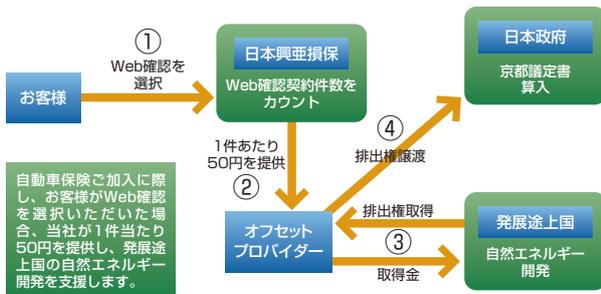
社会にやさしい自動車保険を目指して

- Web確認を活用したカーボンオフセットの導入(温室効果ガス削減事業を支援)
- 申込書と意向確認書の一体化により紙の使用量を削減(CO₂排出量を縮小)

カーボンオフセットの仕組み

Web確認のご契約件数に応じて、当社が1件あたり50円を拠出し、国連認証の自然エネルギー開発事業から創出される排出権を調達することで、お客様の日常生活において発生するCO₂の一部をオフセット(埋め合わせ)します。さらに、調達した排出権を日本政府に譲渡することで、日本の温室効果ガス排出削減目標の達成に貢献します。

※「Web確認」は保険証券および約款の発行を不要とされるお客様に、ご契約内容等をインターネット(Web)でご確認いただくペーパーレスの仕組みです。



くらしの安心保険の改定

2008年10月、くらしの安心保険について、お客様にとっての「わかりやすさ」を重視した商品改定および保険料の見直しを実施いたしました。



くらしの安心保険の主な改定点

①商品の簡素化

従来はセット販売していたキャンセル費用などの「不測の出費※1」の補償をオプションとし、基本補償を「家財・身の回り品」「ケガ」「賠償事故」の3つの補償に絞り込み、シンプルな商品内容にしました。

※1 改定に伴い、補償対象となる費用を見直しました。

②意向確認書※2一体型の契約申込書の作成

契約申込書をA3サイズとし、意向確認書※2と一体型の契約申込書としました。

※2 保険商品がお客様のニーズに合致することを確認する書類をいいます。

動産総合保険の改定

2009年4月、お客様にとってわかりやすい商品とするため、動産総合保険の商品改定を実施しました。また、これまでの保険金のお支払実績や過去の統計等を基に保険料の見直しを実施しました。



動産総合保険の主な改定点

①契約規定・契約方式の簡素化・明確化

これまで複雑であった契約方式や各種規定を見直し、簡素化・明確化しました。

②保険金お支払い後のご契約金額(保険金額)の取扱い

保険金お支払後もご契約金額(保険金額)は減額されないこととしました。(ただし、損害保険金のお支払額が1回の事故につきご契約金額(保険金額)に相当する額となったときは、損害が発生した時点で、ご契約が終了します。)

③保険料水準の見直し

保険の対象の種類ごとに事故の発生状況を反映し、保険料の見直しを行いました。

提携戦略

当社は、特定のグループに属さない独立系のメリットを最大限に活かし、グループの枠組みにとらわれない戦略的な提携を展開しています。

現在実施している提携の主なものは下記のとおりです。

太陽生命との業務提携

太陽生命保険株式会社では、2002年3月から当社の損害保険商品の取扱いを開始し、営業職員等約1万名の損保資格者を通じて販売を行っています。



個人のお客様を中心に、当社の主力商品である自動車保険「カーBOX」やすまいの総合保険「フルハウス」、くらしの安心保険「ユトリックス」(太陽生命専用商品)などの商品が提供されています。



同社営業職員等による当社商品の取扱件数は、年間で約16万件に達するなど、大きな成果が挙がっています。2009年度も太陽生命との連携を一層深め、お客様満足度の向上に努めてまいります。

明治安田生命との業務提携

明治安田生命保険相互会社では、2004年1月から当社の損害保険商品の取扱いを開始し、営業職員等約2万9千名の損保資格者を通じて販売を行っています。



個人のお客様を中心に、当社の主力商品である自動車保険「カーBOX」やすまいの総合保険「フルハウス」、くらしの安心保険「守っ太郎」(明治安田生命専用商品)などが販売されており、同社営業職員等による当社商品の取扱件数は約42万件となりました。2009年度も、明治安田生命での損害保険販売力向上の為の支援等を実施し、同社と連携をとりながらお客様満足度の向上を図ることにより、より多くの皆様に当社商品をお届けしてまいります。



全国の金融機関における保険窓口販売

当社は、2001年4月の金融機関における保険窓口販売の一次解禁時から2007年12月の全面解禁以降の今日まで、銀行・信用金庫・信用組合等のあらゆる業態の金融機関と緊密な関係を築きつつ、全国の多くの金融機関を通じて、日本興亜保険グループ(日本興亜損保、日本興亜生命保険、そんぼ24損害保険)の各種保険商品を提供しています。

2008年度に日本興亜生命から第三分野商品「ホッとメディカル」、2009年4月に当社から年金払積立傷害保険の保険料一括払プラン「ドリームパスII」を新たに販売いたしました。従来より当社提携先の金融機関窓口で販売されている長期火災保険「フルハウス」や「マンション・オーナーズ」、日本興亜生命の個人年金保険「レーヴII」や「終身がん保険」等と同様に、いずれもその優れた商品性からお客様のご支持をいただいています。

また「そんぼ24自動車保険」については、媒介代理店方式やダイレクトにお客様と接する自社コールセンター、インターネットを活用した斬新な販売モデルから、多くの金融機関から高い関心をいただいています。

今後も各金融機関との連携を更に深めるとともに、新たな金融機関との提携を推し進め、お客様の幅広いニーズにお応えできる、より良い商品・サービスの提供に努めてまいります。



グループ戦略

日本興亜生命保険株式会社

日本興亜保険グループは、生命保険事業を損害保険事業と並ぶ「コア事業」と位置付け、積極的な取組みを行っており、生命保険と損害保険の組み合わせにより、総合保険サービスをお客様に提供します。

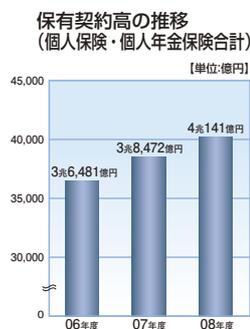
■会社概要(2009年3月31日現在)



- 設立：1996年8月8日
- 資本金：200億円 ○総資産：4,290億円
- 保有契約高：4兆141億円（個人保険・個人年金保険合計）
- 本社所在地：東京都中央区築地3-4-2
- 取締役社長：橋本和生（2009年6月25日就任）
- ソルベンシーマージン比率：2,947.5%
- 格付（2009年6月30日現在）：A+（格付投資情報センター R&I による格付）
- ホームページURL：<http://www.nipponkoa.co.jp/life/>

■事業戦略

日本興亜生命では、損保販売網を活かしたクロスセルの徹底推進、新たな直販体制の拡充、新商品開発などの商品戦略により、積極的に保有契約の拡大を図り、グループ全体の安定収益力向上を目指しています。同時にお客様の信頼にお応えするべく、業務品質の向上はもとより、CSRの実践、コンプライアンスの推進、経営全般におけるリスク管理の強化に取り組んでいます。



■お客様の安心・利便性の向上を図る取組み

日本興亜生命では、「社会的責任を果たし永続的に発展する会社」、「お客様に選ばれ信頼される会社」を目指して取組みを行っています。

具体的には、「お客様の声」の受付態勢の拡充、「お客様の声」を起点とした業務改善取組み、販売勧誘ルールに基づいた適切な募集の徹底などを行っています。

お客様の視点に立った業務品質向上に取り組むことにより、お客様満足度を高めることを目指しています。

そんぽ24損害保険株式会社

日本興亜保険グループでは、お客様の多岐にわたるニーズにお応えすべく、当社と異なるビジネスモデルを持つ戦略子会社「そんぽ24損害保険株式会社」を展開しています。

■会社概要(2009年3月31日現在)

日本興亜保険グループ そんぽ24

- 設立：1999年12月6日
- 事業免許取得/営業開始：2001年3月
- 資本金/資本準備金：190億円/190億円
- 総資産：178億円
- 所在地：東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60
- 代表取締役：熊野御堂厚
- ソルベンシーマージン比率：2,232.6%
- ホームページURL：<http://www.sonpo24.co.jp/>

■そんぽ24の特色

「そんぽ24自動車保険（通信販売用総合自動車保険）」は、「お客様に、シンプルでわかりやすい保険商品をご納得いただける価格でご提供すること」をポリシーとして開発されました。

万が一の際にもお客様にご安心いただけるよう、「日本興亜損保の全国ネットワークと連携した充実の事故対応」、「ロードサービスを無料でセット」などのサービスをあわせてご提供します。

そんぽ24は、この「そんぽ24自動車保険」を媒介代理店や広告を通じて幅広いお客様にご案内し、お申込みはお客様がそんぽ24のWebサイト・コールセンターで直接行うビジネスモデルにより販売しています。



■事業戦略

そんぽ24は、日本興亜損保と連携し、「媒介代理店」による代理店委託を推進し、多方面に販売経路を拡大しています。これにより収入保険料を着実に伸ばし、日本興亜保険グループ収益への貢献を目指します。

お客様にとって親しみやすい保険会社になりたいという想いから、ブランドキャラクター「ハナコアラ」が生まれました。



「ハナコアラ」はそんぽ24の登録商標です

周辺事業戦略

確定拠出年金、投信販売、投資運用業など、保険事業を補完または増強し、シナジー効果を発揮できる事業分野にも積極的に取り組み、お客様のニーズにお応えしています。

確定拠出年金・投資信託

■確定拠出年金運営管理の受託業務

2001年に確定拠出年金制度(日本版401k)が我が国に導入されたのを受け、当社では同制度の導入コンサルティングから運営管理業務、投資教育までトータルなサービスの提供を行っています。



主に中小企業の皆様を対象とした、『日本興亜DCエコノミープラン』の

ほか、友好金融機関と提携した各種プランの開発を進めてまいりました。また、確定拠出年金運用商品についても、充実化を図り、お客様の多様なニーズに対応しています。

更に、当社では従来より、退職金制度見直しに際しては、無料コンサルティングやセミナー等を実施していますが、2008年には中小企業の皆様の退職金制度の見直しに際して、社会保険労務士事務所と提携して、「退職金規程診断サービス(無料)」をスタートさせ、大変ご好評いただいています。

今後とも、確定拠出年金運営管理業務の受託推進や運用商品提供を積極的に進めてまいります。

■投資信託の販売業務

お客様の金融商品に対する多様なニーズにお応えするため、2001年4月より投資信託の販売を開始しています。

また、投資信託の販売手法の多様化を図る観点から、2003年1月には、少額からの購入、価格変動リスクの平準化、購入代金の振込ロード・コストの軽減が図れる積立投信(口座振替による、毎月1万円からの投資信託自動購入サービス)の販売を開始しており、大変ご好評をいただいています。

積立投信を主力の販売方法とし、お客様に投信商品を提供してまいります。



投資運用業

2005年4月から「ゼスト・アセットマネジメント」を活用して、当社の資産運用力強化、および資産運用ビジネスの展開を図っています。

■会社概要(2009年3月31日現在)



- 設立：1997年11月18日
- 資本金：3億円
- 所在地：東京都港区虎ノ門1-1-23
- 代表取締役：大沼豊実
- 事業内容：投資運用業

ゼスト・アセットマネジメントは、主にヘッジファンドに投資するファンド・オブ・ファンズ*運用に特化した資産運用会社であり、日本におけるヘッジファンド運用の草分け的存在です。

*ファンド・オブ・ファンズとは、複数のヘッジファンドを組み合わせて組成した投資ファンドをいいます。

■事業戦略

○資産運用力の強化

ヘッジファンドのマネージャー選択で優れたノウハウを持つゼスト・アセットマネジメントを活用して当社の資産運用力を高めます。

○資産運用ビジネスにおける新たな展開

マーケットに左右されない絶対収益を目指すヘッジファンドは、機関投資家の重要な投資対象の一つです。日本興亜保険グループでは、ゼスト・アセットマネジメントの運用するファンド・オブ・ファンズを通じて、これらのニーズにお応えするとともに、ヘッジファンド等のオルタナティブ投資に関する情報提供等にも取り組み、資産運用ビジネスの新たな展開を図っていきます。

海外戦略

経済のグローバル化が進行する中、日系企業の海外における保険サービスのニーズも一層多様化しており、当社では世界の各地域毎にさまざまな施策を展開し、海外における対応力の強化を進めています。

海外戦略における基本方針

■海外進出契約者へのサービス強化

海外に進出されている企業契約者の皆様へ、現地における保険に関する様々なサービスを提供するため、世界各地域において駐在員事務所、現地法人などの最適配置を進めるとともに、現地の優良な保険会社との提携を通じて、お客様のニーズに合ったサービス・サポート態勢の強化を図っています。

■収益の拡大

海外事業の展開にあたっては、収益性の向上を最重要課題としています。そのため、海外の各拠点において、常に損害率および事業費率の改善に取り組むなど、ローコスト・オペレーションの展開に注力しています。

■リスク管理、コンプライアンスの徹底

海外におけるリスク管理とコンプライアンスを更に強化するため、各事業拠点単位で国内での管理態勢に準じた管理を徹底するとともに、内部統制強化に向けた諸施策を推進しています。

2008年度の主なトピックス

■中国で現地法人設立認可取得

2008年7月、中国保険監督管理委員会より当社が100%出資する現地法人を中国広東省深圳市に設立する認可を取得しました。(2009年8月 開業予定)

■モスクワ駐在員事務所開設

2008年10月、ロシアにモスクワ駐在員事務所を開設しました。

■タイ ナワキ社への出資および業務提携強化

2009年3月、タイの損害保険会社ナワキ・インシュアランス・パブリック社の株式を10%取得し、同社の筆頭株主となり、タイにおけるより一層高品質なお客様サービスの提供が可能となりました。

海外の各地域におけるサービス態勢

世界17の国と地域に26事務所を設置しているほか、主要な拠点では、保険引受けや保険関係サービス会社を設立し、充実したネットワークを構築しています。(詳細はP203～204参照)

■欧州でのサービス態勢

当社の100%子会社 NIPPONKOA Insurance Co. (Europe) Ltd. (本社ロンドン)は欧州主要国の営業免許を持ち、契約引受け・事故処理等の業務を行っています。中東欧・ロシアなどの地域では地域有力損害保険会社と提携する一方、リスクコンサルティングや査定面でも欧州の有力専門機関を使いながら、万全のサービス態勢を整えています。また同社はS&P社より保険財務力格付において「A」を付与されています。

■米国・カナダでのサービス態勢

当社は米国において45を超える州・地域で営業免許を取得しており、また全米マーケットシェア上位の大型総合損害保険会社トラベラーズ社と提携を結んで35年以上になります。同社が有する全米規模の損害サービスや高度なリスクコントロール(損害防止)サービスをはじめとして、お客様へハイレベルのサービスを提供しています。

■中国でのサービス態勢

中国ではWTO加盟以降、法制をはじめとする投資環境が整備され、日系企業の進出が相次いでいます。当社は従来6事務所を設置していましたが、2009年8月、広東省深圳市に現地法人を開業することにより、更に充実したサービスの提供が可能になりました。

■アジア・オセアニアでのサービス態勢

シンガポール支店及びA.M.Best社より保険財務格付「A」を取得しているNIPPONKOA Insurance Co. (Asia) Ltd. (本社香港)を自前運営、インドネシアで地場銀行と合弁のPT Asuransi Permata Nipponkoa Indonesiaを経営する他、マレーシアのLonpac社、オーストラリアのCGU社、フィリピンのバイオニア社、台湾の富邦社、タイのサマギ社・ナワキ社等、各国優良損保との強固な提携関係により、当社お客様へのサービス提供を行っています。

人事戦略

当社が掲げる企業理念・行動指針を具現化するため、「人材こそが企業の財産である」という基本的な考え方のもと、「すべての活動の原点をお客様に」において業務を遂行することができる人材の育成に向けて、様々な人事施策を展開しています。

人事制度

■「役割」を基軸に置いた制度

人事制度は各ポジションに求められる職責、期待される成果や達成すべき目標、更に、そのポジションに就いた社員がとるべき行動等を明確化した「役割」をあらゆる面における基軸としています。

給与や賞与についても、この各社員が担う「役割」を基準とした適正な人事評価の結果のみによって決定される仕組みとし、年功的な昇給のない体系としています。

■目標面接制度

面接を通して目標を設定し、期中の進捗管理と期末の総括・評価を行う「目標面接制度」を採用しています。

社員一人ひとりが設定した業績目標・能力開発目標について上司と面談を行い、目標達成に向けて計画的に仕事と能力開発をすすめて行くことで、業務能力の向上はもちろん、「自ら考え、自律的に行動し、学び続ける」人材の育成促進を狙っています。

人材育成・人材開発

■基本理念

激しい変化の中にある損害保険業界において、当社の社員には、「すべての活動の原点をお客様に」おき、今後起こるであろう様々な変化を予測し、それを自分のこととして捉え、フレキシブルに対応することが求められます。

この考えのもと、積極的な採用活動を行うとともに、企業理念・行動指針を具現化できる人材を育成するためのマスタープランとして、「人材KAKUSHIN計画」を定め、積極的に社員の育成に取り組んでいます。

■人材KAKUSHIN計画

この計画は、最優先課題として人材育成に取り組んでいくことを社内に明示し、社員一人ひとりの人材育成にかかわる意識をより一層高めることを企図しています。

具体的には、企業理念・行動指針を具現化できる人材を育成するために3つの重点項目を設け、様々な側面から取り組みを推進しています。

- 人材育成に関する社内意識の醸成
- 社員への教育投資
- 人事交流による「活躍の場」と「機会」の提供

■人材ディベロップメント体系

「人材こそが企業の財産である」という基本思想のもと、社員の長期的なキャリア形成を展望した将来設計図として、「人材ディベロップメント体系」を構築しています。

人材ディベロップメント体系では、社員の能力開発とキャリア開発支援のため、各種研修やセミナー、通信教育、公的資格取得奨励制度等の様々な仕組みを設けているほか、各職場でのOJTを中心とした人材育成も重視しています。

就業意識の多様化・ライフスタイルの変化への対応

■ワーク・ライフ・バランスの推進

高品質の業務は、高品質の人材が実現し、高品質の人材による組織力の最大化は、心身ともに元気で勢いのある社員の集団により実現されるものと考えています。

このため、社員のやりがいや充実感を重視し、その心身の健康保持と企業活力向上を図ると同時に、CO₂削減をも実現するとの観点から、「ワーク・ライフ・バランス」実現に向けた意識改革と各種取組みを積極的に推進しています。

■Lady,Go!プロジェクト

「男女を問わず全社員が、いきいきと活躍できる働きがいのある職場環境を創る」ための全社的な取組みとして、『Lady,Go!プロジェクト』を推進しています。

少子化という社会的課題に対し、社会の一員として企業が果たすべき役割は大きいとの認識に基づき、本プロジェクトの中心的な取組みとして、「仕事と子育ての両立支援」を掲げ、様々な取組みを積極的に推進・実践し、2007年には次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」認定を取得しています。



■確定拠出年金(DC)制度

社員個人の人々の多様なライフスタイルや価値観に合わせた、自由度の高い退職給付制度の実現のため、確定拠出年金(DC)制度と前払い退職金制度を導入しています。

自己責任による資産運用の必要性は、社員の金融知識向上を促し、「自ら考え、自律的に行動し、学び続ける」人材の育成促進にも寄与しています。

■フィールド変更制度・役割転換制度

地域型から全国型へなど、活躍の地理的範囲を変更する「フィールド変更制度」や、役割・職責を変更する「役割転換制度」を導入しています。

自主的なキャリアデザインの形成支援

■キャリアトライ・正社員登用制度

職務経験や自己啓発を通して培った知識・能力を、社員が最大限に発揮できる環境の整備を目的として、経験したい職務やポジションに自ら志願して積極的にチャレンジできる、「キャリアトライ」を導入しています。

さらに嘱託や派遣社員等非正社員からの正社員登用も積極的に推進しています。

■自己申告制度

毎年度1回、社員一人ひとりのキャリアの再認識促進と、就業実態の確認、就業意識および将来に向けたキャリア形成等に関する希望の把握を目的として、全社員から「自己申告書」の提出を受けています。

IT戦略

2008年度は、環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、お客様サービスの向上、コスト削減による競争力強化に向けシステムの整備と活用に取り組んでまいりました。今後も引き続き、整備したシステムの活用による効果創出、IT投資を推進してまいります。

また、次世代IT技術の積極的な活用により、紙・電力・交通費を削減することでCO₂排出量を削減し、地球環境にも配慮したシステム整備に取り組んでまいります。

業務品質の向上と業務効率化に向けたIT基盤の強化・拡充

IT基盤を強化・拡充し、迅速かつ正確な社内情報伝達を図るとともにIT活用推進を加速することで、業務品質の向上と業務効率化に取り組んでまいります。

■Web会議システムの導入

2008年6月より、全国約300か所の拠点ビルに「Web会議システム*」を導入し、本格的な運用を開始しました。

Web会議システムの導入により、社内コミュニケーションの強化だけでなく、会議や研修に伴う出張費や移動時間の削減を図ることができます。また、出張機会の抑制や紙の使用量削減によるCO₂削減効果が期待できます。

※Web会議システムとは、通信回線を利用し、パソコンやテレビ等で音声・映像を用いて遠隔地同士でのコミュニケーションが取れるシステムです。

■社内情報共有基盤の更新

文書管理やメールなどの社内情報共有システムの老朽化対策として最新のWeb技術を活用した新システムへ更新を行い、一層の情報活用と業務効率化を実現しました。

IT投資の効果最大化とコスト削減の取組み

IT投資については、優先順位を明確にしたシステム開発、効果的かつ安定的な開発体制の強化を図り、効率的なシステム整備を進めています。

構築後のシステムに対しても、効果予測・検証を強化し、非効率なシステムの統合・廃止を積極的に進めています。

これらの取組みにより、IT投資の効果を最大化しつつ、コスト削減も積極的に進めてまいります。

法令・コンプライアンス面の取組み

■個人情報保護・セキュリティ強化対応

個人情報保護法の全面施行以降、お客様の個人情報の漏えい、滅失、毀損等の防止に向けたシステム対応に取り組んでいます。

2008年度は、フロッピーディスクやUSBメモリ等の外部媒体への出力の原則禁止、社員が使用するパソコンの操作ログの取得および外部媒体への出力状況分析を行いました。

また、Web系システムの安全対策を強化する各種対応を行いました。

今後も、お客様の個人情報保護・セキュリティ強化については、ハード面、ソフト面から、データの保護・安全確保に努めてまいります。

資産運用戦略

健全・堅実な資産運用

資産運用については、安全性、流動性、収益性の基本3原則の下、損害保険会社としての社会的・公共的責任に留意しつつ健全・堅実な運用を行っています。

また、ALM（資産・負債の総合管理）の観点から良質かつ収益性の高いポートフォリオを構築し、運用収益を安定的に拡大することを目指しています。

これを実現するために運用資産を次の3つのカテゴリーに区分し、各カテゴリーの特性に合わせた運用を行っています。

○積立保険に対応する資産

積立保険における満期時等の返戻金を確実にお支払いするために保有する資産です。負債の年限・予定利率等とのマッチングを図りながら安定的な収益の確保を目指します。

○純投資資産

運用収益を安定的に拡大させるために保有する資産です。流動性を十分に確保した内外債券による運用を中心としています。また、優れた外部運用機関も活用してリスク分散を図りながら、中長期的により収益性のある運用を目指します。

○その他の資産

保険取引先企業の株式や融資、預金、不動産等です。効率性の向上とリスク圧縮に努めています。

なお、リスク管理については、前記「リスク管理態勢」(P31～33)にて詳しくご説明しています。

その他の取組み

リスクチェック・サービス

■「リスクチェック・サービス」の内容

リスクチェック・サービスは、当社のおお客様であるかどうかを問わず「お客様を取り巻くさまざまなリスク」と「リスクに対する備え」を無料で確認・分析し、シンプルでわかりやすい一覧表でご説明するサービスです。

これまでは

この保険は〇〇を補償します。
保険料もお得です。いかがですか!!



これからは

この保険は、お客様を取り巻く
リスクのココをカバーします。
他のリスクに対する備えのモレや
ダブリもチェックしませんか?



■「リスクチェック・サービス」実施の背景

お客様のまわりにはさまざまなリスクがあり、そのリスクに対して備える手段が“保険”です。最近では保険の販売スタイルは多様化し、自動車や不動産購入時などの個人のライフイベントのほか、設備投資、製品開発・販売、雇用などの企業活動の場面などにあわせ、お客様はそれぞれの機会に応じてさまざまな保険にご加入されています。

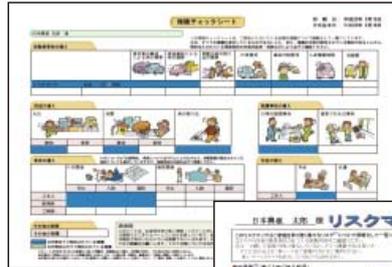
この結果、必要な補償を適正に準備できているのか「ご自身のリスクカバーの全体像」を把握できず、不安に感じられている方も多く見受けられます。

このようなことから、当社では、お客様の立場になって考え、個々の保険商品のご説明はもちろんのこと、お客様ご自身のリスクの全体像と保険でのカバー状況をしっかりとご理解いただくことで、確かな安心をお届けすることを目指しています。

■ご案内ツール

以下のようなツールを用いて、お客様を取り巻くリスクに対する備えの状況をわかりやすくご案内いたします。

【保険チェックシート】



【リスクマップ】



【ポスター】



■イメージキャラクター

○日本興太郎

- 日本興亜にここに代理店代表
- 身近なリスクを発見すると・・・



○リスクチェッカー

- 身近なリスクを解決するニューヒーロー
- 特技はリスクチェック・サービス

夜間・休日初期対応サービスの拡充

損害サービスセンターの営業時間外にお客様よりご連絡いただいた事故へのタイムリーな初期対応を強化するため、自動車保険にて実施している「夜間・休日初期対応サービス」の実施時間を24時間に拡充しました。

これにより、これまで翌日の対応となっていた22時以降にご連絡いただいた事故についても速やかな初期対応の実施が可能となりました。

また、従来より「夜間・休日初期対応サービス」を実施していた平日(17:00～22:00)、休日(9:00～22:00)の時間帯についても体制を拡充し、迅速により多くのお客様に安心をお届けできるよう取り組んでいます。

今後とも、夜間・休日の事故対応体制の拡充に努め、お客様へ最高の安心をお届けできるよう取り組んでまいります。

夜間・休日初期対応サービス(自動車保険)

■サービスの内容

夜間・休日中に発生した事故を対象に、お客様からのご要望に応じて、専門スタッフがお客様に今後の事故解決までの流れを説明するとともに、事故の相手方への電話連絡、修理工場や病院への連絡、レンタカーの手配など初期対応を行います。

■サービスの実施時間

サービス実施日時	〈ご参考〉従来のサービス実施日時
<ul style="list-style-type: none"> ●実施日：365日対応 ●対応時間：平日(17:00～翌9:00) 休日(終日) <p>※従来は対象外であった22時～翌9時も対応可能。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●実施日：365日対応 ●対応時間：平日(17:00～22:00) 休日(9:00～22:00)

■体制の拡充

24時間お客様への安心をお届けするための深夜専門のスタッフを配置した他、平日の夜間(17:00～22:00)、休日(9:00～22:00)の専門スタッフも約3倍に増員し、迅速により多くのお客様のご要望にお応えできる体制を整えました。



その他の取組み

カスタマーセンターによる お客様対応力の強化

お客様と当社を結ぶ接点のひとつであるコールセンターのうち、保険契約の事務手続きに関する受付業務については、「大宮カスタマーセンター」（埼玉県さいたま市）、「秋田カスタマーセンター」（秋田県秋田市）、および2009年4月に開業した「札幌サテライトセンター」（北海道札幌市）の3センターにて、お客様の利便性向上のため、各種サービスを実施しています。

各カスタマーセンターでは、今後もCSの向上を図るため、お客様対応力の更なる強化を図ってまいります。



自己株式の取得

当社は、2004年6月開催の第60回定時株主総会の決議により、機動的な資本政策を遂行するため、取締役会の決議をもって自己株式を買い受けることができる旨を定款に定めました。

2008年度は、資本効率の向上を通じて株主利益の増加を図るため、1,000万株・約67億円の買受けを実施しました。

事務品質向上の取組み

当社では、社員・代理店の迅速・確実な対応を確保し、お客様にとって「安心できる」「信頼できる」会社であり続けるために、事務品質の向上に取り組んでいます。

事務品質向上や事務リスク極小化に対するマインドを醸成して、日常業務における「事務ミス・事務不備等の防止・根絶」に全社員が取り組んでいます。あわせて、代理店業務に関する教育についても強化を図っています。

■主な取組み例

○「WEEKLY 事務チェック」「MONTHLY 事務チェック」

事務手続き不備の発生防止および早期改善を目指し、全国の営業拠点において「WEEKLY 事務チェック」「MONTHLY 事務チェック」を行っています。

「WEEKLY 事務チェック」では、事務手続きを誤ったり、滞らせたりすることによりお客様にご迷惑をおかけしないよう、具体的な項目ごとに曜日を決めて、毎週確認のための打合せを行っています。また、「MONTHLY 事務チェック」では、営業拠点ごとに課題を洗い出し、それらについて代理店・社員の勉強会を行う等、実態をふまえた態勢強化を図っています。

○Jimキャプテンの配置

営業拠点における実務経験を通じて事務に精通した内務社員を選出し、Jimキャプテンとして部支店ごとに配置しています。

全国に配置された60名（2009年4月1日現在）のJimキャプテンは、経験の浅い社員へのOJT教育のサポートをはじめとして、各営業拠点に密着した指導を行うことで、各種事務手続きの均質化、適正化を図っています。また、各関連部署と連携のうえ、会社全体の事務品質の向上にも取り組んでいます。

○事務品質向上サポート施策

本社の業務・管理部門では、お客様との接点になる代理店や営業拠点におけるお客様対応力強化に向け、各種サポート施策を企画・提供しています。

- ・代理店および営業拠点に向けた事務処理関連の教育の充実
- ・マニュアルの整備、帳票の改善等

契約手続等における利便性向上

保険商品の開発にあたっては、補償内容だけでなく、様々な契約書類や事務システムの改善にも取り組み、お客様の利便性向上に努めています。

■主な取り組み例

○自動車保険での取り組み

「カーBOX」をはじめとする自動車保険では、ご継続時に個々の契約ごとにおすすめる補償の内容やポイントをきめ細かく記載した見積書を作成し、わかりやすさの向上を図っています。また、保険証券および約款の発行を不要とされるお客様には、インターネット（Web）で契約内容等を随時ご確認いただける「Web確認割引」を導入しています。

○傷害総合保険「安心BOX」での取り組み

2005年12月に発売した傷害総合保険「安心BOX」では、ご加入内容に応じて普通保険約款が可変する「オーダーメイド約款」を導入するとともに、保険証券にどのような場合に保険金をお支払いするのかを文章で表示する等、保険のわかりにくさの解消に取り組んでいます。さらに、2006年7月からは、ご契約後の注意事項や事故が発生した場合の手続き等を記載した「ご契約のしおり」についてもご加入内容に応じて可変するオーダーメイド化を実施し、わかりにくさの解消を一步進めるとともに、「約款」「ご契約のしおり」「保険証券」を一冊に一体化し、保管面における契約管理の煩雑さの解消を図る取り組みを行っています。

○「保険料コンビニエンスストア払」の対象商品拡大

これまで自動車保険のみでご利用可能であった「保険料コンビニエンスストア払（一時払のみ）」の対象商品を拡大し、2009年3月より火災保険についてもご利用可能になりました。

この他にもお払込手続きの利便性向上に向けた取り組みを、今後も順次展開していく予定です。

○「さっとぱっとシステム」の対象商品拡大

2004年11月の事業活動の安心保険「ビジネスマスター」発売にあわせて導入した、お客様にご提示する見積書に連動して契約書類を自動作成するシステム「さっとぱっとシステム」を工事の安心保険「K・マスター」、物流の安心保険「B・マスター」、建設工事保険、従業員の安心保険「J・マスター」、労働災害総合保険、総合賠償責任保険、行事参加者・施設入場者向け傷害保険に拡大展開しています。今後も順次対象種目を拡大していく予定です。

■Web確認画面

■ご契約内容の確認

ビジュアル証券の体裁で、最新のご契約内容をご確認いただけます。

■ご契約の対象となるサービスなどの確認

ご利用可能な「くるまの安心サービス」の内容をご確認いただけます。



■普通保険約款・特約条項の確認

ご契約に適用されている普通保険約款・特約条項をご確認いただけます。

■ご契約条件の変更履歴

車両入替や保険金額の増減額など、ご契約条件を変更された場合、その履歴をご確認いただけます。

※携帯電話からもご利用いただけます（一部の機能を除きます）。

ブランドの確立に向けて

「日本興亜損保」をブランドとして確立し、お客様に選ばれる保険会社となるため、様々なコミュニケーション活動を展開しています。

ブランドステートメント

お客様に対するお約束として「ブランドステートメント」を掲げ、事業活動のあらゆる場面においてお客様のご満足を追求しています。

ブランドステートメント

人々が安心して好きなことを楽しめる。社会活動がスムーズに行われる。

そのベースを支え続けることが私たちの使命。

そのために私たちはお客様から真っ先に相談される存在、頼られる存在になります。

事故の際に親身になって対応することはもちろん、常日頃からお客様の声に耳をかたむけ、サービスや商品にまで取り入れていく。

社員・代理店個人個人がそれぞれの立場で、お客様に納得、安心していただくことに全力を尽くします。

特定のグループに属することない日本興亜だからこそ、あらゆる垣根を超えて、常に自由な発想で可能性を広げ、ひとりひとりのお客様にとって真に最適な解答を探求していく。

今までの常識にしばられず、お客様のために果敢に行動していきます。

私たちの活動に対し、お客様が満足し、喜んでくださることは、何物にもかえがたい私たち自身の喜びです。

私たち日本興亜は、活動領域をますます広げ、さらに強い責任感とあふれる活力を持って、お客様のために存在する、誠実で開かれた保険会社となることを目指します。

コーポレートメッセージ

「お客様から真っ先に相談される存在、頼られる存在でありたい」という私たちの決意を「あなたを全力で支える。」の10文字に込め、コーポレートメッセージとして発信しています。

あなたを全力で支える。



日本興亜損保

ロゴマーク

当社のロゴマークは、伝統的な家紋のイメージを現代風にアレンジしたものです。深いブルーは伝統に基づく信頼と専門性を、重なり合った三層のフォルムは「安心・信頼・革新」ある



いは「社会・人・日本興亜損保の融合と発展」を象徴的に表現しています。

キャラクター

当社の環境取組みの一つ一つを、地球と一緒に喜んでくれるキャラクター。それが「エコラッタ」です。「エコラッタ」は、当社が取り組んでいる環境活動のシンボルとなるキャラクターです。

また、当社ホームページ内に「エコラッタを増やそう」サイトを開設し、エコラッタのプロフィールや、当社の環境への取組みを紹介しています。



ECORaTTa
エコラッタ

「エコラッタ」は、日本興亜損保のエコ活動のシンボル。耳が葉っぱのちょっと不思議でかわいらしいキャラクターです。

Chapter III

CSRの取組み

日本興亜保険グループの社会的責任 (CSR) ……	57
環境問題への取組み ……	58
地球温暖化防止に向け、	
さまざまな取組みをすすめています ……	58
自社のCO ₂ 排出量を削減する取組み ……	58
お客様のCO ₂ 排出量削減を支援する取組み ……	59
地球環境保全のための様々な活動 ……	60
社会貢献活動 ……	61
社会貢献支援活動 ……	61
(財)日本興亜福祉財団の活動 ……	62
文化支援活動 ……	62

日本興亜保険グループの社会的責任(CSR)

日本興亜保険グループは、2009年度からの新中期経営計画のなかで「社会への貢献」を重点項目として掲げ、企業の社会的責任を果たすとともに、環境と経営の両立による企業価値の向上を目指すことを目標としています。特に環境問題、とりわけ地球温暖化防止については、人類共通のもっとも重要な課題であると認識し、「カーボンニュートラル宣言」(2008年7月)をはじめ積極的な取り組みをすすめています。

日本興亜保険グループが考えるCSR

日本興亜保険グループは、企業理念と行動指針に基づき、保険事業を通して、様々なステークホルダー^{※1}の繁栄を支えるとともに、次世代への持続可能な社会^{※2}の実現に貢献していきます。

■「企業理念」「行動指針」に基づいて

当グループの企業理念は、保険事業を通して「豊かで健全な社会の発展に貢献する」というCSRの根幹をうたっています。お客様・株主の皆様をはじめとする様々なステークホルダーへの貢献を意識しています。

■保険事業を通して、社会的責任を果たし

保険事業は「1人は万人のため、万人は1人のため」の精神に基づいています。保険事業そのものが社会貢献であり、その適切な遂行こそが社会的責任の中心です。したがって、当グループの業務を、ステークホルダーのために高度化し、より良い商品・サービスの提供を行うことが最も大切なことであると考えています。

■持続可能な社会実現のため、将来社会に貢献

現代のステークホルダーばかりでなく、環境問題への対応、少子高齢化社会への対応など、次世代への貢献も大切な社会的責任と考えています。



日本興亜保険グループの「環境方針」

《環境理念》

日本興亜保険グループは、地球環境の保全・持続可能性の確保が人類共通の最重要課題であることを認識し、「豊かで健全な社会の発展に貢献します」との企業理念のもと、あらゆるステークホルダーとの積極的な対話を通じて、企業の社会的責任を実現し、地球温暖化問題への積極的な取り組みにより環境と経営の両立をめざします。

《基本方針》

真に豊かで安心できる暮らしを実現し、その基盤となる地球環境を未来へ引き継ぐために、グループのすべての役職員を挙げて、全力で取り組みます。

1. カーボンニュートラル宣言企業(日本興亜損保)として、CO₂排出量を削減

自らの責任を考慮しあらゆる企業活動に伴うCO₂排出量を算定したうえで、省資源・省エネルギーの取組みやリサイクル活動を通して、環境負荷低減と地球温暖化防止に向けCO₂排出量を削減します。

また、環境関連法規制等を遵守するとともに、環境汚染の予防に努めます。

2. 保険商品・サービスを通して環境保全の重要性を広く社会に伝える

保険会社としての役割・責任を認識して、環境配慮型の保険商品・サービスを提供することで、お客様をはじめとしたステークホルダーの皆様と一緒に、環境負荷低減と循環型社会の形成に積極的に取り組みます。

3. 保険との関わりを通しCO₂排出量の削減を支援し低炭素社会の実現に取り組む

保険会社としての機能を生かし、「エコ安全ドライブ」の啓発・普及活動をはじめとした環境負荷低減活動に取り組み、低炭素社会の実現をめざします。

この環境方針の達成のため、環境目的・目標を設定し定期的な見直しをおこない、継続的な改善に努めます。また、この環境方針は日本興亜保険グループのすべての役職員に周知するとともに、一般に公開します。

2009年5月7日

日本興亜損害保険株式会社
取締役社長

兵頭 誠

※1【ステークホルダー】：お客様・株主の皆様・代理店の皆様・従業員など会社と共に共存共栄を図っていくパートナー

※2【持続可能な社会】：今生きている私たちの責任として長い目で見て築く、将来の人々が幸せに暮らせる社会

環境問題への取組み

地球温暖化防止に向け、さまざまな取組みをすすめています

■ISO14001を通じた環境取組「CO₂マイナス15%運動」

当社は国際標準規格「ISO14001」に基づく環境マネジメントシステムを構築し運用しています。2002年の本社サイト認証に始まり、2007年にはグループ国内全拠点で認証取得しました。



2008年度からはカーボンニュートラル化（CO₂排出ゼロ）に向けたCO₂排出削減を目標として「CO₂マイナス15%運動」を展開しています。

■環境大臣より「エコ・ファースト企業」に認定

保険業界のトップランナーとして、2008年11月環境大臣より業界初となる「エコ・ファースト企業」に認定されました。

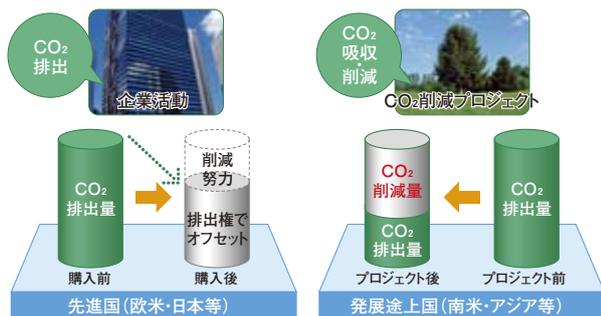
エコ・ファーストの約束

- カーボンニュートラル宣言企業としてCO₂排出量を削減
- 保険商品・サービスを通じて環境保全の重要性を広く社会に伝える
- 保険との関わりを通しCO₂排出量の削減を支援し低炭素社会の実現に取り組む

自社のCO₂排出量を削減する取組み

■カーボンニュートラル企業（CO₂排出ゼロ）へ

2012年度までにCO₂排出量を15%以上削減（2006年度比）した上で、削減困難な部分は排出権を購入するなどして、CO₂排出ゼロ企業を目指すという「カーボンニュートラル宣言」を2008年7月に発表しました。



■CO₂排出に係る自らの責任を考慮した幅広いバウンダリ（対象範囲）を設定

企業活動全般を対象にカーボンニュートラル化を目指しており、電力やガソリン等の計測管理が容易なエネルギー使用だけでなく、営業・出張、紙・印刷、物流、通勤なども含めて、あらゆる企業活動から排出されることになるCO₂を対象（バウンダリ）としています。（これは欧州の先進事例や環境省の公表しているガイドラインに沿ったものです）

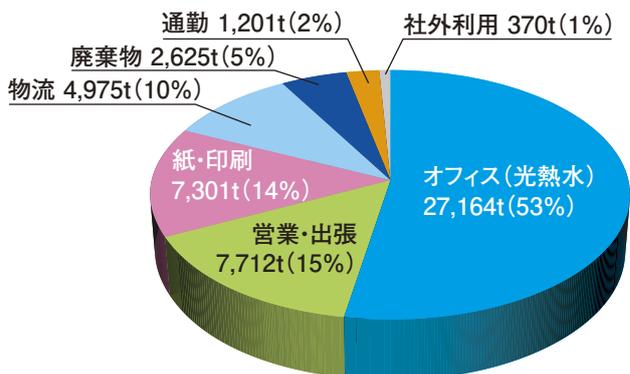
■環境省と連携してCO₂排出量算定にかかる基準（日本興亜基準）を策定

さまざまな企業活動から排出されるCO₂を包括的に算定する基準を策定。標準的な算定方法が整備されていない排出活動については、公表されている数値などを用いて独自の算定方法・基準を策定しました。

これにより、CO₂総排出量の“見える化”を実現し、具体的数値による削減目標を策定することを可能としました。

部門	対象範囲	2006年度		2012年度	
		CO ₂ 排出量	削減率	CO ₂ 排出量	削減率
オフィス	電力、都市ガス、LPガス、灯油、重油、上下水道	27,164 t	15%	23,200 t	15%
営業出張赴任	社有車、タクシー、ハイヤー、レンタカー、鉄道、バス、航空機、船舶、宿泊	7,712 t	20%	6,200 t	20%
紙印刷	OA用紙、印刷物	7,301 t	20%	5,950 t	20%
物流	郵便利用、書類等の輸送、事務所移転、社員引越	4,975 t	20%	4,000 t	20%
廃棄物	産業廃棄物、一般廃棄物	2,625 t	15%	2,240 t	15%
通勤	鉄道、バス、船舶、マイカー	1,201 t	5%	1,150 t	5%
社外利用	社外サーバ、イベント施設の電力等、イベント参加者の交通	370 t	5%	350 t	5%
合計		51,348 t	15%以上	43,600 t 以下	15%以上

※15%を達成した場合の合計排出量であり、各部門のCO₂排出量の合計とは一致しない。



環境問題への取組み

お客様のCO₂排出量削減を支援する取組み

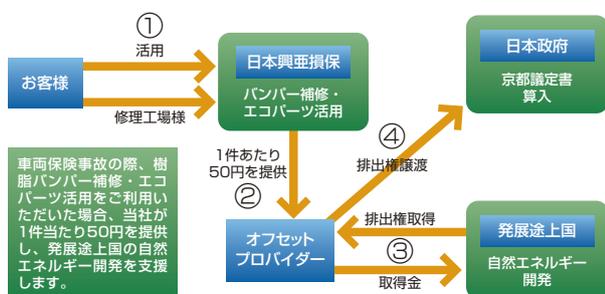
当社では自社のCO₂削減にとどまらず、お客様をはじめとしたステークホルダーのCO₂排出量削減を支援する取組みをすすめています。自動車保険の場合、保険契約時、契約期間中、そして万が一の事故発生時という、保険契約のすべてのステージにおいて、地球環境の保全に貢献できる、仕組み・サービスを導入しています。

■Web確認カーボンオフセット(詳細はP.43)

自動車保険のご契約時、お客様に保険証券・約款を紙で発行しない「Web確認」を選択いただいた場合、1件当たり「50円」を当社が負担し、排出権(国連認証の自然エネルギー開発)を取得し日本政府へ譲渡します。

■事故対応カーボンオフセット

車両保険事故の修理の際、樹脂バンパーを交換ではなく補修していただいた場合、あるいは交換部品についてエコパーツ(リサイクル部品)を活用いただいた場合も、「Web確認」と同様にオフセットを実施。これにより、限りある資源の有効活用、循環型社会の実現を目指しています。



■エコ安全ドライブの啓発

環境貢献、燃料費節約、事故削減に効果がある「エコ安全ドライブ」の啓発活動を推進しています。

エコ安全ドライブ5か条とは

- ① ふんわりアクセル「eスタート」
- ② 早めのアクセルオフ
- ③ 加減速の少ない運転
- ④ 車間距離は余裕をもとう
- ⑤ タイヤの空気圧をこまめにチェック



エコ安全ドライブコンテスト

エコ安全ドライブ普及のため、事業者参加型のコンテストを実施しています。

- 参加資格：車両を10台以上所有している事業者(当社契約者に限りません)
- 実施期間：2008年10月～2009年3月(2009年度も継続して実施中)
- 最終成果：参加企業 **5,971社**(参加台数は約234千台)

入賞：燃費部門(自社で設定した目標を達成)

1,616社(入賞率27.1%)

事故率部門(期間中無事故、車両台数50台以上は事故率2%以下)

3,495社(入賞率58.5%)

なお、コンテスト期間中の全参加企業の事故発生件数は約20%減少しました。また燃費・事故率両部門入賞で燃費改善率上位100社を優秀賞としました。

エコ安全ドライブインストラクター制度

エコ安全ドライブの啓発のため、当社独自の「エコ安全ドライブインストラクター制度」を創設、当社代理店・社員がインストラクターとなりお客様に具体的なアドバイスをいたします。



実車教習の様子

地球環境保全のための様々な活動

■日本興亜の森林を通じた森林保全活動

地球温暖化の深刻さが懸念されている今、森林の大切さが見直されています。森林は、酸素を供給し、命の水を蓄え、生き物を育むなどわれわれの生活に欠かせない存在です。この大切な森林を守る目的で、1998年ハヶ岳山麓（長野県諏訪郡富士見町）に15,500坪の「日本興亜の森林」を創設しました。2007年には高知県、2008年には宮崎県、2009年には千葉県と提携を行い「日本興亜の森林」を拡大しています。



宮崎にしめらの森林 第1回森林体験教室



日本興亜の森林(長野)

森林活動に参加したNPOの声



子供たちは日本興亜の森林で様々な自然を体験できました。写真は、聴診器を木にあてて、どんな音がするか、聴いているところです。「木も生きている」「命があるんだ」ということを子どもたちは肌で感じられたようです。ありがとうございました。

(東京都 ひなの家)

■「エコプロダクツ2008」においてシンポジウムを開催

2008年12月に東京ビッグサイトで行われた日本最大級の環境展示会「エコプロダクツ2008」において、環境経営学会（山本良一会長、エコプロダクツ2008実行委員長）と共同でシンポジウムを開催しました。「迫りくる地球の限界に如何に立ち向かうべきか」をテーマに、各界でご活躍される方々による講演とパネルディスカッションを実施しました。



エコプロダクツ2008 シンポジウム

■太陽光発電に関する課外授業を実施

当社総合研修センター（茨城県守谷市）の屋上に、太陽光発電装置を設置しています。毎年、同施設に地元の小学生を招いて課外授業を実施し、環境学習のお手伝いをしています。



太陽光発電授業



太陽光発電装置

■CSRレポートの発行

環境問題を含むCSRの取組みと成果をまとめた「日本興亜保険グループCSRレポート2008」を発行しています。ホームページ上でもご覧いただけます。

[URL:<http://www.nipponkoa.co.jp/>]



社会貢献活動

社会貢献支援活動

日本興亜保険グループは、企業市民として持続可能な社会を築くために、社会福祉事業や文化・芸術活動等様々な社会貢献に積極的な支援を行っています。

■日本興亜おもいやり倶楽部の活動

「日本興亜おもいやり倶楽部」(マッチングギフト制度)は、役職員有志を会員に、1996年に発足しました。会員が毎月の給与から拠出した金額に会社が同額を上乗せして、環境保護団体や社会福祉団体等に寄付するなど、両者一体となった社会貢献活動を行っています。

KEY WORD

<マッチングギフトとは>
社員が寄付した金額に同額を会社が上乗せして行う寄付のこと。企業と社員がともに行う社会貢献です。

○会員推薦による各団体への寄付

会員の推薦にもとづき、社会福祉、環境保護、国際貢献等の活動を行う団体に対して実施した寄付は、この13年間で累計400件以上、総額4,000万円以上に達しています。これからも全国の身の回りにある団体の社会貢献活動を支援してまいります。



清瀬わかば会

○専門家との協働による寄付

より高度で先進的な社会貢献活動を行うため、2005年よりNPOの活動に詳しい専門家と協働で教育、女性、環境等の視点からNPOの活動を支援しています。

○宅老所への寄付

社団法人「認知症の人と家族の会」と協働で、全国の宅老所(ボランティアを主体とした高齢者向けの小規模な施設)へ毎年12月に寄付を実施しています。これまで累計120カ所以上、寄付総額は約600万円以上となっています。



宅老所「高湯の里」

○大規模災害に対する寄付

海外における大規模災害に対して義援金を寄付しています。2008年6月、中国四川省大地震義援金として500万円の寄付を行いました。

(過去の義援活動)

- ・米国同時多発テロ被害者救援金として、ニューヨーク日本商工会議所を通じ、1万ドル(約120万円)の寄付(2001年11月)
- ・イラン南東部大地震義援金として、日本赤十字社に40万円の寄付(2004年1月)
- ・スマトラ沖大地震義援金として、日本赤十字社に940万円、日本経団連に60万円の寄付(2005年1月)
- ・インドネシア・ジャワ島中部地震義援金として、日本赤十字社に100万円、日本経団連に50万円の寄付(2006年6月)
- ・中国四川省大地震義援金として500万円の寄付(2008年6月)

■教育・研究支援

○大学における保険実務講座(寄付講座)

2008年度は青山学院大学・法政大学において寄付講座を開設しました。2009年度はこのほかに明治大学、立教大学でも開設しています。正規授業として3,4年生を対象に当社社員が実務家の観点から保険会社の実務をわかりやすく講義しています。

○サステナブル社会教育応援プロジェクト

21世紀を担う子供達のため、環境教育図書を全国約45,000校の小中高養護学校等へ寄贈するプロジェクトを6年連続して支援しています。



企画監修：山本良一(東京大学生産技術研究所教授)
編 著：Think the Earth プロジェクト
発 行：ダイヤモンド社

○その他の活動

- ・小さな親切ありがとう運動に協賛し、全国の拠点で集められた使用済切手、磁気カード、書損はがきなどを社会福祉団体に寄付しています。
- ・東京都世田谷区の福祉作業施設「のぞみ園」のクッキー、ケーキの販売会を4つの当社事務所ビルで定期開催しています。

(財)日本興亜福祉財団の活動

当社は、老後の不安が切実な社会問題となっているわが国の現状を踏まえ、高齢者福祉に関わる様々な活動を通じて社会に貢献することを目的に、1991年、「日本興亜福祉財団」を設立しました。以来、次の活動を継続的に実施しています。

■認知症高齢者を介護する家族の支援

社団法人「認知症の人と家族の会」が行う研修・交流事業を支援することにより、認知症高齢者の介護のために日々緊張を強いられながら闘っている家族に、いつかの安らぎの場を提供しています。

累計対象者数 10,271名

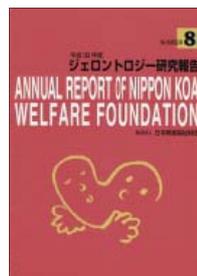
■介護福祉士を目指す学生への奨学金支給

全国の専修学校で介護福祉士を目指す学生10名を選考し、2年間にわたり奨学金を支給しています。当財団の支給額は、返還義務のない奨学金支給制度としては全国トップレベルの規模のものとなっています。

累計対象者数 178名

■ジェロントロジー(老年学)研究の助成

老年学と高齢者処遇の進歩発展のため、全国の大学、研究所、教育機関、高齢者福祉施設の現場等を対象に公募し、「ジェロントロジー(老年学)」研究のうち、社会科学分野に属する取組みに対して助成を実施しています。対象となった研究の成果は「ジェロントロジー研究報告No.1~8」として冊子にまとめ、全国の研究諸機関へ無料で配布しています。



累計対象研究数 164件

■ジェロントロジー(老年学)研究

老年学の一層の充実を目指して、1998年、財団組織内に「社会老年学研究所」を設立し、独自の研究に取り組んでいます。同研究所では、研究成果をアメリカ老年学会や日本の諸学会において報告する一方、マスコミや講演活動などを通じ、定年後の社会参加や生産活動、企業のCSR活動の与える影響、などについて社会に広く実践的な提言を行っています。

文化支援活動

当社では、「豊かで健全な社会の発展に貢献する」との企業理念に基づき、企業活動の一環として、さまざまな文化活動を支援しています。

2008年度に実施した主な支援は下記のとおりです。

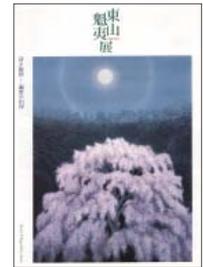
■東山魁夷展

【主催】

- ・東京国立近代美術館
- ・日本経済新聞社

【開催】

東京(2008年3月~5月)



■第19回 全日本バレエ・コンクール

【主催】

- ・社団法人日本バレエ協会

【開催】

東京(2008年8月)



■二期会サマーコンサート

【主催】

- ・財団法人東京二期会

【開催】

東京(2008年8月)



■「障害者週間」東欧音楽家支援国際親善交流特別演奏会

(日本・ブルガリア文化交流演奏会)

【主催】

- ・国際親善交流特別演奏会実行委員会
- ・日本音楽文化交流協会

【開催】

北海道、東京(2008年10月)



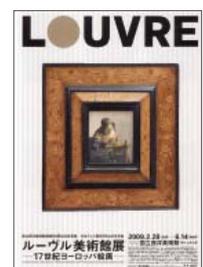
■ルーヴル美術館展

【主催】

- ・国立西洋美術館
- ・ルーヴル美術館
- ・日本テレビ放送網
- ・読売新聞東京本社

【開催】

東京(2009年2月~6月)



Chapter IV

商品・サービスについて

保険のしくみ	65
保険のしくみ.....	65
ご契約までの流れ.....	65
保険金のお支払いまで	67
保険金お支払いまでの流れ.....	67
当社の事故対応態勢.....	67
お客様の安心のために.....	67
24時間・365日事故受付サービス.....	67
夜間・休日の自動車事故に関する対応.....	67
休日の火災事故・漏水事故に関する対応.....	68
海外旅行保険の事故対応サービス.....	68
頼れる身近なパートナー・代理店	69
代理店の役割.....	69
代理店バックアップ体制.....	69
代理店オンラインシステム.....	70
インシュアランス・アドバイザー（プロ代理店研修生）制度.....	70
直営社員制度.....	70
商品・サービスラインナップ	71
個人のお客様向けの主な商品.....	71
個人のお客様向け商品ラインナップ.....	72
法人のお客様向けの主力商品.....	73
法人のお客様向け商品ラインナップ.....	74
個人のお客様向けサービス.....	75
法人のお客様向けサービス.....	76

保険のしくみ

保険のしくみ

保険制度は、多くの人々が、「大数の法則」に代表される統計的手法に基づいて算出された保険料をあらかじめ拠出することによって、偶然な事故により損失を受けた際に経済的補償を受けられるようにしたものです。保険には、多数の契約者の間で相互にリスクを分散することにより、個人生活と企業経営の安定を支える社会的機能があります。

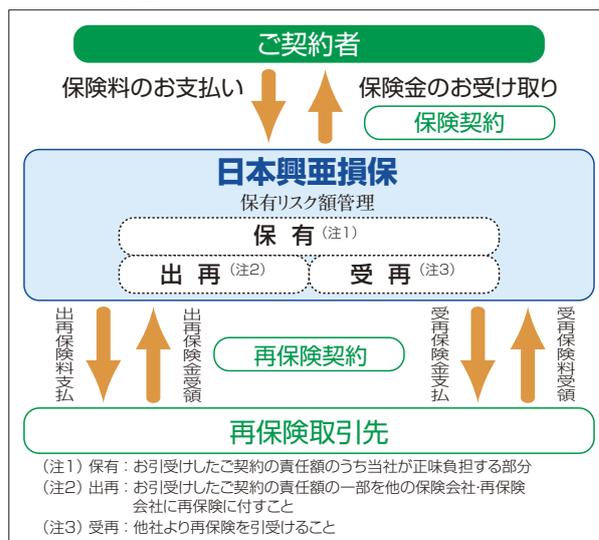
■保険契約の性質

保険契約は、所定の事故による損害について保険金を支払うことを保険会社が約し、その対価として保険料を支払うことを保険契約者が約する契約です。双務かつ有償の契約であり、当事者の合意のみで成立する諾成契約の性質を持っていますが、多数の契約を迅速・正確にお引受けするため、実務上は所定の申込書を作成し、ご契約の証として保険証券を発行しています。

■再保険の活用

損害保険事業においては、その事業の性質上、予期し得ない大規模な事故や自然災害などによる収支の変動は避けられないものですが、リスクの一部を他の保険会社に転嫁あるいは受け入れること(これを再保険といいます)によって、単年度収支の大幅な変動を緩和することができます。

再保険の仕組み



ご契約までの流れ

契約のお申込みは、当社または当社の代理店で承っています。ご契約までの流れは右のとおりですが、自動車保険など一部の商品については代理店が開設するホームページ上でお申込みいただくこともできますので、併せてご利用ください。

ご契約後のご注意

火災保険の対象となっている住居からの転居、自動車保険の対象となっているお車の譲渡・車種変更等により、保険期間中に保険証券記載の事実に変更が生じた場合は、すぐに当社または当社の代理店までお知らせください。危険の増大や減少がある場合には、保険料の追加請求または一部返還をさせていただくことがあります。

なお、ご通知が遅れますと保険金をお支払いできない場合がありますので、充分ご注意ください。

契約内容のご説明

ご契約の内容について、代理店または当社社員から説明をお受けください。

ご契約に際しては、ご契約の内容をあらかじめ充分にご理解いただくことが大切です。当社では、保険商品毎に「パンフレット」や特に重要な事項を記載した「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」、「安心ガイド」などをご用意しておりますので、ご説明とあわせてこれらの資料を必ずご参照いただき、特に補償の対象となる事故、保険金のお支払い方法、保険金をお支払いできない場合、告知・通知義務、失効・解約等につきご確認ください。

なお、主な商品のパンフレットは当社のホームページ(<http://www.nipponkoa.co.jp/>)でもご覧いただくことができます。

申込書の作成・契約内容のご確認

所定の申込書に必要事項をご記入ください。

ご契約の内容について、お客様のご意向に沿った内容となっていることを代理店または当社社員とご確認ください。

ご契約は、当社所定の申込書へのご記入をもって行います。申込書に記載された事項は、ご契約者と当社双方を拘束するものとなります。契約内容ご確認シートや契約申込書の「契約内容のご確認欄」に沿って、「ご契約内容がお客様のご希望に沿う内容となっていること」および「保険料算出に関わる事項が正しいこと」につきご確認ください。万が一、申込書の記載内容が事実と異なっていると、保険金をお支払いできない場合がありますので、充分ご注意ください。

再保険に関する当社の方針

出再については、お引受けしたご契約に関するリスクの予想最大損害額、異常危険準備金の残高などの会社の担保力、再保険マーケットの状況などを加味して、効率よくリスク分散を図り正味損害額を軽減することを基本方針としています。

大規模な地震災害または台風災害が発生した場合に備え、通常一契約など一危険単位ごとに設定している割合再保険の他に、超過損害額再保険を設定しています。超過損害額再保険は、以下のように想定した予想最大損害額から割合再保険へ出再される額を除いた額を上限額として設定しています。

地震災害リスク：1923年の関東大震災と同規模の地震が現在発生した場合の予想最大損害額

台風災害リスク：1959年の伊勢湾台風が現在再び来襲した場合の予想最大損害額

(注)割合再保険：保険料、保険金等を再保険取引先と比例的に分担しあう再保険

超過損害額再保険：一事故による集積損害額が一定の金額を超過した場合、その超過分につき設定した限度額までカバーする再保険

受再については、収益性、種目、地域等を勘案し、国内外の主要な保険会社、再保険会社と直接取引を行うことを基本方針としています。

なお、取引にあたっては、各種格付機関の格付等を考慮して、長期的に健全な取引関係を保てるよう再保険取引先の選定を行っています。

■保険料のしくみ

保険料算出のもととなる「保険料率」は、事故の頻度や損害額などの予想に基づいて厳正に算出され、金融庁への届出またはその認可を経た上で使用されています。ただ

し、特に公共性の高い地震保険および自動車損害賠償責任保険については、損害保険料率算出機構が算出した保険料率が使用されています。

一般の保険の保険料は、純保険料(保険金の支払いに充てられる部分)と付加保険料(保険会社の運営や募集の経費に充てられる部分)から成っていますが、積立保険の場合には、この他に積立保険料部分があります。積立保険料については、ご契約時に定めた予定利率で運用し、満期時に満期返れい金としてお支払いするとともに、実際の運用が予定利率を上回ったときには、その超過分を契約者配当金としてお支払いしています。

■保険約款の内容

ご契約の内容やご契約者・保険会社双方の権利・義務等は、すべて普通保険約款およびその特約条項によって定められています。ご契約者と保険会社は、ともに保険約款に拘束され、保険金お支払いの可否なども約款に基づいて決定されます。

保険約款に定められた主な事項

- ・補償の対象となる事故と損害
- ・保険金が支払われない場合
- ・支払保険金の算出方法
- ・ご契約者等が保険会社に申し出るべき事項(契約時・契約後)
- ・契約が失効または無効となる場合
- ・保険契約解除の場合の権利・義務

保険料のお払込み

保険料をお払い込みください。

保険料を現金でお払い込みいただく場合には、ご契約と同時にその全額(分割払契約の場合は初回保険料)をお払い込みいただきます。その際には、当社所定の保険料領収証を発行します。クレジットカードや口座振替等でお払い込み方法もごさいますので、詳しくは代理店または当社社員までお尋ねください。

保険料について

保険期間が始まった後でも、保険料をお払い込みいただく前に生じた事故については原則として保険金をお支払いできません。分割払の場合は、払込期日までにお払い込みいただく必要があります。なお、保険期間中に契約が失効したり解除された場合には、規定に従って保険料の一部をお返しますが、保険金をお支払いすべき事故が既に生じている場合など、保険料をお返しできない場合もあります。

証券、約款のご送付

保険証券と約款が送付されます。

※自動車保険の「Web確認割引」適用契約においては、インターネット(Web)で、「ご契約内容」および「適用される普通保険約款・特約条項」を随時ご確認いただけます。この場合、保険証券は発行しません。

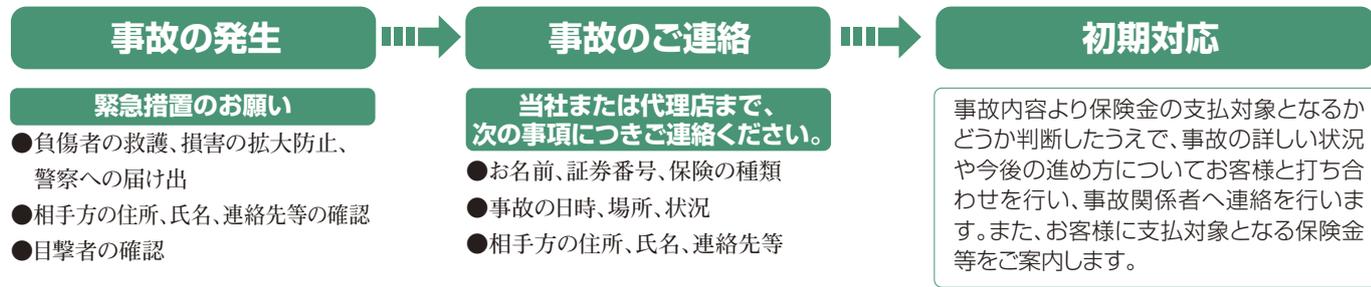
クーリングオフについて

保険期間が1年を超えるご契約については、お申込みいただいた日またはクーリングオフ説明書を受領された日のいずれか遅い日から起算して8日以内であれば、お申込みの撤回またはご契約の解除を行うことができます。ただし、次の契約を除きます。

- ・保険期間が1年以内の契約
- ・営業または事業のための契約
- ・法人等の契約
- ・質権が設定された契約
- ・第三者の担保に供されている契約
- ・通信販売特約により申込みされた契約
- ・財形保険契約および自動車損害賠償責任保険

保険金のお支払いまで

保険金お支払いまでの流れ



当社の「携帯電話版公式サイト」では、「事故の際にまずやること」を確認できます。
iモード版、Yahoo! ケータイ版、EZweb版の3キャリアに対応しています。アドレスは、<http://nipponkoa.mobi/>です。

当社の事故対応態勢

全国183か所の損害サービスネットワークと約3,500名の経験豊かな損害サービススタッフが、高度な専門性に裏打ちされた的確な対応で、事故に遭われたお客様を全力でサポートしています。

中でも、事故対応の中心となる自動車保険については、損害賠償事故の「示談代行サービス」をはじめ、人身傷害事故の場合の「賠償額相談サービス」、車両事故などの場合の「クイックシステム」(迅速なお支払いを実現するための保険金請求書省略システム)など、充実したメニューを用意し、全国どこでも高品質な事故対応サービスを提供しています。

お客様の安心のために

事故に遭われた際の不安は想像以上に大きいものです。当社では、お電話や面談によりお客様を精神的な面からサポートするとともに、事故対応の途中経過をきめ細かくご報告し、お客様の安心を支えています。

当社のお客様専用ホームページ「安心My.com」(<http://www.anshinmy.com>)にご登録いただいたお客様については、自動車保険に関する事故の進捗状況をインターネット上でご確認いただくことができます。



24時間・365日事故受付サービス

もしもの事故に備え、24時間365日稼働の「事故受付センター」と全国を網羅する損害サービス網で、お客様を全力でサポートします。

事故受付センター

日本全国24時間×365日

事故は 110番
0120-258-110 (通話料無料)
携帯・PHSからでもご利用いただけます

(電話のおかけ間違いにご注意ください。)



夜間・休日の自動車事故に関する対応

夜間・休日の対応においても以下のサービスを実施し、お客様へ最高の安心をお届けします。

○夜間・休日初期対応サービス

夜間・休日中に発生した事故の場合に、お客様からのご要望に応じて、専門スタッフが事故の相手方への電話連絡、修理工場や病院への連絡、レンタカーの手配など迅速な初期対応を行います。

※詳細はP52をご参照ください。

サービス時間 平日17:00～翌9:00
休日(土・日・祝日)終日

損害の調査

現場調査や資料調査等により、事故の状況や損害の内容を調査するとともに、関係者との打ち合わせを行います。

相手方との示談交渉

自動車事故等の損害賠償事故の場合には、お客様とご相談の上で相手方との交渉を進めます。

保険金のお支払い

お客様から保険金の請求漏れや追加のご請求がないか確認のうえ、お支払いする保険金の額を決定し、銀行等への口座振込みにより保険金をお支払いします。

○休日事故全国急行サービス

休日中に発生した事故の場合に、お客様からのご要望に応じて、専門スタッフが事故解決に向けてのアドバイスや流れを訪問により詳しく説明いたします。

サービス時間 休日(土・日・祝日)9:00~17:00

○夜間・休日コールバックサービス

夜間・休日中に発生した事故の場合に、お客様からのご要望に応じて、専門スタッフが事故解決に向けてのアドバイスや流れを電話で詳しく説明いたします。

また、FAXをお持ちの方には「安心フロー図」を送信の上、アドバイスをいたします。

サービス時間 平日17:00~22:00
休日(土・日・祝日)9:00~22:00

○休日修理工場立会サービス

車両・対物事故の場合に、ご要望に応じ、専門スタッフが事故車の修理工場への立会調査を行い、迅速な修理着工を実現いたします。

※本サービスは、休日前日までに修理工場と事前に打ち合わせを行った上で対応いたします。また、一部対応できない地域もあります。

休日の火災事故・漏水事故に関する対応

休日の火災事故および漏水事故につき、お客様からのご要望に応じて、専門スタッフが現場に急行し、初期対応に関するアドバイスおよび損害調査を行います。全国どこでも場所は問いません。

サービス時間 休日(土・日・祝日)9:00~17:00

次の保険のご契約が対象となります。

- ・「フルハウス」等の火災保険
- ・「リブロック」等の積立火災保険
- ・「MUSTⅢ」等のくらしの安心保険
- ・事業活動の安心保険「ビジネスマスター」

海外旅行保険の事故対応サービス

海外旅行保険にご加入の方を対象に世界各国で実施しているサービスです。

海外での病気やケガ、アクシデントに備え、下記サービスを提供いたします。

○日本語安心サービス(24時間・通話料無料)

- ・メディカルサポートサービス(最寄りの医療機関やキャッシュレス診療が可能な医療機関の案内・予約等)
- ・緊急医療アシスタンスサービス(重大な病気やケガの場合の医療適地への移送の手配、救護者の渡航手続きのサポート、医師・看護師の派遣等)
- ・日本語保険相談サービス(保険の内容や保険金の請求方法に関する各種相談、弁護士・通訳の紹介等)
- ・トラベルインフォメーションサービス

○キャッシュレスメディカルサービス

提携医療機関を外来診療で利用される場合に、治療費の立替払いを行います。

○現地保険金お支払いサービス(長期滞在者向けサービス)

海外で保険金請求手続きを行い、帰国を待たずに保険金を受け取ることができます。

IV

商品サービスについて

頼れる身近なパートナー・代理店

知識と経験に富んだ保険のプロフェッショナル

代理店の役割

保険業務においてお客様と最も身近に接するのが代理店です。代理店は保険会社の代理人として下記の業務を行い、お客様の多様なニーズに的確かつきめ細かにお応えしています。

日本興亜損保の代理店は、レベルの高い教育・研修やさまざまな実務経験を通じて鍛えられ、プロフェッショナルとして、また、お客様の身近なパートナーとして広範なコンサルティング活動を行っています。

■代理店の業務内容

代理店は、委託された保険種類について、保険会社を代理して主に次の業務を行います。

- | | |
|----------------------------|-------------------|
| ●保険に関するご相談 | ●保険の目的の調査 |
| ●保険契約の締結 | ●事故の受付、保険会社への通知 |
| ●保険契約の変更、解除等のお申出の受付 | ●保険契約の維持・管理に関する事項 |
| ●保険料の領収または返還 | |
| ●保険証券の交付ならびに保険料領収証の発行および交付 | |

■代理店登録

代理店として保険契約を募集するためには、保険会社と代理店委託契約を結ぶだけでなく、「保険業法」の定めるところにより、監督官庁へ登録しなければなりません。

また、代理店に所属して保険募集を行う人も監督官庁に届出を行います。

代理店数(2009年3月31日現在)

29,852店

優秀な代理店の育成に向けて

代理店バックアップ体制

■代理店支援(教育)制度

当社は、お客様に満足していただける適切なアドバイスと、十分なサービスを提供できる優秀な代理店を育成することに力を注いできました。そのため、早くから代理店の規模や業務力に応じた代理店教育システムを確立し、本社、本部、部支店、課支社が一体となって、一貫した代理店の教育に取り組んでいます。

教育内容は、コンプライアンスをはじめ、資格取得、商品知識、販売技術、事故対応、法律・税務知識、代理店経営、業務品質向上の取組みなどの実践的な内容で広範にわたっています。

これらの教育は、担当社員による個別指導あるいは、全国に配置している代理店監査・教育スタッフによる講習会等を通じて行われます。また更に高度な知識・スキルの習得に向け、各種セミナーも取り揃えており、コンサルティングセールスの実践をサポートしています。



▲日本興亜総合研修センター(茨城県守谷市)

■代理店経営診断サービス

損害保険の販売チャネルの多様化や消費者意識の高まりにより、お客様との接点に立つ代理店の役割がますます重要になってきました。

当社では代理店経営支援策の1つとして「代理店経営診断サービス」を行っております。専任スタッフ(日本興亜エージェンシーサービス)による事務所訪問・インタビューデータ分析を通じて中長期的課題の洗い出しと解決に向けた提案を実施し、事業規模の拡大推進等さまざまな経営支援を行っています。

ITの活用で質の高いサービスを実現する

代理店オンラインシステム

代理店がお客様へより質の高いサービスを提供できるよう、また代理店が経営力、販売力を強化できるように、当社ではITを活用した支援策として代理店オンラインシステムを導入しています。

■NK-Prime(エヌケイ・プライム)

NK-Primeは、代理店のお客様対応力強化や業務効率化を支援することに重点を置いたWeb型の代理店オンラインシステムです。契約照会や事故対応状況照会などの充実した照会機能によるお客様対応、保険料試算や申込書作成・代理店オンライン計上による正確かつスピーディな保険業務を実現し、代理店業務の効率化と品質向上に寄与しています。



■NK-STATION PRO(エヌケイ・ステーション・プロ)

NK-STATION PROは、顧客契約管理や統計管理・精算管理などの販売支援・代理店経営管理機能を搭載したWeb型の総合代理店システムです。充実した機能は代理店から高い評価を得ており、代理店の顧客サポート力強化に大きく寄与するシステムです。主にプロ代理店、大型代理店の皆様を中心にご利用いただいています。

保険のプロを育てる

インシュアランス・アドバイザー (プロ代理店研修生)制度

個人や企業をとりまく危険が複雑化、多様化するにつれ、これまで以上に専門的で広範な知識や能力が代理店に求められるようになってきました。当社は保険の専門家であるプロ代理店を育成する「インシュアランス・アドバイザー(プロ代理店研修生)制度」を運営しています。36か月の研修期間中に、集合研修(6回)のほか、専門のスタッフによる個別指導や勉強会、研修会など、きめ細かい教育を行い、各種保険の商品知識、販売技術、代理店経営のノウハウを習得していきます。

さらに、全国9か所の本部に研修生担当を配置し、研修生の育成指導を実施しています。これらの研修、および実際のセールス活動を通じて、研修生は営業基盤を確立するとともに、保険の専門知識を習得し、研修終了後はプロ代理店として独立します。当社は、この制度を積極的に活用し、全国に優秀なプロ代理店を送りだしています。

直営社員制度

当社は、損保・生保総合販売に直接従事する直営社員を擁しています。きめ細かなセールス活動を通じて、お客様の様々なニーズにお応えしています。

商品・サービスラインナップ

当社では個人のお客様、法人のお客様のニーズにお応えする多様な商品・サービスをご用意しています。主な商品内容および商品・サービスラインナップを以下にご紹介いたします。

個人のお客様向けの主な商品

くるまの保険

～安心のカーライフのために～

■くるまの総合保険「カーBOX」

「必要なものを最適なカタチ」でご提供する個人専用自動車保険です。

充実した特約ラインナップのほか、お客様へ保険証券と約款の発行を行わずインターネット上でご確認いただくことで保険料を割引く「Web確認割引」など各種割引もご用意しています。



すまいの保険

～快適に過ごせるすまいを守るために～

■すまいの総合保険「フルハウス」

火災などさまざまな事故による「すまい」の損害を補償する保険です。修理費だけでなく、建てかえや仮すまいに必要な費用まで、お客様の「すまい」にジャストフィットした補償をご提供します。



くらしの保険

～安心して暮らせる毎日のために～

■くらしの安心保険「MUSTⅢ」

ケガの補償や家財・身の回り品の補償、賠償責任の補償など、自動車関連の補償と建物火災関連の補償を除く、個人の日常生活におけるさまざまなリスクを1契約で包括的に補償する総合型商品です。



■傷害総合保険「安心BOX」

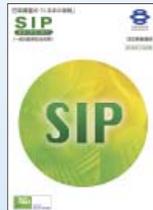
ケガの補償を中心に、多彩な特約の組合せなどにより、従来の傷害保険の枠を超えた自由な設計が可能な商品です。あらかじめお客様の世代や家族構成などに応じて設計した、さまざまな販売プランもご用意しています。



個人のお客様向け商品ラインナップ

くるまの保険

- くるまの総合保険
『カーBOX』
- 一般自動車総合保険
『SIP』
- ドライバー保険
- 自動車損害賠償責任保険
など



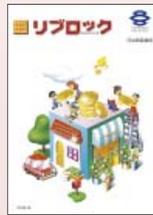
すまいの保険

- すまいの総合保険
『フルハウス』
- 賃貸マンション、アパートの家財の保険
『ハッピータウンII』
- マンション・オーナーズ総合保険
- 管理組合総合保険
- 地震保険
など



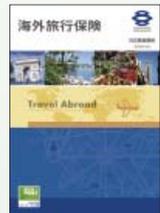
■積立型のすまいの保険

- すまいとおみせの積立保険
『リブロック』
- 『スーパーリブロック』
- 積立管理組合総合保険



くらしの保険

- くらしの安心保険
『MUSTIII』
- 傷害総合保険
『安心BOX』スタンダードプラン／レディースプラン／ジュニアプラン／アクティブシニアプラン／交通傷害プラン／すっきりプラン／V(部位)プラン
- 海外旅行保険
- 国内旅行傷害保険
- 国内航空傷害保険
- 傷害総合保険
『安心BOX』スポーツプラン
- ゴルファー保険



■積立型のくらしの保険

- 傷害総合保険
『安心BOX』【積立型】スタンダードプラン／レディースプラン／ジュニアプラン／交通傷害プラン／積立ゴルファープラン
- 積立いきいき生活傷害保険
『スーパースペシャル優等生』
- 年金払積立傷害保険(保険料一括払プラン)
『ドリームパスII』
- 年金払積立傷害保険(保険料分割払プラン)
『ゆとり樹』



など

IV
商品サービスについて

商品・サービスラインナップ

法人のお客様向けの主力商品

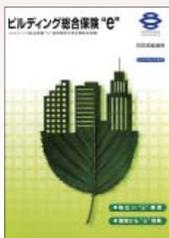
■企業総合保険

複数の不動産を所有するなど、幅広く事業を展開している企業にお勧めの保険です。所有している全ての物件をまとめてカバーするとともに、事故による休業損失も含む充実した補償をご提供する商品です。



■ビルディング総合保険“e”

ビル建物やビルに収容された動産に生じた損害を幅広く補償する、ビルのオーナーの皆様にお勧めの保険です。事故により損害が生じたビル建物の建てかえ等に伴い屋上を緑化するための費用など、環境対策費用を上乗せしてお支払いする環境配慮型の商品です。



■総合賠償責任保険

■中小企業向け総合賠償責任保険「ネクスポート」

事業活動に伴うさまざまな賠償責任リスクを総合的に幅広く補償する保険です。



■従業員の安心保険「J・マスター」

従業員の業務上のケガに対する補償金のほか、現地につけつける費用や葬儀費用などを幅広く補償します。



■自動車保険

自動車を10台以上保有している企業向けにフリート契約の自動車保険をご用意しています。

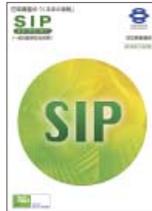
フリート契約においては、企業の皆様のニーズに即した対応を最優先とし、事業用各種特約をはじめ、さまざまな商品制度をご提案するとともに、お車の安全運転管理にお役立ていただけるよう、ご契約者ごとの事故状況を分析した資料のご提供も行っていきます。なお、すべてのフリート契約のお客様に対して、事故・故障時のレッカー等を無料で行う「くるまの安心サービス」をご提供するなど、サービス面においても充実を図っています。

法人のお客様向け商品ラインナップ

自動車保険

- 一般自動車総合保険『SIP』
- 自動車損害賠償責任保険

など



火災・新種保険

■建物・設備・動産の保険

- 普通火災保険
- 店舗総合保険
- 企業総合保険
- 店舗休業保険
- 動産総合保険
- ヨット・モーターボート総合保険
- 事業活動の安心保険『ビジネスマスター』
- 金融機関包括補償保険
- 機械保険
- ガラス保険
- 航空保険



■工事の保険

- 建設工事保険
- 組立保険
- 土木工事保険



■業種ごとにお勧めする保険

- 工事の安心保険『K・マスター』
- 物流の安心保険『B・マスター』



■労災・福利厚生保険

- 従業員の安心保険『J・マスター』
- 労働災害総合保険



■賠償リスクの保険

- 総合賠償責任保険
- 中小企業向け総合賠償責任保険『ネクスポート』
- 海外PL保険
- 企業包括賠償責任保険(アンブレラ保険)
- 会社役員賠償責任保険(D&O保険)
- 食品事業者総合保険

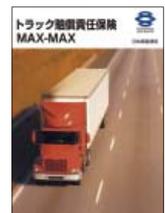


■費用・利益の保険

- レジャー・サービス施設費用保険
- 信頼回復費用保険

■貨物・船舶に関わる保険

- 物流総合保険『WIN-WIN』
- トラック賠償責任保険『MAX-MAX』
- 外航貨物海上保険
- 内航貨物海上保険
- 船舶保険



■デリバティブ

- 天候デリバティブ



■保証・信用リスクの保険

- シグナル機能付取引信用保険
- 公共工事履行保証証券(公共工事履行債券)
- 履行・入札保証保険

など

商品・サービスラインナップ

【個人のお客様向けサービス】

自動車保険にご加入いただいた方に——故障も事故も安心

くるまの安心サービス

お車の事故や故障の際、すぐにお役立ていただける24時間・365日の無料サービスです。



レッカーただいま参上サービス

事故や故障で車が動かなくなった

自宅駐車場も対象!



トラブルたちまち解消サービス

バッテリーあがりやエンジンがかからなくなった

自宅駐車場も対象!



諸費用ただちに応援サービス

事故や故障により車で帰れなくなった

ホテル・タクシー代も対象!



情報たっぷり提供サービス

◎交通(渋滞)情報サービス ◎地図FAXサービス



高速道路燃料たよれるサービス

高速道路を走行中にガス欠してしまった



旅もおまかせ得するサービス(カーBOXプレモのみ対象)

宿泊・レジャー施設を割引価格でご利用いただけるインターネット予約サービス



*「くるまの安心サービス」は、「カーBOX」契約および所定の条件を満たす「SIP」契約に付帯されます。

*「くるまの安心サービス」の対象とならないご契約については、事故・故障による車両トラブルの際に、レッカー業者の手配等を行う「ロードアシスタンス・サービス」(実費費用はお客様のご負担)が付帯されます。



「モバイルGPSサポート」 New!

携帯キャリア3社*対応のサポートメニュー *NTTドコモ、KDDI(au)、ソフトバンクモバイル

お客様のトラブル場所(現在位置)を携帯電話*のGPS機能(位置情報機能)にて特定し、スピーディーな対応を実現します。*ご利用の携帯電話の機種により対応できない場合があります。

- ①携帯電話のGPS機能でトラブル場所を特定 ②レッカー業者などの手配・出動



くらしの中でのトラブルや不安を解消

すまいの安心サービス/くらしの安心サービス

すまいの安心サービス

■主な対象商品

すまいの総合保険「フルハウス」

- OQ修理サービス
- 防犯機能アップ応援サービス
- 住宅相談サービス
- 健康・医療相談サービス
- 法律相談サービス
- 税務相談サービス
- 介護関連相談サービス

※詳細については、各商品のパンフレットまたは安心ガイドをご覧ください。



くらしの安心サービス

■主な対象商品

くらしの安心保険「MUSTⅢ」

- 健康・医療相談サービス
- 法律相談サービス
- 日常緊急サービス

※詳細については、各商品のパンフレットまたは安心ガイドをご覧ください。



お客様ひとりひとりのMyサイト「安心My.com(あんしんまいこむ)」

安心My.comは、ご利用登録をいただくと、いつでも、どこでもお気軽にアクセスしていただけるインターネット上のお客様窓口です。

当社の保険にご契約されているお客様は「契約一覧」「自動車事故対応経過照会」「口座振替請求状況照会」「住所・電話番号、振替口座変更手続き請求」等の機能がご利用いただけます。

さらに、ご契約されていないお客様も自身の保険情報をインターネット上で管理できるようになります。

安心My.comのアドレス [URL:<http://www.anshinmy.com>]



【法人のお客様向けサービス】

外航貨物海上保険インターネット確定通知サービス「ねっとでカーゴ」

外航貨物海上保険の確定通知を専用Webサイト(URL: <https://net-de-cargo.nipponkoa.co.jp>)よりペーパーレスで迅速に行い、通知内容や保険料明細書をWeb上で確認ま

たはお手元のプリンタより出力することを可能にしたサービスです。



保険にご加入いただいた方に業務上のさまざまな法律相談や、税務・社会保険に関する相談などをサポートするサービスを提供しています。

日本興亜・企業の安心サービス

■対象商品

- ① 事業活動の安心保険「ビジネスマスター」
- ② 工事の安心保険「K・マスター」
- ③ 物流の安心保険「B・マスター」
- ④ 従業員の安心保険「J・マスター」
- ⑤ 中小企業向け総合賠償責任保険「ネクサポート」

- 社会保険相談サービス
- 法律相談サービス
- 税務相談サービス
- 福利厚生制度導入支援サービス
- 水まわり・カギ開け緊急サービス
- 簡易財務診断サービス
- 助成金診断サービス
- 経審評点&アドバイスサービス

※詳細については、各商品のパンフレットまたは安心ガイドをご覧ください。

商品・サービスラインナップ

自動車管理サポートサービス

自動車事故ゼロ企業の実現をサポートします。

■運転適性診断訪問サービス

- ・安全運転診断バス「テクノスター」「セーフティサテライト」

■アンケート式安全運転アドバイスサービス

- ・ZERO SPIRIT

■『ドライビングアナライザ』運転実態解析サービス

■自動車事故分析レポート

■安全運転管理コンサルティング

■車両管理システム「新らくらく車両管理」

■管理者向け講習会講師派遣サービス

■安全運転スキルアップスクール

■安全運転キャンペーン支援ツール

■情報提供

- ・自動車安全情報誌「SAFETY REPORT」
- ・安全運転ハンドブックシリーズ
- ・運転指導員用テキスト



リスクコンサルティングサービス

企業を取り巻くさまざまなリスクに適応するコンサルティングメニューを豊富に揃え、サポートします。

◇安全防災サービス

火災・爆発リスク

- 火災・爆発リスク診断
- PML(予想最大損害額)算出

自然災害リスク

- 地震リスク総合診断
- 落雷・雷害リスク評価診断
- 風水災リスク分析

その他リスク

- 労働安全講習会サービス
- 盗難・万引きリスク評価診断
- PL(製造物責任)リスク向けサービス

◇リスクマネジメント支援サービス

- リスクマネジメント支援
- 【業種別】RMクイックチェック
- 法人アプローチシステム「RISK CHART」
- 【食品事業者向け】リスクマネジメント支援



■メンタルヘルス総合支援

■危機管理支援

■危機管理診断《M-5(マネジメントファイブ)》

■事業継続(BC)総合支援

■情報リスクマネジメント支援

◇マネジメントシステム・環境関連サービス

■ISO9001認証取得支援

■ISO14001認証取得支援

■環境リスク訪問診断

■環境経営格付簡易診断シミュレーション

■【トラック事業者向け】グリーン経営認証取得支援

■エコアクション21(EA21)認証取得支援

◇情報提供

■冊子類による情報提供

- ・「リスクマネジメント実践マニュアル」
- ・「福祉サービス事業者のリスクマネジメント」
- ・「工事業の事故事例と対策」
- ・「学校の事故事例と対策」
- ・リスクマネジメント情報ツール「SEARCH」「SEARCH-e」「SEARCH Medical」など



■公開セミナー開催による情報提供

物流リスクコンサルティングサービス

物流企業・荷主企業に対してさまざまなサービスを提供します。

■物流業務簡易チェックサービス「物流クリニック」

■物流業務本格診断サービス「あんぜん診断」

■物流企業専用経営診断サービス

■貨物事故分析ソフト「あんぜん宣言」

■物流施設の貨物事故防止診断サービス

■防犯(侵入・盗難)診断サービス

■衝撃記録計による分析サービス

■温度記録計による分析サービス

■積み付け・梱包仕様の調査サービス

■運送契約に関するリーガルサービス

■運送業者の安全管理シリーズ「まんがで学ぶ貨物事故防止」



資料編

目次

I. 当社の状況および組織	81	業務および経理の状況	104
1. 当社の沿革	81	IV. 主要な業務の状況	105
2. 商品の開発状況(平成18年4月以降)	85	1. 平成20年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)事業報告	105
(1)自動車保険・自賠責保険の主な新商品開発・改定	85	2. 主要な業務の状況を示す指標の推移	108
(2)火災保険・傷害保険等の主な新商品開発・改定	85	3. 保険引受に関する指標	109
3. 経営の組織	86	(1)正味収入保険料	109
(1)機構図(平成21年4月3日現在)	86	(2)元受正味保険料(含む収入積立保険料)	109
(2)国内営業体制(平成21年4月3日現在)	87	(3)国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	109
(3)海外営業体制	87	(4)解約返戻金	109
4. 株主・株式の状況	87	(5)受再正味保険料	110
(1)基本事項	87	(6)支払再保険料(出再正味保険料)	110
(2)株主総会議案(第65回定時株主総会)	88	(7)正味支払保険金	110
(3)株式の分布状況(平成21年3月31日現在)	89	(8)元受正味保険金	110
(4)大株主(平成21年3月31日現在)	90	(9)受再正味保険金	111
(5)配当政策	90	(10)回収再保険金(出再正味保険金)	111
(6)資本金の推移	90	(11)正味事業費率	111
(7)最近の新株式発行	91	(12)正味損害率、正味事業費率及びその合算率	111
(8)最近の社債発行	91	(13)出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率	112
5. 役員の状況(平成21年6月25日現在)	92	(14)保険引受利益	112
6. 従業員の状況	97	(15)積立型保険の契約者配当金	113
(1)従業員の状況(平成21年3月31日現在)	97	(16)積立型保険の予定利率(平成18年4月以降)	115
(2)定期採用者数の推移	97	(17)出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合	115
(3)人材育成・人材開発	97	(18)出再保険料の格付ごとの割合	116
(4)福利厚生制度	98	4. 資産運用に関する指標	116
II. 設備の状況	99	(1)資産運用の概況	116
1. 設備投資等の概要	99	(2)利息及び配当金収入の額ならびに運用資産利回り(インカム利回り)	116
2. 主な設備の状況	99	(3)資産運用利回り(実現利回り)	117
(1)日本興亜損害保険株式会社	99	(4)海外投融資残高および構成比ならびに海外投融資利回り	118
(2)国内子会社	99	5. 特別勘定に関する指標	118
(3)在外子会社	100	(1)特別勘定資産残高	118
3. 設備の新設、除却等の計画	100	(2)特別勘定資産	118
(3)特別勘定の運用収支	118	6. 公共債の窓販実績	118
III. 当社および子会社等の概況	101	7. ソルベンシー・マージン比率	119
1. 主要な事業の内容	101	V. 経理の状況	120
(1)損害保険事業	101	1. 計算書類等	120
(2)生命保険事業	102	(1)貸借対照表	120
2. 組織の構成(平成21年7月1日現在)	103	(2)損益計算書	124
		(3)貸借対照表の推移(主要項目)	126
		(4)損益計算書の推移(主要項目)	127

目 次

(5)株主資本等変動計算書	128	4. 損益の明細	149
(6)1株当たり配当等	130	(1)売買目的有価証券運用損益明細表	149
(7)時価情報等	130	(2)有価証券の売却損益および評価損明細表	149
(8)リース取引	135	(3)減価償却費および賃貸用不動産等減価償却明細表	149
2. 資産の明細	136	(4)事業費(含む損害調査費)	150
(1)預貯金	136	(5)貸付金償却の額	150
(2)商品有価証券	136	(6)不動産動産処分損益	150
(3)保有有価証券の種類別残高	136	5. 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動	150
(4)保有有価証券利回り	136	VI. 主要な業務の状況(連結ベース)	151
(5)保有有価証券の種類別残存期間別残高	137	1. 平成20年度の事業概況	151
(6)業種別保有株式の額	137	2. 主要な業務の状況を示す指標の推移	152
(7)公共関係投融资(新規引受ベース)	138	3. 損害保険事業の状況	153
(8)貸付金残存期間別残高	138	(1)保険引受業務	153
(9)貸付金の担保別残高	139	(2)資産運用業務	154
(10)貸付金の使途別残高	139	4. 生命保険事業の状況	157
(11)貸付金の業種別残高	139	(1)保険引受業務	157
(12)貸付金の規模別残高	140	(2)資産運用業務	157
(13)貸付金の地域別残高	140	5. 保険子会社のソルベンシー・マージン比率	161
(14)リスク管理債権	140	(1)そんぽ24損害保険株式会社のソルベンシー・マージン比率	161
(15)元本補てん契約のある信託に係る貸出金	140	(2)日本興亜生命保険株式会社のソルベンシー・マージン比率	161
(16)債務者区分に基づいて区分された債権	141	VII. 経理の状況(連結ベース)	162
(17)資産査定結果	141	1. 連結財務諸表等	162
(18)住宅関連融資	142	(1)連結貸借対照表	162
(19)各種ローン金利	142	(2)連結損益計算書	163
(20)有形固定資産明細表	143	(3)連結株主資本等変動計算書	164
(21)その他資産明細表	143	(4)連結キャッシュ・フロー計算書	166
(22)未収再保険金の額	144	(5)連結附属明細表	193
(23)支払承諾の残高内訳	144	(6)リスク管理債権	193
(24)支払承諾見返の担保別内訳	144	付 録	194
(25)長期性資産	144	Ⅷ. 営業の拠点	195
3. 負債・資本の明細	145	1. 国内店舗一覧(平成21年7月1日現在)	195
(1)支払備金および責任準備金の額	145	2. 海外拠点(平成21年7月1日現在)	203
(2)責任準備金の残高の内訳	145	(1)事務所	203
(3)第三分野保険の責任準備金の積立水準	146	(2)海外子会社・関連会社	204
(4)責任準備金積立水準	146	(3)海外元受代理店	204
(5)貸倒引当金等の残高および増減	147	(4)当社が代行を行っている外国保険会社	204
(6)期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)	147	3. 全国損害サービス拠点(平成21年7月1日現在)	205
(7)事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表	148	主な損害保険用語の解説(50音順)	208

I. 当社の状況および組織

1. 当社の沿革

	年 月	旧 日本火災海上保険	旧 興亜火災海上保険	旧 太陽火災海上保険	
明治	25年(1892年)	日本火災保険株式会社創業			
	29年(1896年)	日本海上保険株式会社創業 日本酒造火災保険株式会社創業			
	39年(1906年)	日本火災、日本酒造火災を合併			
	40年(1907年)	日本海上、海外での営業開始			
	45年(1912年)	帝国火災保険株式会社創業			
大正	7年(1918年)		中外海上保険株式会社創業		
	8年(1919年)		辰馬海上火災保険株式会社創業		
	9年(1920年)		大北火災保険株式会社創業		
	10年(1921年)		神国海上火災保険株式会社創業		
昭和	5年(1930年)	日本海上、傷害保険、自動車保険 発売	中外海上、尼崎海上火災保険株式 会社に改称		
	6年(1931年)				
	12年(1937年)	日本火災・日本海上、航空保険発 売			
	13年(1938年)	日本火災・日本海上・帝国火災、 信用保険発売			
	19年(1944年)	日本火災、帝国火災を合併 日本火災、日本海上が合併し、日 本火災海上保険株式会社を設立 (本社 東京都日本橋区通(現中央 区日本橋))	尼崎海上、辰馬海上、大北火災、 神国海上の4社が合併し、興亜海 上火災運送保険株式会社を設立 (本社 大阪市東区北浜)		
	23年(1948年)		自動車保険発売 本社を東京都千代田区神田駿河台 に移転		
	24年(1949年)	東京証券取引所に上場	傷害保険発売		
	25年(1950年)		信用保険発売		
	26年(1951年)		保証保険発売		
	27年(1952年)	大阪証券取引所に上場 保証保険発売	航空保険発売 本社を東京都中央区日本橋に移転		太陽火災海上保険株式会社設立 (本社 東京都中央区)
	28年(1953年)		東京証券取引所に上場		
	29年(1954年)	損保業界で最初にコンピュータ導 入	社名を興亜火災海上保険株式会 社に改称		
	30年(1955年)	名古屋証券取引所に上場 日本火災春秋育英会設立 自動車損害賠償責任保険発売	自動車損害賠償責任保険発売		自動車損害賠償責任保険発売
	31年(1956年)	機械保険販売 ロンドン駐在員事務所を開設	機械保険発売		機械保険発売 傷害保険発売
	32年(1957年)				保証保険発売
33年(1958年)		原子力保険発売			
35年(1960年)	原子力保険発売 賠償責任保険発売 住宅総合保険発売	原子力保険発売 賠償責任保険発売 住宅総合保険発売	原子力保険発売		
36年(1961年)	香港駐在員事務所開設 動産総合保険発売	大阪証券取引所に上場	住宅総合保険発売 自動車保険発売		
37年(1962年)		動産総合保険発売	賠償責任保険発売 動産総合保険発売		
39年(1964年)	ニューヨーク駐在員事務所開設				
40年(1965年)	労働者災害補償責任保険発売				
41年(1966年)	地震保険発売	地震保険発売	地震保険発売		
42年(1967年)			太陽生命保険相互会社、株式会社 日本相互銀行(現・株式会社三井 住友銀行)と業務提携		

	年 月	旧 日本火災海上保険	旧 興亜火災海上保険	旧 太陽火災海上保険
昭和	43年(1968年)	長期総合保険発売	初の積立型保険「長期総合保険」を開発	
	44年(1969年)			信用保険発売
	45年(1970年)	事務センター開設	ニューヨーク駐在員事務所を開設	
	46年(1971年)	中国人民保険会社と貨物保険査定処理業務の相互引受委嘱契約締結		
	47年(1972年)	米国トラベラーズ社と提携	ロンドン駐在員事務所を開設 中国人民保険会社と損害査定代理店契約締結	
	48年(1973年)			労働者災害補償責任保険発売
	49年(1974年)	保証証券業務(ボンド)開始 The Nippon Fire & Marine Insurance Company(U.K.) Limited(現・Nippon Insurance Company of Europe Limited)をロンドンに設立 日火損害調査株式会社(現・日本興亜損害調査株式会社)を設立 所得補償保険発売	保証証券業務(ボンド)開始 所得補償保険発売	航空保険発売 所得補償保険発売
	50年(1975年)	自家用自動車保険(PAP)発売		本社を東京都品川区へ移転
	51年(1976年)	中核代理店制度発足 Malaysia & Nippon Insurans Berhad をクアラ・ Lumpur に設立(平成2年、出資解消)	興亜損害調査株式会社設立 自家用自動車保険(PAP)発売	自家用自動車保険(PAP)発売
	52年(1977年)		Koa Insurance Company (U.K.) Limited(現・NIPPONKOA Insurance Company(Europe) Limited)をロンドンに設立	
	53年(1978年)	東京都中央区日本橋に新本社ビル竣工		
	54年(1979年)		東京都千代田区霞が関に新本社社屋完成・移転 労働災害総合保険発売	
	56年(1981年)	北京駐在事務所開設		
	57年(1982年)	自家用自動車総合保険(SAP)発売 日火マリンサービス株式会社(現・日本興亜マリンサービス株式会社)を設立	自家用自動車総合保険(SAP)発売	自家用自動車総合保険(SAP)発売
	58年(1983年)	費用・利益保険発売	費用・利益保険発売	
	59年(1984年)		興亜マリンサービス株式会社を設立 米国支店をニューヨークに開設	本社を東京都千代田区神田錦町へ移転
	60年(1985年)	The Nippon Management Corporation(現・NIPPONKOA Management Corporation)をニューヨークに設立		
	61年(1986年)		日吉センター開設	
	62年(1987年)		ファーム・バンキングシステムが稼働	
	63年(1988年)	Nippon Management Service (Singapore) Private Limited(現・NIPPONKOA Management Service (Singapore) Private Limited)をシンガポールに設立	国債窓口販売業務開始	

	年 月	旧 日本火災海上保険	旧 興亜火災海上保険	旧 太陽火災海上保険
平成	元年(1989年)	国債窓口販売業務開始 横浜ビル竣工(同年日本建築学会文化賞他3賞を受賞) 日本火災ダイヤルサービス株式会社(現・日本興亜ホットライン二十四株式会社)を設立 介護費用保険発売		国債窓口販売業務開始
	2年(1990年)		介護費用保険発売 興亜火災テレホンサービス株式会社を設立	
	3年(1991年)	P.T. Asuransi Bancbali Nippon Fire (現・P.T.Asuransi Permata NIPPONKOA Indonesia)をインドネシアに設立 日本火災総合研修センター竣工 財団法人日本火災福祉財団(現・日本興亜福祉財団)を設立	Koa Insurance Company (ASIA) Limited (現・NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited)を香港に設立	企業費用・利益総合保険発売
	4年(1992年)	創業100周年記念式典を開催 日本火災福祉ビジョンを策定		
	5年(1993年)	「日火江戸川橋ビル」完成、第二本社ビルとして活用	創業75周年記念行事の社会貢献事業、チャリティーバザールを実施	
	8年(1996年)	大阪にてバックアップセンター稼働 日本火災パートナー生命保険株式会社を設立(本社 東京都中央区築地)、事業免許取得	興亜火災まごころ生命保険株式会社を設立(本社 東京都中央区銀座)、事業免許取得	太陽生命保険相互会社と業務提携(事務の代行を含む)
	9年(1997年)			本社を東京都千代田区二番町に移転
	10年(1998年)	コールセンター設置 日本火災福祉財団(現・日本興亜福祉財団)「社会老年学研究所」開設	神戸にてバックアップセンター稼働 「興亜火災の森林(もり)」創設 人身傷害補償付自動車保険「K.O.A」発売	
	11年(1999年)	人身傷害補償付自動車保険「かいけつ名人“スーパー EX”」発売 エヌ・ケイ・リスクコンサルティング株式会社を設立 取締役会の改革と執行役員制度の導入を実施 ALM・リスク管理システム「ALARM RMS(アラームズ)」本格稼働 株式会社三和銀行、太陽生命保険相互会社、大同生命保険相互会社、東洋信託銀行株式会社、ユニバーサル証券株式会社、興亜火災海上保険株式会社(社名は全て当時)の業務提携(フィナンシャル ワン)への参加を発表	株式会社三和銀行、太陽生命保険相互会社、大同生命保険相互会社、東洋信託銀行株式会社、ユニバーサル証券株式会社(社名は全て当時)との業務提携(フィナンシャル ワン)を発表	人身傷害補償特約付帯自動車保険発売
	12年(2000年)	日本火災海上保険株式会社と興亜火災海上保険株式会社の2001年4月合併を決定		
		くらしの安心保険「MUSTII」発売	執行役員制度を導入	
		合併2社による損害調査機能相互利用の全国展開開始 合併2社による共同商品 すまいの総合保険「フルハウス」発売		
	13年(2001年)	日本火災、明治生命保険相互会社との業務提携を発表 NIPPONKOA Insurance Company of America をニューヨークに設立		

	年 月	日本興亜損害保険	旧 太陽火災海上保険
平成	13年 (2001年)	4月	/
		4月	
4月			
4月			
7月			
7月			
8月			
8月			
平成	14年 (2002年)	3月	/
		3月	
	年 月	日本興亜損害保険	
平成	14年 (2002年)	4月	日本興亜損害保険株式会社、太陽火災海上保険株式会社と合併 本社関係ビルにて環境ISO認証取得 NIPPONKOA Management Services(Europe)Limited をロンドンに設立
		6月	
		7月	
	15年 (2003年)	3月	厚生年金基金の代行部分(将来分)の返上について認可を取得 Web型代理店システム「NK-Prime powered by ABC」の展開開始 中国における保険ビジネスにつき、アメリカン・インターナショナル・アンダーライタース ・グレーターチャイナ(AIG:アメリカン・インターナショナル・グループの損害保険部門)と業務提携
		7月	
		8月	
	16年 (2004年)	1月	明治安田生命による当社商品の販売代理開始 中期経営計画「from ZERO」をスタート(平成17年度まで) 厚生年金基金の代行部分(過去分)の返上について認可を取得 役員退職慰労金制度を廃止 安田ライフダイレクト損害保険株式会社を子会社化 大連・青島・蘇州駐在員事務所開設、中国6拠点体制へ 安田ライフダイレクト損害保険株式会社をそんぽ24損害保険株式会社に社名変更 自賠責保険の共同システム(e-JIBAI)の運用開始 新コールセンター(CRファクトリー)秋田進出協定に調印 自動車保険新損害調査システム稼働
		4月	
		4月	
		6月	
7月			
9月			
10月			
10月			
12月			
17年 (2005年)	3月	双日投資顧問株式会社の全株式を取得 双日投資顧問株式会社をゼスト・アセットマネジメント株式会社に社名変更 Web型総合代理店システム「NK-STATION PRO」の展開開始	
	4月		
	7月		
18年 (2006年)	4月	中期経営計画「 KAKUSHIN (革新・核心・確信)」をスタート(平成20年度まで) 中国で「中国保険学会興亜創新基金」を設立 ベトナムにおける保険ビジネスにつき、バオベト社と業務提携 新コールセンター(CRファクトリー)操業開始 ロシアにおける保険ビジネスにつき、インゴストラフ社と業務提携	
	4月		
	4月		
	5月		
	5月		
19年 (2007年)	2月	アラブ首長国連邦における保険ビジネスにつき、アブダビ・ナショナル・インシュアランス社と業務提携 インドのニューデリーに駐在員事務所開設 中-日-英、保険3ヶ国語辞典を中国で刊行	
	6月		
	11月		
20年 (2008年)	4月	確定拠出年金(日本版401k)へ移行 中国・広東省深圳市で現地法人設立の認可取得 モスクワ駐在員事務所開設 チューリッヒ保険会社との業務提携の検討開始	
	7月		
	10月		
	12月		
21年 (2009年)	3月	株式会社損害保険ジャパンと共同持株会社設立による経営統合を発表 新中期経営計画をスタート(平成22年度まで)	
	4月		

2. 商品の開発状況(平成18年4月以降)

(1)自動車保険・自賠責保険の主な新商品開発・改定

平成18年9月 9月	くるまの総合保険「カー BOX」の発売 一般自動車総合保険(SIP)の改定
平成19年6月 6月	低公害自動車割引の対象拡大 人身傷害保険補償内容の一部改定
平成20年4月 12月	自賠責保険の保険料の改定 くるまの総合保険「カー BOX」・一般自動車総合保険(SIP)等の改定

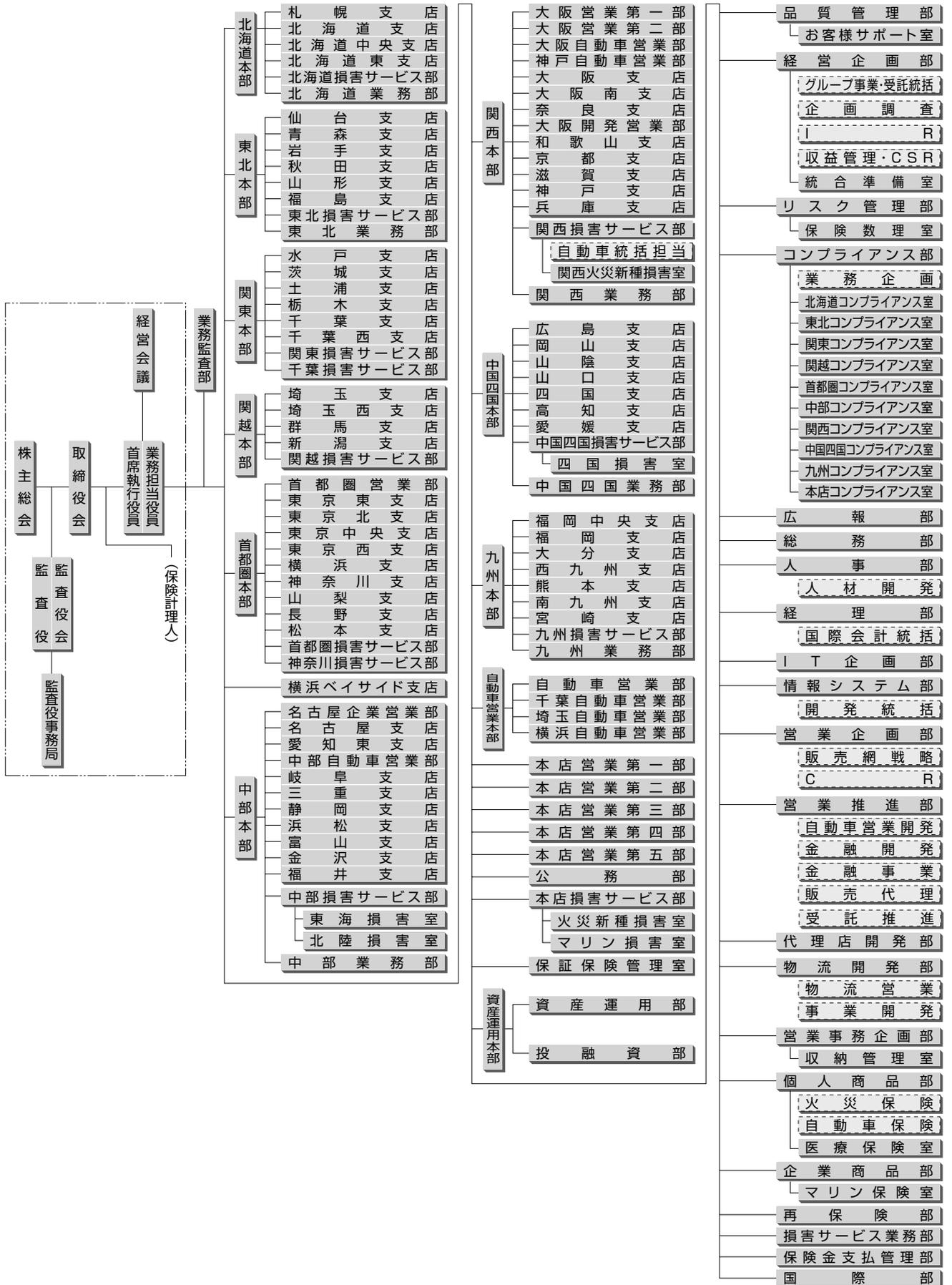
(2)火災保険・傷害保険等の主な新商品開発・改定

平成18年4月 6月 6月 9月 10月 10月	新会社法に対応「新D&O(会社役員賠償責任)保険」の発売 賃貸住宅入居者向火災保険「ハッピータウンII」の改定(親族以外の同居人も補償の対象に含める) 「不正アクセス対応保険」の発売 「海外旅行保険」の発売 終身型の医療保険「終身メディコ」の改定 期間限定商品「天候デリバティブ“WARM BIZ(ウォームビズ)”」の発売	平成20年4月 10月 12月 12月	すまいの総合保険「フルハウス」等の改定 くらしの安心保険の改定 すまいの総合保険「フルハウス」等の改定 管理組合総合保険の改定
平成19年1月 4月 4月 8月 10月 10月 12月	総合賠償責任保険の改定 「フルハウス」、「企業総合保険」、「リブロック」等の火災保険の改定 事業活動の安心保険「ビジネスマスター」の改定 傷害保険の改定 すまいの総合保険「フルハウス」等の改定 地震保険の改定 期間限定商品「天候デリバティブ「エコ20」」の発売	平成21年3月 4月 4月 4月	火災保険における保険料払込方法の改定(コンビニエンスストア払の新設) 中小企業向け商品(K・マスター、ネクスポート、B・マスター、ビジネスマスター、J・マスター)の改定 動産総合保険の改定 年金払積立傷害保険の保険料一括払プラン「ドリームパスII」の発売

3. 経営の組織

(1) 機構図(平成21年4月3日現在)

当社は本社を東京都に置き、本部・部・室・支店等を下図のとおり設けています。



資料編
I 当社の状況および組織

(2)国内営業体制(平成21年4月3日現在)

国内店舗数の状況は、機構図にある11本部、122部・支店・室、22部内室の他、555課・支社・損害サービスセンターとなっています。それぞれの内訳は下記のとおりです(所在地についてはP195~207をご参照ください。)

	本 部	部室支店				部内室			課・支社・センター				(参考)		
		営 業 部 門	損 害 サ ー ビ ス 部 門	業 務 部 門 等	計	損 害 サ ー ビ ス 部 門	業 務 部 門	計	営 業 部 門	損 害 サ ー ビ ス 部 門	業 務 部 門	計	グ ル ー プ	海 外 駐 在 員 事 務 所	営 業 所
地域本部	9	68	11	6	85	4	-	4	370	125	-	495	-	-	28
営業本部	1	4	-	-	4	-	-	-	12	-	-	12	-	-	-
担当制部支店	-	7	2	-	9	2	-	2	31	12	-	43	-	-	-
本 社	1	-	-	24	24	-	16	16	2	1	2	5	45	26	-
合 計	11	79	13	30	122	6	16	22	415	138	2	555	45	26	28

- ・地域本部とは、北海道、東北、関東、関越、首都圏、中部、関西、中国四国、九州の各本部およびその管下の組織をいう。
 ・営業本部とは、自動車営業本部および管下の組織をいう。
 ・担当制部支店とは、本部制をとらず、執行役員が直接担当する部支店をいう。本店営業第一~五部、公務部、本店損害サービス部、保証保険管理室、横浜ベイサイド支店
 ・本社とは、上記以外の組織をいう。
- ・営業部門とは、営業を行う部、支店、課、支社、営業所などの総称。支店内支店は部室支店でカウント。
 ・損害サービス部門とは、損害調査および事故対応サービス業務を行う部、室、課、SC、駐在(含む損害サービス部スタッフ)の総称。部内室・部内担当室は部内室でカウント。駐在はカウントしない。
 ・業務部門とは、上記以外の組織の総称。本社(業務監査部を除く)は本社業務部門、本部業務部などは本部業務部門という。
- ・地域本部の営業部門には、開発営業センターを含む。
 ・本社の損害サービス部門は、24時間サポート損害サービスセンター。
 ・本社の業務部門は、カスタマーセンター。

(3)海外営業体制

海外の営業体制についてはP47を、事務所所在地、海外子会社・関連会社、海外元受代理店はP203~204をご参照ください。

4. 株主・株式の状況

(1)基本事項

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで	公告の方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
定時株主総会	4月1日から4か月以内に開催します。	公告掲載URL	http://www.nipponkoa.co.jp/ir/
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社	上場証券取引所	株式会社東京証券取引所(市場第一部) 株式会社大阪証券取引所(市場第一部) 株式会社名古屋証券取引所(市場第一部)
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社		
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号		
基 準 日	定時株主総会 3月31日 期末配当 3月31日		

(2) 株主総会議案(第65回定時株主総会)

第65回定時株主総会は、平成21年6月25日(木)当社本店13階会議室において開催されました。
報告事項及び決議事項は以下のとおりです。

報告事項**第65期[平成20年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)]事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件**

本件は、上記の内容について、報告いたしました。

決議事項**第1号議案 剰余金処分の件**

本件は、原案どおり承認可決されました。

期末配当は、前期に比べて50銭増配して1株につき金8円であります。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

変 更 前 定 款	変 更 後 定 款
<p>(発行可能株式総数及び単元株式数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、15億株とする。 2 当社の単元株式数は1,000株とする。 3 当社は、株式に係る株券を発行する。 4 当社は、前項にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</p> <p>(単元未満株式についての権利) 第7条 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 (4) 第9条に定める請求をする権利</p> <p>(株主名簿管理人) 第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 3 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わないものとする。</p> <p>(株式取扱規則) 第11条 当社の株式に関する取扱い及び手数料並びに株主の権利行使に関する手続き等は、法令又は定款のほか取締役会の定める株式取扱規則による。</p> <p><u>(附則追加)</u></p>	<p>(発行可能株式総数及び単元株式数) 第6条 (変更なし) 2 (変更なし) (削除) (削除)</p> <p>(単元未満株式についての権利) 第7条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1)～(4) (変更なし)</p> <p>(株主名簿管理人) 第10条 (変更なし) 2 (変更なし) 3 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わないものとする。</p> <p>(株式取扱規則) 第11条 当社の株式に関する取扱い及び株主の権利行使に関する手続き等は、法令又は定款のほか取締役会の定める株式取扱規則による。</p> <p><u>附 則</u> 第1条 当社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わないものとする。 第2条 前条及び本条の規定は平成22年1月6日をもってこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役11名選任の件

本件は、原案どおり取締役に兵頭誠、二宮雅也、岡部正彦、涌井洋治、佐野順一郎、田村達也、橋本和生、藤井康秀、内藤隆幸、山口雄一、湯目和史の11氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、岡部正彦、涌井洋治、佐野順一郎、田村達也の4氏は社外取締役であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり監査役に角川与宇氏が選任され、就任いたしました。

(3)株式の分布状況(平成21年3月31日現在)

①株式の総数

発行可能株式総数	発行済株式	種 類	発 行 数	上場金融商品取引所名
1,500,000,000株		普通株式	816,743,118 株	東京・大阪・名古屋の各証券取引所(市場第一部)

②所有者別状況

区 分	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等	個人・その他	合 計
株 主 数 ^(人)	—	96	47	561	334	16,221	17,259
所 有 株 式 数 ^(千株)	—	265,366	2,674	96,795	326,972	124,934	816,743
発行済株式総数 に対する割合 ^(%)	—	32.49	0.33	11.85	40.03	15.30	100.00

(注) 自己株式64,339千株は「個人・その他」の欄に含めて記載しています。

③地域別状況

地 域	株 式 数 ^(千株)	比 率 ^(%)
北 海 道	3,947	0.48
東 北	6,258	0.77
関 東	427,129	52.30
中 部	20,251	2.48
近 畿	21,076	2.58
中 国	3,244	0.40
四 国	5,011	0.61
九 州	3,596	0.44
外 国	326,226	39.94
合 計	816,743	100.00

④所有数別状況

区 分	100万株 以 上	50万株以上 100万株未満	10万株以上 50万株未満	5万株以上 10万株未満	1万株以上 5万株未満	5,000株以上 1万株未満	1,000株以上 5,000株未満	1,000 株未満	合 計
株 主 数 ^(人)	102	33	138	112	1,307	1,520	8,612	5,435	17,259
株主総数に ^(%) 対する割合	0.59	0.19	0.80	0.65	7.57	8.81	49.90	31.49	100.00
所 有 株 式 数 ^(千株)	706,548	24,117	30,030	7,500	22,666	9,741	15,294	842	816,743
発行済株式総数 ^(%) に対する割合	86.51	2.95	3.68	0.92	2.78	1.19	1.87	0.10	100.00

(4)大株主(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行 兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	71,581	8.76
ロングリーフパートナーズファンド (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行 兜町証券決済業務室)	6410 POPLAR AVENUE SUITE 900 MEMPHIS, TN 38119 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	63,701	7.80
日 本 通 運 株 式 会 社	東京都港区東新橋1-9-3	35,560	4.35
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	34,428	4.22
Mellon Bank East River Tier クライアントオムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER,PITTSBURGH, PENNSYLVANIA,U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	22,168	2.71
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	東京都千代田区丸の内2-7-1	21,780	2.67
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	21,738	2.66
株 式 会 社 常 陽 銀 行 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町2-5-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	19,990	2.45
太 陽 生 命 保 険 株 式 会 社	東京都港区海岸1-2-3	18,203	2.23
株 式 会 社 千 葉 銀 行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	16,981	2.08
計	—	326,132	39.93

(注)上記のほか、当社所有の自己株式が64,339千株(7.88%)あります。

(5)配当政策

当社は、損害保険業という公共性の高い事業を営んでいることから、安定した経営基盤を長期にわたり確保していくことが重要であると考えております。

剰余金の処分にあたりましては、地震その他の異常災害の発生に備えて担保力を一層強化するために内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当の継続と自己株式の

取得により株主還元を実施することを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、担保力の増強と経営基盤の一層の強化を図るため、有効に再投資したいと考えております。

(6)資本金の推移

①日本興亜損害保険

(単位：千円)

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
平成13年4月2日	-	91,249,175	日本火災海上保険株式会社と興亜火災海上保険株式会社との合併

②旧 日本火災海上保険

(単位：千円)

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
平成4年3月31日	100,124	61,243,546	転換社債の株式への転換 (平成3年4月1日～平成4年3月31日)
	1,343		新株引受権付社債の新株引受権の行使 (平成4年4月1日～平成5年3月31日)
平成5年3月31日	1,999	61,245,546	転換社債の株式への転換 (平成3年4月1日～平成4年3月31日)

③旧 興亜火災海上保険

(単位：千円)

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
平成5年3月31日	2,502	29,997,123	転換社債の株式への転換 (平成4年4月1日～平成5年3月31日)
平成6年3月31日	6,005	30,003,129	転換社債の株式への転換 (平成5年4月1日～平成6年3月31日)
平成7年3月31日	499	30,003,629	転換社債の株式への転換 (平成6年4月1日～平成7年3月31日)

④旧 太陽火災海上保険

(単位：千円)

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
平成 8 年4月1日	630,000	1,026,000	有償 第三者割当
平成10年3月1日	4,377,500	5,403,500	有償 第三者割当

(7)最近の新株式発行

①日本興亜損害保険

種 類	発行年月日	発行株式数 ^(千株)	発行総額 ^(百万円)	摘 要
普通株式	平成14年4月1日	5,586	—	太陽火災海上保険株式会社との合併

②旧 日本火災海上保険

該当事項はありません。

③旧 興亜火災海上保険

該当事項はありません。

④旧 太陽火災海上保険

種 類	発行年月日	発行株式数 ^(千株)	発行総額 ^(百万円)	摘 要
普通株式	平成10年3月1日	10,300	8,755	有償 第三者割当 発行価額850円

(8)最近の社債発行

①日本興亜損害保険

該当事項はありません。

②旧 日本火災海上保険

該当事項はありません。

③旧 興亜火災海上保険

銘柄・発行年月日	発行総額 ^(百万円)	利 率	転換価額	償還期限
興亜火災海上保険株式会社 第2回 無 担 保 転 換 社 債 (昭和62年8月11日)	10,000	年2.0%	833円20銭	平成14年3月29日
興亜火災海上保険株式会社 2002年満期米貨建転換社債 (昭和62年8月11日)	10,589 (70,000千米ドル)	年1.75%	833円20銭	平成14年3月31日

(注)昭和62年8月11日発行の2002年満期米貨建転換社債は、平成13年3月30日付で残高金額を繰上償還しました。

④旧 太陽火災海上保険

該当事項はありません。

5. 役員 の 状 況

(平成21年6月25日現在)

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴	担当業務
代表取締役社長 首席執行役員	ひょうとう まこと 兵頭 誠 (昭和20年1月25日生)	昭和42年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後首都営業第一部長、福島支店長、広島支店 長、企業営業第四部長を経て 平成11年 6月 執行役員企業営業第四部長 同 12年 6月 執行役員東北営業本部長 同 13年 4月 日本興亜損害保険株式会社 執行役員東北本部長 同 年12月 執行役員東北本部長兼岩手支店長 同 14年 3月 常務執行役員本店営業第五部長 同 年 4月 常務執行役員 同 16年 6月 専務執行役員 同 17年 6月 代表取締役副社長執行役員 同 19年 4月 代表取締役社長首席執行役員(現職)	
専務執行役員 (関西本部長)	しの はら てつ お 篠原 哲夫 (昭和24年10月15日生)	昭和49年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後滋賀支店長、企業営業第四部長、日本興亜 損害保険株式会社本店営業第四部長を経て 平成15年 4月 執行役員千葉支店長 同 17年 4月 常務執行役員自動車営業本部長 同 18年 4月 常務執行役員営業推進部長 同 年 6月 取締役常務執行役員営業推進部長 同 20年 3月 取締役常務執行役員関西本部長 同 年 6月 専務執行役員関西本部長(現職)	社長補佐
代表取締役 専務執行役員	ふた みや まさ や 二宮 雅也 (昭和27年2月25日生)	昭和49年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後秘書室長、日本興亜損害保険株式会社秘書 室担当部長、社長室長兼社長室IR室長を経て 平成15年 6月 執行役員社長室長兼社長室IR室長 同 16年 4月 執行役員社長室長兼CR企画部長 同 年 6月 常務執行役員 同 17年 6月 取締役常務執行役員 同 21年 6月 代表取締役専務執行役員(現職)	社長補佐 経営企画・統合準備、本店営業第二部、 本店営業第五部、公務部担当
社 外 取 締 役	おか べ まさ ひこ 岡部 正彦 (昭和13年1月9日生)	昭和36年 4月 日本通運株式会社入社 平成 7年 6月 同社取締役 同 9年 6月 同社常務取締役 同 11年 6月 同社代表取締役社長 同 13年 6月 同社代表取締役社長社長執行役員 同 16年 6月 日本興亜損害保険株式会社取締役(現職) 同 17年 5月 日本通運株式会社代表取締役会長 同 21年 5月 日本通運株式会社取締役会長(現職)	(日本通運株式会社取締役会長)
社 外 取 締 役	わく い よう し 涌井 洋治 (昭和17年2月5日生)	昭和39年 4月 大蔵省入省 平成 7年 5月 同省大臣官房長 同 9年 7月 同省主計局長 同 11年 7月 社団法人日本損害保険協会副会長 同 16年 6月 日本たばこ産業株式会社代表取締役会長 同 18年 6月 同社取締役会長(現職) 同 年 6月 日本興亜損害保険株式会社監査役 同 20年 6月 日本興亜損害保険株式会社取締役(現職)	(日本たばこ産業株式会社取締役会長)
社 外 取 締 役	きの じゅん いち ろう 佐野 順一郎 (昭和30年8月19日生)	昭和53年 4月 日興証券株式会社入社 平成 8年 2月 同社国際営業部長 同 9年 2月 同社ホールセール営業部長 同 11年 3月 日興ソロモンスミスパーニー証券会社 (現日興シティグループ証券株式会社) マネジング・ディレクター 同 18年 4月 ダルトン・インベストメンツ株式会社代表取締役 社長 同 20年 6月 日本興亜損害保険株式会社取締役(現職) 同 21年 2月 ダルトン・インベストメンツ株式会社取締役会長 (現職)	(ダルトン・インベストメンツ株式会社取 締役員会長)

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴	担当業務
社 外 取 締 役	たむら たつ や 田 村 達 也 (昭和13年10月11日生)	昭和36年 4月 日本銀行入行 平成 4年 1月 同行理事 同 8年 4月 A.T.カーニー株式会社会長 同 14年 5月 株式会社グローバル経営研究所代表取締役(現職) 同 15年 3月 特定非営利活動法人全国社外取締役ネットワーク代表理事(現職) 同 21年 6月 日本興亜損害保険株式会社取締役(現職)	(株式会社グローバル経営研究所代表取締役)
取 締 役 (非 常 勤)	はし もと かず お 橋 本 和 生 (昭和23年6月3日生)	昭和46年 4月 興亜火災海上保険株式会社入社 以後福井支店長、横浜ベイサイド支店長、積立業務部長、火災新種・積立業務部長、商品業務部長、日本興亜損害保険株式会社本店営業第七部長を経て 平成14年 6月 執行役員本店営業第七部長 同 15年 4月 執行役員 同 16年 4月 執行役員関西本部長補佐 同 年 6月 取締役常務執行役員営業戦略副本部長 同 18年 4月 取締役専務執行役員 同 20年 6月 代表取締役副社長執行役員 同 21年 6月 取締役(現職) 同 年 6月 日本興亜生命保険株式会社 代表取締役社長首席執行役員(現職)	(日本興亜生命保険株式会社 代表取締役社長首席執行役員)
専務執行役員 (自動車営業本部長)	わた べ やす お 渡 部 康 雄 (昭和23年8月28日生)	昭和46年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後山梨支店長、仙台支店長、埼玉支店長、日本興亜損害保険株式会社自動車営業開発部長、理事自動車営業開発部長を経て 平成17年 4月 執行役員自動車営業開発部長 同 18年 4月 常務執行役員自動車営業本部長 同 20年 3月 常務執行役員自動車営業本部長兼自動車営業第一部長 同 年 4月 常務執行役員自動車営業本部長 同 21年 6月 専務執行役員自動車営業本部長(現職)	(自動車メーカー担当) 本店営業第一担当
常務執行役員 (中部本部長)	すず き てい ぞう 鈴 木 貞 三 (昭和26年6月5日生)	昭和50年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後横浜自動車営業部長、日本興亜損害保険株式会社横浜自動車営業部長、東京営業第四部長を経て 平成16年 6月 執行役員首都圏本部長 同 18年 4月 常務執行役員首都圏本部長 同 19年 6月 常務執行役員中部本部長(現職)	
常務執行役員 (営業推進部長)	よし もり あき のぶ 吉 森 彰 宣 (昭和24年8月17日生)	昭和47年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後大阪北支店長、代理店部中核代理店室長、神戸支店長、日本興亜損害保険株式会社神戸支店長、専業代理店部長、販売制度業務部長、理事大阪営業第三部長を経て 平成17年 4月 執行役員中国四国本部長 同 18年 4月 常務執行役員中国四国本部長 同 20年 3月 常務執行役員営業推進部長(現職)	営業企画、営業推進、代理店開発担当
常務執行役員	やま だ てつ や 山 田 哲 也 (昭和25年4月7日生)	昭和49年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後千葉西支店長、日本興亜損害保険株式会社貨物営業部長を経て 平成17年 4月 執行役員貨物営業部長 同 18年 4月 常務執行役員(現職)	広報、企業商品、再保険、国際、本店営業第四担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	ふじ い やす ひで 藤 井 康 秀 (昭和26年12月10日生)	昭和49年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後再保険部長、日本興亜損害保険株式会社再保険部長、経理部長を経て 平成17年 4月 執行役員 同 18年 4月 常務執行役員 同 19年 6月 取締役常務執行役員(現職)	リスク管理、総務、経理担当

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴	担当業務
取締役 常務執行役員 (資産運用本部長(CIO))	ないとう たかゆき 内藤 隆幸 (昭和27年2月3日生)	昭和50年 4月 株式会社三和銀行入行 平成12年 1月 同行デリバティブズ営業部長 同 14年 1月 株式会社UFJ銀行資金証券為替部部長(部付) 同 15年 5月 同行資金証券為替部長 同 18年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行本部審議役 同 年 2月 日本興亜損害保険株式会社出向 同 年 4月 日本興亜損害保険株式会社転籍 同 年 6月 執行役員資産運用本部長(CIO) 同 19年 4月 執行役員資産運用本部長(CIO)兼資産運用部長 同 年 10月 執行役員資産運用本部長(CIO) 同 20年 6月 取締役常務執行役員資産運用本部長(CIO)(現職)	
取締役 常務執行役員	やまぐち ゆういち 山口 雄一 (昭和27年4月8日生)	昭和51年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社岡山支店担当部長、大阪南支店長、名古屋支店長、損害サービス業務部長を経て 平成18年 6月 執行役員損害サービス業務部長 同 20年 6月 常務執行役員損害サービス業務部長 同 年 8月 常務執行役員 同 21年 6月 取締役常務執行役員(現職)	品質管理、経営企画(除くIR)担当
常務執行役員	みや つかとし ひこ 宮坂 寿彦 (昭和28年5月16日生)	昭和51年 4月 興亜火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社国際部アジア・オセアニア地域総轄担当部長、公務部担当部長、本店営業第一部長を経て 平成18年 4月 執行役員物流開発部長 同 20年 6月 常務執行役員(現職)	物流開発、横浜ベイサイド支店、本店営業第三部担当
取締役 常務執行役員 (個人商品部長)	ゆめ かず ふみ 湯目 和史 (昭和27年11月11日生)	昭和52年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社経営企画部企画調査室長、社長室企画調査室長、火災新種保険部長を経て 平成18年 6月 執行役員火災新種保険部長 同 19年 1月 執行役員火災新種保険部長兼医療保険部長 同 年 4月 執行役員火災新種保険部長 同 20年 4月 執行役員個人商品部長兼個人商品部火災保険部長 同 年 6月 執行役員個人商品部長 同 21年 6月 取締役常務執行役員個人商品部長(現職)	経営企画(IR)、IT企画、情報システム、営業事務企画、個人商品担当
常務執行役員 (中国四国本部長)	さか い たかあき 坂井 孝章 (昭和26年4月26日生)	昭和49年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後埼玉自動車営業部長、大阪自動車営業部長、日本興亜損害保険株式会社大阪自動車営業部長、自動車営業第一部長、理事自動車営業第一部長を経て 平成20年 3月 執行役員中国四国本部長 同 21年 6月 常務執行役員中国四国本部長(現職)	
執行役員 (関東本部長)	おの だ しゅんすけ 小野田 俊介 (昭和28年11月17日生)	昭和52年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社福井支店長、本店営業第八部長、本店営業第六部長、本店営業第一部長を経て 平成18年 6月 執行役員本店営業第一部長 同 19年 4月 執行役員水戸支店長 同 21年 3月 執行役員関東本部長兼水戸支店長 同 年 4月 執行役員関東本部長(現職)	
執行役員 (首都圏本部長)	やま もと こうじ 山本 浩士 (昭和29年12月17日生)	昭和53年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社火災新種保険部企業保険室長、火災新種保険部企業開発室長、本店営業第二部長を経て 平成19年 6月 執行役員首都圏本部長(現職)	
執行役員 (東北本部長)	せ ん こ たく お 瀬古 武夫 (昭和29年5月1日生)	昭和53年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社青森支店長、金融企画部長、広島支店長を経て 平成20年 4月 執行役員東北本部長(現職)	

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴	担当業務
執行役員 (営業企画部長)	三瓶博二 (昭和30年3月15日生)	昭和52年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社東京営業第二部長、大阪営業第二部長、福岡支店長、営業企画部長を経て 平成20年 6月 執行役員営業企画部長(現職)	
執行役員 (九州本部長)	木村 淳 (昭和30年6月19日生)	昭和53年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社神戸支店長、代理店開発部長を経て 平成20年 6月 執行役員九州本部長(現職)	
執行役員 (人事部長)	磯谷 隆也 (昭和29年5月6日生)	昭和54年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社保証保険管理室長、人事部長を経て 平成20年 6月 執行役員人事部長(現職)	人事、損害サービス業務、本店損害サービス部、保証保険管理室担当
執行役員 (水戸支店長)	山見 明 (昭和29年10月9日生)	昭和52年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社埼玉支店担当部長、大阪中央支店長、埼玉支店長、本店営業第五部長、理事本店営業第五部長を経て 平成21年 4月 執行役員水戸支店長(現職)	
執行役員 (北海道本部長)	佐々木 修 (昭和30年9月14日生)	昭和53年 4月 興亜火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社北海道東支店長、横浜ベイサイド支店長を経て 平成21年 3月 執行役員北海道本部長(現職)	
執行役員 (千葉支店長)	安食 良孝 (昭和30年1月10日生)	昭和54年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社福島支店長、群馬支店長、名古屋支店長を経て 平成21年 4月 執行役員千葉支店長(現職)	
執行役員	牛込 達彦 (昭和28年4月24日生)	昭和51年 4月 日本通運株式会社入社 平成13年 6月 同社総務・労働部人事・能力開発専任部長 同 16年 6月 同社津支店長 同 18年 5月 同社中部警送支店長 同 20年 5月 同社コンプライアンス部長兼個人情報管理部長兼環境・社会貢献部長 同 21年 4月 日本興亜損害保険株式会社顧問 同 年 6月 執行役員(現職)	特命担当
執行役員 (業務監査部長)	谷田 幸一 (昭和29年8月30日生)	昭和52年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社自動車保険企画部担当部長、自動車保険部長、リスク管理部長、リスク管理部長兼財務管理部長、リスク管理部長、業務監査部長、理事業務監査部長を経て 平成21年 6月 執行役員業務監査部長(現職)	業務監査、コンプライアンス、保険金支払管理担当
執行役員 (関越本部長)	斎藤 栄一 (昭和30年1月22日生)	昭和52年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社神戸自動車営業部長、大阪自動車営業部長兼神戸自動車営業部長、新潟支店長、理事関越本部長を経て 平成21年 6月 執行役員関越本部長(現職)	
監査役 (常勤)	角川 与宇 (昭和22年6月28日生)	昭和45年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後米州部長、総務部危機管理対応特命部長、総務部長、総務部長兼総務部IR室長を経て 平成12年 6月 執行役員総務部長兼総務部IR室長 同 13年 4月 日本興亜損害保険株式会社 執行役員総務部長兼総務部IR室長 同 14年 4月 執行役員総務部長 同 年 6月 取締役常務執行役員 同 17年 6月 取締役専務執行役員 同 19年 4月 代表取締役副社長執行役員 同 21年 6月 監査役(現職)	

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴	担当業務
監査役 (常勤)	伊藤 健治 (昭和29年7月30日生)	昭和52年 4月 興亜火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社販売制度業務部長、販売制度業務部担当部長、東北業務部長、コンプライアンス部関西内部管理グループリーダー、コンプライアンス部関西コンプライアンスオフィサー、コンプライアンス部関西コンプライアンス室長を経て 平成20年 6月 監査役(現職)	
社外監査役	志賀 こそ江 (昭和23年11月23日生)	昭和42年10月 日本航空株式会社入社 同 44年12月 同社退社 平成 5年 4月 検事 同 10年 4月 弁護士(現職) 同 16年 6月 日本興亜損害保険株式会社監査役(現職)	(弁護士)
社外監査役	大石 勝郎 (昭和26年5月24日生)	昭和49年 4月 太陽生命保険相互会社入社 平成11年 7月 同社取締役 同 12年 9月 同社常務取締役 同 15年 4月 太陽生命保険株式会社常務取締役 同 年 6月 同社専務取締役 同 16年 1月 同社代表取締役社長 同 18年 6月 株式会社T&Dホールディングス取締役(現職) 同 20年 6月 日本興亜損害保険株式会社監査役(現職) 同 21年 6月 太陽生命保険株式会社代表取締役会長(現職)	(太陽生命保険株式会社代表取締役会長)
社外監査役	藤田 純孝 (昭和17年12月24日生)	昭和40年 4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成 7年 6月 同社取締役 同 9年 4月 同社常務取締役 同 10年 7月 同社代表取締役常務取締役 同 11年 4月 同社代表取締役専務取締役 同 13年 4月 同社代表取締役副社長 同 18年 4月 同社代表取締役副会長 同 年 6月 同社取締役副会長社長補佐 同 20年 6月 同社相談役(現職) 同 年 6月 日本興亜損害保険株式会社監査役(現職)	(伊藤忠商事株式会社相談役)

6. 従業員の状況

(1) 従業員の状況 (平成21年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
8,608名	41.1歳	12.6年	7,274,600円

- (注) 1.従業員には執行役員、退職者等を含みません。
 2.平均年間給与には、賞与および基準外賃金を含みます。
 3.平均年齢および平均勤続年数は、小数点第2位を切り捨てて小数点第1位までで表示しています。

(2) 定期採用者数の推移

採用区分	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
キャリアアップコース・グローバル (全国型：旧総合職)		129名	92名	146名
キャリアアップコース・エリア (地域型：平成19年度に新設)		5名	19名	27名
スキルアップコース・エリア (地域型：旧一般職)		152名	139名	217名
計		286名	250名	390名

(3) 人材育成・人材開発

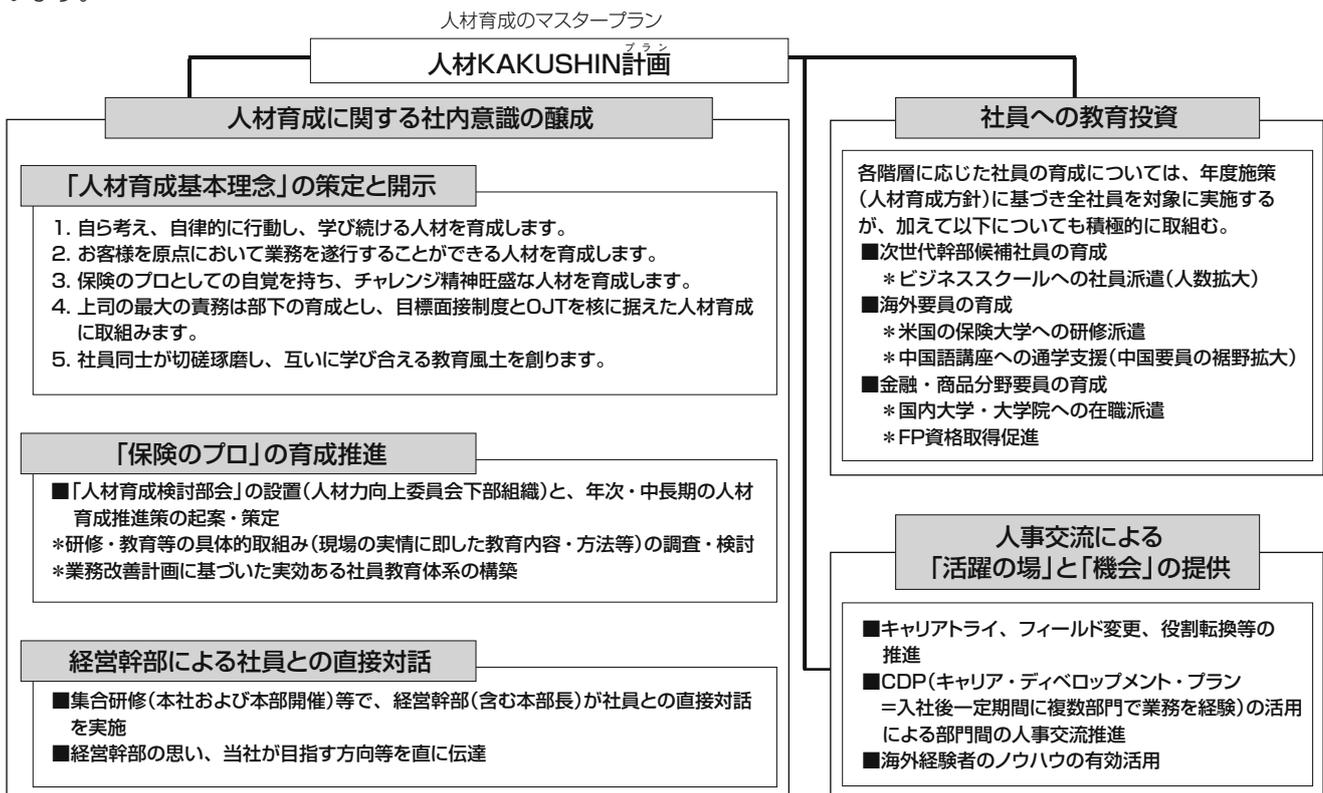
1. 人材KAKUSHIN^{プラン}計画

激しい変化の中にある損害保険業界において、当社の社員には、「すべての活動の原点をお客様に」おき、今後起こるであろう様々な変化を予測し、それを自分のこととして捉え、フレキシブルに対応することが求められます。

この考えのもと、積極的な採用活動を行うとともに、企業理念・行動指針を具現化できる人材を育成するためのマスタープランとして、「人材KAKUSHIN計画」を定め、積極的に社員の育成に取り組んでいます。

この計画は、最優先課題として人材育成に取り組んでいくことを社内に明示し、社員一人ひとりの人材育成にかかわる意識をより一層高めることを企図しています。

具体的には、企業理念・行動指針を具現化できる人材を育成するために3つの重点項目を設け、様々な側面から取組を推進、依存心のある人材ではなく、自ら環境に変化を起こし、成長ステージを見出せる「自律型人材」の育成に取り組んでいます。



2. 目標面接制度

面接を通して目標を設定し、期中の進捗管理と期末の総括・評価を行う「目標面接制度」を採用しています。

社員一人ひとりが設定した業績目標・能力開発目標について上司と面談を行い、目標達成に向けて計画的に仕事と能力開発をすすめて行くことで、業務能力の向上はもちろん、「自ら考え、自律的に行動し、学び続ける」人材の育成促進を狙いとしています。

3. OJT

各職場でのOJTは、目標面接制度と並んで人材育成の核となるものです。

業務知識・スキル・ノウハウは、実際の仕事を通じてはじめて修得できます。そして、後進の指導・育成は社員自身の成長にもつながる重要な仕事であり、企業の持続的な発展には不可欠なものです。

この観点から、それぞれの職場で、それぞれの社員が、どのような知識・スキル・ノウハウを修得し、そして向上させていくべきか、目的と到達目標を明示し、目標面接制度と有機的に組み合わせ実施しています。特に新入社員については、先輩社員の中から1名をサポート社員として任命、当該者にも研修を実施の上、新入社員の個別指導を始め日常業務や会社生活等の相談に乗る等してきめ細やかな人材育成に努めています。

5. 研修

研修はOJTと密接にリンクし、座学による知識・行動の習得と、その実践によるレベルアップの反復継続によりと研修にはその受講形態により、大きく分類して集合研修とWeb研修があります。

分類	概要
集合研修	各階層にふさわしい業務遂行を行うために必要な知識・スキル・ノウハウの修得を目的とした研修 ・新任支店長研修 ・課支社長・SC長フォローアップ研修 ・新任課支社長・SC長研修 ・リーダーアセスメント研修 ・V2(主任)昇級者研修 ・入社3年次研修 ・入社2年次研修 ・レベルアップ研修 ・入社時研修
	各部門の社員として必要な専門知識・スキル・ノウハウの修得を目的とした研修 [営業部門]…営業力強化セミナー、チャネル担当別専門研修 [損害サービス部門]…SCマネジメント研修、専門研修、本部PT [IT・システム部門]…ITプロセス研修、システム運用研修、担当システムスキル研修
	重要な個別・具体的課題を解決・達成するための知識・スキル・ノウハウの修得を目的とした研修 ・スキルアップセミナー
Web研修	Web会議システムを活用したオンデマンド型研修。「必要な研修を、必要なとき、必要な社員に」をコンセプトに、常に最新のコンテンツを用意して全国の拠点に配信
その他研修	職場ニーズに応じた個別研修・本部研修・部支店研修。集合研修・Web研修のいずれかで実施

6. 自己啓発

「社員が自ら学ぶ風土」を醸成・発展させるために、そして、「すべての活動の原点をお客様に」において業務を遂行することができる人材の育成のために、以下のような自己啓発の支援を行っています。

①e-Learning ②通信教育 ③公的資格取得奨励制度

4. 人材ディベロップメント体系

社員の長期的なキャリア形成を展望した将来設計図として「人材ディベロップメント体系」を構築しています。

人材ディベロップメント体系は、社員の能力開発とキャリア開発を支援するため、各種研修やセミナー、通信教育、公的資格取得奨励制度等の自己啓発支援策等の様々な仕組みを設けているほか、各職場でのOJTを中心とした人材育成も重視しています。

能力開発を支援する仕組みの中心に各種研修があります。研修は「気づく」機会と位置付けられ、研修受講と並行しての自己啓発への取り組みや、職場でのOJT推進により、知識・スキル・ノウハウを着実に行動につなげ、能力開発を支援する仕組みとしています。

キャリア開発を支援する仕組みは、ライフステージ毎に異なります。入社から定年までのライフステージを「キャリア開発」「キャリア拡充」「自己認識」の各期に分けた仕組みとしています。

年代層	ライフステージ	支援内容
20代	キャリア開発期	・キャリアディベロップメントプラン ・キャリアカウンセリング
		・リーダーアセスメント研修
30代	キャリア拡充期	・キャリアデザインセミナー
40代～	自己認識期	

7. 海外研修プログラム

「海外研修制度(1年コース)」や「NIBS(日本興亜インターナショナルビジネスセミナー)」等により、グローバルな業務展開に向けた、広い視野と価値観を持った人材育成にも積極的に取り組んでいます。

(4) 福利厚生制度

法律で定められている社会保険等の福利厚生制度のほか、以下の諸制度を実施しています。

・慶弔見舞金制度
・財形貯蓄制度
・住宅資金貸付制度
・社員持株会
・確定拠出年金(DC)制度
・保養施設、スポーツ施設
・社宅、独身寮

II. 設備の状況

1. 設備投資等の概要

平成20年度の設備投資は、主として損害保険事業において営業店舗・設備の拡充並びに業務効率化の観点を中心に実施いたしました。

このうち主なものは、営業店舗等に係る建物設備等の取得・改修(55億円)及びシステム機器の整備(8億円)であり、これらを含む投資総額は78億円であります。

2. 主な設備の状況

平成21年3月31日現在の主要な設備の状況は下記のとおりです。

(1) 日本興亜損害保険株式会社

店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額				従業員数 (人)	摘要 (百万円)
			土地 (百万円) (面積㎡)	建物 (百万円)	動産 (百万円)	リース資産 (百万円)		
本店 (東京都千代田区)	26	損害保険業	26,746 (112,042.99)	15,876	4,620	52	2,069	賃借料 1,503
北海道本部 (札幌市中央区) 他管下4支店	13	損害保険業	437 (5,915.10)	784	148	-	378	賃借料 152
東北本部 (仙台市青葉区) 他管下6支店	24	損害保険業	2,700 (10,101.63)	1,332	205	-	494	賃借料 133
関東本部 (東京都台東区) 他管下6支店	24	損害保険業	3,443 (11,524.61)	1,436	308	-	734	賃借料 162
関越本部 (さいたま市大宮区) 他管下4支店	18	損害保険業	2,833 (6,663.97)	1,131	180	-	544	賃借料 226
首都圏本部 (東京都豊島区) 他管下10支店	27	損害保険業	2,225 (6,988.80) [393.28]	3,138	329	-	962	賃借料 700
中部本部 (名古屋市中区) 他管下9支店	26	損害保険業	3,299 (9,763.08)	1,503	271	-	969	賃借料 442
関西本部 (大阪市西区) 他管下8支店	19	損害保険業	5,569 (5,606.31)	3,264	348	-	1,093	賃借料 436
中国四国本部 (広島市中区) 他管下7支店	25	損害保険業	2,747 (7,602.94)	1,715	256	-	727	賃借料 224
九州本部 (福岡市博多区) 他管下7支店	25	損害保険業	782 (3,914.24)	648	216	-	638	賃借料 273

(注) 横浜ベイサイド支店は首都圏本部に含めて記載しております。

(2) 国内子会社

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額				従業員数 (人)	摘要 (百万円)
				土地 (百万円) (面積㎡)	建物 (百万円)	動産 (百万円)	リース資産 (百万円)		
日本興亜生命 保険株式会社	本店 (東京都中央区) 他10支店	-	生命保険業	-	11	145	-	474	賃借料 270
そんぼ24損害 保険株式会社	本店 (東京都豊島区)	-	損害保険業	-	80	260	-	378	賃借料 267

(3) 在外子会社

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額				従業員数 (人)	摘要 (百万円)
				土地 (百万円) (面積㎡)	建物 (百万円)	動産 (百万円)	リース資産 (百万円)		
NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited	本店 (英国 ロンドン) 他 5 支店	-	損害保険業	-	-	22	-	9	賃借料 5
Nippon Insurance Company of Europe Limited	本店 (英国 ロンドン) 他 6 支店	-	損害保険業	-	-	-	-	-	-
NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited	本店 (中国 香港)	-	損害保険業	-	-	67	-	26	賃借料 39
NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited	本店 (英国 ロンドン)	-	損害保険業	-	-	46	-	10	賃借料 22

- (注) 1. 上記は全て営業用設備であります。
 2. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借料は4,861百万円であります。土地の面積については、[]で外書きしております。
 3. 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額	
		土地(百万円)(面積㎡)	建物(百万円)
提出会社	肥後橋ビル(大阪市西区)	1,817 (2,158.26)	2,285
提出会社	銀座ビル(東京都中央区)	47 (1,172.40)	1,733
提出会社	大分駅前ビル(大分県大分市)	107 (517.64)	111

4. 上記の他、主要な設備のうちリース契約によるものは以下のとおりであります。

会社名	設備の内容	年間リース料(百万円)
提出会社	電子計算機及びその周辺機器	235

3. 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了
提出会社 日本橋ビル	東京都中央区	損害保険業	建物新築	9,100	5,394	自己資金	平成19年 6月	平成21年 8月

Ⅲ. 当社および子会社等の概況

1. 主要な事業の内容

(1) 損害保険事業

① 損害保険事業

損害保険事業については、国内においては当社のほかそんぼ24損害保険株式会社が、海外においては当社のほかニッポンコウア・インシュアランス・カンパニー(ヨーロッパ)リミテッドを始めとする次の子会社等が営んでいます。

(平成21年7月1日現在)

会社名	本社所在地	設立日	主な事業内容	資本金	当社が所有する議決権の割合	当社子会社等が所有する議決権の割合
そんぼ24損害保険株式会社	東京都豊島区	平成11.12. 6	損害保険業務	190億円	100%	—
ニッポンコウア・インシュアランス・カンパニー(ヨーロッパ)リミテッド	ロンドン	昭和52.10.13	損害保険業務	2,000万£	100%	—
ニッポン・インシュアランス・カンパニー・オブ・ヨーロッパ・リミテッド	ロンドン	昭和49. 7. 1	損害保険業務	1,500万£	100%	—
日本興亜財産保険(中国)有限責任公司	深圳	平成21. 6.19	損害保険業務	2億人民元	100%	—
ニッポンコウア・インシュアランス・カンパニー(アジア)リミテッド	香港	平成 3. 2.20	損害保険業務	5,000万HK\$	90%	—
ピーティー・アシュアランス・プルマタ・ニッポンコウア・インドネシア	ジャカルタ	平成 3. 1.23	損害保険業務	250億Rp	49%	—

※「子会社等」とは、連結財務諸表規則第2条(定義)に定める子会社及び関連会社を指します。

② 損害保険関連事業

損害保険関連事業としては、日本興亜損害調査株式会社が当社の委託により損害調査業務を行うなど、次の子会社等がそれぞれの委託業務を行っています。

(平成21年7月1日現在)

会社名	本社所在地	設立日	主な事業内容	資本金	当社が所有する議決権の割合	当社子会社等が所有する議決権の割合
日本興亜損害調査株式会社	東京都中央区	昭和49.12.10	自動車保険の損害調査業務	4,000万円	100%	—
日本興亜マリンサービス株式会社	東京都中央区	昭和57. 6. 7	海上・運送保険の損害調査業務	1,000万円	100%	—
日本興亜ホットライン24株式会社	東京都中央区	平成 1. 4.21	事故受付・保険相談業務	3,000万円	100%	—
ニッポンコウア・マネジメント・コーポレーション	ニューヨーク	昭和60. 2.12	損害保険代理業務、調査等	500万US\$	100%	—
ニッポンコウア・マネジメント・サービス(シンガポール)プライベート・リミテッド	シンガポール	昭和63. 6.11	損害保険代理業務	200万S\$	100%	—
ニッポンコウア・マネジメント・サービス(ヨーロッパ)リミテッド	ロンドン	平成14. 7. 4	損害保険代理業務	1万£	—	100%
ニッポンコウア・インシュアランス・ブローカー(タイランド)カンパニー・リミテッド	バンコク	平成17. 4.29	損害保険媒介業務	600万Baht	—	25%
エヌ・ケイ・リスクコンサルティング株式会社	東京都中央区	昭和62. 6.29	リスクコンサルティング業務	1,000万円	10%	66%
エヌ・ケイ・プランニング株式会社	東京都渋谷区	昭和55. 5.23	保険募集業務	4,500万円	10%	50%
NK保険サービス株式会社	大阪府堺市	平成20. 2. 1	保険募集業務	5,000万円	49%	—

※「子会社等」とは、連結財務諸表規則第2条(定義)に定める子会社及び関連会社を指します。

③ 資産運用関連事業

資産運用関連事業については、次の子会社等が営んでいます。

(平成21年7月1日現在)

会社名	本社所在地	設立日	主な事業内容	資本金	当社が所有する議決権の割合	当社子会社等が所有する議決権の割合
日本興亜クレジットサービス株式会社	東京都中央区	昭和59. 7. 16	消費者ローン業務	1,000万円	10%	40%
ゼスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区	平成9. 11. 18	投資運用業	3億円	100%	—
タクト・アセットマネジメント・インク	デラウェア	平成10. 9. 11	投資運用業	25万US \$	—	100%
タクト・テクニシャンファンド・リミテッド	ケイマン	平成14. 9. 10	投資事業	10c	—	100%

※「子会社等」とは、連結財務諸表規則第2条(定義)に定める子会社及び関連会社を指します。

④ 総務・事務受託等関連事業

総務・事務受託等関連事業については、当社業務に付随する業務の一部を次の子会社等に委託しています。

(平成21年7月1日現在)

会社名	本社所在地	設立日	主な事業内容	資本金	当社が所有する議決権の割合	当社子会社等が所有する議決権の割合
日本興亜オフィスサービス株式会社	東京都台東区	昭和49. 1. 29	社屋の管理・ 文書配送業務	2,000万円	100%	—
日本興亜情報サービス株式会社	東京都中央区	昭和45. 9. 1	電子計算機の 操作業務	1,000万円	100%	—
日本興亜キャリアスタッフ株式会社	東京都中央区	昭和57. 9. 30	人材派遣	1億円	100%	—
日本興亜ビジネスサービス株式会社	横浜市港北区	昭和58. 4. 1	コンピューター データ入力業務 契約内務処理	3,500万円	100%	—
エヌ・ケイ・システムズ株式会社	東京都中央区	昭和46. 12. 13	ソフトウェアの 開発業務	3,000万円	10%	21%
日本興亜エージェンシーサービス株式会社	東京都中央区	平成 3. 8. 1	代理店向け研修 ・教育業務	1,000万円	100%	—

※「子会社等」とは、連結財務諸表規則第2条(定義)に定める子会社及び関連会社を指します。

(2) 生命保険事業

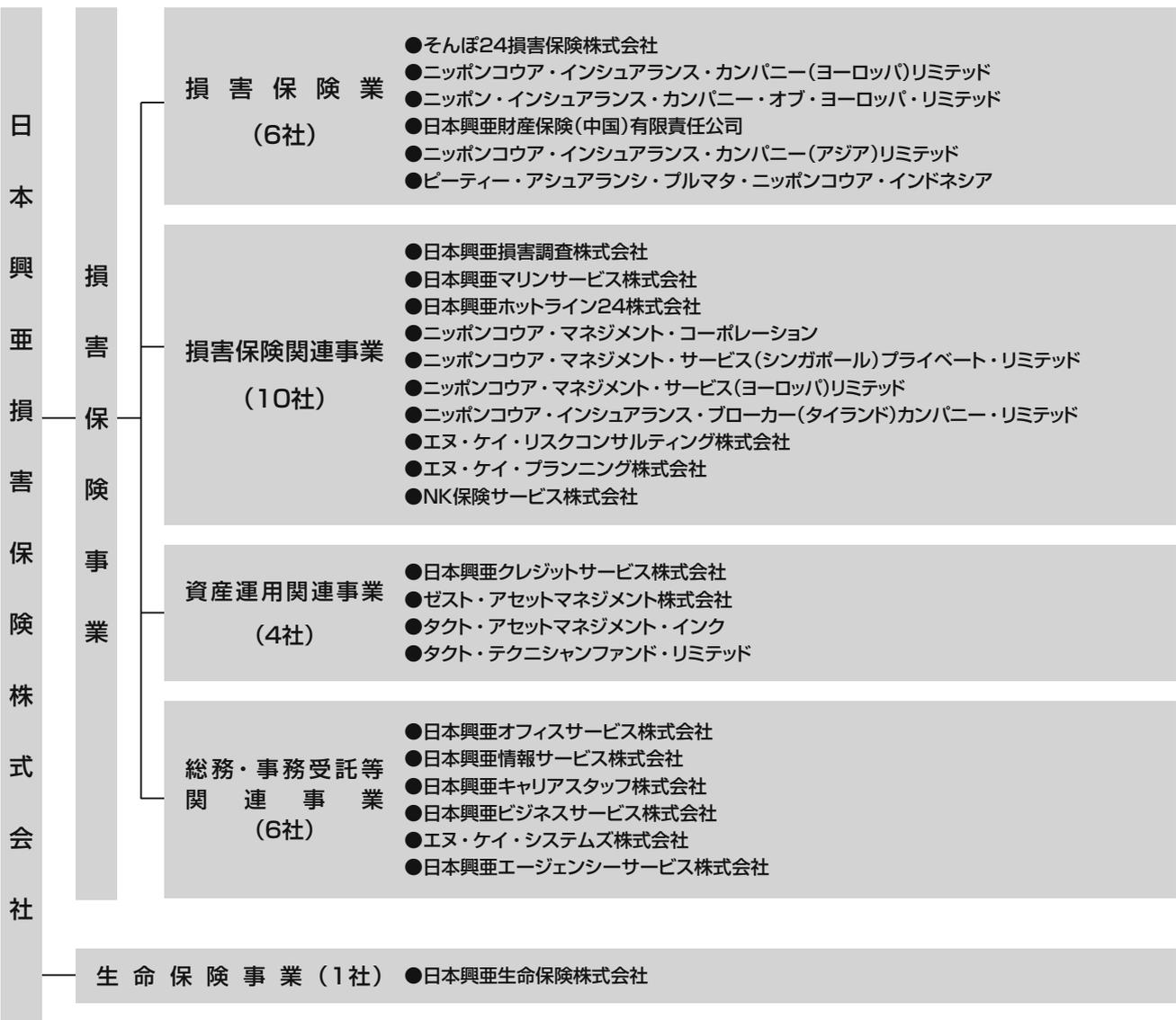
生命保険事業については、子会社である日本興亜生命保険株式会社が営んでいます。

(平成21年7月1日現在)

会社名	本社所在地	設立日	主な事業内容	資本金	当社が所有する議決権の割合	当社子会社等が所有する議決権の割合
日本興亜生命保険株式会社	東京都中央区	平成 8. 8. 8	生命保険業務	200億円	100%	—

※「子会社等」とは、連結財務諸表規則第2条(定義)に定める子会社及び関連会社を指します。

2. 組織の構成(平成21年7月1日現在)



業務および経理の状況

IV. 主要な業務の状況

1. 平成20年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで) 事業報告

1 保険会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

平成20年度のわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱や世界的な景気の後退などを背景として輸出や生産が落ち込むとともに、企業収益が大幅に減少するなかで雇用・所得環境が厳しさを増し、個人消費も低迷するなど、急速に悪化してまいりました。

損害保険業界におきましては、競争が一段と激化する厳しい経営環境のなか、新車販売の落ち込みにより主力の自動車保険が低迷するとともに、保険料率改定により自動車損害賠償責任保険が大幅に減収いたしました。また、過年度に発生した付随的な保険金の支払い漏れや、第三分野商品における保険金の不適切な不払い、火災保険等の保険料誤りなどの問題に対し、お客様からの信頼回復に向けた再発防止の取組みを推進してまいりました。

当社におきましても、平成19年3月の金融庁による行政処分を受けて同年4月に策定した業務改善計画に基づき、経営管理態勢、保険金支払管理態勢、法令等遵守態勢をはじめとする各種社内態勢の改善・強化を進めるとともに、火災保険等の保険料誤りなどを防止するため、保険募集態勢の見直し・強化に取り組んでまいりました。

当社は、これらの取組みの着実な遂行を基本にして、お客様からの信頼回復とお客様満足度の向上を目指し、次のような施策を展開いたしました。

まず、企業品質の向上を図るため、当社に寄せられたすべてのお客様の声を品質管理部において一元管理するとともに、商品開発、契約募集、契約管理及び保険金お支払いの各プロセスの適切性を検証することによって、品質向上サイクルの構築に努めました。また、平成19年11月に開始した「品質向上運動」を「フェーズ2」へと発展させ、お客様が不満足を感じることがない商品やサービスの水準達成を目指し、全社をあげた取組みを展開いたしました。

営業態勢につきましては、契約時における重要事項説明やお客様のご意向確認の徹底に努めましたほか、お客様を取り巻くリスクの全体像と保険によるカバー状況を確認・分析し、お客様ごとに最適な補償をご提案する「リスクチェック・サービス」を開始いたしました。また、損害保険募集人資格の更新制度や保険商品教育制度を導入・実施するとともに、多種多様な研修及び代理店との定例ミーティング等を実施することにより、業務力と販売力に優れた販売網の構築に努めました。海外におきましては、ロシアにおける保険サービス態勢の強化を図るため、平成20年10月にモスクワ駐在員事務所を開設いたしました。また、中国において当社が100%出資する現地法人を広東省深圳市に設立する認可を取得いたしました。さらに、平成21年3月、タイのナワキ保険株式会社の株式を10%取得し、タイにおけるサービス態勢の強化を図りました。

なお、平成20年12月、当社はチューリッヒ保険会社との間で、主にわが国の企業保険分野を想定した業務提携に向けて協議を開始することにつき合意いたしました。

商品開発面につきましては、主力の自動車保険に関しまして、補償内容の見直しや特約の統合・廃止、お客様向け帳票の改善を実施し、また、「くらしの安心保険」に関しましては、特約の簡素化や販売プラン・補償内容の見直しをそれぞれ行うなど、お客様にとっての「わかりやすさ」を追求した商品改定を実施するとともに、保険料の見直しを実施いたしました。

事故対応につきましては、自動車保険において、営業時間外のサービス拡充へのご要望にお応えするため、「夜間・休日初期対応サービス」の24時間対応を開始いたしました。また、保険金のお支払いを担当する社員を対象とした更新制の社内資格制度を継続実施し、業務力の向上を図るとともに、「損調Challenge3の継続・徹底」により、お客様の視点に立った業務遂行を基本として、早期お支払いの推進や事故対応サービスの品質向上を図るなど、お客様満足度の向上に努めました。

企業の社会的責任(CSR)に対する取組みにつきましては、地球温暖化防止に資するため、CO₂排出量の削減目標を定めて主体的な削減努力を行うとともに、排出権などを用いたCO₂排出量の相殺(オフセット)により、平成24年度までにCO₂排出量ゼロを目指す「カーボンニュートラル宣言」を発表いたしました。また、自動車保険のご契約時に保険証券や約款を紙で発行しない「Web確認」をご選択いただいた場合や、車両保険事故対応の際、リサイクル部品(エコパーツ)を活用いただいた場合などに、当社が一定額を拠出して自然エネルギー開発事業から創出される排出権を調達する仕組みの「カーボンオフセット」を導入いたしました。さらに、燃料費節約・交通事故防止にも効果がある「エコ安全ドライブ」の普及を推進するため、事業者参加型の「エコ安全ドライブコンテスト」を実施いたしました。また、当社はこれまで長野県、高知県に「日本興亜の森林」を開設し、森林保全に取り組んでまいりましたが、平成20年6月、新たに宮崎県と「企業による森林づくり」に関する協定を締結し「日本興亜 宮崎・にしめらの森林」を開設いたしました。当社は、これらの環境問題への継続的な取組みについて環境大臣に約束を行い、平成20年11月、保険業界のトップランナーとして「エコ・ファースト企業」に認定されました。

このような施策により事業活動を展開いたしました。国内外の株式相場等の下落の影響により有価証券評価損の計上が増加いたしました結果、当年度の業績は次のとおりとなりました。

まず、経常収益につきましては、保険引受収益が8,494億円、資産運用収益が590億円、その他経常収

益が22億円となった結果、9,107億円となり、前年度に比べて261億円の減少となりました。

一方、経常費用につきましては、保険引受費用が7,245億円、有価証券評価損を含む資産運用費用が632億円、営業費及び一般管理費が1,247億円、その他経常費用が9億円となった結果、9,135億円となり、前年度に比べて65億円の減少となりました。

この結果、経常損益は28億5千万円の経常損失となりました。これに株価下落などの価格変動リスクに備えて積み立てる価格変動準備金の戻入額を含む特別損益を加減し、税効果会計による調整後の法人税等を控除した結果、当期純利益は101億1千万円となり、前年度に比べて22億3千万円の増加となりました。

■保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料につきましては6,534億円となり、前年度に比べて5.2%の減少となりました。一方、保険引受費用のうち正味支払保険料につきましては4,007億円となった結果、正味損害率は66.7%となり、前年度に比べて1.3ポイントの上昇となりました。

また、保険引受に係る営業費及び一般管理費につきましては1,187億円となった結果、正味事業費率は35.1%となり、前年度に比べて0.2ポイントの上昇となりました。これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は54億円となり、前年度に比べて194億円の増加となりました。

■保険種目別の概況

①火災保険

住宅ローン等に関連する新規契約が減少したことなどから、正味収入保険料は958億円となり、前年度に比べて0.1%の減少となりました。一方、正味損害率は47.9%となり、前年度に比べて0.9ポイントの低下となりました。

②海上保険

世界的な景気の後退に伴い貿易量が減少したことなどから、海上保険全体の正味収入保険料は165億円となり、前年度に比べて13.5%の減少となりました。一方、正味損害率は42.9%となり、前年度に比べて1.1ポイントの上昇となりました。

③傷害保険

医療保険における新規個人契約の売り止めなどにより、正味収入保険料は528億円となり、前年度に比べて6.1%の減少となりました。一方、正味損害率は66.9%となり、前年度に比べて6.1ポイントの上昇となりました。

④自動車保険

新車販売の落ち込みによる新規契約の減少や車両の小型化による単価の下落などにより、正味収入保険料は3,251億円となり、前年度に比べて1.9%の減少となりました。一方、正味損害率は66.9%となり、前年度に比べて1.5ポイントの低下となりました。

⑤自動車損害賠償責任保険

保険料率改定の影響により正味収入保険料は809億円となり、前年度に比べて21.2%の減少となりました。一方、正味損害率は97.3%となり、前年度に比べて18.8ポイントの上昇となりました。

⑥その他

動産総合保険や運送保険などが減収いたしました結果、正味収入保険料の合計額は820億円となり、前年度に比べて1.7%の減少となりました。一方、正味損害率は62.7%となり、前年度に比べて2.3ポイントの低下となりました。

■資産運用の概況

当年度末におきまして、総資産は2兆6,717億円となり、また、運用資産は2兆4,128億円となりました。

資産運用にあたりましては、市場リスクを適切にコントロールしながら、長期的により収益性のある運用を推進するとともに、投資効率の向上と価格変動リスクの軽減のために、引き続き株式売却等を含めたポートフォリオの改善に努めました。また、お客様からお預かりした積立保険料の運用におきましては、国債・高格付けの社債及び優良先への貸付金を中心に安定的な収益の獲得に努めました。しかしながら、外国証券の利息収入の減少等により利息及び配当金収入は511億円となり、前年度に比べて18億円の減少となりましたほか、厳しい運用環境が続くなか、359億円の有価証券評価損を計上することとなりました。

■当社が対処すべき課題

今後のわが国経済は、世界的な景気のさらなる後退懸念などから、その先行きにつきましては予断を許さないものがあります。

損害保険業界におきましては、引き続き競争が激化する一方で、保険金のお支払いや保険募集に関する一連の問題に対して再発防止策をさらに徹底し、一日も早くお客様からの信頼を確立することが求められております。

当社といたしましては、平成19年4月に策定した業務改善計画を着実に実行してまいりましたが、平成21年度からは新中期経営計画のもと、「社会への貢献」「質の向上」「収益の向上」を3つの柱に、継続的かつ安定的な収益が確保できる企業を目指すとともに、すべての活動の原点をお客様に置き、業務品質の向上に努め、企業としての社会的

責任を遂行することによって、お客様に選ばれ真に信頼される企業を目指してまいります。

なお、平成21年3月、当社と株式会社損害保険ジャパンは、株主総会での承認と関係当局の認可等を前提に、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し、経営統合することに向けて基本合意いたしました。

両社は、それぞれ120年に及ぶ歴史のなかで培ってきた強みを共有しながら、国内事業に軸足を置き、商品開発力・事故対応力・システム対応力を一層強化し、グループ傘下の販売基盤を通じて、より多くのお客様に最高品質の安心とサービスをご提供するとともに、保険事業の枠を越えて、健康・医療・環境など人々の生活や企業活動に幅広いソリューションを提供してまいります。

経営統合によるシナジー効果を早期かつ最大限に発揮することで、より一層の収益の拡大と効率化を追求し、株主価値の最大化を図るとともに、持続的成長と企業価値の向上に努め、社会への貢献を目指してまいりますので、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

注 各計数の表示及び計算は次のとおりであります。

- (1) 保険料等の金額及び株数は記載単位未満を切り捨てて表示し、増減率等の比率は小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示しております。
- (2) 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料
- (3) 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

2. 主要な業務の状況を示す指標の推移

(単位：億円)

項目	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
正味収入保険料 (対前期増減率)	7,228 (△0.8%)	7,083 (△2.0%)	7,033 (△0.7%)	6,888 (△2.1%)	6,534 (△5.2%)
経常収益	10,325	9,410	9,646	9,368	9,107
経常利益(又は経常損失) (対前期増減率)	225 (△50.8%)	267 (18.9%)	245 (△8.4%)	167 (△31.7%)	△28 (△117.0%)
当期純利益 (対前期増減率)	145 (△8.4%)	132 (△8.8%)	134 (1.1%)	78 (△41.3%)	101 (28.4%)
正味損害率	64.5%	62.7%	65.5%	65.4%	66.7%
正味事業費率	34.4%	35.7%	35.5%	34.9%	35.1%
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	474 (0.7%)	512 (8.0%)	566 (10.6%)	530 (△6.5%)	511 (△3.6%)
運用資産利回り (インカム利回り)	1.80%	1.99%	2.25%	2.19%	2.19%
資産運用利回り (実現利回り)	3.67%	2.31%	3.77%	2.59%	0.85%
資本金 (発行済株式総数)	912 (833,743千株)	912 (833,743千株)	912 (826,743千株)	912 (816,743千株)	912 (816,743千株)
純資産額	5,786	7,893	7,612	5,371	3,473
総資産額 (積立勘定残高)	32,029 (12,519)	34,777 (11,833)	33,930 (11,071)	29,742 (10,126)	26,717 (8,987)
責任準備金残高	22,444	21,857	21,184	20,227	18,950
貸付金残高	3,521	2,835	2,394	2,148	2,296
有価証券残高	23,396	26,639	26,562	22,796	18,489
ソルベンシー・マージン比率	1,016.7%	1,057.2%	1,024.3%	905.6%	711.9%
自己資本比率	18.1%	22.7%	22.4%	18.0%	13.0%
1株当たり純資産額	711.44円	982.71円	955.82円	704.15円	461.01円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	7.50円 (-)	7.50円 (-)	7.50円 (-)	7.50円 (-)	8.00円 (-)
1株当たり当期純利益	17.68円	16.31円	16.75円	10.19円	13.34円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	17.68円	16.31円	16.74円	10.18円	13.32円
自己資本利益率	2.5%	1.9%	1.7%	1.2%	2.3%
株価収益率	41.6倍	65.8倍	60.3倍	74.6倍	42.4倍
配当性向	42.4%	46.0%	44.8%	73.6%	60.0%
従業員数	8,181人	8,249人	8,567人	8,605人	8,608人

- (注) 1. 純資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
2. 正味損害率については「IV. 3. (7) 正味支払保険金」の(注)を、正味事業費率については「IV. 3. (11) 正味事業費率」の(注)をご参照ください。
3. ソルベンシー・マージン比率については、「IV. 7. ソルベンシー・マージン比率」をご参照ください。
4. 運用資産利回り(インカム利回り) = 利息及び配当金収入(金銭の信託運用益および金銭の信託運用損に含まれる利息及び配当金収入相当額を含む) ÷ 平均運用額
5. 資産運用利回り(実現利回り) = 資産運用損益(資産運用収益 + 積立保険料等運用益 - 資産運用費用) ÷ 平均運用額

3. 保険引受に関する指標

(1) 正味収入保険料

(単位：百万円)

種 目	平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度		
	金 額	構成比(%)	増減率(%)	金 額	構成比(%)	増減率(%)	金 額	構成比(%)	増減率(%)
火 災	104,351	14.9	△1.6	95,880	13.9	△8.1	95,828	14.7	△0.1
海 上	19,241	2.7	7.0	19,193	2.8	△0.2	16,593	2.5	△13.5
傷 害	59,293	8.4	△0.8	56,306	8.2	△5.0	52,859	8.1	△6.1
自 動 車	335,636	47.8	△0.7	331,294	48.1	△1.3	325,120	49.7	△1.9
自動車損害賠償責任	103,735	14.7	△3.2	102,776	14.9	△0.9	80,938	12.4	△21.2
そ の 他	81,112	11.5	2.5	83,440	12.1	2.9	82,058	12.6	△1.7
(うち賠償責任)	(37,540)	(5.3)	(4.8)	(38,275)	(5.6)	(2.0)	(39,992)	(6.1)	(4.5)
合 計	703,371	100.0	△0.7	688,892	100.0	△2.1	653,400	100.0	△5.2

(注) 正味収入保険料：元受および受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものです。

(2) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位：百万円)

種 目	平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度		
	金 額	構成比(%)	増減率(%)	金 額	構成比(%)	増減率(%)	金 額	構成比(%)	増減率(%)
火 災	163,640	20.0	△0.5	145,232	18.6	△11.2	145,918	20.0	0.5
海 上	20,407	2.5	8.0	20,397	2.6	△0.0	17,739	2.4	△13.0
傷 害	98,194	12.0	△15.2	88,959	11.4	△9.4	63,684	8.7	△28.4
自 動 車	342,039	42.0	△0.7	337,242	43.3	△1.4	330,575	45.5	△2.0
自動車損害賠償責任	105,598	12.9	0.4	99,471	12.8	△5.8	82,384	11.3	△17.2
そ の 他	86,281	10.6	1.1	88,224	11.3	2.3	87,960	12.1	△0.3
(うち賠償責任)	(38,590)	(4.7)	(4.9)	(39,458)	(5.1)	(2.3)	(41,079)	(5.6)	(4.1)
合 計	816,162	100.0	△2.2	779,528	100.0	△4.5	728,262	100.0	△6.6
従業員1人当たり保険料	95,268千円			90,590千円			84,603千円		

(注) 1. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)：元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです(積立型保険の積立保険料部分を含みます)。
2. 従業員1人当たり保険料＝元受正味保険料(含む収入積立保険料)÷従業員数

(3) 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位：%)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
国 内 契 約	98.2	98.2	98.4
海 外 契 約	1.8	1.8	1.6

(注) 上表は、収入保険料[元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計]について、国内契約および海外契約の割合を記載しています。

(4) 解約返戻金

(単位：百万円)

種 目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
火 災	12,675	12,598	11,125
海 上	367	425	464
傷 害	41,974	42,790	60,089
自 動 車	2,743	2,675	2,648
自動車損害賠償責任	3,796	4,121	5,004
そ の 他	2,956	2,180	2,383
(うち賠償責任)	(711)	(212)	(164)
合 計	64,514	64,791	81,716

(注) 解約返戻金とは元受解約返戻金、受再解約返戻金および積立解約返戻金の合計額をいいます。

(5)受再正味保険料

(単位：百万円)

種 目	平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度		
	金 額	構成比 ^(%)	増減率 ^(%)	金 額	構成比 ^(%)	増減率 ^(%)	金 額	構成比 ^(%)	増減率 ^(%)
火 災	4,889	5.0	10.5	4,727	4.9	△3.3	4,392	6.2	△7.1
海 上	3,766	3.9	△4.2	3,940	4.1	4.6	3,683	5.2	△6.5
傷 害	1,246	1.3	14.5	1,324	1.4	6.2	1,610	2.3	21.6
自 動 車	3,210	3.3	△15.3	2,935	3.0	△8.6	2,649	3.8	△9.8
自動車損害賠償責任	80,132	82.4	△4.3	79,297	81.6	△1.0	54,928	78.1	△30.7
そ の 他	3,965	4.1	0.1	4,804	5.0	21.2	3,085	4.4	△35.8
(うち賠償責任)	(163)	(0.2)	(△3.1)	(140)	(0.1)	(△14.1)	(164)	(0.2)	(16.8)
合 計	97,211	100.0	△3.7	97,030	100.0	△0.2	70,351	100.0	△27.5

(6)支払再保険料(出再正味保険料)

(単位：百万円)

種 目	平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度		
	金 額	構成比 ^(%)	増減率 ^(%)	金 額	構成比 ^(%)	増減率 ^(%)	金 額	構成比 ^(%)	増減率 ^(%)
火 災	28,852	22.6	1.3	28,231	23.3	△2.2	29,671	28.9	5.1
海 上	4,932	3.9	2.2	5,145	4.3	4.3	4,829	4.7	△6.1
傷 害	522	0.4	11.0	557	0.5	6.7	1,040	1.0	86.6
自 動 車	2,897	2.3	0.4	2,854	2.4	△1.5	2,840	2.8	△0.5
自動車損害賠償責任	81,994	64.4	0.4	75,992	62.7	△7.3	56,374	54.8	△25.8
そ の 他	8,193	6.4	△4.6	8,195	6.8	0.0	8,030	7.8	△2.0
(うち賠償責任)	(1,213)	(1.0)	(8.1)	(1,323)	(1.1)	(9.0)	(1,250)	(1.2)	(△5.5)
合 計	127,394	100.0	0.3	120,976	100.0	△5.0	102,788	100.0	△15.0

IV 主要な業務の状況
業務および経理の状況

(7)正味支払保険金

(単位：百万円)

種 目	平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度		
	金 額	構成比 ^(%)	正味損害率 ^(%)	金 額	構成比 ^(%)	正味損害率 ^(%)	金 額	構成比 ^(%)	正味損害率 ^(%)
火 災	54,708	12.9	56.2	42,967	10.4	48.8	42,165	10.5	47.9
海 上	8,108	1.9	43.2	7,811	1.9	41.8	6,908	1.7	42.9
傷 害	29,090	6.9	54.1	31,198	7.5	60.8	32,363	8.1	66.9
自 動 車	205,899	48.5	67.0	207,235	50.0	68.4	198,511	49.5	66.9
自動車損害賠償責任	76,559	18.0	79.2	75,047	18.1	78.5	73,597	18.4	97.3
そ の 他	50,254	11.8	67.2	50,038	12.1	65.0	47,243	11.8	62.7
(うち賠償責任)	(24,141)	(5.7)	(68.9)	(24,203)	(5.8)	(67.8)	(22,167)	(5.5)	(59.7)
合 計	424,621	100.0	65.5	414,298	100.0	65.4	400,790	100.0	66.7

(注) 1. 正味支払保険金：元受および受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものです。
2. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

(8)元受正味保険金

(単位：百万円)

種 目	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
	金 額	構成比 ^(%)	金 額	構成比 ^(%)	金 額	構成比 ^(%)
火 災	54,264	12.7	45,388	10.8	49,737	12.1
海 上	8,990	2.1	7,520	1.8	6,893	1.7
傷 害	28,286	6.6	30,245	7.2	31,353	7.6
自 動 車	205,449	48.1	207,383	49.3	198,720	48.4
自動車損害賠償責任	78,790	18.5	79,361	18.9	76,341	18.6
そ の 他	51,171	12.0	50,350	12.0	47,449	11.6
(うち賠償責任)	(24,471)	(5.7)	(24,351)	(5.8)	(21,805)	(5.3)
合 計	426,954	100.0	420,249	100.0	410,495	100.0

(9)受再正味保険金

(単位：百万円)

種 目	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
	金 額	構成比 ^(%)	金 額	構成比 ^(%)	金 額	構成比 ^(%)
火 災	4,639	5.3	2,143	2.5	3,027	3.7
海 上	1,951	2.2	2,068	2.4	1,913	2.3
傷 害	859	1.0	1,019	1.2	1,235	1.5
自 動 車	2,366	2.7	1,886	2.2	1,888	2.3
自動車損害賠償責任	76,559	87.0	75,047	88.8	73,597	89.0
そ の 他	1,600	1.8	2,443	2.9	1,025	1.2
(うち賠償責任)	(976)	(1.1)	(546)	(0.6)	(487)	(0.6)
合 計	87,977	100.0	84,609	100.0	82,687	100.0

(10)回収再保険金(出再正味保険金)

(単位：百万円)

種 目	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
	金 額	構成比 ^(%)	金 額	構成比 ^(%)	金 額	構成比 ^(%)
火 災	4,196	4.6	4,564	5.0	10,599	11.5
海 上	2,833	3.1	1,777	2.0	1,899	2.1
傷 害	56	0.1	67	0.1	224	0.2
自 動 車	1,916	2.1	2,034	2.2	2,096	2.3
自動車損害賠償責任	78,790	87.3	79,361	87.7	76,341	82.6
そ の 他	2,517	2.8	2,755	3.0	1,231	1.3
(うち賠償責任)	(1,306)	(1.4)	(694)	(0.8)	(126)	(0.1)
合 計	90,311	100.0	90,561	100.0	92,393	100.0

(11)正味事業費率

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
保険引受に係る事業費	249,407	240,491	229,096
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)	(126,972)	(123,349)	(118,718)
(諸手数料及び集金費)	(122,434)	(117,141)	(110,378)
正 味 事 業 費 率	35.5%	34.9%	35.1%

(注) 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

(12)正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：%)

種 目	平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火 災	56.2	45.1	101.3	48.8	46.5	95.3	47.9	43.7	91.6
海 上	43.2	37.1	80.3	41.8	37.3	79.1	42.9	38.9	81.7
傷 害	54.1	50.4	104.5	60.8	48.6	109.3	66.9	48.2	115.1
自 動 車	67.0	32.3	99.3	68.4	31.6	100.0	66.9	30.8	97.7
自動車損害賠償責任	79.2	18.9	98.1	78.5	18.4	96.9	97.3	23.9	121.3
そ の 他	67.2	45.9	113.1	65.0	45.3	110.3	62.7	43.7	106.4
(うち賠償責任)	(68.9)	(47.3)	(116.3)	(67.8)	(47.0)	(114.7)	(59.7)	(44.2)	(104.0)
合 計	65.5	35.5	100.9	65.4	34.9	100.3	66.7	35.1	101.8

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料
 2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料
 3. 合算率(コンバインド・レシオ)=正味損害率+正味事業費率

(13)出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位：%)

種 目	平成 18 年 度			平成 19 年 度			平成 20 年 度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火 災	70.0	45.2	115.2	33.8	41.2	74.9	42.1	39.7	81.9
海 上	49.4	32.4	81.8	35.5	31.7	67.2	42.4	30.2	72.6
傷 害	57.2	49.9	107.1	69.1	48.1	117.2	66.8	46.6	113.4
(うち医療)	(43.6)			(44.0)			(45.6)		
(うちがん)	(43.2)			(65.2)			(64.9)		
(うちその他)	(58.7)			(72.0)			(69.6)		
自 動 車	70.5	32.1	102.6	72.1	31.3	103.5	67.0	30.5	97.4
そ の 他	77.4	42.4	119.8	63.4	42.2	105.5	57.3	40.0	97.3
(うち賠償責任)	(92.8)	(46.5)	(139.3)	(60.8)	(45.5)	(106.4)	(56.0)	(43.7)	(99.6)
合 計	69.3	37.6	106.9	62.2	36.2	98.5	60.0	35.0	95.1

- (注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
 2. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料
 3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料
 4. 合算率(コンバインド・レシオ)=発生損害率+事業費率
 5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額
 6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額
 7. 「傷害」に内訳記載しております「うち医療」及び「うちがん」は国内元受を対象とし、海外元受・受再は「うちその他」に区分しております。
 8. 傷害保険に付帯されている疾病特約は「うち医療」に含めております。
 9. 介護費用保険については、出再控除前の既経過保険料が負となるため、「その他」の内訳記載を省略しております。

(14)保険引受利益

(単位：百万円)

種 目	平成 18 年 度	平成 19 年 度	平成 20 年 度
火 災	△14,305	762	3,756
海 上	628	3,818	3,715
傷 害	△5,796	△8,142	△2,652
自 動 車	3,317	4,269	5,732
自動車損害賠償責任	-	-	-
そ の 他	△19,592	△14,751	△5,105
(うち賠償責任)	(△11,363)	(△6,150)	(△2,118)
合 計	△35,747	△14,042	5,445

- (注) 保険引受利益=保険引受収益-(保険引受費用+保険引受に係る営業費及び一般管理費)±その他収支
 なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税等相当額などです。

(15) 積立型保険の契約者配当金

積立型保険では、保険期間が満了し満期を迎えられたご契約者に対して、満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間中の積立保険料の運用益が予定利率を上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いしています。

従って、契約者配当金は毎月変動しますが、平成18年度から平成20年度の間満期を迎えられたご契約者にお支払いした契約者配当金の額は以下のとおりとなっています（各年度につき、4月と10月の実績を例示しています）。

〈主要な保険種目における契約者配当金実績〉

① 日本興亜損害保険契約、旧 日本火災海上保険契約

満期返戻金10万円につき(円)

満期月	保険期間 払込方法	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	15年
		平成18年 4月	一時払	0	0	0	0	0	0	0	0
	年払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	150
	半年払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120
	月払・団体扱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	90
平成18年10月	一時払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	830
	年払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	90
	半年払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50
	月払・団体扱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40
平成19年 4月	一時払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	240
	年払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20
	半年払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20
	月払・団体扱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
平成19年10月	一時払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120
	年払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
	半年払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
	月払・団体扱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成20年 4月	一時払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	年払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	半年払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	月払・団体扱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成20年10月	一時払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120
	年払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
	半年払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
	月払・団体扱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

②旧 興亜火災海上保険契約

満期返戻金10万円につき(円)

満期月	保険期間 払込方法	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	15年
		平成18年 4月	一時払	/	/	/	/	0	0	0	0
年払	/		/	/	/	0	0	0	0	0	150
半年払	/		/	/	/	0	0	0	0	0	110
月払・団体扱	/		/	/	/	0	0	0	0	0	90
平成18年10月	一時払	/	/	/	/	0	0	0	0	0	800
	年払	/	/	/	/	0	0	0	0	0	80
	半年払	/	/	/	/	0	0	0	0	0	50
	月払・団体扱	/	/	/	/	0	0	0	0	0	40
平成19年 4月	一時払	/	/	/	/	0	0	0	0	0	210
	年払	/	/	/	/	0	0	0	0	0	20
	半年払	/	/	/	/	0	0	0	0	0	10
	月払・団体扱	/	/	/	/	0	0	0	0	0	10
平成19年10月	一時払	/	/	/	/	0	0	0	0	0	110
	年払	/	/	/	/	0	0	0	0	0	10
	半年払	/	/	/	/	0	0	0	0	0	0
	月払・団体扱	/	/	/	/	0	0	0	0	0	0
平成20年 4月	一時払	/	/	/	/	0	0	0	0	0	210
	年払	/	/	/	/	0	0	0	0	0	20
	半年払	/	/	/	/	0	0	0	0	0	10
	月払・団体扱	/	/	/	/	0	0	0	0	0	10
平成20年10月	一時払	/	/	/	/	0	0	0	0	0	110
	年払	/	/	/	/	0	0	0	0	0	10
	半年払	/	/	/	/	0	0	0	0	0	0
	月払・団体扱	/	/	/	/	0	0	0	0	0	0

IV 主要な業務の状況
業務および経理の状況

③旧 太陽火災海上保険契約

満期返戻金10万円につき(円)

満期月	保険期間 払込方法	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
		平成18年 4月	一時払	/	/	/	0	0	0	0
年払	/		/	/	0	0	0	0	0	0
半年払	/		/	/	0	0	0	0	0	0
月払・団体扱	/		/	/	0	0	0	0	0	0
平成18年10月	一時払	/	/	/	0	0	0	0	0	0
	年払	/	/	/	0	0	0	0	0	0
	半年払	/	/	/	0	0	0	0	0	0
	月払・団体扱	/	/	/	0	0	0	0	0	0
平成19年 4月	一時払	/	/	/	0	0	0	0	0	0
	年払	/	/	/	0	0	0	0	0	0
	半年払	/	/	/	0	0	0	0	0	0
	月払・団体扱	/	/	/	0	0	0	0	0	0
平成19年10月	一時払	/	/	/	0	0	0	0	0	0
	年払	/	/	/	0	0	0	0	0	0
	半年払	/	/	/	0	0	0	0	0	0
	月払・団体扱	/	/	/	0	0	0	0	0	0
平成20年 4月	一時払	/	/	/	0	0	0	0	0	0
	年払	/	/	/	0	0	0	0	0	0
	半年払	/	/	/	0	0	0	0	0	0
	月払・団体扱	/	/	/	0	0	0	0	0	0
平成20年10月	一時払	/	/	/	0	0	0	0	0	0
	年払	/	/	/	0	0	0	0	0	0
	半年払	/	/	/	0	0	0	0	0	0
	月払・団体扱	/	/	/	0	0	0	0	0	0

(16) 積立型保険の予定利率(平成18年4月以降)

〈積立傷害保険・積立火災保険・積立自動車保険〉

保険始期 保険期間	平成18年4月～
2年	0.20%
3～4年	0.30%
5～9年	0.50%
10年	1.00%

〈年金払積立傷害保険〉

保険始期 保険料払込 期間+振替期間	平成18年4月～
9年以下	0.70%
10年	0.85%
11年以上	1.20%

〈財形傷害保険〉

適用期間	平成18年4月～
	1.50%

〈積立いきいき生活傷害保険・すまいとおみせの積立保険(スーパーリブロック)〉

保険始期 保険期間	平成18年4月	平成18年5月	平成18年6月 ～平成18年8月	平成18年9月	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月 ～平成19年4月	平成19年5月	平成19年6月
3年	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止
4年	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止
5年	販売中止	販売中止	1.30%	1.35%	1.20%	1.10%	1.20%	1.15%	1.15%	1.15%
6年	1.10%	1.25%	1.40%	1.45%	1.30%	1.20%	1.30%	1.25%	1.20%	1.25%

保険始期 保険期間	平成19年7月	平成19年8月	平成19年9月	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月 ～平成20年2月	平成20年3月	平成20年4月	平成20年5月	平成20年6月
3年	販売中止	販売中止	1.10%	1.00%	1.00%	0.90%	0.70%	0.75%	0.75%	1.00%
4年	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止
5年	1.25%	1.40%	1.35%	1.15%	1.20%	1.10%	0.95%	1.05%	0.95%	1.25%
6年	1.30%	1.50%	1.45%	1.20%	1.30%	1.15%	1.00%	1.10%	0.95%	1.25%

保険始期 保険期間	平成20年7月	平成20年8月	平成20年9月	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月 ～平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月
3年	1.10%	1.05%	1.00%	0.90%	1.00%	0.90%	0.90%	0.75%	0.85%	0.75%
4年	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止
5年	1.45%	1.35%	1.25%	1.10%	1.25%	1.15%	1.10%	1.00%	1.00%	1.00%
6年	1.45%	1.35%	1.25%	1.10%	1.25%	1.20%	1.10%	1.00%	1.05%	1.10%

(17) 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

	出再先保険会社の数	出再保険料のうち上位5社の 出再先に集中している割合 ^(%)
平成20年度	75社(一)	59.5%(一)
平成19年度	68社(一)	64.9%(一)

(注1) 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(プール出再を含む)を対象にしています。

(注2) (一)内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

(18)出再保険料の格付ごとの割合

格付区分	A以上	BBB以上	その他 (格付なし・不明・BB以下)	合計
平成20年度	99.9% (-%)	-% (-%)	0.1% (-%)	100.0% (-%)
平成19年度	99.9% (-%)	-% (-%)	0.1% (-%)	100.0% (-%)

(注1) 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としています。ただし、再保険プールを含んでいません。

格付区分は、以下の方法により区分しています。

(格付区分の方法)

- ① S&P社とA.M.Best社の格付けを使用し、両社の格付けが異なる場合は、低い格付けを使用しています。
- ② 「その他(格付なし・不明・BB以下)」については社内審査基準に従い別途リスク管理を行っています。
- ③ 格付機関別のA格、BBB格、BB格の定義は以下のとおりです。

	A	BBB	BB
S&P	A-以上	BBB以上	BBB-以下
A.M.Best	A-以上	B+以上	B以下

④ 平成20年度は2009年3月末、平成19年度は2008年3月末の格付情報を使用しています。

(注2) ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

4. 資産運用に関する指標

(1) 資産運用の概況

(単位：百万円)

区分	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
預貯金	98,067	2.9	84,247	2.8	92,379	3.5
コールローン	44,000	1.3	46,000	1.5	15,000	0.6
買現先勘定	-	-	5,997	0.2	29,996	1.1
買入金銭債権	28,102	0.8	23,983	0.8	41,300	1.5
金銭の信託	52,936	1.6	45,574	1.5	38,547	1.4
有価証券	2,656,241	78.2	2,279,681	76.7	1,848,982	69.3
貸付金	239,400	7.1	214,837	7.3	229,695	8.6
土地・建物	121,465	3.6	118,662	4.0	116,993	4.4
運用資産計	3,240,212	95.5	2,818,984	94.8	2,412,896	90.4
総資産	3,393,056	100.0	2,974,225	100.0	2,671,715	100.0
従業員1人当たり総資産	396		345		310	

(注) 従業員1人当たり総資産=総資産÷従業員数

(2) 利息及び配当金収入の額ならびに運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円)

区分	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	収入金額	利回り(%)	収入金額	利回り(%)	収入金額	利回り(%)
預貯金	297	0.27	355	0.47	218	0.28
コールローン	42	0.33	123	0.49	84	0.36
買現先勘定	8	0.43	53	0.57	49	0.52
買入金銭債権	375	0.70	382	0.99	327	0.81
金銭の信託	887	1.49	783	1.71	659	1.51
有価証券	48,141	2.54	44,949	2.38	43,378	2.41
貸付金	5,253	2.00	4,748	2.08	4,741	2.15
土地・建物	1,833	1.44	1,842	1.52	1,755	1.47
小計	56,840	2.25	53,238	2.19	51,215	2.19
その他	740	-	554	-	568	-
合計	57,581	-	53,793	-	51,783	-

(注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。

2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しています。

(3)資産運用利回り(実現利回り)

「運用資産利回り(インカムベース利回り)」は運用の実態を必ずしも適切に反映していないと考えられることから、「資産運用利回り」、「時価総合利回り」を併せて開示しています。

時価ベースの運用効率を示すという点からは「時価総合利回り」が適切ですが、損害保険会社の資産構成はマー

ケットの変動による影響が大きく、必ずしも運用の巧拙を的確に表さない恐れがあります。そこで、資産運用に係る業績を反映し、マーケットの変動による影響を除去した指標として「資産運用利回り」をメイン指標として開示し、これを補完するものとして「時価総合利回り」を参考開示しています。

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年 度			平成 19 年 度			平成 20 年 度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り(%)	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り(%)	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り(%)
預 貯 金	616	109,746	0.56	△351	75,353	△0.47	△352	79,097	△0.45
コ ー ル ロ ー ン	42	13,127	0.33	123	25,204	0.49	84	23,114	0.36
買 現 先 勘 定	8	1,997	0.43	53	9,375	0.57	49	9,509	0.52
買 入 金 銭 債 権	378	53,650	0.70	382	38,651	0.99	327	40,312	0.81
金 銭 の 信 託	287	59,729	0.48	△1,839	45,838	△4.01	△4,235	43,829	△9.66
有 価 証 券	88,105	1,898,831	4.64	56,324	1,891,665	2.98	19,559	1,803,245	1.08
貸 付 金	5,259	263,207	2.00	4,748	228,813	2.08	4,743	220,419	2.15
土 地 ・ 建 物	1,833	127,035	1.44	1,842	121,509	1.52	1,755	119,007	1.47
金 融 派 生 商 品	△2,162	—	—	1,239	—	—	△2,659	—	—
そ の 他	811	—	—	468	—	—	578	—	—
合 計	95,180	2,527,326	3.77	62,992	2,436,411	2.59	19,850	2,338,536	0.85

- (注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。
 2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しています。
 3. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベース利回り(時価総合利回り)は次のとおりです。
 なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増減額および繰延ヘッジ損益(税効果控除前の金額による)の当期増減額を加算した金額です。
 また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)および運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額です。

(参考)時価総合利回り

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年 度			平成 19 年 度			平成 20 年 度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り(%)	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り(%)	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り(%)
預 貯 金	616	109,746	0.56	△351	75,353	△0.47	△352	79,097	△0.45
コ ー ル ロ ー ン	42	13,127	0.33	123	25,204	0.49	84	23,114	0.36
買 現 先 勘 定	8	1,997	0.43	53	9,375	0.57	49	9,509	0.52
買 入 金 銭 債 権	372	53,656	0.70	310	38,651	0.80	57	40,240	0.14
金 銭 の 信 託	287	64,615	0.44	△1,839	49,471	△3.72	△4,235	44,925	△9.43
有 価 証 券	43,794	2,683,118	1.63	△238,594	2,629,448	△9.07	△274,352	2,243,419	△12.23
貸 付 金	5,365	263,207	2.04	4,781	228,813	2.09	4,740	220,419	2.15
土 地 ・ 建 物	1,833	127,035	1.44	1,842	121,509	1.52	1,755	119,007	1.47
金 融 派 生 商 品	△2,162	—	—	1,239	—	—	331	—	—
そ の 他	811	—	—	468	—	—	578	—	—
合 計	50,970	3,316,503	1.54	△231,964	3,177,828	△7.30	△271,343	2,779,734	△9.76

(4) 海外投融資残高および構成比ならびに海外投融資利回り

(単位：百万円)

区分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
外貨建	外国公社債	202,195	46.2	195,595	47.2	223,014	57.7
	外国株式	23,023	5.3	15,953	3.9	13,217	3.4
	その他	57,663	13.2	59,079	14.3	48,957	12.7
	外貨建資産計	282,883	64.7	270,628	65.4	285,188	73.8
円貨建	非居住者貸付	230	0.1	184	0.0	138	0.0
	外国公社債	101,913	23.3	82,571	20.0	50,929	13.2
	その他	52,232	11.9	60,417	14.6	50,130	13.0
	円貨建資産計	154,376	35.3	143,173	34.6	101,197	26.2
合計	437,259	100.0	413,801	100.0	386,386	100.0	
海外投融資利回り							
運用資産利回り(インカム利回り)		3.62%		3.58%		2.82%	
資産運用利回り(実現利回り)		4.46%		2.22%		△4.17%	
(参考)時価総合利回り		5.17%		△1.78%		△11.73%	

- (注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。
 2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は海外投融資に係る資産について「IV.4.(2)運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。
 3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)および時価総合利回り」は海外投融資に係る資産について、「IV.4.(3)資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。
 4. 平成18年度末の外貨建「その他」は、預貯金7,088百万円、外国証券50,575百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券52,232百万円です。
 平成19年度末の外貨建「その他」は、預貯金7,186百万円、外国証券51,893百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券60,417百万円です。
 平成20年度末の外貨建「その他」は、預貯金10,075百万円、外国証券38,881百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券50,130百万円です。

5. 特別勘定に関する指標

(1) 特別勘定資産残高

該当事項はありません。

(2) 特別勘定資産

該当事項はありません。

(3) 特別勘定の運用収支

該当事項はありません。

6. 公共債の窓販実績

該当事項はありません。

7. ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
(A)ソルベンシー・マージン総額	1,304,746	1,015,107	737,341
資本金又は基金等	280,529	245,031	242,517
価格変動準備金	18,040	20,660	2,581
危険準備金	—	16	13
異常危険準備金	274,772	270,452	278,051
一般貸倒引当金	280	109	79
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	663,952	396,091	131,328
土地の含み損益	13,401	25,871	21,105
払戻積立金超過額	—	—	—
負債性資本調達手段等	—	—	—
控除項目	19,663	16,343	13,573
その他	73,431	73,216	75,238
(B)リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	254,756	224,163	207,144
一般保険リスク (R ₁)	42,611	42,242	41,627
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	1	1
予定利率リスク (R ₃)	2,020	3,382	3,234
資産運用リスク (R ₄)	134,155	105,906	76,827
経営管理リスク (R ₅)	5,703	5,069	4,678
巨大災害リスク (R ₆)	106,365	101,924	112,227
(C)ソルベンシー・マージン比率 [(A)÷{(B)×1/2}]×100	1,024.3%	905.6%	711.9%

- (注) 1. 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
 なお、「資本金又は基金等」は、純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額であり、平成18年度末は「純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く)」と表記していたものです。
 2. 平成19年度末から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されています。このため、平成19年度末以降の数値は、平成18年度末とは異なる基準によって算出されています。

〈ソルベンシー・マージン比率(平成20年度末)〉

・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
 ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。

・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

・当社における「損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)は、次に示す項目の総額であります。

資本金又は基金等 … 貸借対照表の純資産の部の合計額から、「株主配当などの剰余金の処分として社外へ支出する予定の金額」及び「貸借対照表の評価・換算差額等」を控除した金額

価格変動準備金 … 貸借対照表の価格変動準備金

危険準備金 … 貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金

異常危険準備金 … 貸借対照表の責任準備金の一部である異常危険準備金及び地震保険の危険準備金の金額を合計したもの

一般貸倒引当金 … 貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金

その他有価証券の評価差額(税効果控除前) … その他有価証券(売買目的有価証券、満期保有目的債券及び関係会社株式に該当しないもの)の評価差額の90% (全体で評価差額がマイナスの場合は100%を算入する)

土地の含み損益 … 国内にある土地及び無形固定資産に含まれる借地権等の時価と貸借対照表計上額の差額の85% (全体の差額がマイナスの場合は100%を算入する)

控除項目 … 保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的な保有」に該当する子会社等への出資相当額

その他 … 「貸借対照表の責任準備金の一部である契約者配当準備金のうち保険契約者に対し契約者配当として割り当てた金額を超える部分」及び「利益剰余金に係る税効果相当額のうちリスク対応財源として期待できる部分」の合計額

・当社における「通常の予測を超える危険」は、次に示す各種の危険の総額であります。

- ① 保険引受上の危険: 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)

(一般保険リスク)

(第三分野保険の保険リスク)

- ② 予定利率上の危険: 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険

(予定利率リスク)

- ③ 資産運用上の危険: 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等

(資産運用リスク)

- ④ 経営管理上の危険: 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの

(経営管理リスク)

- ⑤ 巨大災害に係る危険: 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

(巨大災害リスク)

V. 経理の状況

1. 計算書類等

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成19年度末	平成20年度末
(資 産 の 部)		
現金及び預貯金	84,335	92,440
現預金	88	60
預貯金	84,247	92,379
コ ー ル 口 一	46,000	15,000
買 現 先 勘	5,997	29,996
買 入 金 銭 債	23,983	41,300
金 銭 の 信 託	45,574	38,547
有 価 証 券	2,279,681	1,848,982
国債	569,854	452,234
地方債	74,446	61,731
社債	366,672	356,457
株外	858,440	601,039
外国証券	379,968	354,705
その他証券	30,299	22,813
貸付金	214,837	229,695
保険約款貸付	6,818	6,399
一般貸付	208,019	223,296
有形固定資産	129,555	129,326
土地	68,544	68,165
建物	50,118	48,828
リース資産	-	52
建設仮勘定	2,788	5,394
その他有形固定資産	8,104	6,885
無形固定資産	1,203	1,097
その他資産	155,481	156,536
未収保険料	279	350
代理店貸付	23,648	23,327
外国代理店貸付	6,297	5,122
共同保険貸付	2,445	2,371
再保険貸付	30,115	29,069
外国再保険貸付	4,609	4,933
未収収益	9,310	11,528
未収収益	5,796	5,552
預託金	7,275	6,830
地震保険預託金	41,430	43,639
仮払金	16,031	14,095
先物取引差入証拠金	1,280	-
金融派生商品	6,262	7,123
その他の資産	697	2,592
繰延税金資産	-	103,865
貸倒引当金	△2,269	△2,145
投資損失引当金	△10,156	△12,926
資産の部合計	2,974,225	2,671,715

V 経理の状況
業務および経理の状況

(単位：百万円)

科目	平成19年度末	平成20年度末
(負債の部)		
保険契約準備金	2,307,493	2,178,097
支払準備金	284,711	283,027
責任準備金	2,022,782	1,895,069
その他の負債	65,091	116,365
共同保険	1,497	1,366
再保険	19,760	18,766
外国再保険	2,690	2,421
債券貸借取引受入担保金	-	41,264
借入金	1,947	1,740
未払法人税等	3,508	2,498
預り金	2,145	1,855
前受収益	1,090	950
未払受金	17,299	26,280
仮受金	14,645	6,764
金融派生商品	505	12,400
リース債	-	54
その他の負債	0	0
退職給付引当金	36,189	21,708
賞与引当金	5,707	5,631
役員賞与引当金	3	2
特別法上の準備金	20,660	2,581
価格変動準備金	20,660	2,581
繰延税金負債	1,948	-
負債の部合計	2,437,094	2,324,386
(純資産の部)		
資本金	91,249	91,249
資本剰余金	46,702	46,702
資本準備金	46,702	46,702
利益剰余金	163,981	168,249
利益準備金	35,647	36,947
その他の利益剰余金	128,334	131,302
(配当引当積立金)	(34,385)	(34,385)
(異常損失準備金)	(54,000)	(54,000)
(海外投資等損失準備金)	(0)	(0)
(圧縮記帳積立金)	(2,992)	(3,100)
(別途積立金)	(25,962)	(25,962)
(繰越利益剰余金)	(10,994)	(13,854)
自己株式	△51,592	△58,122
株主資本合計	250,340	248,078
その他の有価証券評価差額金	284,592	95,091
繰延ヘッジ損益	1,790	3,700
評価・換算差額等合計	286,382	98,792
新株予約権	408	458
純資産の部合計	537,131	347,329
負債及び純資産の部合計	2,974,225	2,671,715

貸借対照表(平成20年度末)の注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - (1) 満期保有目的の債券の評価は償却原価法によっております。
 - (2) 子法人等株式及び関連法人等株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - (4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。
2. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法によっております。
3. テリバティブ取引の評価は時価法によっております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法によっております。
5. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、それぞれの資産の所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
6. 投資損失引当金は、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、必要と認められる額を引き当てております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理しております。
8. 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
9. 役員賞与引当金は、役員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
10. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

11. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計処理の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、この変更による経常損失及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。
12. ヘッジ会計の方法は、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなる場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。
13. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
14. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債に41,308百万円含まれております。
15. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は11百万円、延滞債権額は1,695百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は191百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は1,897百万円であります。

16. 有形固定資産の減価償却累計額は137,870百万円、圧縮記帳額は19,039百万円であります。

17. 関係会社に対する金銭債権総額は1,823百万円、金銭債務総額は455百万円であります。

18. 繰延税金資産の総額は180,510百万円、繰延税金負債の総額は56,326百万円であります。

なお、評価性引当額として20,318百万円を繰延税金資産の総額から控除しております。

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金99,005百万円、有価証券評価損20,764百万円、支払備金16,736百万円、ソフトウェア9,292百万円及び不動産評価損7,154百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、その他有価証券及びこれに準じて処理する買入金銭債権に係る評価差額金50,828百万円であります。

19. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等の一部についてはリース契約により使用しているものがあります。

20. 関係会社株式の額は57,691百万円あります。

21. 担保に供している資産は、現金及び預貯金47百万円、有価証券7,747百万円並びに有形固定資産4,762百万円あります。また、担保付き債務は借入金1,740百万円あります。

22. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金(出再支払備金控除前、口に掲げる保険を除く)	272,747百万円
同上に係る出再支払備金	16,023百万円
差引(イ)	256,723百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(口)	26,303百万円
計(イ+口)	283,027百万円

23. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	534,795百万円
同上に係る出再責任準備金	15,433百万円
差引(イ)	519,362百万円
その他の責任準備金(口)	1,375,707百万円
計(イ+口)	1,895,069百万円

24. 1株当たり純資産額は461円01銭であります。

算定上の基礎である純資産の部の合計は347,329百万円、純資産の部の合計から控除する金額は新株予約権458百万円、普通株式に係る期末の純資産額は346,870百万円、普通株式の期末発行済株式数は752,404千株あります。

25. デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは1,807百万円であり、全て自己保有しております。

26. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△70,979百万円
年金資産	44,268百万円
未積立退職給付債務	△26,710百万円
未認識過去勤務債務	△2,658百万円
未認識数理計算上の差異	9,554百万円
貸借対照表計上額の純額	△19,813百万円
前払年金費用	1,894百万円
退職給付引当金	△21,708百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準・ポイント基準
割引率	1.8%
期待運用収益率	
企業年金資産	1.5%
退職給付信託	0.0%
過去勤務債務の額の処理年数	10年
数理計算上の差異の処理年数	10年

27. 子法人等及び関連法人等の定義は、保険業法施行令(平成7年政令第425号)第2条の3に基づいております。

28. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2)損益計算書

(単位：百万円)

科目		平成19年度	平成20年度
経常	収	936,846	910,706
保	引受	877,743	849,404
	正味収入	688,892	653,400
	積立保険料	66,689	42,425
	支払備金	26,486	24,143
	責任準備金	-	1,684
	その他	95,660	127,712
資	運用	15	38
	利息及び配当	57,121	59,005
	金銭の信託	53,009	51,124
	有価証券	549	259
	有価証券	27,114	31,477
	金融派生商品	1,673	252
	その他の運用	1,239	-
	積立保険料	21	35
そ	の他	△26,486	△24,143
	の経常収	1,982	2,297
経常	費用	920,077	913,558
保	引受	768,808	724,529
	正味支出	414,298	400,790
	損害手数料	36,371	35,313
	諸手数	117,141	110,378
	満期返	182,773	176,779
	契約者配当	8	8
	支払備金	16,856	-
	為替差	1,146	1,053
	その他	211	205
資	運用	20,614	63,299
	金銭の信託	2,388	4,495
	有価証券	3,614	8,830
	有価証券	9,617	35,983
	有価証券	337	651
	金融派生商品	-	6,298
	為替差	792	748
	投資損失	2,994	2,770
	その他の運用	868	3,521
営業	費	129,576	124,773
そ	の他	1,078	956
	支払	53	130
	貸倒引当	-	68
	貸倒	8	6
	その他の経常	1,015	751
	費用		
経常	利益(又は経常損失)	16,769	△2,851
特	別	981	18,414
	固定資産処分	981	335
	特別法上の準備金	-	18,079
	(価格変動準備金)	(-)	(18,079)
特	別	5,237	933
	固定資産処分	1,002	444
	減損	530	489
	特別法上の準備金	2,620	-
	(価格変動準備金)	(2,620)	(-)
	その他の特別	1,085	-
	損失		
税法	引前当期純	12,512	14,630
法	人税及	7,808	6,728
法	人税等	△3,173	△2,210
法	人税等	-	4,518
当	期純	7,877	10,111
	利益		

V 業務および経理の状況

損益計算書(平成20年度)の注記

1. 関係会社との取引による収益総額は4,396百万円、費用総額は26,941百万円です。

2. 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

収入保険料	756,188百万円
支払再保険料	102,788百万円
差引	653,400百万円

3. 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

支払保険金	493,183百万円
回収再保険金	92,393百万円
差引	400,790百万円

4. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

支払諸手数料及び集金費	118,521百万円
出再保険手数料	8,143百万円
差引	110,378百万円

5. 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりです。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、口に掲げる保険を除く)	△4,549百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	△3,585百万円
差引(イ)	△963百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(口)	△720百万円
計(イ+口)	△1,684百万円

6. 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	△7,132百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	184百万円
差引(イ)	△7,317百万円
その他の責任準備金繰入額(口)	△120,395百万円
計(イ+口)	△127,712百万円

7. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

預貯金利息	218百万円
コールローン利息	84百万円
買現先勘定利息	49百万円
買入金債権利息	327百万円
有価証券利息・配当金	43,378百万円
貸付金利息	4,741百万円
不動産賃貸料	1,755百万円
その他利息・配当金	568百万円
計	51,124百万円

8. 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は5,551百万円の損であります。また、金融派生商品費用中の評価損益は1,308百万円の損であります。

9. 1株当たり当期純利益は13円34銭、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は13円32銭であります。

算上上の基礎である当期純利益は10,111百万円、普通株式に係る当期純利益は10,111百万円、普通株式の期中平均株式数は757,928千株、潜在株式調整による普通株式増加数は999千株であります。なお、普通株主に帰属しない金額、当期純利益調整額はありません。

10. 損害調査費、営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は4,986百万円であり、その内訳は次のとおりです。

勤務費用	1,921百万円
利息費用	1,315百万円
期待運用収益	△408百万円
過去勤務債務の費用処理額	△700百万円
数理計算上の差異の費用処理額	730百万円
小計	2,858百万円
確定拠出年金への掛金支払額	2,127百万円
計	4,986百万円

11. 当期における法定実効税率は36.10%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は30.88%であり、この差異の主な内訳は、受取配当等の益金不算入額△18.60%、評価性引当額9.11%、交際費等の損金不算入額2.55%であります。

12. 減損損失に関する事項は次のとおりです。

保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産等及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。

地価の下落等により、当期において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(489百万円)として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

用途	種類	場所	減損損失			
			土地	建物	その他	計
投資用不動産等	土地及び建物等	武蔵野市等全4箇所	1	121	95	218
遊休不動産	土地及び建物	福井市等全13箇所	210	60	-	270
計			211	181	95	489

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

13. 関連当事者との取引は次のとおりです。

役員及び個人主要株主等

(単位:百万円)

種類	氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	松澤 建	(被所有) 直接 0.0%	当社元取締役会長 財団法人日本興亜福祉財団 財団理事長	財団法人日本興亜福祉財団への寄附	17	-	-
役員	大石 勝郎	(被所有) 直接 0.0%	当社監査役 太陽生命保険株式会社 代表取締役社長	太陽生命保険株式会社からの不動産賃借	478	預託金	384

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 財団法人日本興亜福祉財団との取引はいわゆる第三者のための取引であります。なお、当年度における松澤建氏の当社役員在任期間は平成20年4月1日から平成20年6月26日までであるため、その在任期間中の取引を記載しております。

(2) 太陽生命保険株式会社との取引はいわゆる第三者のための取引であります。不動産賃借料については、近隣の取引実績等に基づいて決定しております。なお、当年度における大石勝郎氏の当社役員在任期間は平成20年6月26日から平成21年3月31日までであるため、その在任期間中の取引を記載しております。当社はこのほか太陽生命保険株式会社に対し損害保険募集の代理を委託しており、また、同社との間で損害保険契約を締結しておりますが、これらは取引条件が一般の取引と同様であることが明白であるため、上記には記載しておりません。

14. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3)貸借対照表の推移(主要項目)

①資産の部

(単位:百万円)

科 目	平成18年度末			平成19年度末			平成20年度末		
	金 額	構成比(%)	増減率(%)	金 額	構成比(%)	増減率(%)	金 額	構成比(%)	増減率(%)
現金及び預貯金	98,212	2.9	△31.7	84,335	2.8	△14.1	92,440	3.5	9.6
コールローン	44,000	1.3	1,366.7	46,000	1.5	4.5	15,000	0.6	△67.4
買現先勘定	-	-	-	5,997	0.2	-	29,996	1.1	400.2
買入金銭債権	28,102	0.8	9.6	23,983	0.8	△14.7	41,300	1.5	72.2
金銭の信託	52,936	1.6	△17.4	45,574	1.5	△13.9	38,547	1.4	△15.4
有価証券	2,656,241	78.3	△0.3	2,279,681	76.7	△14.2	1,848,982	69.3	△18.9
貸付金	239,400	7.1	△15.6	214,837	7.3	△10.3	229,695	8.6	6.9
有形固定資産	129,841	3.8	-	129,555	4.4	△0.2	129,326	4.8	△0.2
無形固定資産	1,216	0.0	-	1,203	0.0	△1.1	1,097	0.0	△8.8
その他資産	154,596	4.6	△6.0	155,481	5.2	0.6	156,536	5.9	0.7
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	103,865	3.9	-
貸倒引当金	△2,907	△0.1	-	△2,269	△0.1	-	△2,145	△0.1	-
投資損失引当金	△8,583	△0.3	-	△10,156	△0.3	-	△12,926	△0.5	-
資産の部合計	3,393,056	100.0	△2.4	2,974,225	100.0	△12.3	2,671,715	100.0	△10.2

②負債及び純資産の部

(単位:百万円)

科 目	平成18年度末			平成19年度末			平成20年度末		
	金 額	構成比(%)	増減率(%)	金 額	構成比(%)	増減率(%)	金 額	構成比(%)	増減率(%)
保険契約準備金	2,386,297	70.4	△1.7	2,307,493	77.5	△3.3	2,178,097	81.5	△5.6
その他負債	71,268	2.1	△2.7	65,091	2.2	△8.7	116,365	4.4	78.8
退職給付引当金	38,368	1.1	△2.9	36,189	1.2	△5.7	21,708	0.8	△40.0
賞与引当金	6,085	0.2	△0.6	5,707	0.2	△6.2	5,631	0.2	△1.3
役員賞与引当金	33	0.0	-	3	0.0	△90.1	2	0.0	△33.6
価格変動準備金	18,040	0.5	16.8	20,660	0.7	14.5	2,581	0.1	△87.5
繰延税金負債	111,679	3.3	△14.3	1,948	0.1	△98.3	-	-	△100.0
負債の部合計	2,631,773	77.6	△2.1	2,437,094	81.9	△7.4	2,324,386	87.0	△4.6
資本金	91,249	2.7	-	91,249	3.1	-	91,249	3.4	-
資本剰余金	46,702	1.4	-	46,702	1.6	-	46,702	1.7	-
利益剰余金	171,598	5.0	-	163,981	5.4	△4.4	168,249	6.4	2.6
自己株式	△23,318	△0.7	-	△51,592	△1.7	-	△58,122	△2.2	-
株主資本合計	286,231	8.4	-	250,340	8.4	△12.5	248,078	9.3	△0.9
その他有価証券評価差額金	474,695	14.0	-	284,592	9.6	△40.0	95,091	3.6	△66.6
繰延ヘッジ損益	87	0.0	-	1,790	0.1	1,955.7	3,700	0.1	106.7
評価・換算差額等合計	474,782	14.0	-	286,382	9.7	△39.7	98,792	3.7	△65.5
新株予約権	268	0.0	-	408	0.0	51.8	458	0.0	12.4
純資産の部合計	761,282	22.4	-	537,131	18.1	△29.4	347,329	13.0	△35.3
負債及び純資産の部合計	3,393,056	100.0	-	2,974,225	100.0	△12.3	2,671,715	100.0	△10.2

(注)平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

V 経理の状況
業務および経理の状況

(4)損益計算書の推移(主要項目)

(単位:百万円)

科目	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
	金額	百分比(%)	金額	百分比(%)	金額	百分比(%)
経常収益	964,648	100.0	936,846	100.0	910,706	100.0
保険引受収益	881,019	91.4	877,743	93.7	849,404	93.2
(うち正味収入保険料)	(703,371)		(688,892)		(653,400)	
(うち収入積立保険料)	(82,608)		(66,689)		(42,425)	
資産運用収益	81,374	8.4	57,121	6.1	59,005	6.5
(うち利息及び配当金収入)	(56,693)		(53,009)		(51,124)	
(うち有価証券売却益)	(49,576)		(27,114)		(31,477)	
その他経常収益	2,255	0.2	1,982	0.2	2,297	0.3
経常費用	940,110	97.5	920,077	98.2	913,558	100.3
保険引受費用	791,048	82.1	768,808	82.1	724,529	79.5
(うち正味支払保険金)	(424,621)		(414,298)		(400,790)	
(うち損害調査費)	(35,885)		(36,371)		(35,313)	
(うち諸手数料及び集金費)	(122,434)		(117,141)		(110,378)	
(うち満期返戻金)	(183,192)		(182,773)		(176,779)	
資産運用費用	13,601	1.4	20,614	2.2	63,299	7.0
(うち有価証券売却損)	(2,525)		(3,614)		(8,830)	
(うち有価証券評価損)	(1,889)		(9,617)		(35,983)	
営業費及び一般管理費	133,327	13.8	129,576	13.8	124,773	13.7
その他経常費用	2,132	0.2	1,078	0.1	956	0.1
経常利益(又は経常損失)	24,538	2.5	16,769	1.8	△2,851	△0.3
特別利益	1,107	0.1	981	0.1	18,414	2.0
特別損失	5,865	0.6	5,237	0.6	933	0.1
税引前当期純利益	19,780	2.0	12,512	1.3	14,630	1.6
法人税及び住民税	9,014	0.9	7,808	0.8	6,728	0.7
法人税等調整額	△2,658	△0.3	△3,173	△0.3	△2,210	△0.2
法人税等合計	—	—	—	—	4,518	0.5
当期純利益	13,425	1.4	7,877	0.8	10,111	1.1

(5)株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目				平成19年度	平成20年度
株	主	資	本		
資	本	本	金		
前	期	末	高	91,249	91,249
当	期	末	高	91,249	91,249
資	本	剰	金		
前	期	準	高	46,702	46,702
当	期	末	高	46,702	46,702
そ	の	資	高	-	-
前	他	本	高		
当	期	末	額		
自	己	株	却	△9,463	-
自	己	株	分	△59	△126
負	の	株	替	9,523	126
当	期	変	計	-	-
当	期	末	高	-	-
利	益	剰	金		
前	期	準	高	34,347	35,647
当	期	末	額		
利	益	備	立	1,300	1,300
当	期	変	計	1,300	1,300
当	期	末	高	35,647	36,947
そ	の	利	金		
配	当	引	高		
前	期	末	高	34,385	34,385
異	常	損	高	34,385	34,385
前	期	末	高	54,000	54,000
当	期	末	高	54,000	54,000
海	外	投	高		
前	期	資	高		
当	期	等	額	0	0
当	期	損	取	△0	△0
当	期	動	崩	△0	△0
特	別	却	計	0	0
前	期	準	高		
当	期	末	高	8	-
当	期	変	額		
当	期	却	取	△8	-
当	期	変	崩	△8	-
当	期	末	計	-	-
庄	縮	記	立		
前	期	帳	金	3,119	2,992
当	期	末	高		
庄	縮	記	額	464	152
当	期	帳	の	△592	△44
当	期	変	積	△127	107
当	期	末	立	2,992	3,100
別	途	積	高		
前	期	末	高	25,962	25,962
当	期	末	高	25,962	25,962
繰	越	利	高		
前	期	末	高	19,776	10,994
当	期	変	額		
利	益	準	の	△1,300	△1,300
剩	余	金	配	△5,971	△5,716
海	外	投	取	0	0
特	別	償	の	8	-
庄	縮	記	積	△464	△152
当	期	帳	立	592	44
当	期	帳	金		
負	の	他	利	7,877	10,111
当	期	変	益		
当	期	末	の	△9,523	△126
当	期	末	振	△8,782	2,860
当	期	末	替	10,994	13,854

V 経理の状況
業務および経理の状況

(単位：百万円)

科 目					平成19年度	平成20年度
自	前	己	株	式		
当	期	期	残	高	△23,318	△51,592
	期	未	動	額		
	自	変	の	得	△37,854	△6,781
	自	式	の	却	9,463	-
	自	式	の	分	116	251
	当	期	額	計	△28,274	△6,530
	当	期	残	高	△51,592	△58,122
株	主	資	本	合		
前	期	金	の	計	286,231	250,340
当	期	未	配	高		
	剩	金	の	額	△5,971	△5,716
	当	期	利	当	7,877	10,111
	自	己	の	益	△37,854	△6,781
	自	株	の	得	57	124
	当	式	額	分	△35,891	△2,261
	当	期	残	計	250,340	248,078
評	価	換	算	差		
所	の	有	証	額		
前	期	価	券	差		
当	期	未	評	額	474,695	284,592
	株	変	価	高		
	主	動	差	額		
	資	額	額	金	△190,102	△189,500
	本	合	合	計	△190,102	△189,500
	以	末	残	高	284,592	95,091
	外	期	損	益		
	の	へ	ジ	高		
	項	ッ	損	額	87	1,790
	目	未	動	高		
	の	変	額	額	1,703	1,909
	当	動	合	計	1,703	1,909
	期	額	合	高	1,790	3,700
	変	末	残	計		
	動	期	等	高	474,782	286,382
	額	未	額	額		
	株	変	合	高		
	主	動	合	額	△188,399	△187,590
	資	額	計	計	△188,399	△187,590
	本	末	高	高	286,382	98,792
	以	期	残	高		
	外	未	動	額	268	408
	の	変	額	高		
	項	動	合	額	139	50
	目	額	計	計	139	50
	の	末	残	高	408	458
	当	期	合	計		
	期	産	合	高	761,282	537,131
	変	末	残	額		
	動	未	動	高		
	額	変	配	額	△5,971	△5,716
	株	金	の	当	7,877	10,111
	主	未	利	益	△37,854	△6,781
	資	株	の	得	57	124
	本	式	取	分	△188,259	△187,540
	以	の	処	計	△224,151	△189,802
	外	額	合	高	537,131	347,329
	の	末	残	高		
	項	期	額	計		
	目	未	合	高		
	の	期	計	高		
	当	期	高	額		

(6) 1株当たり配当等

(単位:円)

科目	平成18年度	平成19年度	平成20年度
1株当たり配当額	7.50	7.50	8.00
1株当たり当期純利益	16.75	10.19	13.34
配当性向	44.8%	73.6%	60.0%
1株当たり純資産額	955.82	704.15	461.01

(注) 1. 1株当たり当期純利益=普通株式に係る当期純利益÷普通株式の期中平均株式数(自己株式控除後)
2. 1株当たり純資産額=普通株式に係る期末の純資産額÷普通株式の期末発行済株式数(自己株式控除後)

(7) 時価情報等

① 有価証券に係る時価情報

a. 売買目的有価証券

前期及び当期のいずれにおいても該当事項はありません。

b. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	平成19年度末			平成20年度末			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	310	311	0	124	125	0
	外国証券	-	-	-	-	-	-
	小計	310	311	0	124	125	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	48	48	△0	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-	-
	小計	48	48	△0	-	-	-
合計	359	359	0	124	125	0	

c. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前期及び当期のいずれにおいても該当事項はありません。

d. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	平成19年度末			平成20年度末			
	取得原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価	貸借対照表計上額	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	731,002	744,210	13,207	693,313	705,884	12,570
	株式	331,174	763,896	432,722	249,356	426,638	177,281
	外国証券	106,338	118,389	12,051	90,482	96,738	6,256
	その他	1,479	1,502	23	999	1,012	12
	小計	1,169,994	1,627,998	458,004	1,034,152	1,230,273	196,120
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	266,122	264,403	△1,718	166,841	162,914	△3,927
	株式	29,145	26,485	△2,660	76,894	69,088	△7,805
	外国証券	227,947	214,501	△13,445	265,264	237,801	△27,462
	その他	27,690	25,395	△2,294	17,453	16,934	△519
	小計	550,906	530,786	△20,120	526,454	486,738	△39,715
合計	1,720,900	2,158,784	437,884	1,560,606	1,717,011	156,405	

(注)

平成19年度末	平成20年度末
1. その他有価証券で時価のあるものについて9,302百万円減損処理を行っています。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っています。	1. その他有価証券で時価のあるものについて35,784百万円減損処理を行っています。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っています。
2. 貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めています。	2. 同左

e. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

平成 19 年度 末	平成 20 年度 末
(1)子会社株式及び関連会社株式 株 式 47,559百万円 外国証券 10,132百万円 (2)その他有価証券 公 社 債 2,000百万円 株 式 20,498百万円 外国証券 36,945百万円 そ の 他 42,105百万円 (注) 貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めています。	(1)子会社株式及び関連会社株式 株 式 47,559百万円 外国証券 10,132百万円 (2)その他有価証券 公 社 債 1,500百万円 株 式 57,753百万円 外国証券 10,033百万円 そ の 他 59,838百万円 (注) 同 左

②金銭の信託に係る時価情報

a. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	平成 19 年度 末		平成 20 年度 末	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金 銭 の 信 託	44,996	△2,537	37,647	△5,551

b. 満期保有目的の金銭の信託

前期及び当期のいずれにおいても該当事項はありません。

c. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

平成 19 年度 末	平成 20 年度 末
取得原価をもって貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が577百万円あります。	取得原価をもって貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が900百万円あります。

③デリバティブ取引

a. 取引の状況に関する事項

平成 19 年度	平成 20 年度
<p>■取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引、債券関連では債券先物取引、債券オプション取引、株式関連では株価指数先物取引、個別株オプション取引、信用関連ではクレジットデリバティブ取引、その他では天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引です。</p> <p>■取引に対する取組方針・利用目的 当社では、資産運用等における金利、為替、価格の変動や、長期の保険契約等に係る金利の変動に伴う市場リスクの軽減を目的として利用することを基本方針としています。 また、収益の獲得を目的とした取引を一定の範囲内で行っています。 当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っていません。金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっています。 また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっています。 ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しています。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなる場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しています。 なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しています。</p> <p>■取引に係るリスクの内容 当社が利用しているデリバティブ取引は、主に市場リスクおよび信用リスクを内包しています。 市場リスクとは、取引対象物の価格変動に係るリスクであり、為替相場、市場金利、株価などの変動によって損失を被る可能性です。当社が主として保有資産のリスクをヘッジする目的で利用するデリバティブ取引については、当該市場リスクを効果的に減殺しています。 また、信用リスクとは、取引相手先や取引対象物の信用度の変化や倒産等によって損失を被る可能性です。当社は、デリバティブ取引の相手方を高格付けの金融機関に限定することにより、信用リスクの回避を図っています。</p>	<p>■取引の内容 同 左</p> <p>■取引に対する取組方針・利用目的 同 左</p> <p>■取引に係るリスクの内容 同 左</p>

a. 取引の状況に関する事項

平成 19 年度	平成 20 年度
<p>■取引に係るリスク管理体制 当社では、運用に関する規程等の中で、デリバティブ業務に関し取引種類毎の決裁金額や、取引相手先の信用度の許容範囲等の基準を設け取引を行っています。取引にあたっては、フロントオフィスとバックオフィスを組織的に分離し、相互牽制機能を持たせています。</p> <p>また、デリバティブ取引の状況は各取引の統括部門で集約しており、取引内容・含み損益等の状況については現物資産の取引内容・含み損益等と合わせて、月次ベースで経営陣に報告しています。</p> <p>■「取引の時価等に関する事項」の補足説明 次の「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、デリバティブ取引の契約額または想定元本額を指し、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。</p> <p>また、収益の獲得以外の目的で利用しているデリバティブ取引については、主として市場リスクの軽減を目的として利用しているため、デリバティブ取引単独の「評価損益」のみならず、現物資産の価格変動と合わせてデリバティブ取引の効果を判断する必要があります。</p>	<p>■取引に係るリスク管理体制 当社では、運用に関する規程等の中で、デリバティブ業務に関し取引種類毎の決裁金額や、取引相手先の信用度の許容範囲等の基準を設け取引を行っています。取引にあたっては、フロントオフィスとバックオフィスを組織的に分離し、相互牽制機能を持たせています。</p> <p>また、デリバティブ取引の状況は各取引の統括部門で集約しており、取引内容・含み損益等の状況については現物資産の取引内容・含み損益等と合わせて、定期的に経営陣に報告しています。</p> <p>■「取引の時価等に関する事項」の補足説明 同 左</p>

b. 取引の時価等に関する事項

(a) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	平成 19 年度 末				平成 20 年度 末			
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売 建								
	米 ド ル	19,711	-	19,316	394	-	-	-	-
	ユ - □	805	-	790	14	-	-	-	-
買 建									
	ユ - □	315	-	316	0	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	409	-	-	-	-

(注)

平成 19 年度 末	平成 20 年度 末
1. 上記記載以外の通貨関連デリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。 2. 時価の算定方法 期末日の先物為替相場によっています。 3. ヘッジ会計が適用されているものについては、開示の対象から除いています。	ヘッジ会計が適用されているものについては、開示の対象から除いています。

(b) 金利関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	平成19年度末				平成20年度末			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
以市場 外の 取引	金利スワップ取引								
	受取固定・支払変動	148,000	43,000	29	29	15,000	15,000	100	100
	合計	—	—	—	29	—	—	—	100

(注)

平成19年度末	平成20年度末
1. 上記記載以外の金利関連デリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。	1. 同 左
2. 時価の算定方法 期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しています。	2. 時価の算定方法 同 左
3. ヘッジ会計が適用されているものについては、開示の対象から除いています。	3. 同 左

(c) 株式関連

前期及び当期のいずれにおいても該当事項はありません。

(d) 債券関連

前期及び当期のいずれにおいても該当事項はありません。

(e) その他

(単位：百万円)

区分	取引の種類	平成19年度末				平成20年度末			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
以市場 外の 取引	クレジットデリバティブ取引								
	売 建	13,000	1,000	△26	△26	7,000	7,000	△398	△398
	買 建	-	-	-	-	3,438	-	928	928
	合計	—	—	—	△26	—	—	—	529

(注)

平成19年度末	平成20年度末
時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっています。	時価の算定方法 同 左

(8)リース取引

(リース取引関係)

平成 19 年度					平成 20 年度				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引				
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)					①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)				
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
動産	1,374	812	—	561	有形固定資産	1,009	735	—	273
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>					<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>				
②未経過リース料期末残高相当額等					②未経過リース料期末残高相当額等				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
287百万円					229百万円				
1年超					1年超				
273百万円					44百万円				
合計					合計				
561百万円					273百万円				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
—百万円					—百万円				
<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>					<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>				
③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
332百万円					287百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
—百万円					—百万円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
332百万円					287百万円				
減損損失					減損損失				
—百万円					—百万円				
④減価償却費相当額の算定方法					④減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同 左				

2. 資産の明細

(1) 預貯金

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度末	平成 19 年度末	平成 20 年度末
現 金	145	88	60
預 貯 金	98,067	84,247	92,379
(郵便振替・郵便貯金)	(1,461)	(1,363)	(1,372)
(当 座 預 金)	(140)	(121)	(180)
(普 通 預 金)	(41,087)	(32,598)	(41,327)
(通 知 預 金)	(8,402)	(9,873)	(16,075)
(定 期 預 金)	(32,055)	(25,570)	(19,754)
(譲 渡 性 預 金)	(14,920)	(14,720)	(13,670)
合 計	98,212	84,335	92,440

(2) 商品有価証券

①内訳および期末残高

該当事項はありません。

②平均残高および売買高

該当事項はありません。

(3) 保有有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度末		平成 19 年度末		平成 20 年度末	
	残 高	構成比(%)	残 高	構成比(%)	残 高	構成比(%)
国 債	593,536	22.3	569,854	25.0	452,234	24.5
地 方 債	79,815	3.0	74,446	3.3	61,731	3.3
社 債	397,537	15.0	366,672	16.1	356,457	19.3
(公 社・公 団 債)	(113,015)	(4.3)	(102,368)	(4.5)	(108,336)	(5.9)
(金 融 債)	(12,808)	(0.5)	(11,881)	(0.5)	(10,097)	(0.5)
(そ の 他)	(271,712)	(10.2)	(252,422)	(11.1)	(238,023)	(12.9)
株 式	1,157,997	43.6	858,440	37.6	601,039	32.5
外 国 証 券	403,667	15.2	379,968	16.7	354,705	19.2
そ の 他 の 証 券	23,686	0.9	30,299	1.3	22,813	1.2
合 計	2,656,241	100.0	2,279,681	100.0	1,848,982	100.0

(4) 保有有価証券利回り

(単位：%)

区 分	平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度		
	運用資産利回り (インカム利回り)	資産運用利回り (実現利回り)	(参考) 時価総合利回り	運用資産利回り (インカム利回り)	資産運用利回り (実現利回り)	(参考) 時価総合利回り	運用資産利回り (インカム利回り)	資産運用利回り (実現利回り)	(参考) 時価総合利回り
公 社 債	1.20	1.19	2.18	1.17	1.37	2.65	1.33	1.62	1.30
株 式	3.00	10.93	△0.63	3.40	6.80	△22.62	3.42	4.14	△27.75
外 国 証 券	3.70	5.11	5.94	3.68	2.50	△1.21	2.93	△2.72	△11.00
そ の 他 の 証 券	30.53	28.44	14.15	12.08	9.65	0.82	14.28	△10.98	△4.57
合 計	2.54	4.64	1.63	2.38	2.98	△9.07	2.41	1.08	△12.23

(注) 資産運用利回り・時価総合利回りの計算方法については、「IV.4.(3) 資産運用利回り(実現利回り)」をご参照ください。

(5) 保有有価証券の種類別残存期間別残高

平成19年度末

(単位：百万円)

残存期間 有価証券の種類	残存期間						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
国債	177,717	79,813	47,162	79,182	47,820	138,157	569,854
地方債	11,113	20,459	20,370	13,860	8,642	-	74,446
社債	46,163	99,325	104,431	66,928	44,241	5,581	366,672
株式	-	-	-	-	-	858,440	858,440
外国証券	25,785	52,123	89,299	56,610	48,032	108,117	379,968
その他の証券	169	3,175	10,541	5,813	2,423	8,175	30,299
合計	260,950	254,896	271,805	222,396	151,160	1,118,472	2,279,681

平成20年度末

(単位：百万円)

残存期間 有価証券の種類	残存期間						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
国債	62,448	55,070	89,587	27,498	42,211	175,418	452,234
地方債	10,889	13,336	20,773	15,453	1,278	-	61,731
社債	53,173	84,142	116,429	63,991	26,119	12,601	356,457
株式	-	-	-	-	-	601,039	601,039
外国証券	22,803	53,374	70,669	58,997	68,663	80,197	354,705
その他の証券	1,013	3,861	10,875	315	3,158	3,589	22,813
合計	150,327	209,784	308,334	166,256	141,432	872,846	1,848,982

(6) 業種別保有株式の額

区分	平成18年度末			平成19年度末			平成20年度末		
	株数 (百万株)	金額 (百万円)	構成比 (%)	株数 (百万株)	金額 (百万円)	構成比 (%)	株数 (百万株)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金融保険業	250	317,446	27.4	269	238,071	27.6	292	219,922	36.5
化学	91	198,182	17.1	87	155,101	18.1	71	96,252	15.9
商業	89	98,264	8.5	89	73,706	8.6	89	45,985	7.7
電気機器	80	105,620	9.1	84	77,544	9.0	80	40,716	6.8
輸送用機器	77	93,292	8.1	75	61,414	7.2	78	39,017	6.5
陸運業	95	69,739	6.0	96	53,986	6.3	96	36,031	6.0
食料品	52	50,769	4.4	49	40,123	4.7	49	31,818	5.3
機械	39	53,704	4.6	38	48,832	5.7	38	20,171	3.4
電気・ガス	7	22,403	1.9	4	11,797	1.4	4	10,792	1.8
建設業	19	14,504	1.3	18	8,697	1.0	18	7,692	1.3
その他	177	134,069	11.6	166	89,164	10.4	157	52,638	8.8
合計	980	1,157,997	100.0	980	858,440	100.0	978	601,039	100.0

- (注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じています。
 2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでいます。また、卸売業および小売業は商業として、銀行業、保険業およびその他金融業は金融保険業として記載しています。

(7) 公共関係投融资(新規引受ベース)

(単位:百万円)

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
公 社 債	国 債	-	-	-
	地 方 債	-	-	-
	特 別 法 人 債	556	560	608
	小 計	556	560	608
貸 付	公 社 ・ 公 団	546	523	469
	小 計	546	523	469
合 計		1,102	1,083	1,077

(注) 公社債は年度中の取得額、貸付は年度中の貸付額です。

(8) 貸付金残存期間別残高

平成19年度末

(単位:百万円)

		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上 10年未満	10年以上 (期間の定めのないものを含む)	合 計
一 般 貸 付	固定金利	9,938	31,684	19,089	2,713	34,887	3,538	101,851
	変動金利	1,864	6,411	9,210	19,607	11,969	57,105	106,168
	合 計	11,802	38,095	28,299	22,321	46,856	60,644	208,019
うち国内企業向	固定金利	5,698	15,651	11,706	322	32,000	1,520	66,899
	変動金利	1,852	6,220	8,375	17,806	5,806	6,000	46,061
	合 計	7,551	21,872	20,082	18,129	37,806	7,520	112,961
約 款 貸 付								6,818
合 計								214,837

平成20年度末

(単位:百万円)

		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上 10年未満	10年以上 (期間の定めのないものを含む)	合 計
一 般 貸 付	固定金利	8,115	37,985	14,968	18,351	30,640	6,910	116,970
	変動金利	16,055	10,815	3,754	4,501	21,450	49,748	106,325
	合 計	24,171	48,800	18,722	22,852	52,090	56,658	223,296
うち国内企業向	固定金利	4,063	23,225	9,148	16,119	28,000	5,388	85,944
	変動金利	16,044	10,602	2,798	2,171	13,561	-	45,178
	合 計	20,107	33,828	11,946	18,291	41,561	5,388	131,122
約 款 貸 付								6,399
合 計								229,695

V 業務および経理の状況

(9)貸付金の担保別残高

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度末		平成 19 年度末		平成 20 年度末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
担 保 貸 付	21,960	9.2	9,658	4.5	8,055	3.5
(有価証券担保貸付)	(11,055)	(4.6)	(767)	(0.4)	(310)	(0.1)
(不動産・動産・財団担保貸付)	(9,828)	(4.1)	(8,413)	(3.9)	(7,637)	(3.4)
(指名債権担保貸付)	(1,076)	(0.5)	(477)	(0.2)	(108)	(0.0)
保 証 貸 付	97,149	40.6	95,043	44.2	92,539	40.3
信 用 貸 付	108,793	45.4	99,900	46.5	119,822	52.1
そ の 他	3,839	1.6	3,418	1.6	2,878	1.3
一 般 貸 付 計	231,743	96.8	208,019	96.8	223,296	97.2
約 款 貸 付	7,656	3.2	6,818	3.2	6,399	2.8
合 計	239,400	100.0	214,837	100.0	229,695	100.0
(劣後特約付貸付)	(67,235)	(28.1)	(61,135)	(28.5)	(77,635)	(33.8)

(10)貸付金の使途別残高

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度末		平成 19 年度末		平成 20 年度末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
設 備 資 金	83,753	35.0	81,837	38.1	82,258	35.8
運 転 資 金	155,646	65.0	133,000	61.9	147,437	64.2
合 計	239,400	100.0	214,837	100.0	229,695	100.0

(11)貸付金の業種別残高

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度末		平成 19 年度末		平成 20 年度末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
農 林 ・ 水 産 業	2	0.0	0	0.0	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建 設 業	1,515	0.6	1,093	0.5	1,675	0.7
製 造 業	2,619	1.1	2,832	1.3	7,134	3.1
卸 売 業 ・ 小 売 業	5,831	2.4	3,967	1.8	4,046	1.8
金 融 業 ・ 保 険 業	100,971	42.2	83,368	38.8	98,982	43.1
不動産業・物品賃貸業	19,042	8.0	17,480	8.1	15,607	6.8
情 報 通 信 業	300	0.1	-	-	-	-
運 輸 業 ・ 郵 便 業	1,249	0.5	1,582	0.7	1,370	0.6
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	1,158	0.5	1,109	0.5	1,091	0.5
サ ー ビ ス 業 等	1,387	0.6	928	0.4	691	0.3
そ の 他	97,078	40.6	95,103	44.5	92,207	40.1
(うち個人住宅・消費者ローン)	(46,323)	19.3	(42,827)	19.9	(38,201)	16.6
計	231,156	96.6	207,467	96.6	222,809	97.0
公 共 団 体	41	0.0	29	0.0	17	0.0
公 社 ・ 公 団	546	0.2	523	0.2	469	0.2
約 款 貸 付	7,656	3.2	6,818	3.2	6,399	2.8
合 計	239,400	100.0	214,837	100.0	229,695	100.0

(注) 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。ただし、「サービス業等」欄には、「飲食店、宿泊業」、「医療、福祉」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」および「サービス業(他に分類されないもの)」の合計額を記載しています。
なお、平成20年度から保険業法施行規則の改正により業種区分を変更しており、平成19年度以前についても改正後の区分に基づき表示しています。

(12)貸付金の規模別残高

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度末		平成 19 年度末		平成 20 年度末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
大 企 業	114,066	49.3	94,283	45.3	116,029	52.0
中 堅 企 業	1,961	0.8	1,737	0.8	1,583	0.7
中 小 企 業	18,581	8.0	16,841	8.1	13,437	6.0
そ の 他	97,134	41.9	95,158	45.8	92,245	41.3
一 般 貸 付 計	231,743	100.0	208,019	100.0	223,296	100.0

- (注) 1. 大企業とは資本金10億円以上の法人をいいます。
 2. 中堅企業とは「大企業」および「中小企業」以外の企業をいいます。
 3. 中小企業とは資本金3億円以下の会社をいいます(ただし、卸売業は資本金1億円以下、小売・飲食・サービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます)。
 4. その他とは、非居住者貸付、個人ローン等です。
 5. 約款貸付は含みません。

(13)貸付金の地域別残高

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度末		平成 19 年度末		平成 20 年度末		
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	
国 内	首 都 圏	66,683	49.4	50,045	44.2	48,567	37.0
	近 畿 圏	8,429	6.2	9,244	8.2	19,141	14.6
	上記以外の地域	59,603	44.2	53,671	47.4	63,413	48.3
	国 内 計	134,716	99.8	112,961	99.8	131,122	99.9
海 外 計	230	0.2	184	0.2	138	0.1	
合 計	134,946	100.0	113,145	100.0	131,260	100.0	

- (注) 1.個人ローン、約款貸付は含みません。
 2.国内地域区分は、当社取扱部店所在地による分類です。

(14)リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度末	平成 19 年度末	平成 20 年度末
破 綻 先 債 権 額	501	26	11
延 滞 債 権 額	1,923	2,254	1,695
3カ月以上延滞債権額	158	2	-
貸付条件緩和債権額	374	252	191
合 計	2,958	2,536	1,897

- (注) 各債権の意義は次のとおりです。
 ①破綻先債権
 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。
 ②延滞債権
 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。
 ③3カ月以上延滞債権
 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
 ④貸付条件緩和債権
 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

(15)元本補てん契約のある信託に係る貸出金

該当事項はありません。

(16)債務者区分に基づいて区分された債権

(単位:百万円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	598	244	575
危険債権	1,827	2,036	1,131
要管理債権	532	255	191
正常債権	295,575	295,246	263,035
合 計	298,533	297,783	264,933

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

②危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

③要管理債権

要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金(元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(①および②に掲げる債権を除きます。))。以下同じ。)および条件緩和貸付金(債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(①および②に掲げる債権ならびに3か月以上延滞貸付金を除きます。))です。

④正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(17)資産査定結果

(単位:百万円)

年 度	平成19年度末					平成20年度末				
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	合 計	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	合 計
預 貯 金	84,247	-	-	-	84,247	92,379	-	-	-	92,379
コールローン	46,000	-	-	-	46,000	15,000	-	-	-	15,000
買現先勘定	5,997	-	-	-	5,997	29,996	-	-	-	29,996
買入金銭債権	23,983	-	-	-	23,983	41,300	-	-	-	41,300
金銭の信託	45,574	-	-	-	45,574	38,547	-	-	-	38,547
有価証券	2,268,127	1,397	10,156	9,617	2,289,298	1,833,819	2,235	12,926	35,983	1,884,965
貸付金	207,461	6,822	528	26	214,837	225,644	3,710	308	32	229,695
(保険約款貸付)	6,818	-	-	-	6,818	6,399	-	-	-	6,399
(一般貸付)	200,643	6,822	528	26	208,019	219,245	3,710	308	32	223,296
(うち債務者区分あり)	200,458	6,822	528	26	207,835	219,227	3,710	308	32	223,278
<正常先>	200,377	-	-	-	200,377	219,154	-	-	-	219,154
<要注意先>	81	5,095	-	-	5,176	73	2,344	-	-	2,417
<破綻懸念先>	-	1,514	522	-	2,036	-	856	274	-	1,131
<実質破綻先>	-	188	5	23	218	-	500	33	29	563
<破綻先>	-	23	-	2	26	-	8	-	2	11
(うち債務者区分なし)	184	-	-	-	184	17	-	-	-	17
有形固定資産	128,677	878	-	217	129,772	128,611	714	-	259	129,585
無形固定資産	1,203	-	-	-	1,203	1,097	-	-	95	1,193
その他資産	152,423	1,453	1,381	223	155,481	153,553	1,256	1,479	246	156,536
繰延税金資産	-	-	-	-	-	103,865	-	-	-	103,865
資産査定対象資産合計	2,963,695	10,551	12,066	10,084	2,996,397	2,663,816	7,917	14,714	36,616	2,723,065
(構成比) [%]	98.91%	0.35%	0.40%	0.34%	100.00%	97.83%	0.29%	0.54%	1.34%	100.00%
査定対象外資産(現金)	-	-	-	-	88	-	-	-	-	60
総 資 産	-	-	-	-	2,996,485	-	-	-	-	2,723,126

(注) 1. 上記の資産査定結果は償却・引当前の資産残高を表示していますので、平成19年度末は総資産が貸借対照表計上額より償却・引当額(22,260百万円)分だけ大きくなっており、平成20年度末は総資産が貸借対照表計上額より償却・引当額(51,410百万円)分だけ大きくなっています。なお、Ⅲ・Ⅳ分類については全額償却・引当しています。
2. 平成19年度の期中の減損損失(313百万円)は含まれていません。また、平成20年度の期中の減損損失(134百万円)は含まれていません。

(18)住宅関連融資

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度 末		平成 19 年度 末		平成 20 年度 末	
	貸付額	構成比(%)	貸付額	構成比(%)	貸付額	構成比(%)
個人向けローン	13,242	89.4	11,897	88.7	10,689	88.5
住宅金融会社貸付	-	-	-	-	-	-
地方住宅供給公社貸付	1,565	10.6	1,520	11.3	1,388	11.5
合 計	14,808	100.0 (6.2)	13,418	100.0 (6.2)	12,077	100.0 (5.3)
総貸付残高	239,400		214,837		229,695	

(注)「合計」欄の()内は総貸付残高に対する比率です。

(19)各種ローン金利

平成19年度

(単位：%)

貸出の種類	利 率											
	平成19年 4月1日	平成19年 4月10日	平成19年 6月8日	平成19年 7月10日	平成19年 9月11日	平成19年 10月10日	平成19年 11月9日	平成19年 12月11日	平成20年 1月10日	平成20年 2月8日	平成20年 3月11日	平成20年 4月10日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	2.20	2.25	2.45	2.55	2.25	2.45	2.20					
		2.30	2.10	2.15	2.10							
住宅ローン	平成19年 4月1日	平成19年 5月1日	平成19年 7月1日	平成19年 8月1日	平成19年 10月1日	平成19年 11月1日						
	2.20	2.25	2.45	2.55	2.25	2.45						
	平成19年 12月1日	平成20年 1月1日	平成20年 2月1日	平成20年 3月1日								
	2.20	2.30	2.10	2.15								

(注) 住宅ローンは変動金利型ローンについて表示しています。

平成20年度

(単位：%)

貸出の種類	利 率											
	平成20年 4月1日	平成20年 5月9日	平成20年 6月10日	平成20年 7月10日	平成20年 8月8日	平成20年 9月10日	平成20年 10月10日	平成20年 11月11日	平成21年 1月9日	平成21年 2月1日	平成21年 3月1日	平成21年 4月10日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	2.10	2.40	2.45	2.40	2.25	2.30	2.35					
		2.40	2.25									
住宅ローン	平成20年 4月1日	平成20年 6月1日	平成20年 7月1日	平成20年 8月1日	平成20年 9月1日	平成20年 10月1日						
	2.10	2.40	2.45	2.40	2.25	2.30						
	平成20年 11月1日	平成20年 12月1日	平成21年 2月1日									
	2.35	2.40	2.25									

(注) 住宅ローンは変動金利型ローンについて表示しています。

(20)有形固定資産明細表

(単位:百万円)

区 分	平成 18 年度末	平成 19 年度末	平成 20 年度末
土 地	69,383	68,544	68,165
(営 業 用)	(61,166)	(60,240)	(59,928)
(賃 貸 用)	(8,217)	(8,303)	(8,237)
建 物	52,081	50,118	48,828
(営 業 用)	(42,130)	(40,122)	(39,280)
(賃 貸 用)	(9,951)	(9,996)	(9,548)
土地・建物合計	121,465	118,662	116,993
(営 業 用)	(103,296)	(100,362)	(99,208)
(賃 貸 用)	(18,168)	(18,299)	(17,785)
建設仮勘定	5	2,788	5,394
(営 業 用)	(5)	(2,753)	(5,394)
(賃 貸 用)	(0)	(34)	(0)
小 計	121,471	121,451	122,388
(営 業 用)	(103,302)	(103,116)	(104,603)
(賃 貸 用)	(18,169)	(18,334)	(17,785)
リ ー ス 資 産	—	—	52
その他の有形固定資産	8,369	8,104	6,885
合 計	129,841	129,555	129,326

(注)平成20年度からリース資産を区分して表示しています。

(21)その他資産明細表

(単位:百万円)

区 分	平成 18 年度末	平成 19 年度末	平成 20 年度末
未 収 保 険 料	369	279	350
代 理 店 貸	26,447	23,648	23,327
外 国 代 理 店 貸	6,307	6,297	5,122
共 同 保 険 貸	3,036	2,445	2,371
再 保 険 貸	29,358	30,115	29,069
外 国 再 保 険 貸	5,849	4,609	4,933
未 収 金	11,375	9,310	11,528
未 収 収 益	5,903	5,796	5,552
預 託 金	7,535	7,275	6,830
地震保険預託金	39,211	41,430	43,639
仮 払 金	16,497	16,031	14,095
先物取引差入証拠金	1,312	1,280	—
金 融 派 生 商 品	694	6,262	7,123
そ の 他 の 資 産	697	697	2,592
合 計	154,596	155,481	156,536

(22)未収再保険金の額

(単位：百万円)

種 目 計		平成 18 年度 末	平成 19 年度 末	平成 20 年度 末
1	年度開始時の未収再保険金	3,844 (-)	3,064 (-)	2,501 (-)
2	当該年度に回収できる事由が発生した額	11,309 (-)	9,882 (-)	15,363 (-)
3	当該年度回収等	12,089 (-)	10,445 (-)	15,058 (-)
4	1+2-3=年度末の未収再保険金	3,064 (-)	2,501 (-)	2,806 (-)

(注)1. 地震・自賠責保険に係る金額を除いています。

2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

(23)支払承諾の残高内訳

該当事項はありません。

(24)支払承諾見返の担保別内訳

該当事項はありません。

(25)長期性資産

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度 末	平成 19 年度 末	平成 20 年度 末
長 期 性 資 産	1,112,657	1,016,682	901,338

(注)長期性資産とは積立型保険の払戻積立金と契約者配当準備金の合計額をいいます。

3. 負債・資本の明細

(1) 支払備金および責任準備金の額

① 支払備金

(単位：百万円)

種 目	平成 18 年度末	平成 19 年度末	平成 20 年度末
火 災	30,248	28,808	27,010
海 上	9,690	8,440	8,579
傷 害	15,918	20,995	22,107
自 動 車	124,635	138,181	139,781
自動車損害賠償責任	27,662	27,024	26,303
そ の 他	59,699	61,260	59,245
(うち賠償責任)	(35,777)	(34,462)	(32,848)
合 計	267,854	284,711	283,027

② 責任準備金

(単位：百万円)

種 目	平成 18 年度末	平成 19 年度末	平成 20 年度末
火 災	723,147	701,834	679,423
海 上	24,611	25,645	24,492
傷 害	872,729	802,890	713,640
自 動 車	144,924	128,585	127,830
自動車損害賠償責任	197,554	207,712	195,183
そ の 他	155,476	156,113	154,497
(うち賠償責任)	(20,751)	(22,205)	(24,275)
合 計	2,118,442	2,022,782	1,895,069

(2) 責任準備金の残高の内訳

平成19年度末

(単位：百万円)

種 目	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合 計
火 災	361,731	107,994	-	230,624	1,483	701,834
海 上	7,757	17,887	-	-	-	25,645
傷 害	28,996	30,744	16	739,847	3,286	802,890
自 動 車	93,354	22,755	-	12,417	58	128,585
自動車損害賠償責任	207,712	-	-	-	-	207,712
そ の 他	81,065	44,844	-	30,078	125	156,113
(うち賠償責任)	(13,567)	(8,638)	(-)	(-)	(-)	(22,205)
合 計	780,618	224,225	16	1,012,968	4,954	2,022,782

(注) 地震保険の危険準備金および未経過保険料積立金の合計額ならびに自動車損害賠償責任保険の責任準備金の金額は、普通責任準備金に含めています。

平成20年度末

(単位：百万円)

種 目	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合 計
火 災	361,153	114,580	-	202,031	1,657	679,423
海 上	5,856	18,636	-	-	-	24,492
傷 害	27,642	25,648	13	656,769	3,566	713,640
自 動 車	93,954	22,357	-	11,451	67	127,830
自動車損害賠償責任	195,183	-	-	-	-	195,183
そ の 他	79,206	48,375	-	26,776	137	154,497
(うち賠償責任)	(14,031)	(10,244)	(-)	(-)	(-)	(24,275)
合 計	762,998	229,598	13	897,029	5,429	1,895,069

(注) 地震保険の危険準備金および未経過保険料積立金の合計額ならびに自動車損害賠償責任保険の責任準備金の金額は、普通責任準備金に含めています。

(3) 第三分野保険の責任準備金の積立水準

- ・第三分野保険における責任準備金の適切な積立てを確保するために、保険計理人は責任準備金(保険料積立金、未経過保険料)の算出方法やストレステストの実施方法等の策定に関与し、また、それらの計算結果を保険業法第121条第1項に基づき確認しています。
- ・ストレステストおよび負債十分性テストにおける保険事故発生率等は、過去の実績データに基づき、合理性のある手法で妥当性のある水準に設定しています。
- ・ストレステストの結果に基づく危険準備金の金額は13百万円です。
また、負債十分性テストに基づく追加責任準備金はありません。

<用語の解説>

1. 第三分野保険

一般に、医療保険、がん保険、介護保険等の疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金が支払われる保険を指します。当社では、現在、保険期間が長期の医療保険、がん保険、介護保険等がこの中に含まれています。

2. ストレステスト

保険期間が1年を超える第三分野保険について、平成10年大蔵省告示第231号第2条の2に基づき、テスト実施期間(将来10年間)のリスクの99%をカバーする保険事故発生率に基づく保険金[A]を予測し、その金額が当初想定していた予定保険金[P]を上回る場合には、その責任準備金が不十分であると判断します。

この場合、テスト実施期間のリスクの97.7%をカバーする保険金[B]も予測したうえで、(A-P)と(A-B)とを計算して、いずれか少ない金額を危険準備金として積み立てます。

3. 負債十分性テスト

ストレステストにおいて、テスト実施期間のリスクの97.7%をカバーする保険金[B]が予定保険金[P]を上回った場合は、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号第3条に基づき、負債十分性テストを実施することになっております。

負債十分性テストでは、テスト実施期間について、保険金・事業費等の支払いや保険料・運用利息等の収入に基づく資産の変動を予測したうえで、資産の金額が必要な責任準備金の金額を下回る場合には、責任準備金の積立水準が不足しているとし、不足分を追加責任準備金として積み立てます。

(4) 責任準備金積立水準

区分		平成19年度末	平成20年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	同 左
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	同 左
積立率		100.0%	同 左

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
2. 保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載しています。
3. 積立率=(実際に積立している普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)~(3)の合計額)
- (1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
- (2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに平成13年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
- (3) 平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

(5)貸倒引当金等の残高および増減

平成19年度

(単位：百万円)

区分	平成18年度末	平成19年度 増加額	平成19年度減少額		平成19年度末	摘要	
			目的使用	その他			
貸引 当 倒金	一般貸倒引当金	280	109	-	280*	109	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	2,626	2,159	416	2,209*	2,159	※洗替による取崩額
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	
	合計	2,907	2,269	416	2,490	2,269	
投資損失引当金	8,583	10,156	1,421	7,161*	10,156	※洗替による取崩額	
賞与引当金	6,085	5,707	6,085	-	5,707		
役員賞与引当金	33	3	33	-	3		
価格変動準備金	18,040	2,620	-	-	20,660		
合計	35,650	20,756	7,957	9,652	38,796		

平成20年度

(単位：百万円)

区分	平成19年度末	平成20年度 増加額	平成20年度減少額		平成20年度末	摘要	
			目的使用	その他			
貸引 当 倒金	一般貸倒引当金	109	79	-	109*	79	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	2,159	2,066	191	1,967*	2,066	※洗替による取崩額
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	
	合計	2,269	2,145	191	2,077	2,145	
投資損失引当金	10,156	12,926	-	10,156*	12,926	※洗替による取崩額	
賞与引当金	5,707	5,631	5,707	-	5,631		
役員賞与引当金	3	2	3	-	2		
価格変動準備金	20,660	2,581	20,660	-	2,581		
合計	38,796	23,288	26,563	12,233	23,288		

(6)期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位：百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金	当期把握見積り差額
平成18年度	176,335	129,309	88,106	△41,080
平成19年度	218,717	123,754	104,363	△9,400
平成20年度	229,693	127,208	102,664	△179

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
 2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 3. 当期把握見積り差額＝期首支払備金－(前期以前発生事故に係る当期支払保険金＋前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

(7) 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

●傷害

(単位：百万円)

事故発生年度		平成18年度			平成19年度			平成20年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計 保険金+ 支払備金	事故発生年度末	27,259			31,772			32,193		
	1年後	29,474	1.08	2,214	31,055	0.98	△717			
	2年後	29,643	1.01	169						
	3年後									
	4年後									
最終損害見積り額		29,643			31,055			32,193		
累計保険金		28,545			28,234			15,403		
支払備金		1,098			2,820			16,790		

●自動車

(単位：百万円)

事故発生年度		平成18年度			平成19年度			平成20年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計 保険金+ 支払備金	事故発生年度末	192,879			202,905			197,924		
	1年後	201,922	1.05	9,042	205,623	1.01	2,717			
	2年後	202,071	1.00	148						
	3年後									
	4年後									
最終損害見積り額		202,071			205,623			197,924		
累計保険金		185,554			176,752			131,424		
支払備金		16,516			28,870			66,499		

●賠償責任

(単位：百万円)

事故発生年度		平成18年度			平成19年度			平成20年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計 保険金+ 支払備金	事故発生年度末	22,660			23,005			22,709		
	1年後	22,857	1.01	196	21,434	0.93	△1,571			
	2年後	23,804	1.04	947						
	3年後									
	4年後									
最終損害見積り額		23,804			21,434			22,709		
累計保険金		19,737			17,115			10,036		
支払備金		4,067			4,318			12,673		

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
 2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載します。
 3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載します。
 4. 本表は平成18年度からの開示であるため、「累計保険金+支払備金」の数値のうち網掛け部分については該当がありません。

4. 損益の明細

(1) 売買目的有価証券運用損益明細表

該当事項はありません。

(2) 有価証券の売却損益および評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度			平成20年度		
	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損
国 債 等	710	10	-	2,783	664	4,545
株 式	22,765	185	4,511	25,574	1,120	18,520
外 国 証 券	3,638	3,419	5,106	3,119	7,046	12,917
合 計	27,114	3,614	9,617	31,477	8,830	35,983

(3) 減価償却費および賃貸用不動産等減価償却明細表

平成19年度

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	平成19年度 減損損失額	減損損失 控除後残高	平成19年度 償却額	償却累計額	平成19年度末 残高	償却累計率(%)
建 物	157,947	160	157,786	3,802	107,667	50,118	68.2
(営 業 用)	(122,517)	(135)	(122,381)	(3,046)	(82,259)	(40,122)	(67.2)
(賃 貸 用)	(35,430)	(25)	(35,404)	(756)	(25,408)	(9,996)	(71.8)
動 産	35,218	-	35,218	2,716	27,114	8,104	77.0
そ の 他	706	-	706	13	123	583	17.5
合 計	193,872	160	193,712	6,532	134,906	58,806	-

(注) 1. その他の欄は、電話加入権等について記載しています。
2. 償却累計率 = 償却累計額 ÷ 減損損失控除後残高

平成20年度

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	平成20年度 減損損失額	減損損失 控除後残高	平成20年度 償却額	償却累計額	平成20年度末 残高	償却累計率(%)
建 物	159,396	181	159,214	3,707	110,385	48,828	69.3
(営 業 用)	(124,056)	(119)	(123,936)	(2,951)	(84,655)	(39,280)	(68.3)
(賃 貸 用)	(35,340)	(62)	(35,277)	(755)	(25,729)	(9,548)	(72.9)
リ ー ス 資 産	58	-	58	5	5	52	10.0
その他の有形固定資産	34,364	-	34,364	2,876	27,479	6,885	80.0
そ の 他	707	-	707	13	137	569	19.4
合 計	194,525	181	194,344	6,603	138,007	56,336	-

(注) 1. その他の欄は、電話加入権等について記載しています。
2. 償却累計率 = 償却累計額 ÷ 減損損失控除後残高
3. 平成20年度から、従来の動産を、リース資産とその他の有形固定資産に区分して表示しています。

(4) 事業費(含む損害調査費)

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
人 件 費	88,481	87,011	83,250
物 件 費	72,012	70,503	68,757
税 金	8,242	7,964	7,621
抛 出 金	0	0	0
負 担 金	476	467	456
諸手数料及び集金費	122,434	117,141	110,378
合 計	291,647	283,089	270,464

(注) 1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。
2. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

(5) 貸付金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
償 却 額	1,295	-	-

(注) 上記の金額は、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額を控除する前の金額です。

(6) 不動産動産処分損益

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
不 動 産	1,089	2,520	976	324	327	153
動 産	6	349	4	671	7	282
合 計	1,096	2,870	981	995	335	435

5. 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

平成19年度

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ○増加する発生損害額＝既経過保険料×1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。 ○増加する異常危険準備金取崩額＝正味支払保険金の増加を考慮した取崩額－決算時取崩額 ○経常利益の減少額＝増加する発生損害額－増加する異常危険準備金取崩額
経常利益の減少額	4,647百万円 (注)異常危険準備金残高の取崩額1,249百万円

(注)地震保険、自動車損害賠償責任保険については、ノーロス・ノープロフィットの原則に基づき、増加する発生保険金は責任準備金の取崩等により相殺しております。

平成20年度

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ○増加する発生損害額＝既経過保険料×1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。 ○増加する異常危険準備金取崩額＝正味支払保険金の増加を考慮した取崩額－決算時取崩額 ○経常利益の減少額＝増加する発生損害額－増加する異常危険準備金取崩額
経常利益の減少額	5,428百万円 (注)異常危険準備金残高の取崩額383百万円

(注)地震保険、自動車損害賠償責任保険については、ノーロス・ノープロフィットの原則に基づき、増加する発生保険金は責任準備金の取崩等により相殺しております。

VI. 主要な業務の状況（連結ベース）

1. 平成20年度の事業概況

■事業環境

当連結会計年度のわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱や世界的な景気の後退などを背景として輸出や生産が落ち込むとともに、企業収益が大幅に減少するなかで雇用・所得環境が厳しさを増し、個人消費も低迷するなど、急速に悪化してまいりました。

損害保険業界におきましては、競争が一段と激化する厳しい経営環境のなか、新車販売の落ち込みにより主力の自動車保険が低迷するとともに、保険料率改定により自動車損害賠償責任保険が大幅に減収いたしました。また、過年度に発生した付随的な保険金の支払い漏れや、第三分野商品における保険金の不適切な不払い、火災保険等の保険料誤りなどの問題に対し、お客様からの信頼回復に向けた再発防止の取り組みを推進してまいりました。

■業績の状況

このような中で、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が8,785億円、資産運用収益が687億円、その他経常収益が17億円となった結果、9,491億円となり、前連結会計年度に比べて263億円の減少となりました。

一方、経常費用は、保険引受費用が7,496億円、資産運用費用が605億円、営業費及び一般管理費が1,408億円、その他経常費用が11億円となった結果、9,521億円となり、前連結会計年度に比べて55億円の減少となりました。

以上の結果、経常損益は30億円の経常損失となり、前連結会計年度に比べて207億円の減少となりました。これに特別損益を加減し、税効果会計による調整後の法人税等及び少数株主利益を控除した当期純利益は99億円となり、前連結会計年度に比べて9億円の増加となりました。

損害保険事業については、正味収入保険料が前連結会計年度に比べて347億円減収し、6,638億円となり、正味支払保険金においては、前連結会計年度に比べて137億円減少し、4,062億円となりました。また、主要種目である自動車保険においては、正味収入保険料が前連結会計年度に比べて48億円減収し、3,337億円となり、正味支払保険金が前連結会計年度に比べて84億円減少し、2,032億円となりました。

一方、生命保険事業については、生命保険料が前連結会計年度に比べて5億円減少し、635億円となり、生命保険金等においては、前連結会計年度に比べて1億円減少し、118億円となりました。

■キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料の減収などにより、前連結会計年度に比べ354億円減少し、767億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の減少などにより、前連結会計年度に比べ561億円増加し、1,192億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の減少などにより、前連結会計年度に比べ313億円増加し、125億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は277億円増加し、1,685億円となりました。

2. 主要な業務の状況を示す指標の推移

(単位：億円)

項 目	平成 16 年度 (平成16年4月 1日から 平成17年3月31日まで)	平成 17 年度 (平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで)	平成 18 年度 (平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで)	平成 19 年度 (平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで)	平成 20 年度 (平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで)
連 結 経 常 収 益	10,594	9,734	10,004	9,754	9,491
連 結 正 味 収 入 保 険 料	7,284	7,177	7,128	6,986	6,638
連 結 経 常 利 益 (又 は 経 常 損 失)	216	244	281	177	△30
連 結 当 期 純 利 益	134	106	158	89	99
連 結 純 資 産 額	5,824	7,913	7,670	5,431	3,454
連 結 総 資 産 額	34,221	37,596	37,003	33,231	30,895
連 結 ベー ス の 1 株 当 た り 純 資 産 額	716.05円	985.15円	962.55円	711.58円	458.09円
連 結 ベー ス の 1 株 当 た り 当 期 純 利 益	16.35円	13.08円	19.81円	11.63円	13.15円
連 結 ベー ス の 潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 た り 当 期 純 利 益	16.35円	13.07円	19.79円	11.62円	13.13円

(注) 純資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 損害保険事業の状況

(1) 保険引受業務

①元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	金額	構成比 ^(%)	対前年 増減(△)率 ^(%)	金額	構成比 ^(%)	対前年 増減(△)率 ^(%)
火 災	146,902	18.5	△11.2	147,093	19.9	0.1
海 上	23,320	2.9	△0.3	19,746	2.7	△15.3
傷 害	89,067	11.2	△9.4	63,771	8.6	△28.4
自 動 車	344,640	43.5	△1.3	339,259	45.7	△1.6
自動車損害賠償責任	99,471	12.6	△5.8	82,384	11.1	△17.2
そ の 他	89,175	11.3	2.4	88,613	12.0	△0.6
合 計	792,577	100.0	△4.4	740,867	100.0	△6.5
(うち収入積立保険料)	(66,689)	(8.4)	(△19.3)	(42,425)	(5.7)	(△36.4)

(注) 1. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです。(積立型保険の積立保険料を含む)
2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

②正味収入保険料

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	金額	構成比 ^(%)	対前年 増減(△)率 ^(%)	金額	構成比 ^(%)	対前年 増減(△)率 ^(%)
火 災	96,104	13.8	△8.2	96,063	14.5	△0.0
海 上	20,853	3.0	△0.4	17,786	2.7	△14.7
傷 害	56,374	8.1	△5.0	52,918	8.0	△6.1
自 動 車	338,620	48.4	△1.2	333,734	50.2	△1.4
自動車損害賠償責任	102,986	14.7	△0.9	81,099	12.2	△21.3
そ の 他	83,746	12.0	2.9	82,287	12.4	△1.7
合 計	698,685	100.0	△2.0	663,888	100.0	△5.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

③正味支払保険金

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	金額	構成比 ^(%)	対前年 増減(△)率 ^(%)	金額	構成比 ^(%)	対前年 増減(△)率 ^(%)
火 災	42,950	10.2	△21.6	42,054	10.4	△2.1
海 上	8,542	2.0	△1.5	7,308	1.8	△14.4
傷 害	31,246	7.4	7.3	32,397	8.0	3.7
自 動 車	211,738	50.5	0.9	203,299	49.9	△4.0
自動車損害賠償責任	75,208	17.9	△2.0	73,767	18.2	△1.9
そ の 他	50,282	12.0	0.1	47,406	11.7	△5.7
合 計	419,969	100.0	△2.2	406,234	100.0	△3.3

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

(2) 資産運用業務

① 運用資産

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額	構成比 ^(%)	金額	構成比 ^(%)
預 貯 金	94,731	3.2	100,910	3.8
コ ー ル ロ ー ン	46,000	1.5	15,000	0.6
買 現 先 勘 定	5,997	0.2	29,996	1.1
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買 入 金 銭 債 権	23,983	0.8	41,300	1.5
金 銭 の 信 託	45,574	1.5	38,547	1.4
有 価 証 券	2,273,245	76.0	1,838,383	68.4
貸 付 金	214,837	7.2	229,695	8.6
土 地 ・ 建 物	118,759	4.0	117,074	4.4
運 用 資 産 計	2,823,130	94.4	2,410,908	89.8
総 資 産	2,993,269	100.0	2,685,605	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

② 有価証券

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額	構成比 ^(%)	金額	構成比 ^(%)
国 債	584,916	25.7	465,858	25.3
地 方 債	74,446	3.3	61,731	3.4
社 債	366,672	16.1	356,457	19.4
株 式	836,940	36.9	579,539	31.6
外 国 証 券	377,970	16.6	349,982	19.0
そ の 他 の 証 券	32,299	1.4	24,813	1.3
合 計	2,273,245	100.0	1,838,383	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

③ 利回り

a. 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)		
	収入金額	平均運用額	年利回り ^(%)	収入金額	平均運用額	年利回り ^(%)
預 貯 金	577	89,282	0.65	339	88,490	0.38
コ ー ル ロ ー ン	123	25,204	0.49	84	23,114	0.36
買 現 先 勘 定	53	9,375	0.57	49	9,509	0.52
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
買 入 金 銭 債 権	382	38,651	0.99	327	40,312	0.81
金 銭 の 信 託	783	45,838	1.71	659	43,829	1.51
有 価 証 券	45,387	1,886,086	2.41	43,688	1,794,390	2.43
貸 付 金	4,748	228,813	2.08	4,741	220,419	2.15
土 地 ・ 建 物	1,841	121,614	1.51	1,753	119,096	1.47
小 計	53,897	2,444,866	2.20	51,645	2,339,161	2.21
そ の 他	534	-	-	560	-	-
合 計	54,431	-	-	52,205	-	-

(注) 1. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。
 2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しています。また、在外連結子会社については各年度末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しています。
 3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

VI 主要な業務の状況(連結へス)
業務および経理の状況

b. 資産運用利回り(実現利回り)

「運用資産利回り(インカムベース利回り)」は運用の実態を必ずしも適切に反映していないと考えられることから、「資産運用利回り」、「時価総合利回り」を併せて開示しています。時価ベースの運用効率を示すという点からは「時価総合利回り」が適切ですが、損害保険会社の資産構成はマーケットの変動による影響が大きく、必ずしも

運用の巧拙を的確に表さない恐れがあります。そこで、資産運用に係る業績を反映し、マーケットの変動による影響を除去した指標として「資産運用利回り」をメイン指標として開示し、これを補完するものとして「時価総合利回り」を参考開示しています。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り(%)	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り(%)
預 貯 金	△129	89,282	△0.15	△231	88,490	△0.26
コ ー ル ロ ー ン	123	25,204	0.49	84	23,114	0.36
買 現 先 勘 定	53	9,375	0.57	49	9,509	0.52
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
買 入 金 銭 債 権	382	38,651	0.99	327	40,312	0.81
金 銭 の 信 託	△1,839	45,838	△4.01	△4,235	43,829	△9.66
有 価 証 券	59,828	1,886,086	3.17	22,651	1,794,390	1.26
貸 付 金	4,748	228,813	2.08	4,743	220,419	2.15
土 地 ・ 建 物	1,841	121,614	1.51	1,753	119,096	1.47
金 融 派 生 商 品	1,239	-	-	△2,659	-	-
そ の 他	448	-	-	570	-	-
合 計	66,695	2,444,866	2.73	23,053	2,339,161	0.99

- (注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。
 2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しています。また、在外連結子会社については各年度末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しています。
 3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。
 4. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりです。
 なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増減額及び繰延ヘッジ損益(税効果控除前の金額による)の当期増減額を加算した金額です。
 また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)及び運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額です。

(参考)時価総合利回り

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り(%)	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り(%)
預 貯 金	△129	89,282	△0.15	△231	88,490	△0.26
コ ー ル ロ ー ン	123	25,204	0.49	84	23,114	0.36
買 現 先 勘 定	53	9,375	0.57	49	9,509	0.52
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
買 入 金 銭 債 権	310	38,651	0.80	57	40,240	0.14
金 銭 の 信 託	△1,839	49,471	△3.72	△4,235	44,925	△9.43
有 価 証 券	△234,992	2,623,836	△8.96	△271,247	2,234,628	△12.14
貸 付 金	4,781	228,813	2.09	4,740	220,419	2.15
土 地 ・ 建 物	1,841	121,614	1.51	1,753	119,096	1.47
金 融 派 生 商 品	1,239	-	-	331	-	-
そ の 他	448	-	-	570	-	-
合 計	△228,163	3,186,249	△7.16	△268,127	2,780,425	△9.64

④海外投融資

(単位:百万円)

区 分		前 連 結 会 計 年 度 (平成20年3月31日)		当 連 結 会 計 年 度 (平成21年3月31日)	
		金 額	構 成 比 ^(%)	金 額	構 成 比 ^(%)
外 貨 建	外 国 公 社 債	202,467	48.1	227,161	58.4
	外 国 株 式	7,083	1.7	4,346	1.1
	そ の 他	68,294	16.2	56,404	14.5
	計	277,845	66.0	287,913	74.0
円 貨 建	非 居 住 者 貸 付	184	0.0	138	0.0
	外 国 公 社 債	82,571	19.6	50,929	13.1
	そ の 他	60,417	14.4	50,130	12.9
	計	143,173	34.0	101,197	26.0
合 計		421,019	100.0	389,111	100.0
海 外 投 融 資 利 回 り					
運用資産利回り(インカム利回り)		3.62%		2.86%	
資産運用利回り(実現利回り)		2.23%		△4.05%	
(参考)時価総合利回り		△1.68%		△11.52%	

- (注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。
2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「③利回り a. 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。
3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り) および時価総合利回り」は、海外投融資に係る資産について、「③利回り b. 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。
4. 前連結会計年度の外貨建「その他」は、預貯金16,401百万円、外国証券51,893百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券60,417百万円です。
当連結会計年度の外貨建「その他」は、預貯金17,522百万円、外国証券38,881百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券50,130百万円です。
5. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

4. 生命保険事業の状況

(1) 保険引受業務

① 保有契約高

(単位：百万円)

区 分	前 連 結 会 計 年 度 (平成20年3月31日)		当 連 結 会 計 年 度 (平成21年3月31日)	
	金 額	対 前 年 増減(△)率 ^(%)	金 額	対 前 年 増減(△)率 ^(%)
個 人 保 険	3,634,793	6.1	3,809,387	4.8
個 人 年 金 保 険	212,407	△4.5	204,720	△3.6
団 体 保 険	1,014,416	4.9	1,005,352	△0.9
団 体 年 金 保 険	-	-	-	-

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

② 新契約高

(単位：百万円)

区 分	前 連 結 会 計 年 度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)			当 連 結 会 計 年 度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)		
	新契約+転換 による純増加	新 契 約	転換による純増加	新契約+転換 による純増加	新 契 約	転換による純増加
個 人 保 険	606,733	606,733	-	595,018	595,018	-
個 人 年 金 保 険	7,951	7,951	-	6,751	6,751	-
団 体 保 険	43,882	43,882	-	28,307	28,307	-
団 体 年 金 保 険	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

(2) 資産運用業務

① 運用資産

(単位：百万円)

区 分	前 連 結 会 計 年 度 (平成20年3月31日)		当 連 結 会 計 年 度 (平成21年3月31日)	
	金 額	構 成 比 ^(%)	金 額	構 成 比 ^(%)
預 貯 金	9,947	2.8	12,102	2.8
コ ー ル ロ ー ン	-	-	1,043	0.2
買 現 先 勘 定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	32,127	7.5
買 入 金 銭 債 権	-	-	-	-
金 銭 の 信 託	37,087	10.4	36,296	8.5
有 価 証 券	287,895	81.2	321,164	74.9
貸 付 金	10,676	3.0	12,519	2.9
土 地 ・ 建 物	13	0.0	11	0.0
運 用 資 産 計	345,620	97.4	415,265	96.8
総 資 産	355,015	100.0	429,022	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

②有価証券

(単位：百万円)

区 分	前 連 結 会 計 年 度 (平成20年3月31日)		当 連 結 会 計 年 度 (平成21年3月31日)	
	金 額	構 成 比 ^(%)	金 額	構 成 比 ^(%)
国 債	186,759	64.9	210,615	65.6
地 方 債	26,008	9.0	46,363	14.4
社 債	67,608	23.5	58,405	18.2
株 式	6,542	2.3	4,841	1.5
外 国 証 券	977	0.3	938	0.3
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-
合 計	287,895	100.0	321,164	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

③利回り

a. 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円)

区 分	前 連 結 会 計 年 度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当 連 結 会 計 年 度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	収入金額	平均運用額	年利回り ^(%)	収入金額	平均運用額	年利回り ^(%)
預 貯 金	-	9,252	-	0	9,439	0.00
コ ー ル ロ ー ン	-	-	-	1	675	0.26
買 現 先 勘 定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	4	888	0.55	129	30,918	0.42
買 入 金 銭 債 権	0	27	0.58	-	-	-
金 銭 の 信 託	651	35,638	1.83	665	37,000	1.80
有 価 証 券	5,805	261,778	2.22	6,569	300,012	2.19
貸 付 金	291	9,631	3.03	350	11,575	3.03
土 地 ・ 建 物	-	14	-	-	13	-
小 計	6,753	317,231	2.13	7,716	389,633	1.98
そ の 他	-	-	-	-	-	-
合 計	6,753	-	-	7,716	-	-

(注) 1. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。
2. 平均運用額は日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しています。
3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

b. 資産運用利回り(実現利回り)

「運用資産利回り(インカムベース利回り)」は運用の実態を必ずしも適切に反映していないと考えられることから、「資産運用利回り」、「時価総合利回り」を併せて開示しています。時価ベースの運用効率を示すという点からは「時価総合利回り」が適切ですが、生命保険会社の資産構成はマーケットの変動による影響が大きく、必ずしも運用の巧

拙を的確に表さない恐れがあります。そこで、資産運用に係る業績を反映し、マーケットの変動による影響を除去した指標として「資産運用利回り」をメイン指標として開示し、これを補完するものとして「時価総合利回り」を参考開示しています。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り(%)	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り(%)
預 貯 金	-	9,252	-	0	9,439	0.00
コ ー ル ロ ー ン	-	-	-	1	675	0.26
買 現 先 勘 定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	4	888	0.54	126	30,918	0.41
買 入 金 銭 債 権	0	27	0.58	-	-	-
金 銭 の 信 託	651	35,638	1.83	665	37,000	1.80
有 価 証 券	6,836	261,778	2.61	8,171	300,012	2.72
貸 付 金	291	9,631	3.03	350	11,575	3.03
土 地 ・ 建 物	-	14	-	-	13	-
金 融 派 生 商 品	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-
合 計	7,784	317,231	2.45	9,316	389,633	2.39

- (注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額です。
2. 平均運用額(取得原価ベース)は日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しています。
3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。
4. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりです。
なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増減額を加算した金額です。
また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)を加算した金額です。

(参考)時価総合利回り

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り(%)	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り(%)
預 貯 金	-	9,252	-	0	9,439	0.00
コ ー ル ロ ー ン	-	-	-	1	675	0.26
買 現 先 勘 定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	4	888	0.54	126	30,918	0.41
買 入 金 銭 債 権	0	27	0.58	-	-	-
金 銭 の 信 託	1,277	35,145	3.63	△126	37,087	△0.34
有 価 証 券	5,126	271,799	1.89	4,025	308,324	1.31
貸 付 金	291	9,631	3.03	350	11,575	3.03
土 地 ・ 建 物	-	14	-	-	13	-
金 融 派 生 商 品	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-
合 計	6,700	326,759	2.05	4,377	398,033	1.10

④海外投融資

(単位：百万円)

区 分		前 連 結 会 計 年 度 (平成20年3月31日)		当 連 結 会 計 年 度 (平成21年3月31日)	
		金 額	構 成 比 ^(%)	金 額	構 成 比 ^(%)
外貨建	外国公社債	-	-	-	-
	外国株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	計	-	-	-	-
円貨建	非居住者貸付	-	-	-	-
	外国公社債	977	100.0	938	100.0
	その他	-	-	-	-
	計	977	100.0	938	100.0
合 計		977	100.0	938	100.0
海外投融資利回り					
運用資産利回り(インカム利回り)			2.45%		2.45%
資産運用利回り(実現利回り)			2.45%		2.45%
(参考)時価総合利回り			0.54%		△1.42%

- (注) 1. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「③利回り a. 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。
2. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り) および時価総合利回り」は、海外投融資に係る資産について、「③利回り b. 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。
3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

5. 保険子会社のソルベンシー・マージン比率

(1) そんぽ24損害保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項 目	平成 18 年度末	平成 19 年度末	平成 20 年度末
(A)ソルベンシー・マージン総額	14,898	11,607	8,884
資本金又は基金等	14,697	11,302	8,523
価格変動準備金	10	14	17
危険準備金	-	-	-
異常危険準備金	224	232	273
一般貸倒引当金	-	-	-
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	△33	58	69
土地の含み損益	-	-	-
払戻積立金超過額	-	-	-
負債性資本調達手段等	-	-	-
控除項目	-	-	-
その他の	-	-	-
(B)リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	669	709	795
一般保険リスク (R ₁)	537	586	648
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	-	-	-
予定利率リスク (R ₃)	-	-	-
資産運用リスク (R ₄)	195	169	156
経営管理リスク (R ₅)	24	24	27
巨大災害リスク (R ₆)	73	74	102
(C)ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1 / 2}] × 100	4,450.2%	3,271.3%	2,232.6%

- (注) 1. 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。なお、「資本金又は基金等」は、純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額であり、平成18年度末は「純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く)」と表記していたものです。
2. 平成19年度末から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されていますが、当社においてはこの変更による影響はありません。

(2) 日本興亜生命保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項 目	平成 18 年度末	平成 19 年度末	平成 20 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	55,474	58,581	58,947
資本金等	21,631	21,631	21,012
価格変動準備金	320	387	461
危険準備金	3,855	4,190	4,504
一般貸倒引当金	-	-	-
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	8,535	7,559	3,115
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	-	23,263	28,705
負債性資本調達手段等	-	-	-
控除項目	-	-	-
その他の	21,131	1,548	1,147
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$ (B)	3,986	4,020	3,999
保険リスク相当額 R ₁	3,126	2,673	2,769
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	-	639	794
予定利率リスク相当額 R ₂	196	203	209
資産運用リスク相当額 R ₃	2,097	1,877	1,366
経営管理リスク相当額 R ₄	108	107	102
最低保証リスク相当額 R ₇	-	-	-
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	2,783.0%	2,914.3%	2,947.5%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています。なお、平成18年度末の「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は「その他」に含まれています。
2. 平成19年度末より、「第三分野保険の保険リスク相当額R₈」を含めて算出しています(平成18年度末については、従来の基準による数値を記載しています)。

VII. 経理の状況(連結ベース)

1. 連結財務諸表等

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
		金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金 ※4		104,768	113,074
コーポレート・ローン		46,000	16,043
買現先勘定		5,997	29,996
債券貸借取引支払保証金		-	32,127
買入金銭債権		23,983	41,300
金銭の信託		82,662	74,843
有価証券 ※2 ※4 ※5		2,536,140	2,134,547
貸付金 ※3		225,514	242,215
有形固定資産 ※1 ※4		130,377	129,928
土地		-	68,165
建物		-	48,920
リース資産		-	52
建設仮勘定		-	5,394
その他の有形固定資産		-	7,395
無形固定資産		1,270	1,146
ソフトウェア		-	39
その他の無形固定資産		-	1,107
その他資産		167,567	167,746
繰延税金資産		1,203	108,748
貸倒引当金		△2,295	△2,195
資産の部合計		3,323,190	3,089,523
(負債の部)			
保険契約準備金		2,642,404	2,557,377
支払準備金		292,584	290,239
責任準備金等		2,349,819	2,267,137
その他の負債 ※4		71,482	155,289
退職給付引当金		36,411	22,007
賞与引当金		6,209	6,127
役員賞与引当金		8	11
特別法上の準備金		21,062	3,060
価格変動準備金		21,062	3,060
繰延税金負債		1,972	37
負債のれん		439	146
負債の部合計		2,779,992	2,744,056
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		91,249	91,249
資本剰余金		46,702	46,702
利益剰余金		165,741	169,993
自己株式		△51,592	△58,122
株主資本合計		252,099	249,822
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		289,992	97,349
繰延ヘッジ損益		1,790	3,700
為替換算調整勘定		△1,492	△6,198
評価・換算差額等合計		290,291	94,851
新株予約権		408	458
少数株主持分		398	334
純資産の部合計		543,198	345,467
負債及び純資産の部合計		3,323,190	3,089,523

VII 経理の状況(連結ベース)
業務および経理の状況

(2)連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	連結会計年度	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		金 額	金 額
経常収益		975,464	949,106
保険引受収益		908,307	878,563
正味収入積立		698,685	663,888
生命保険料		66,689	42,425
支払準備金		26,498	24,155
責任準備金		64,158	63,568
その他運用		—	1,400
資産		51,363	81,420
利息及び配当		911	1,706
金銭の信託運用		65,647	68,760
有価証券売却		59,632	58,479
有価証券償還		1,200	924
金融派生商品		28,380	33,209
その他の運用		1,673	267
積立保険料等		1,239	—
その他経常収益		21	35
		△26,498	△24,155
		1,508	1,781
経常費用		957,721	952,149
保険引受費用		793,787	749,680
正味損害支払調及び集金	※1	419,969	406,234
諸手数料返	※1	37,119	36,107
満期返		122,887	116,647
契約者配当		182,773	176,779
生命保険		8	8
支払準備金繰入		11,925	11,816
その他保険引受費用		17,311	—
資産		1,792	2,085
金銭の信託運用		17,669	60,541
有価証券売却		2,388	4,495
有価証券償還		3,619	8,819
金融派生商品		9,654	36,000
その他の運用		342	651
営業費及び一般管理費用	※1	—	6,298
その他経常費用		1,663	4,276
支倒引当金繰入		145,062	140,827
貸倒の経常費用		1,201	1,100
その他の経常費用		165	250
		—	68
		8	6
		1,027	775
経常利益(又は経常損失)		17,742	△3,043
特別利益		981	18,337
固定資産処分益		981	335
特別法上の準備金戻入額		—	18,002
(価格変動準備金戻入額)		(—)	(18,002)
特別損失		5,330	987
固定資産処分損失	※2	1,024	498
減損		530	489
特別法上の準備金繰入額		2,690	—
(価格変動準備金繰入額)		(2,690)	(—)
その他特別損失	※3	1,085	—
税金等調整前当期純利益		13,392	14,307
法人税及び住民税		9,164	8,429
法人税等調整額		△4,809	△4,118
法人税等調整額		—	4,311
少数株主利益		46	24
当期純利益		8,991	9,971

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度					前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
						金 額	金 額
株 資 本							
前 当 期 末 残 高						91,249	91,249
資 本 剰 余 金 高 額						91,249	91,249
前 当 期 末 残 高						46,702	46,702
自 己 株 式 の 消 却						△9,463	—
自 己 株 式 の 振 替						△59	△126
自 己 株 式 の 振 替						9,523	126
前 当 期 末 残 高						46,702	46,702
利 益 剰 余 金 の 配 当						172,244	165,741
前 当 期 末 残 高						△5,971	△5,716
前 当 期 純 利 益						8,991	9,971
自 己 株 式 の 振 替						△9,523	△126
前 当 期 末 残 高						△6,503	4,252
自 己 株 式 の 振 替						165,741	169,993
前 当 期 末 残 高						△23,318	△51,592
自 己 株 式 の 取 得						△37,854	△6,781
自 己 株 式 の 消 却						9,463	—
自 己 株 式 の 振 替						116	251
前 当 期 末 残 高						△28,274	△6,530
株 主 資 本 剰 余 金 高 額						△51,592	△58,122
前 当 期 末 残 高						286,877	252,099
前 当 期 純 利 益						△5,971	△5,716
前 当 期 純 利 益						8,991	9,971
自 己 株 式 の 取 得						△37,854	△6,781
自 己 株 式 の 消 却						57	124
自 己 株 式 の 振 替						—	124
前 当 期 末 残 高						△34,777	△2,277
株 主 資 本 剰 余 金 高 額						252,099	249,822

業務および経理の状況
VII 経理の状況(連結ベース)

(単位：百万円)

科 目	連結会計年度	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		金 額	金 額
評 価 ・ 換 算 差 額 等			
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			
前 期 末 残 高		480,712	289,992
当 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△190,719	△192,642
当 期 変 動 額 合 計		△190,719	△192,642
当 期 末 残 高		289,992	97,349
繰 延 へ ッ ジ 損 益			
前 期 末 残 高		87	1,790
当 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		1,703	1,909
当 期 変 動 額 合 計		1,703	1,909
当 期 末 残 高		1,790	3,700
為 替 換 算 調 整 勘 定			
前 期 末 残 高		△1,303	△1,492
当 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△188	△4,705
当 期 変 動 額 合 計		△188	△4,705
当 期 末 残 高		△1,492	△6,198
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
前 期 末 残 高		479,495	290,291
当 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△189,204	△195,439
当 期 変 動 額 合 計		△189,204	△195,439
当 期 末 残 高		290,291	94,851
新 株 予 約 権			
前 期 末 残 高		268	408
当 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		139	50
当 期 変 動 額 合 計		139	50
当 期 末 残 高		408	458
少 数 株 主 持 分			
前 期 末 残 高		382	398
当 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		16	△64
当 期 変 動 額 合 計		16	△64
当 期 末 残 高		398	334
純 資 産 合 計			
前 期 末 残 高		767,024	543,198
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		△5,971	△5,716
当 期 純 利 益		8,991	9,971
自 己 株 式 の 取 得		△37,854	△6,781
自 己 株 式 の 処 分		57	124
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減		—	124
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△189,048	△195,453
当 期 変 動 額 合 計		△223,825	△197,731
当 期 末 残 高		543,198	345,467

(4)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	前 連 結 会 計 年 度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当 連 結 会 計 年 度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
		金 額	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		13,392	14,307
減価償却費		6,963	7,007
減損損失		530	489
のれん償却額		△293	△293
支払備金の増減額(△は減少)		17,424	△1,393
責任準備金等の増減額(△は減少)		△52,408	△82,440
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△663	△90
退職給付引当金の増減額(△は減少)		△2,121	△21,577
賞与引当金の増減額(△は減少)		△318	△82
役員賞与引当金の増減額(△は減少)		△37	2
価格変動準備金の増減額(△は減少)		2,690	△18,002
利息及び配当金収入		△59,632	△58,479
有価証券関係損益(△は益)		△16,380	17,312
支払利息		165	250
為替差損益(△は益)		793	744
有形固定資産関係損益(△は益)		45	164
貸付金関係損益(△は益)		—	37
金銭の信託関係損益(△は益)		2,776	5,500
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		2,942	△1,505
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		△2,750	36
その他		△2,755	10,832
小 計		△89,635	△127,178
利息及び配当金の受取額		60,293	59,564
利息の支払額		△165	△177
法人税等の支払額		△11,716	△8,931
営業活動によるキャッシュ・フロー		△41,223	△76,723
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額(△は増加)		△1,675	△819
買入金銭債権の取得による支出		△4,001	△990
買入金銭債権の売却・償還による収入		7,049	8,401
金銭の信託の増加による支出		△12,000	△13,400
金銭の信託の減少による収入		13,585	14,926
有価証券の取得による支出		△894,425	△676,561
有価証券の売却・償還による収入		936,606	769,245
貸付けによる支出		△41,573	△74,991
貸付金の回収による収入		64,140	58,252
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額		—	42,308
資産運用活動計		67,705	126,371
営業活動及び資産運用活動計		26,481	49,648
有形固定資産の取得による支出		△8,935	△7,835
有形固定資産の売却による収入		1,849	778
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		2,517	—
その他		△0	△43
投資活動によるキャッシュ・フロー		63,135	119,271
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		△37,854	△6,781
自己株式の売却による収入		57	124
配当金の支払額		△5,971	△5,716
少数株主への配当金の支払額		△13	△12
その他		△150	△162
財務活動によるキャッシュ・フロー		△43,932	△12,548
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△816	△2,298
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△22,836	27,700
VI 現金及び現金同等物の期首残高		163,661	140,825
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	140,825	168,525

業務および経理の状況
VII 経理の状況(連結ベース)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日) (至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日) (至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社数 6社 (会社名) 日本興亜生命保険株式会社 そんぽ24 損害保険株式会社 Nippon Insurance Company of Europe Limited NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited なお、NIPPONKOA Insurance Company of Americaは、平成19年4月25日に株式をすべて売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社名) 日本興亜損害調査株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、いずれも企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であるため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1)連結子会社数 6社 (会社名) 日本興亜生命保険株式会社 そんぽ24 損害保険株式会社 Nippon Insurance Company of Europe Limited NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称等 同 左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社17社(日本興亜損害調査株式会社他)及び関連会社4社(PT. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia他)については、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>同 左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>在外連結子会社4社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同 左</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1)有価証券の評価基準及び評価方法 当社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 ①満期保有目的の債券の評価は償却原価法によっております。 ②「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。 なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一時払終身保険の責任準備金」を小区分として設定し、この小区分の責任準備金のデュレーションと当核区分の責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。 ③子会社株式及び関連会社株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。 ④その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p>	<p>(1)有価証券の評価基準及び評価方法 当社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 ①同 左 ②同 左 ③同 左 ④同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
	<p>なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>⑤その他有価証券のうち時価のないものの評価は移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法によっております。</p> <p>② 運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法によっております。(会計処理の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。なお、これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(5) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。</p>	<p>⑤同 左</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>①同 左</p> <p>②同 左</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(4) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社の保有する有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法によっております。</p> <p>(5) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日) (至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日) (至 平成21年3月31日)
	<p>また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、それぞれの資産の所管部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>②投資損失引当金 当社及び国内連結子会社は、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>③退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。(追加情報) 当社は、平成20年4月に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行することを平成20年1月に決定し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴う制度の一部終了損益は、特別損失として1,085百万円計上しております。(表示方法の変更) 従来、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて表示しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)が公表されたことに伴い、当連結会計年度からその他負債に含めて表示しております。</p> <p>④賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、役員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑥価格変動準備金 当社及び国内連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(6)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(7)重要なリース取引の処理方法 当社におけるリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>②投資損失引当金 同 左</p> <p>③退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>④賞与引当金 同 左</p> <p>⑤役員賞与引当金 同 左</p> <p>⑥価格変動準備金 同 左</p> <p>(6)消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(7)重要なリース取引の処理方法 当社における所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6. のれんの償却に関する事項</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>(8)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当社のヘッジ会計の方法は、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。</p> <p>また、当社は、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。</p> <p>ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p> <p>(9)在外連結子会社の会計処理基準</p> <p>当該連結子会社の所在地国における会計処理基準によっております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれんの償却は、そんぽ24損害保険株式会社は5年間の均等償却とし、その他は発生時に損益として計上しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(会計処理の変更)</p> <p>当社における所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、この変更による経常損失及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(8)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同 左</p> <p>(9)在外連結子会社の会計処理基準</p> <p>国際財務報告基準によっております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、この変更による経常損失及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日) (至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日) (至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(連結貸借対照表関係) 当連結会計年度から保険業法施行規則の改正により連結貸借対照表の様式を改訂いたしましたが、その主な内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1)「有形固定資産」中の「土地」、「建物」、「建設仮勘定」及び「その他の有形固定資産」を内訳表示しております。なお、前連結会計年度の有形固定資産の内訳は、土地68,544百万円、建物50,228百万円、建設仮勘定2,788百万円及びその他の有形固定資産8,816百万円であります。</p> <p>(2)「無形固定資産」中の「ソフトウェア」及び「その他の無形固定資産」を内訳表示しております。なお、前連結会計年度の無形固定資産の内訳は、ソフトウェア56百万円及びその他の無形固定資産1,213百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は136,015百万円、圧縮記帳額は19,074百万円であります。</p> <p>※2. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">有価証券 (外国証券株 式) 2,320百万円</p> <p>※3. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は26百万円、延滞債権額は2,254百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3か月以上延滞債権額は2百万円あります。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は252百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は2,536百万円あります。</p> <p>※4. 担保に供している資産は、現金及び預貯金496百万円、有価証券5,611百万円並びに有形固定資産4,878百万円あります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金1,947百万円あります。</p> <p>※5. 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが88,326百万円含まれております。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は139,037百万円、圧縮記帳額は19,039百万円あります。</p> <p>※2. 同 左</p> <p>※3. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は11百万円、延滞債権額は1,695百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3か月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は191百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は1,897百万円あります。</p> <p>※4. 担保に供している資産は、現金及び預貯金294百万円、有価証券7,876百万円並びに有形固定資産4,762百万円あります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金1,740百万円あります。</p> <p>※5. 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが76,330百万円含まれております。</p> <p>※6. 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは33,795百万円であり、全て自己保有しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)																																																											
<p>※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 122,798百万円 給 与 70,582百万円</p> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>当社及び国内連結子会社は、保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>地価の下落等により、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(530百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資用不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>豊橋市等全4箇所</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">38</td> <td style="text-align: center;">60</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>釧路市等全5箇所</td> <td style="text-align: center;">348</td> <td style="text-align: center;">121</td> <td style="text-align: center;">470</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">369</td> <td style="text-align: center;">160</td> <td style="text-align: center;">530</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。</p> <p>※3. その他特別損失は退職給付制度の一部終了に伴う損益1,085百万円であります。</p>	用途	種類	場所	減損損失			土地	建物	計	投資用不動産	土地及び建物	豊橋市等全4箇所	21	38	60	遊休不動産	土地及び建物	釧路市等全5箇所	348	121	470	計			369	160	530	<p>※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 118,874百万円 給 与 68,936百万円</p> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>当社及び国内連結子会社は、保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産等及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>地価の下落等により、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(489百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="4">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資用不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>武蔵野市等全4箇所</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">121</td> <td style="text-align: center;">95</td> <td style="text-align: center;">218</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>福井市等全13箇所</td> <td style="text-align: center;">210</td> <td style="text-align: center;">60</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">270</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">211</td> <td style="text-align: center;">181</td> <td style="text-align: center;">95</td> <td style="text-align: center;">489</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失				土地	建物	その他	計	投資用不動産等	土地及び建物等	武蔵野市等全4箇所	1	121	95	218	遊休不動産	土地及び建物	福井市等全13箇所	210	60	-	270	計			211	181	95	489
用途				種類	場所	減損損失																																																						
	土地	建物	計																																																									
投資用不動産	土地及び建物	豊橋市等全4箇所	21	38	60																																																							
遊休不動産	土地及び建物	釧路市等全5箇所	348	121	470																																																							
計			369	160	530																																																							
用途	種類	場所	減損損失																																																									
			土地	建物	その他	計																																																						
投資用不動産等	土地及び建物等	武蔵野市等全4箇所	1	121	95	218																																																						
遊休不動産	土地及び建物	福井市等全13箇所	210	60	-	270																																																						
計			211	181	95	489																																																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	826,743	-	10,000	816,743
合計	826,743	-	10,000	816,743
自己株式				
普通株式	30,554	34,107	10,144	54,517
合計	30,554	34,107	10,144	54,517

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少10,000千株は、自己株式の消却による減少であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加34,107千株は、平成19年6月1日取締役会決議に基づく取得34,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加107千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,144千株は、自己株式の消却による減少10,000千株、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少142千株及び単元未満株式の売渡しによる減少2千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

(単位：百万円)

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	408
	合計	408

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,971百万円	7.50円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,716百万円	利益剰余金	7.50円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	816,743	-	-	816,743
合計	816,743	-	-	816,743
自己株式				
普通株式	54,517	10,092	271	64,339
合計	54,517	10,092	271	64,339

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10,092千株は、平成20年9月19日取締役会決議に基づく取得10,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加92千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少271千株は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少250千株及び単元未満株式の売渡しによる減少21千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

(単位：百万円)

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	458
	合計	458

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,716百万円	7.50円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,019百万円	利益剰余金	8円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)																																				
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年3月31日) (単位: 百万円)</p> <table> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">104,768</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">46,000</td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td style="text-align: right;">5,997</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">23,983</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">2,536,140</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える預貯金</td><td style="text-align: right;">△23,940</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">△17,983</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td style="text-align: right;">△2,534,140</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><u>140,825</u></td></tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。</p> <p>3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	現金及び預貯金	104,768	コールローン	46,000	買現先勘定	5,997	買入金銭債権	23,983	有価証券	2,536,140	預入期間が3か月を超える預貯金	△23,940	現金同等物以外の買入金銭債権	△17,983	現金同等物以外の有価証券	△2,534,140	現金及び現金同等物	<u>140,825</u>	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日) (単位: 百万円)</p> <table> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">113,074</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">16,043</td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td style="text-align: right;">29,996</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">41,300</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">2,134,547</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える預貯金</td><td style="text-align: right;">△23,585</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">△10,303</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td style="text-align: right;">△2,132,547</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><u>168,525</u></td></tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 同左</p> <p>3. 同左</p>	現金及び預貯金	113,074	コールローン	16,043	買現先勘定	29,996	買入金銭債権	41,300	有価証券	2,134,547	預入期間が3か月を超える預貯金	△23,585	現金同等物以外の買入金銭債権	△10,303	現金同等物以外の有価証券	△2,132,547	現金及び現金同等物	<u>168,525</u>
現金及び預貯金	104,768																																				
コールローン	46,000																																				
買現先勘定	5,997																																				
買入金銭債権	23,983																																				
有価証券	2,536,140																																				
預入期間が3か月を超える預貯金	△23,940																																				
現金同等物以外の買入金銭債権	△17,983																																				
現金同等物以外の有価証券	△2,534,140																																				
現金及び現金同等物	<u>140,825</u>																																				
現金及び預貯金	113,074																																				
コールローン	16,043																																				
買現先勘定	29,996																																				
買入金銭債権	41,300																																				
有価証券	2,134,547																																				
預入期間が3か月を超える預貯金	△23,585																																				
現金同等物以外の買入金銭債権	△10,303																																				
現金同等物以外の有価証券	△2,132,547																																				
現金及び現金同等物	<u>168,525</u>																																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引																																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)																																
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額																												
動産	1,374	812	-	561	有形固定資産	1,009	735	-	273																												
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>287百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>273百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>561百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 -百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>332百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>332百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>					1年以内	287百万円	1年超	273百万円	合計	561百万円	支払リース料	332百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	332百万円	減損損失	-百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>229百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>273百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 -百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>287百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>287百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>					1年以内	229百万円	1年超	44百万円	合計	273百万円	支払リース料	287百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	287百万円	減損損失	-百万円
1年以内	287百万円																																				
1年超	273百万円																																				
合計	561百万円																																				
支払リース料	332百万円																																				
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																																				
減価償却費相当額	332百万円																																				
減損損失	-百万円																																				
1年以内	229百万円																																				
1年超	44百万円																																				
合計	273百万円																																				
支払リース料	287百万円																																				
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																																				
減価償却費相当額	287百万円																																				
減損損失	-百万円																																				
					2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																																
					<table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>141百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>282百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>423百万円</td> </tr> </table>					1年以内	141百万円	1年超	282百万円	合計	423百万円																						
1年以内	141百万円																																				
1年超	282百万円																																				
合計	423百万円																																				

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)			
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	86,599	88,555	1,956	189,241	199,599	10,358
	外 国 証 券	-	-	-	-	-	-
	小 計	86,599	88,555	1,956	189,241	199,599	10,358
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	91,683	85,871	△5,812	50,593	47,162	△3,430
	外 国 証 券	-	-	-	-	-	-
	小 計	91,683	85,871	△5,812	50,593	47,162	△3,430
合 計	178,283	174,426	△3,856	239,834	246,762	6,928	

3. 責任準備金対応債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)			
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	1,523	1,530	6	4,534	4,689	154
	外 国 証 券	-	-	-	-	-	-
	小 計	1,523	1,530	6	4,534	4,689	154
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	-	-	-	-	-	-
	外 国 証 券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合 計	1,523	1,530	6	4,534	4,689	154	

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)			
	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	835,767	853,731	17,964	769,070	784,027	14,957
	株 式	334,060	770,438	436,378	252,222	431,463	179,240
	外 国 証 券	106,338	118,389	12,051	90,482	96,738	6,256
	そ の 他	1,479	1,502	23	999	1,012	12
	小 計	1,277,645	1,744,062	466,417	1,112,775	1,313,241	200,466
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	272,603	270,871	△1,732	173,501	169,535	△3,966
	株 式	29,145	26,485	△2,660	76,913	69,105	△7,808
	外 国 証 券	235,262	221,793	△13,468	269,964	242,440	△27,524
	そ の 他	27,690	25,395	△2,294	17,453	16,934	△519
	小 計	564,702	544,546	△20,156	537,833	498,014	39,818
合 計	1,842,347	2,288,608	446,260	1,650,608	1,811,256	160,647	

(注)

前 連 結 会 計 年 度 (平成20年3月31日)	当 連 結 会 計 年 度 (平成21年3月31日)
1. その他有価証券で時価のあるものについて9,302百万円減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。	1. その他有価証券で時価のあるものについて35,784百万円減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。
2. 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。	2. 同 左

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

6. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

7. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	273,756	28,268	3,619	340,677	33,215	8,835

8. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
その他有価証券 公社債 2,000百万円 株式 20,498百万円 外国証券 37,503百万円 その他 44,105百万円	その他有価証券 公社債 1,500百万円 株式 57,753百万円 外国証券 10,480百万円 その他 61,838百万円

(注)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。	同 左

9. その他有価証券のうち満期があるもの並びに満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の償還予定額

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	184,428	143,282	157,867	286,097	68,263	155,217	92,550	360,442
地方債	11,415	42,746	23,629	22,662	11,223	35,658	19,759	41,453
社債	46,564	221,692	121,753	44,270	53,836	202,577	97,958	60,489
外国証券	30,188	144,182	104,643	49,044	26,257	125,182	127,660	32,164
その他	25,267	26,811	8,749	-	49,146	20,761	4,287	-
合計	297,864	578,715	416,642	402,075	208,726	539,397	342,217	494,550

(注)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等及びコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。	同 左

業務および経理の状況
VII 経理の状況(連結ベース)

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	前連結会計年度(平成20年3月31日)		当連結会計年度(平成21年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金 銭 の 信 託	44,996	△2,537	37,647	△5,551

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
	取 得 原 価	連結貸借対照表計上額	差 額	取 得 原 価	連結貸借対照表計上額	差 額
金銭の信託	37,000	37,087	87	37,000	36,296	△703

(注)

前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
上記記載以外に取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が577百万円あります。	上記記載以外に取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が900百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1)取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引、債券関連では債券先物取引、債券オプション取引、株式関連では株価指数先物取引、個別株オプション取引、信用関連ではクレジットデリバティブ取引、その他では天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引であります。国内連結子会社ではデリバティブ取引を利用しておらず、在外連結子会社は為替予約取引を利用しております。</p> <p>(2)取引に対する取組方針・利用目的 当社グループでは、資産運用等における金利、為替、価格の変動や、長期の保険契約等に係る金利の変動に伴う市場リスクの軽減を目的として利用することを基本方針としております。 また、当社では収益の獲得を目的とした取引を一定の範囲内で行っております。 当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。 また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。 ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p> <p>(3)取引に係るリスクの内容 当社グループが利用しているデリバティブ取引は、主に市場リスク及び信用リスクを内包しております。 市場リスクとは、取引対象物の価格変動に係るリスクであり、為替相場、市場金利、株価などの変動によって損失を被る可能性であります。当社グループが主として保有資産のリスクをヘッジする目的で利用するデリバティブ取引については、当該市場リスクを効果的に減殺しております。 また、信用リスクとは、取引相手先や取引対象物の信用度の変化や倒産等によって損失を被る可能性であります。当社グループは、デリバティブ取引の相手方を高格付けの金融機関に限定す</p>	<p>(1)取引の内容 同 左</p> <p>(2)取引に対する取組方針・利用目的 同 左</p> <p>(3)取引に係るリスクの内容 同 左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日) (至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日) (至 平成21年3月31日)</p>
<p>ることにより、信用リスクの回避を図っております。</p> <p>(4)取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社及び国内連結子会社では、運用に関する規程等の中で、デリバティブ業務に関し取引種類毎の決裁金額や、取引相手先の信用度の許容範囲等の基準を設け取引を行っております。取引にあたっては、フロントオフィスとバックオフィスを組織的に分離し、相互牽制機能を持たせております。</p> <p>また、当社におけるデリバティブ取引の状況は各取引の統括部門で集約しており、取引内容・含み損益等の状況については現物資産の取引内容・含み損益等と合わせて、月次ベースで経営陣に報告しております。</p> <p>在外連結子会社におけるデリバティブ取引は、当社が認める範囲に限定するとともに、四半期毎に運用状況の報告を受けております。</p> <p>(5)「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明</p> <p>次の「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、デリバティブ取引の契約額または想定元本額を指し、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。</p> <p>また、収益の獲得以外の目的で利用しているデリバティブ取引については、主として市場リスクの軽減を目的として利用しているため、デリバティブ取引単独の「評価損益」のみならず、現物資産の価格変動と合わせてデリバティブ取引の効果を判断する必要があります。</p>	<p>(4)取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社及び国内連結子会社では、運用に関する規程等の中で、デリバティブ業務に関し取引種類毎の決裁金額や、取引相手先の信用度の許容範囲等の基準を設け取引を行っております。取引にあたっては、フロントオフィスとバックオフィスを組織的に分離し、相互牽制機能を持たせております。</p> <p>また、当社におけるデリバティブ取引の状況は各取引の統括部門で集約しており、取引内容・含み損益等の状況については現物資産の取引内容・含み損益等と合わせて、定期的に経営陣に報告しております。</p> <p>在外連結子会社におけるデリバティブ取引は、当社が認める範囲に限定するとともに、四半期毎に運用状況の報告を受けております。</p> <p>(5)「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明</p> <p>同 左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
		契約額等		時価	評価 損益	契約額等		時価	評価 損益
			うち 1年超				うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売 建	19,998	-	19,604	394	-	-	-	-
	米 ドル	805	-	790	14	-	-	-	-
	ユ ー ー 建	315	-	316	0	-	-	-	-
	合計	-	-	-	409	-	-	-	-

(注)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 上記記載以外の通貨関連デリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。 2. 時価の算定方法 期末日の先物為替相場によっております。 3. ヘッジ会計が適用されているものについては、開示の対象から除いております。	ヘッジ会計が適用されているものについては、開示の対象から除いております。

(2)金利関連

(単位:百万円)

区分	取引の種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
		契約額等		時価	評価 損益	契約額等		時価	評価 損益
			うち 1年超				うち 1年超		
以 市 外 場 の 取 引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	148,000	43,000	29	29	15,000	15,000	100	100
	合計	—	—	—	29	—	—	—	100

(注)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 上記記載以外の金利関連デリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。	1. 同左
2. 時価の算定方法 期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。	2. 時価の算定方法 同左
3. ヘッジ会計が適用されているものについては、開示の対象から除いております。	3. 同左

(3)株式関連

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

(4)債券関連

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

(5)その他

(単位:百万円)

区分	取引の種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
		契約額等		時価	評価 損益	契約額等		時価	評価 損益
			うち 1年超				うち 1年超		
以 市 外 場 の 取 引	クレジットデリバティブ取引 売 建	13,000	1,000	△26	△26	7,000	7,000	△398	△398
	買 建	—	—	—	—	3,438	—	928	928
	合計	—	—	—	△26	—	—	—	529

(注)時価の算定方法

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
取引先金融機関から提示された価格によっております。	同左

(退職給付関係)

前連結会計年度	当連結会計年度																																																																																																		
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、既年金受給者のみを支給対象とする適格退職年金制度及び自社運営の退職年金制度を設けております。また、当社は退職給付信託の設定を行っております。</p> <p>なお、当社は、平成20年4月1日に企業年金基金制度、退職一時金制度及び適格退職年金制度を再編し、確定拠出年金制度、退職一時金制度並びに既年金受給者及び受給待期者を対象とする規約型企業年金制度に移行いたしました。</p> <p>国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、1社は適格退職年金制度を併用しております。</p> <p>在外連結子会社は、確定拠出型の制度として、年金基金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△131,312</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">91,496</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△39,815</td> </tr> <tr> <td>ニ. 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">6,762</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額)(注2)</td> <td style="text-align: right;">△3,358</td> </tr> <tr> <td>ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)</td> <td style="text-align: right;">△36,411</td> </tr> <tr> <td>チ. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>リ. 退職給付引当金(ト-チ)</td> <td style="text-align: right;">△36,411</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>2. 企業年金基金制度、退職一時金制度及び適格退職年金制度を再編し、確定拠出年金制度、退職一時金制度及び規約型企業年金制度に移行する際の制度変更により、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ. 勤務費用(注)</td> <td style="text-align: right;">5,175</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">2,452</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△1,338</td> </tr> <tr> <td>ニ. 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△1,510</td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">2,437</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)</td> <td style="text-align: right;">7,217</td> </tr> <tr> <td>チ. 退職給付制度の一部終了に伴う損益</td> <td style="text-align: right;">1,085</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">8,302</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ.勤務費用」に計上しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">期間定額基準・ポイント基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.8%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0.0%~2.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	イ. 退職給付債務	△131,312	ロ. 年金資産	91,496	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△39,815	ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	-	ホ. 未認識数理計算上の差異	6,762	ヘ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額)(注2)	△3,358	ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△36,411	チ. 前払年金費用	-	リ. 退職給付引当金(ト-チ)	△36,411	イ. 勤務費用(注)	5,175	ロ. 利息費用	2,452	ハ. 期待運用収益	△1,338	ニ. 過去勤務債務の費用処理額	△1,510	ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	2,437	ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額	-	ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	7,217	チ. 退職給付制度の一部終了に伴う損益	1,085	計	8,302	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準・ポイント基準	ロ. 割引率	1.8%	ハ. 期待運用収益率	0.0%~2.0%	ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年	ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度並びに既年金受給者及び受給待期者を対象とする規約型企業年金制度及び自社運営の退職年金制度を設けております。また、当社は退職給付信託の設定を行っております。</p> <p>なお、確定拠出年金制度、退職一時金制度並びに既年金受給者及び受給待期者を対象とする規約型企業年金制度は、平成20年4月1日に企業年金基金制度、退職一時金制度及び適格退職年金制度を再編して設けたものであります。</p> <p>国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、1社は適格退職年金制度を併用しております。</p> <p>在外連結子会社は、確定拠出型の制度として、年金基金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△71,490</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">44,480</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△27,009</td> </tr> <tr> <td>ニ. 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">9,554</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">△2,658</td> </tr> <tr> <td>ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)</td> <td style="text-align: right;">△20,113</td> </tr> <tr> <td>チ. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">1,894</td> </tr> <tr> <td>リ. 退職給付引当金(ト-チ)</td> <td style="text-align: right;">△22,007</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>2. 当社の確定給付型の制度の一部を確定拠出年金制度に移行したことに伴う影響額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">退職給付債務の減少</td> <td style="text-align: right;">57,794</td> </tr> <tr> <td>年金資産の減少</td> <td style="text-align: right;">△40,429</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の減少</td> <td style="text-align: right;">17,364</td> </tr> </table> <p>なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務の減少は、前連結会計年度に退職給付制度の一部終了に伴う損益として処理しております。</p> <p>また、退職一時金制度から確定拠出年金制度への資産移換額は17,364百万円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額12,292百万円は、その他負債に計上しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ. 勤務費用(注1)</td> <td style="text-align: right;">2,060</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,315</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△408</td> </tr> <tr> <td>ニ. 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△700</td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">730</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)</td> <td style="text-align: right;">2,998</td> </tr> <tr> <td>チ. その他(注2)</td> <td style="text-align: right;">2,127</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">5,125</td> </tr> </table> <p>(注1) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ.勤務費用」に計上しております。</p> <p>(注2) 「チ.その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">期間定額基準・ポイント基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.8%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0.0%~1.5%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	イ. 退職給付債務	△71,490	ロ. 年金資産	44,480	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△27,009	ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	-	ホ. 未認識数理計算上の差異	9,554	ヘ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	△2,658	ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△20,113	チ. 前払年金費用	1,894	リ. 退職給付引当金(ト-チ)	△22,007	退職給付債務の減少	57,794	年金資産の減少	△40,429	退職給付引当金の減少	17,364	イ. 勤務費用(注1)	2,060	ロ. 利息費用	1,315	ハ. 期待運用収益	△408	ニ. 過去勤務債務の費用処理額	△700	ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	730	ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額	-	ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,998	チ. その他(注2)	2,127	計	5,125	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準・ポイント基準	ロ. 割引率	1.8%	ハ. 期待運用収益率	0.0%~1.5%	ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年	ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年
イ. 退職給付債務	△131,312																																																																																																		
ロ. 年金資産	91,496																																																																																																		
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△39,815																																																																																																		
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	-																																																																																																		
ホ. 未認識数理計算上の差異	6,762																																																																																																		
ヘ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額)(注2)	△3,358																																																																																																		
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△36,411																																																																																																		
チ. 前払年金費用	-																																																																																																		
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	△36,411																																																																																																		
イ. 勤務費用(注)	5,175																																																																																																		
ロ. 利息費用	2,452																																																																																																		
ハ. 期待運用収益	△1,338																																																																																																		
ニ. 過去勤務債務の費用処理額	△1,510																																																																																																		
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	2,437																																																																																																		
ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額	-																																																																																																		
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	7,217																																																																																																		
チ. 退職給付制度の一部終了に伴う損益	1,085																																																																																																		
計	8,302																																																																																																		
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準・ポイント基準																																																																																																		
ロ. 割引率	1.8%																																																																																																		
ハ. 期待運用収益率	0.0%~2.0%																																																																																																		
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年																																																																																																		
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																																																		
イ. 退職給付債務	△71,490																																																																																																		
ロ. 年金資産	44,480																																																																																																		
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△27,009																																																																																																		
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	-																																																																																																		
ホ. 未認識数理計算上の差異	9,554																																																																																																		
ヘ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	△2,658																																																																																																		
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△20,113																																																																																																		
チ. 前払年金費用	1,894																																																																																																		
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	△22,007																																																																																																		
退職給付債務の減少	57,794																																																																																																		
年金資産の減少	△40,429																																																																																																		
退職給付引当金の減少	17,364																																																																																																		
イ. 勤務費用(注1)	2,060																																																																																																		
ロ. 利息費用	1,315																																																																																																		
ハ. 期待運用収益	△408																																																																																																		
ニ. 過去勤務債務の費用処理額	△700																																																																																																		
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	730																																																																																																		
ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額	-																																																																																																		
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,998																																																																																																		
チ. その他(注2)	2,127																																																																																																		
計	5,125																																																																																																		
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準・ポイント基準																																																																																																		
ロ. 割引率	1.8%																																																																																																		
ハ. 期待運用収益率	0.0%~1.5%																																																																																																		
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年																																																																																																		
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																																																		

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業費及び一般管理費 194百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2005年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2006年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2007年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2008年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 21	当社取締役 10 当社執行役員 21	当社取締役 10 当社執行役員 21	当社取締役 8 当社執行役員 21
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 395,000	普通株式 387,000	普通株式 288,000	普通株式 276,000
付与日	平成17年3月15日	平成18年3月15日	平成19年3月27日	平成20年3月17日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	同 左	同 左	同 左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同 左	同 左	同 左
権利行使期間	自 平成18年3月16日 至 平成36年6月29日 ① 新株予約権者は、当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下「権利行使開始日」といいます。)から、同じく7年を経過する日又は平成36年6月29日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。 ② 前記①にかかわらず、平成35年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成35年7月1日以降新株予約権を行使できるものとします。	自 平成19年3月16日 至 平成37年6月29日 ① 新株予約権者は、当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下「権利行使開始日」といいます。)から、同じく7年を経過する日又は平成37年6月29日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。 ② 前記①にかかわらず、平成36年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年7月1日以降新株予約権を行使できるものとします。	自 平成19年3月28日 至 平成39年3月27日 新株予約権者が当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」といいます。)から起算して10日以内(かつ、平成39年3月27日まで)に限り新株予約権を行使できるものとします。	自 平成20年3月18日 至 平成40年3月17日 新株予約権者が当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」といいます。)から起算して10日以内(かつ、平成40年3月17日まで)に限り新株予約権を行使できるものとします。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2005年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2006年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2007年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2008年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	276,000
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	276,000
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	329,000	387,000	288,000	-
権利確定	-	-	-	276,000
権利行使	42,000	39,000	51,000	10,000
失効	-	-	-	-
未行使残	287,000	348,000	237,000	266,000

②単価情報

	2005年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2006年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2007年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2008年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,057	1,047	987	775
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	934	703

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2008年3月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ②主な基礎数値及び見積方法

		2008年3月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
株価変動性(%)	(注1)	33.99
予想残存期間(年)	(注2)	3
予想配当(円/株)	(注3)	7.50
無リスク利率(%)	(注4)	0.61

- (注) 1. 3年間(平成17年3月18日から平成20年3月17日まで)の株価実績に基づき算定しております。
 2. 過去の役員在任期間の実績に基づいて見積っております。
 3. 平成19年3月期の配当実績によっております。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の実績に基づき見積りをしております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業費及び一般管理費 196百万円

2. 当連結会計年度における権利不行使による失効にかかる利益計上額

36百万円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2005年3月発行 新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2006年3月発行 新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2007年3月発行 新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2008年3月発行 新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2009年3月発行 新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 21	当社取締役 10 当社執行役員 21	当社取締役 10 当社執行役員 21	当社取締役 8 当社執行役員 21	当社取締役 6 当社執行役員 20
株式の種類別の ストック・オプション の数(株)(注)	普通株式 395,000	普通株式 387,000	普通株式 288,000	普通株式 276,000	普通株式 371,000
付与日	平成17年3月15日	平成18年3月15日	平成19年3月27日	平成20年3月17日	平成21年3月16日
権利確定条件	付与日に権利を 確定しております。	同 左	同 左	同 左	同 左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同 左	同 左	同 左	同 左
権利行使期間	自平成18年3月16日 至平成36年6月29日 ①新株予約権者は、 当社の取締役(将来 委員会設置会社に 移行した場合におけ る執行役を含みま す。)及び執行役員 のいずれの地位も 喪失した日の翌日 から起算して1年が 経過した日(以下「 権利行使開始日」と いいます。)から、 同じく7年を経過 する日又は平成36 年6月29日のい ずれか早い日ま での間に限り、新 株予約権を行使で きるものとします。 ②前記①にかかわ らず、平成35年6 月30日に至るま で新株予約権者が 権利行使開始日を 迎えない場合は、 平成35年7月1日 以降新株予約権を 行使できるものと します。	自平成19年3月16日 至平成37年6月29日 ①新株予約権者は、 当社の取締役(将来 委員会設置会社に 移行した場合におけ る執行役を含みま す。)及び執行役員 のいずれの地位も 喪失した日の翌日 から起算して1年が 経過した日(以下「 権利行使開始日」と いいます。)から、 同じく7年を経過 する日又は平成37 年6月29日のい ずれか早い日ま での間に限り、新 株予約権を行使で きるものとします。 ②前記①にかかわ らず、平成36年6 月30日に至るま で新株予約権者が 権利行使開始日を 迎えない場合は、 平成36年7月1日 以降新株予約権を 行使できるものと します。	自平成19年3月28日 至平成39年3月27日 新株予約権者が 当社の取締役(将来 委員会設置会社に 移行した場合におけ る執行役を含みま す。)及び執行役員 のいずれの地位も 喪失した日の翌日 から起算して10日 以内(かつ、平成39 年3月27日まで) に限り新株予約権 を行使できるもの とします。	自平成20年3月18日 至平成40年3月17日 新株予約権者が 当社の取締役(将来 委員会設置会社に 移行した場合におけ る執行役を含みま す。)及び執行役員 のいずれの地位も 喪失した日の翌日 から起算して10日 以内(かつ、平成40 年3月17日まで) に限り新株予約権 を行使できるもの とします。	自平成21年3月17日 至平成41年3月16日 新株予約権者が 当社の取締役(将来 委員会設置会社に 移行した場合におけ る執行役を含みま す。)及び執行役員 のいずれの地位も 喪失した日の翌日 から起算して10日 以内(かつ、平成41 年3月16日まで) に限り新株予約権 を行使できるもの とします。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2005年3月発行 新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2006年3月発行 新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2007年3月発行 新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2008年3月発行 新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2009年3月発行 新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	371,000
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	371,000
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	287,000	348,000	237,000	266,000	-
権利確定	-	-	-	-	371,000
権利行使	51,000	54,000	54,000	66,000	25,000
失効	-	-	22,000	22,000	-
未行使残	236,000	294,000	161,000	178,000	346,000

②単価情報

	2005年3月発行 新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2006年3月発行 新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2007年3月発行 新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2008年3月発行 新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2009年3月発行 新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	851	641	871	848	626
付与日における 公正な評価単価(円)	-	-	934	703	530

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2009年3月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ②主な基礎数値及び見積方法

	2009年3月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
株価変動性(%) (注1)	50.12
予想残存期間(年) (注2)	3
予想配当(円/株) (注3)	7.50
無リスク利子率(%) (注4)	0.54

- (注) 1. 3年間(平成18年3月17日から平成21年3月16日まで)の株価実績に基づき算定しております。
 2. 過去の役員在任期間の実績に基づいて見積っております。
 3. 平成20年3月期の配当実績によっております。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の実績に基づき見積りをしております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
責任準備金	責任準備金
95,011	102,256
支払備金	有価証券評価損
17,231	19,347
退職給付引当金	支払備金
13,144	17,130
ソフトウェア	ソフトウェア
12,540	11,542
有価証券評価損	税務上の繰越欠損金
12,404	8,012
その他の他	その他の他
38,242	30,729
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
188,575	189,019
評価性引当額	評価性引当額
△28,067	△22,691
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
160,507	166,328
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
△158,573	△52,109
その他の他	その他の他
△2,703	△5,507
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
△161,277	△57,616
繰延税金負債の純額	繰延税金資産の純額
△769	108,711
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率 (調整)
36.10	36.10
受取配当等の益金不算入額	受取配当等の益金不算入額
△19.79	△19.02
税効果を認識しない子会社の当期損失	税効果を認識しない子会社の当期損失
9.23	7.00
交際費等の損金不算入額	交際費等の損金不算入額
3.09	2.79
住民税均等割等	評価性引当額
1.98	2.32
評価性引当額	その他の他
1.41	0.94
その他の他	税効果会計適用後の法人税等の負担率
0.50	30.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
32.52	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	損害保険事業	生命保険事業	計	消去	連結
I 経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	946,427	72,963	1,019,391	(43,927)	975,464
(2)セグメント間の内部経常収益	887	25	912	(912)	—
計	947,314	72,988	1,020,303	(44,839)	975,464
経常費用	929,699	72,861	1,002,561	(44,839)	957,721
経常利益	17,615	127	17,742	—	17,742
II 資産・減価償却費・減損損失及び資本的支出					
資産	2,968,269	355,015	3,323,285	(94)	3,323,190
減価償却費	6,881	82	6,963	—	6,963
減損損失	530	—	530	—	530
資本的支出	8,890	45	8,935	—	8,935

(注) 1. 事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業・・・生命保険引受業務及び資産運用業務

3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、「生命保険事業」に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(単位:百万円)

	損害保険事業	生命保険事業	計	消去	連結
I 経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	919,331	75,037	994,369	(45,262)	949,106
(2)セグメント間の内部経常収益	908	23	931	(931)	—
計	920,239	75,061	995,300	(46,194)	949,106
経常費用	922,466	75,877	998,343	(46,194)	952,149
経常利益又は経常損失(△)	△2,226	△816	△3,043	—	△3,043
II 資産・減価償却費・減損損失及び資本的支出					
資産	2,660,605	429,022	3,089,627	(103)	3,089,523
減価償却費	6,917	89	7,007	—	7,007
減損損失	489	—	489	—	489
資本的支出	8,637	111	8,749	—	8,749

(注) 1. 事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業・・・生命保険引受業務及び資産運用業務

3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、「生命保険事業」に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

同上

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

同上

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

役員及び個人主要株主等

(単位:百万円)

属性	氏名	住所	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	松澤 建	—	—	当社取締役会長	(被所有) 直接 0.0%	—	—	財団法人日本興亜 福祉財団への寄附	42	—	—
				財団法人日本興亜 福祉財団理事長							
				学校法人青山 学院理事長							

(注) 財団法人日本興亜福祉財団及び学校法人青山学院との取引はいわゆる第三者のための取引であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
役員	松澤 建	—	—	当社元取締役 会長 財団法人日本 興亜福祉財団 理事長	(被所有) 直接 0.0%	—	財団法人日本 興亜福祉財団 への寄附	17	—	—
役員	大石 勝郎	—	—	当社監査役 太陽生命保険 株式会社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.0%	—	太陽生命保険 株式会社から の不動産賃借	478	その他資産 (預託金)	384

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 財団法人日本興亜福祉財団との取引はいわゆる第三者のための取引であります。なお、当連結会計年度における松澤建氏の当社役員在任期間は平成20年4月1日から平成20年6月26日までであるため、その在任期間中の取引を記載しております。

(2) 太陽生命保険株式会社との取引はいわゆる第三者のための取引であります。不動産賃借料については、近隣の取引実績等に基づいて決定しております。なお、当連結会計年度における大石勝郎氏の当社役員在任期間は平成20年6月26日から平成21年3月31日までであるため、その在任期間中の取引を記載しております。当社はこのほか太陽生命保険株式会社に対し損害保険募集の代理を委託しており、また、同社との間で損害保険契約を締結しておりますが、これらは取引条件が一般の取引と同様であることが明白であるため、上記には記載しておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度		当連結会計年度	
1株当たり純資産額	711.58円	1株当たり純資産額	458.09円
1株当たり当期純利益金額	11.63円	1株当たり当期純利益金額	13.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11.62円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	13.13円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	8,991	9,971
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	8,991	9,971
普通株式の期中平均株式数	772,714 ^{千株}	757,928 ^{千株}
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数	921 ^{千株}	999 ^{千株}
(うち新株予約権)	(921 ^{千株})	(999 ^{千株})
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当ありません。	同左

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	543,198	345,467
純資産の部の合計額から控除する金額	807	793
(うち新株予約権)	(408)	(458)
(うち少数株主持分)	(398)	(334)
普通株式に係る期末の純資産額	542,391	344,674
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	762,225 ^{千株}	752,404 ^{千株}

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)

(5)連結附属明細表

(社債明細表)

該当事項はありません。

(借入金等明細表)

区 分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	141	131	2.31	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	12	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,806	1,609	2.23	平成22年4月26日～平成47年3月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	42	-	平成22年4月30日～平成25年9月30日
その他有利子負債	-	-	-	-
合 計	1,947	1,795	-	-

- (注) 1. 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。
2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	130	131	132	129
リース債務(百万円)	12	12	12	6

3. 長期借入金の「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
4. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

(6)リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
破綻先債権額	26	11
延滞債権額	2,254	1,695
3カ月以上延滞債権額	2	-
貸付条件緩和債権額	252	191
合 計	2,536	1,897

- (注) 各債権の意義は「V. 2.(14)リスク管理債権」をご参照ください。

付 録

VIII. 営業の拠点

1. 国内店舗一覧

(平成21年7月1日現在)

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号	FAX番号
北海道本部				
札幌支店	060-0042	札幌市中央区大通西5-11-2	011-221-6131	011-223-5162
開発営業センター	003-0002	札幌市白石区東札幌2条3-2-25 INSビル2階	011-832-6701	011-832-3711
営業第一課	060-0042	札幌市中央区大通西5-11-2	011-221-3201	011-209-0371
営業第二課	060-0042	札幌市中央区大通西5-11-2	011-221-5191	011-200-7898
営業第三課	060-0042	札幌市中央区大通西5-11-2	011-221-8051	011-218-2615
自動車営業課	060-0042	札幌市中央区大通西5-11-2	011-221-6119	011-221-6273
新札幌支社	004-0051	札幌市厚別区厚別中央一条7-1-45 山岸ビル2階	011-892-2331	011-892-7479
小樽支社	047-0032	小樽市稲穂3-7-4 朝日生命小樽ビル7階	0134-23-0258	0134-23-7139
北海道支店	053-0027	苫小牧市王子町3-2-23 朝日生命苫小牧ビル3階	0144-32-6710	0144-88-2991
営業課	053-0027	苫小牧市王子町3-2-23 朝日生命苫小牧ビル7階	0144-32-6534	0144-31-2652
岩見沢支社	068-0024	岩見沢市4条西8-1 ヤマシチ48ビル3階	0126-22-0205	0126-25-2329
滝川支社	073-0031	滝川市栄町2-5-7	0125-22-1171	0125-22-2720
室蘭支社	050-0083	室蘭市東町1-17-2	0143-43-8911	0143-43-0034
函館支社	040-0063	函館市若松町7-15 テーオー小笠原ビル4階	0138-23-7201	0138-24-2475
北海道中央支店	070-0033	旭川市三条通9-710	0166-23-3984	0166-26-3376
開発営業センター	070-0033	旭川市三条通9-710	0166-23-0231	0166-23-0388
営業課	070-0033	旭川市三条通9-710	0166-23-0288	0166-23-0029
名寄支社	096-0011	名寄市西1条南5-18-1	01654-2-4251	01654-9-2077
北見支社	090-0833	北見市とん田東町617-129	0157-24-8231	0157-23-1034
紋別営業所	094-0004	紋別市本町7-2-8 井山会計ビル1階	0158-24-5032	0158-24-5314
稚内支社	097-0005	稚内市大黒3-5-6	0162-24-1611	0162-24-3273
北海道東支店	080-0013	帯広市西三条南9-2 太洋電気大同生命ビル7階	0155-24-5711	0155-24-3995
開発営業センター	080-0013	帯広市西三条南9-2 太洋電気大同生命ビル7階	0155-22-1460	0155-28-4905
営業第一課	080-0013	帯広市西三条南9-2 太洋電気大同生命ビル7階	0155-24-3924	0155-25-2429
営業第二課	080-0013	帯広市西三条南9-2 太洋電気大同生命ビル7階	0155-23-9251	0155-26-0533
釧路支社	085-0018	釧路市黒金町14-9-2 阿部ビル1階	0154-23-2361	0154-25-0139
中標津支社	086-1044	北海道標津郡中標津町東4条北1-2-7 井関ビル2階	0153-73-3682	0153-72-1917
東北本部				
仙台支店	980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21	022-262-5910	022-265-7930
開発営業センター	980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21	022-262-3223	022-262-3240
営業第一課	980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21	022-262-3101	022-265-6762
営業第二課	980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21	022-262-5901	022-265-7930
自動車営業課	980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21	022-262-5907	022-265-6762
石巻支社	986-0825	石巻市穀町16-2	0225-96-3321	0225-94-3547
古川支社	989-6162	大崎市古川駅前大通2-3-17	0229-23-0404	0229-23-9254
気仙沼支社	988-0024	気仙沼市仲町1-2-13 フェルトビル	0226-24-2020	0226-23-7764
仙南支社	989-1201	宮城県柴田郡大河原町大谷字町向126-4	0224-51-5680	0224-53-0280
青森支店	030-0823	青森市橋本1-7-2	017-777-7174	017-732-3263
開発営業センター	030-0823	青森市橋本1-7-2	017-721-2835	017-721-2845
営業課	030-0823	青森市橋本1-7-2	017-777-7171	017-773-6676
むつ営業所	035-0035	むつ市本町1-10	0175-22-8131	0175-22-8129
自動車営業課	030-0823	青森市橋本1-7-2	017-777-7172	017-732-3263
五所川原支社	037-0033	五所川原市字鎌谷町516-2	0173-34-6767	0173-34-7502
弘前支社	036-8191	弘前市親方町14-2	0172-33-1172	0172-33-1274
八戸支社	031-0074	八戸市大字馬場町12-2	0178-43-0331	0178-24-2348
三沢営業所	033-0037	三沢市松園町3-6-1	0176-53-9331	0176-52-4944
岩手支店	020-0021	盛岡市中央通3-12-5	019-624-4561	019-629-9155
開発営業センター	020-0021	盛岡市中央通3-12-5	019-624-1425	019-624-1420
営業課	020-0021	盛岡市中央通3-12-5	019-624-1411	019-624-1483
二戸営業所	028-6103	二戸市石切所字柘ノ木63-1	0195-23-5251	0195-23-9741
宮古支社	027-0061	宮古市西町3-3-5	0193-63-7501	0193-64-0257
北上支社	024-0083	北上市柳原町2-3-20 北清物産ビル2階	0197-64-7701	0197-63-7010
一関支社	021-0893	一関市地主町2-29 朝日生命一関ビル3階	0191-21-1621	0191-21-1889
秋田支店	010-0921	秋田市大町2-6-46	018-823-1190	018-823-1386
営業課	010-0921	秋田市大町2-6-46	018-823-1340	018-823-1384
大館支社	017-0815	大館市部垂町33-1	0186-49-2775	0186-49-0509
秋田南支社	013-0035	横手市平和町1-15 高橋テナントビル2階	0182-32-9711	0182-32-7885
山形支店	990-0044	山形市木の美町8-3	023-624-5474	023-626-1338
営業課	990-0044	山形市木の美町8-3	023-624-5281	023-629-8702
新庄営業所	996-0002	新庄市金沢字南沢1582-8	0233-23-1060	0233-22-7709
庄内支社	997-0031	鶴岡市錦町2-68 鶴岡SSビル5階	0235-22-2657	0235-28-2375
米沢支社	992-0012	米沢市金池7-5-21	0238-21-2415	0238-24-0286
福島支店	963-8878	郡山市堤下町9-4 シゲキ郡山ビル	024-927-1370	024-900-0806
開発営業センター	963-8878	郡山市堤下町9-4 シゲキ郡山ビル	024-924-0881	024-924-0886
郡山営業課	963-8878	郡山市堤下町9-4 シゲキ郡山ビル	024-923-3450	024-935-4044

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号	FAX番号
自動車営業課	963-8878	郡山市堤下町9-4 シゲキ郡山ビル	024-927-1314	024-900-0777
福島支社	960-8031	福島市栄町9-12	024-523-3165	024-525-3065
会津支社	965-0024	会津若松市白虎町225 日通会津ビル2階	0242-22-2151	0242-22-2245
白河支社	961-0856	白河市新白河3-141	0248-27-1151	0248-27-1154
須賀川営業所	962-0053	須賀川市卸町58 川合運輸ビル1階	0248-76-3181	0248-75-4720
いわき支社	970-8026	いわき市平字十五町目18-6 いわき第一日本興亜ビル6階	0246-23-3511	0246-23-5824
原町支社	975-0008	南相馬市原町区本町1-93	0244-24-1155	0244-24-3410

関東本部

水戸支店	310-0021	水戸市南町2-4-46	029-221-3411	029-226-2783
下館開発営業センター	308-0841	筑西市二木成1336 日本興亜ビル4階	0296-21-1050	0296-21-1030
営業第一課	310-0021	水戸市南町2-4-46	029-221-9101	029-221-0083
営業第二課	310-0021	水戸市南町2-4-46	029-221-0134	029-226-7941
営業第三課	310-0021	水戸市南町2-4-46	029-221-0181	029-231-6374
下館第一支社	308-0841	筑西市二木成1336 日本興亜ビル2階	0296-22-2166	0296-22-2482
下館第二支社	308-0841	筑西市二木成1336 日本興亜ビル3階	0296-22-2108	0296-24-2603
古河支社	306-0033	古河市中央町2-3-50 いばらきIT人材開発センタービル3階	0280-23-0501	0280-23-0510
茨城支店	310-0803	水戸市城南2-10-6	029-224-6421	029-228-1887
開発営業センター	310-0026	水戸市泉町3-1-28 第2中央ビル4階B401	029-221-4631	029-221-4655
営業課	310-0803	水戸市城南2-10-6	029-227-6596	029-228-1887
自動車営業第一課	310-0803	水戸市城南2-10-6	029-227-6893	029-228-1942
自動車営業第二課	310-0803	水戸市城南2-10-6	029-221-0295	029-228-1942
日立支社	317-0073	日立市幸町2-1-50 日立地区通運本社ビル3.4階	0294-22-2338	0294-24-0727
常陸大宮支社	319-2265	常陸大宮市中富町976-4	0295-53-3115	0295-53-4918
石岡支社	315-0013	石岡市府中1-1-22 本橋ビル4階	0299-23-6340	0299-23-6352
土浦支店	300-0048	土浦市田中3-8-28	029-823-8625	029-823-9987
開発営業センター	305-0031	つくば市吾妻1-14-2 常陽つくばビル5階	029-856-7735	029-856-7736
営業課	300-0048	土浦市田中3-8-28	029-823-8611	029-824-6704
水海道支社	303-0023	常総市水海道宝町3385 釜初ビル2階	0297-23-5171	0297-23-5878
取手支社	302-0024	取手市新町2-1-31 宇田川ビル5階	0297-73-3021	0297-73-6961
つくば支社	305-0031	つくば市吾妻1-14-2 常陽つくばビル5階	029-856-7471	029-856-7727
鹿島支社	314-0031	鹿嶋市宮中229-7 エムエフビル	0299-82-4920	0299-82-7284
栃木支店	320-0807	宇都宮市松が峰1-3-16	028-636-7781	028-635-8497
開発営業センター	320-0807	宇都宮市松が峰1-3-16	028-635-0877	028-635-0933
営業第一課	320-0807	宇都宮市松が峰1-3-16	028-635-8112	028-638-4164
営業第二課	320-0807	宇都宮市松が峰1-3-16	028-635-8117	028-636-8463
日光営業所	321-1272	日光市今市本町33-6	0288-22-6533	0288-22-3454
営業第三課	320-0807	宇都宮市松が峰1-3-16	028-635-8171	028-639-1485
自動車営業課	320-0807	宇都宮市松が峰1-3-16	028-635-8581	028-639-1485
小山支社	323-0024	小山市宮本町3-1-39	0285-25-6011	0285-22-3712
足利支社	326-0053	足利市伊勢町1-7-7	0284-43-1208	0284-43-1562
東北支社	324-0058	大田原市紫塚1-3-10 ホーラン紫塚メゾン210	0287-23-3181	0287-22-7324
千葉支店	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4	043-247-6321	043-243-3195
開発営業センター	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4	043-247-3751	043-247-3221
営業第一課	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4	043-247-6326	043-243-3195
営業第二課	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4	043-247-7727	043-243-3195
営業第三課	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4	043-244-3881	043-243-3195
成田支社	286-0025	成田市東町157-12	0476-23-0171	0476-24-2032
銚子支社	288-0047	銚子市若宮町6-2	0479-24-6111	0479-24-8587
東金支社	283-0802	東金市東金538-3 南総通運ビル2階	0475-55-0177	0475-50-1510
茂原支社	297-0026	茂原市茂原417-2	0475-23-3201	0475-22-4674
木更津支社	292-0834	木更津市潮見2-2-2	0438-23-5611	0438-25-6136
館山支社	294-0045	館山市北条1624-8	0470-22-4521	0470-22-4524
千葉西支店	273-0005	船橋市本町3-5-5	047-426-5371	047-426-5337
開発営業センター	273-0005	船橋市本町3-5-5	047-426-6140	047-422-7280
営業第一課	273-0005	船橋市本町3-5-5	047-426-5471	047-426-5487
営業第二課	273-0005	船橋市本町3-5-5	047-426-5308	047-426-5302
松戸支社	271-0091	松戸市本町7-10 ちばぎんビル6階	047-368-3821	047-368-3829
柏支社	277-0021	柏市中央町1-1 柏セントラルプラザ業務棟7階	04-7166-5196	04-7167-6025

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号	FAX番号
関東本部				
埼玉支店	330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 日本興亜大宮ビル2階	048-658-6500	048-658-6524
開発営業センター	330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 日本興亜大宮ビル7階	048-649-2656	048-649-2665
営業第一課	330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 日本興亜大宮ビル2階	048-658-6515	048-658-6525
営業第二課	330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 日本興亜大宮ビル2階	048-658-6513	048-658-6544
川口支社	332-0012	川口市本町4-1-8 川口センタービル4階	048-226-5531	048-494-2250
越谷支社	343-8558	越谷市南越谷2-14-31	048-963-1245	048-965-7870
春日部支社	344-0067	春日部市中央1-51-1 春日部大栄ビル6階	048-737-6911	048-734-8066
熊谷支社	360-0045	熊谷市宮前町2-184	048-521-0707	048-524-2514
埼玉西支店	350-1114	川越市東田町5-18 日本興亜川越ビル4階	049-246-4321	049-240-2709
開発営業センター	350-1114	川越市東田町5-18 日本興亜川越ビル4階	049-247-7381	049-247-7512
営業第一課	350-1114	川越市東田町5-18 日本興亜川越ビル2階	049-246-4323	049-247-1786
営業第二課	350-1114	川越市東田町5-18 日本興亜川越ビル3階	049-246-4345	049-246-4349
所沢支社	359-1111	所沢市緑町4-7-16	04-2922-0271	04-2924-9534
秩父支社	368-0032	秩父市熊木町11-5 三原第六ビル4階	0494-23-8251	0494-23-8236
群馬支店	371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル5階	027-221-1151	027-221-7506
開発営業センター	371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル7階	027-221-5511	027-221-5520
営業第一課	371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル5階	027-221-4421	027-221-7506
営業第二課	371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル5階	027-221-1500	027-221-1801
自動車営業課	371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル5階	027-221-4424	027-221-7506
高崎支社	370-0827	高崎市鞆町20-1 高崎鞆町ビル6階	027-322-3370	027-327-2804
東毛支社	373-0852	太田市新井町517-6 オオタ・コア・ビル3階	0276-46-0894	0276-46-9521
桐生支社	376-0022	桐生市稲荷町4-20	0277-22-5484	0277-22-8159
沼田支社	378-0053	沼田市東原新町1825-8 山内産業ビル3階	0278-24-3611	0278-22-5813
新潟支店	951-8067	新潟市中央区本町通七番町1082	025-223-3104	025-227-7075
開発営業センター	950-8759	新潟市中央区東大通2-2-18 タチバナビル3階	025-241-5841	025-241-5862
営業第一課	951-8067	新潟市中央区本町通七番町1082	025-222-0988	025-227-7074
佐渡営業所	952-0011	佐渡市両津夷3-1 夷本町ハギタビル3階	0259-27-2314	0259-27-3119
営業第二課	950-8759	新潟市中央区東大通2-2-18 タチバナビル3階	025-247-6131	025-247-0771
営業第三課	951-8067	新潟市中央区本町通七番町1082	025-223-3501	025-229-5276
自動車営業課	951-8067	新潟市中央区本町通七番町1082	025-228-5181	025-229-2391
新発田支社	957-0053	新発田市中央町2-4-19 高長ビル2階	0254-26-1421	0254-23-5320
村上営業所	958-0857	村上市飯野3-8-22 桜ビル2階	0254-52-7625	0254-52-7204
長岡支社	940-0065	長岡市坂之上町3-2-3	0258-32-5155	0258-36-7610
柏崎営業所	945-0055	柏崎市駅前2-2-1	0257-24-8974	0257-22-7553
三条支社	955-0045	三条市一ノ門2-12-33	0256-33-0383	0256-35-7058
魚沼支社	946-0005	魚沼市横町2-4	025-792-7110	025-793-1085
上越支社	943-0834	上越市西城町2-2-23	025-523-7135	025-524-8125

首都圏本部

首都圏営業部	171-0021	豊島区西池袋1-7-7 東京西池袋ビルディング14階	03-3984-7222	03-3984-7481
企業営業課	171-0021	豊島区西池袋1-7-7 東京西池袋ビルディング14階	03-3984-7398	03-3989-6746
販売代理営業課	171-0021	豊島区西池袋1-7-7 東京西池袋ビルディング14階	03-3984-7321	03-3984-7475
モータービジネス営業課	171-0021	豊島区西池袋1-7-7 東京西池袋ビルディング14階	03-3984-6284	03-3989-6746
東京東支店	104-8425	中央区築地3-5-4 中川築地ビル6階	03-5565-8350	03-5565-8348
開発営業センター	104-8425	中央区築地3-4-2	03-5565-8940	03-5565-8944
築地営業第一課	104-8425	中央区築地3-5-4 中川築地ビル6階	03-5565-8351	03-5565-8950
築地営業第二課	104-8425	中央区築地3-5-4 中川築地ビル6階	03-5565-8352	03-5565-9045
江戸川支社	134-0084	江戸川区東葛西6-2-3 第三須三ビル6階	03-3675-2591	03-3675-2778
東京北支店	170-0013	豊島区東池袋1-12-1 日本興亜池袋ビル5階	03-3984-6286	03-3980-1634
開発営業センター	170-0013	豊島区東池袋1-12-1 日本興亜池袋ビル3階	03-3984-6595	03-6673-1298
池袋営業課	170-0013	豊島区東池袋1-12-1 日本興亜池袋ビル5階	03-3984-7786	03-5396-7516
大泉支社	178-0063	練馬区東大泉1-26-12 スクエア大泉学園	03-3978-3821	03-5387-7653
上野支社	110-0014	台東区北上野2-18-4 UCJ上野ビル8階	03-3847-2988	03-5827-7066
足立支社	121-0813	足立区竹の塚3-10-1 竹の塚ビル5階	03-3858-5151	03-3858-5155
東京中央支店	163-0559	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル27階	03-3346-7277	03-3345-7973
開発営業センター	141-0031	品川区西五反田2-29-5 日幸五反田ビル3階	03-3494-0711	03-6856-9105
新宿営業第一課	163-0559	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル27階	03-3346-7272	03-3342-0826
新宿営業第二課	163-0559	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル27階	03-3346-7260	03-5909-1307
五反田支社	141-0031	品川区西五反田2-29-5 日幸五反田ビル3階	03-3779-8471	03-5437-7361
蒲田支社	144-0052	大田区蒲田5-31-5 日本興亜蒲田ビル2階	03-3736-2511	03-3736-2537
武蔵野支社	180-0004	武蔵野市吉祥寺本町1-10-18	0422-21-1381	0422-21-6634
東京西支店	190-0023	立川市柴崎町3-13-23	042-527-7560	042-528-1688
開発営業センター	190-0023	立川市柴崎町3-13-23 日本興亜立川ビル4階	042-524-5144	042-524-6774
立川営業課	190-0023	立川市柴崎町3-13-23 日本興亜立川ビル2階	042-527-7561	042-528-1687
八王子支社	192-0046	八王子市明神町1-25-6 日本興亜八王子ビル5階	042-646-0775	042-648-5865
小平支社	187-0031	小平市小川東町1-30-9 マルメゾン2階	042-344-2921	042-343-4702
青梅支社	198-0032	青梅市野上町4-4-5 藤村ビル5階	0428-24-5741	0428-24-5770

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号	FAX番号
調布支店	182-0026	調布市小島町2-46-8	042-483-4181	042-488-5783
横浜支店	231-0007	横浜市中区弁天通5-70	045-201-6751	045-201-6777
開発営業センター	231-0013	横浜市中区住吉町1-12-1	045-664-1951	045-224-8731
営業第一課	231-0007	横浜市中区弁天通5-70	045-201-6720	045-662-6859
営業第二課	231-0007	横浜市中区弁天通5-70	045-201-6703	045-201-6790
営業第三課	231-0007	横浜市中区弁天通5-70	045-201-6705	045-201-6790
川崎支店	210-0005	川崎市川崎区東田町11-27 住友生命川崎ビル8階	044-244-5321	044-222-5890
横須賀支店	238-0004	横須賀市小川町13-1 明治安田生命横須賀ビル2階	046-822-0446	046-820-1030
都筑支店	224-0032	横浜市都筑区茅ヶ崎中央3-25 aune港北 B2	045-947-0530	045-271-3490
神奈川支店	243-0014	厚木市旭町1-8-6 バストラルビル3階	046-230-2170	046-230-2184
開発営業センター	243-0014	厚木市旭町1-8-6 バストラルビル3階	046-228-5060	046-230-2180
営業課	243-0014	厚木市旭町1-8-6 バストラルビル3階	046-230-2173	046-220-4662
相模原支店	229-0039	相模原市中央1-9-18	042-757-2510	042-758-4011
町田支店	194-0021	町田市町田1-26-13	042-722-4958	042-739-9268
湘南支店	254-0807	平塚市代官町26-1	0463-22-3933	0463-24-3918
小田原支店	250-0012	小田原市本町1-7-49	0465-24-2255	0465-23-5132
山梨支店	400-0858	甲府市相生1-4-23	055-237-7331	055-232-6170
営業課	400-0858	甲府市相生1-4-23	055-237-7332	055-226-8926
自動車営業課	400-0858	甲府市相生1-4-23	055-237-7334	055-232-6170
富士吉田支店	403-0015	富士吉田市ときわ台1-2-18	0555-22-0239	0555-24-1801
長野支店	380-0936	長野市岡田町218-11	026-228-7011	026-227-5068
長野営業課	380-0936	長野市岡田町218-11	026-228-7384	026-264-7056
長野自動車営業課	380-0936	長野市岡田町218-11	026-228-7382	026-264-7055
佐久支店	385-0028	佐久市佐久平駅東6-1 佐久クリスタルビル3階	0267-66-7500	0267-65-7065
上田営業所	386-0018	上田市常田2-18-16 プシケビル	0268-22-1652	0268-25-2019
松本支店	390-0814	松本市本庄1-13-5	0263-32-7400	0263-36-2006
松本開発営業センター	390-0814	松本市本庄1-13-5	0263-32-7410	0263-32-7430
松本営業課	390-0814	松本市本庄1-13-5	0263-32-7175	0263-36-1138
大町営業所	398-0002	大町市大町2074-1	0261-23-3131	0261-22-3056
松本自動車営業課	390-0814	松本市本庄1-13-5	0263-32-2581	0263-36-1170
諏訪支店	392-0004	諏訪市諏訪1-15-12	0266-52-0250	0266-58-2340
伊那支店	396-0023	伊那市山寺247-1	0265-72-2920	0265-72-3014
飯田支店	395-0804	飯田市鼎名古熊2148-1 プリマヴェーラ稲丘	0265-23-1061	0265-23-1063
横浜ベイサイド支店	231-0023	横浜市中区山下町33	045-664-1931	045-640-1771
営業第一課	231-0023	横浜市中区山下町33	045-664-1961	045-640-1772
営業第二課	231-0023	横浜市中区山下町33	045-664-1963	045-640-1772

中部本部

名古屋企業営業部	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9400	052-231-9490
第一課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9408	052-231-9490
第二課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9412	052-231-9492
第三課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9419	052-231-9492
第四課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9461	052-231-9492
名古屋支店	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-8900	052-231-8964
開発営業第一センター	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-8962	052-231-8967
開発営業第二センター	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-8970	052-688-5389
営業第一課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-8901	052-231-8963
営業第二課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-8906	052-231-9636
営業第三課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-8909	052-231-9358
営業第四課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9284	052-231-6218
半田支店	475-0918	半田市雁宿町1-48-2 雁宿中塾ビル4階	0569-21-2110	0569-22-3572
春日井支店	486-0844	春日井市鳥居松町5-99 NITTO鳥居松ビル5階	0568-89-8411	0568-84-1722
一宮支店	491-0858	一宮市栄1-1-29	0586-72-4575	0586-72-4580
愛知東支店	444-0045	岡崎市康生通東1-1 明治安田生命岡崎第二ビル7階	0564-24-4132	0564-24-3109
開発営業センター	444-0045	岡崎市康生通東1-1 明治安田生命岡崎第二ビル7階	0564-24-4162	0564-24-4163
営業第一課	444-0045	岡崎市康生通東1-1 明治安田生命岡崎第二ビル6階	0564-24-4144	0564-24-4149
営業第二課	444-0045	岡崎市康生通東1-1 明治安田生命岡崎第二ビル6階	0564-24-4111	0564-27-2439
豊橋支店	441-8031	豊橋市中郷町118-1	0532-32-0070	0532-34-1852
中部自動車営業部	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9430	052-231-9480
第一課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9432	052-231-9480
第二課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9434	052-231-9482
岐阜自動車営業課	500-8666	岐阜市都通4-8	058-253-9814	058-253-9818
三重自動車営業課	514-0838	津市岩田13-28	059-225-8308	059-228-1097
岐阜支店	500-8666	岐阜市都通4-8	058-253-9811	058-253-9850
開発営業センター	500-8666	岐阜市都通4-8	058-253-9873	058-253-1192
営業第一課	500-8666	岐阜市都通4-8	058-253-9822	058-253-9850
営業第二課	500-8666	岐阜市都通4-8	058-253-9812	058-251-5240
営業第三課	500-8666	岐阜市都通4-8	058-253-9813	058-254-9039

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号	FAX番号
大垣支社	503-0864	大垣市南類町1-118-1	0584-74-3121	0584-78-8577
可児支社	509-0214	可児市広見1302-8 広和ビルD11階	0574-62-8221	0574-60-0251
多治見支社	507-0041	多治見市太平町4-10	0572-22-6318	0572-24-2253
高山支社	506-0021	高山市名田町4-45-5	0577-32-0573	0577-34-6648
三重支店	514-0838	津市岩田13-28	059-225-8121	059-226-6515
開発営業センター	510-0074	四日市市鶴の森1-1-18 太陽生命ビル2階	059-353-7200	059-353-7207
営業第一課	514-0838	津市岩田13-28	059-225-8414	059-228-1097
松阪営業所	515-0011	松阪市高町450-1 丸亀ビル4階	0598-52-1515	0598-51-5987
営業第二課	514-0838	津市岩田13-28	059-225-8307	059-228-1097
四日市支社	510-0074	四日市市鶴の森1-1-18 太陽生命ビル7階	059-353-5505	059-353-5525
上野支社	518-0873	伊賀市上野丸ノ内57-4 センタービル3階	0595-24-0311	0595-21-1728
伊勢支社	516-0026	伊勢市宇治浦田1-27-3	0596-23-4888	0596-28-6971
静岡支店	422-8577	静岡市駿河区八幡2-16-1	054-284-2311	054-284-7503
開発営業センター	422-8577	静岡市駿河区八幡2-16-1	054-284-2361	054-284-2371
営業課	422-8577	静岡市駿河区八幡2-16-1	054-284-2491	054-202-7011
自動車営業課	422-8577	静岡市駿河区八幡2-16-1	054-284-2314	054-284-7694
藤枝支社	426-0034	藤枝市駅前2-14-20 第二フラワビル2.3階	054-643-8800	054-644-5398
富士支社	417-0043	富士市荒田島町6-25	0545-52-9621	0545-52-4900
沼津支社	410-0801	沼津市大手町5-6-7 ヌマツスルガビル6階	055-962-3923	055-954-0165
三島支社	411-0846	三島市栄町2-2 榎本ビル3階	055-972-5400	055-971-4815
御殿場営業所	412-0045	御殿場市川島田430-22	0550-83-2923	0550-83-9152
伊東支社	414-0005	伊東市松原湯端町2-12 平正ビル2階	0557-36-5755	0557-36-0418
浜松支店	430-0944	浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル	053-454-5584	053-459-3212
開発営業センター	430-0944	浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル3階	053-456-2490	053-456-2493
営業第一課	430-0944	浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル2階	053-452-0301	053-454-5631
営業第二課	430-0944	浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル2階	053-454-5596	053-454-5521
磐田支社	438-0073	磐田市二之宮東17-1 遠鉄今之浦ビル2階	0538-35-0253	0538-36-0165
富山支店	930-0005	富山市新桜町6-24	076-442-2416	076-441-6272
開発営業センター	930-0005	富山市新桜町6-24	076-441-5911	076-441-6465
営業課	930-0005	富山市新桜町6-24	076-441-3717	076-441-4261
高岡支社	933-0035	高岡市新横町1番地 ホテルニューオータニ高岡2階	0766-22-3458	0766-24-3949
魚津支社	937-0046	魚津市上村木1-12-25	0765-24-7151	0765-24-3491
金沢支店	920-0864	金沢市高岡町2-31	076-222-8337	076-222-9284
開発営業センター	920-0864	金沢市高岡町2-31	076-222-8301	076-222-8388
営業第一課	920-0864	金沢市高岡町2-31	076-222-8610	076-224-6536
営業第二課	920-0864	金沢市高岡町2-31	076-231-3293	076-260-4064
小松支社	923-0918	小松市京町2-6	0761-22-0522	0761-23-0987
七尾支社	926-0015	七尾市矢田新町地先埋立地 ポートサイド七尾3階	0767-53-0334	0767-53-3473
福井支店	918-8003	福井市毛矢2-7-5	0776-34-6072	0776-34-6147
開発営業センター	918-8003	福井市毛矢2-7-5	0776-34-6063	0776-34-6065
営業第一課	918-8003	福井市毛矢2-7-5	0776-36-4252	0776-33-7317
営業第二課	918-8003	福井市毛矢2-7-5	0776-34-6010	0776-33-7318
武生支社	915-0802	越前市北府3-12-50	0778-24-3881	0778-25-6229
敦賀支社	914-0051	敦賀市本町2-7-13 福井順化商事ビル2階	0770-25-3570	0770-24-0119
小浜営業所	917-0078	小浜市大手町5-3 森ビル3階	0770-52-5730	0770-52-5732

関西本部

大阪営業第一部	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7426	06-6449-7404
第一課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7543	06-6459-1407
第二課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7622	06-6449-7745
第三課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7429	06-6449-5175
第四課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7430	06-6449-7442
大阪営業第二部	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7552	06-6459-1413
第一課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7553	06-6459-1413
第二課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7545	06-6459-1423
第三課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7555	06-6459-1422
第四課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7625	06-6449-5270
大阪自動車営業部	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7464	06-6449-7468
第一課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7465	06-6449-7468
第二課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7466	06-6449-7468
第三課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7467	06-6449-7468
神戸自動車営業部	650-8533	神戸市中央区栄町通4-2-16	078-351-2136	078-351-2027
神戸自動車営業課	650-8533	神戸市中央区栄町通4-2-16	078-351-0191	078-351-2027
大阪支店	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-8113	06-6444-8028
販売代理課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-8016	06-6444-1360
営業第一課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-8031	06-6444-8028
営業第二課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-8032	06-6444-8069
営業第三課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-8033	06-6444-8014

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号	FAX番号
千里支社	560-0082	豊中市新千里東町1-4-2 千里ライフサイエンスセンタービル15階	06-6834-1666	06-6834-1850
京阪支社	573-0032	枚方市岡東町5-23 アーバンエース枚方ビル6階	072-844-7331	072-841-0801
東大阪支社	577-0841	東大阪市足代1-12-3 東大阪三和東洋ビル3階	06-6736-1166	06-6736-1169
大阪南支店	590-0964	堺市堺区新在家町東1丁1-28	072-222-7810	072-226-6353
営業第一課	590-0964	堺市堺区新在家町東1丁1-28	072-222-3011	072-223-1950
営業第二課	590-0964	堺市堺区新在家町東1丁1-28	072-222-3012	072-225-3396
藤井寺支社	583-0027	藤井寺市岡2-10-15 太陽生命藤井寺ビル2階	072-954-8762	072-930-2286
岸和田支社	596-0054	岸和田市宮本町27-1 泉州ビル4階	072-432-1601	072-423-2751
奈良支店	630-8115	奈良市大宮町2-4-25 MY奈良大宮ビル3階	0742-36-8651	0742-36-3118
奈良営業課	630-8115	奈良市大宮町2-4-25 MY奈良大宮ビル4階	0742-36-9700	0742-36-0136
奈良自動車営業課	630-8115	奈良市大宮町2-4-25 MY奈良大宮ビル4階	0742-36-8471	0742-36-1315
橿原支社	634-0006	橿原市新賀町字五反田237-1 日本たばこ橿原ビル5階	0744-24-2851	0744-25-1821
大阪開発営業部	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7565	06-6449-7568
第一課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-8125	06-6444-8126
第二課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7562	06-6449-7568
第三課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7566	06-7669-8504
和歌山支店	640-8150	和歌山市十三番丁12番地	073-423-9330	073-431-2368
開発営業センター	640-8150	和歌山市十三番丁12番地	073-423-9340	073-423-9355
営業課	640-8150	和歌山市十三番丁12番地	073-431-3421	073-435-3701
田辺支社	646-0032	田辺市下屋敷町1-62 第三大光ビル	0739-22-3506	0739-24-0092
新宮支社	647-0011	新宮市下本町2-4-6	0735-21-3016	0735-21-1270
橋本支社	648-0072	橋本市東家1-1-4 秋山ビル2階	0736-34-0531	0736-32-1569
京都支店	600-8102	京都市下京区五条通河原町西入本覚寺前町801	075-343-6611	075-351-0244
開発営業センター	600-8102	京都市下京区五条通河原町西入本覚寺前町801	075-343-6639	075-343-6670
営業第一課	600-8102	京都市下京区五条通河原町西入本覚寺前町801	075-343-6622	075-343-6617
営業第二課	600-8102	京都市下京区五条通河原町西入本覚寺前町801	075-343-6615	075-343-6618
自動車営業課	600-8102	京都市下京区五条通河原町西入本覚寺前町801	075-343-6620	075-341-5180
京都南支社	611-0042	宇治市小倉町久保111-1 辻岩ビル新館5階	0774-20-5171	0774-20-5165
北京都支社	624-0841	舞鶴市字引土275-1 ヤサカビル3階	0773-75-1195	0773-78-2065
滋賀支店	520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル6階	077-523-3125	077-528-5318
開発営業センター	520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル6階	077-524-1284	077-523-3616
営業課	520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル6階	077-523-3130	077-522-2078
自動車営業課	520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル6階	077-523-3128	077-522-2078
湖南支社	524-0022	守山市守山1-1-12-201 竹村ビル2階	077-582-1091	077-582-1326
水口支社	528-0015	甲賀市水口町松栄1-21	0748-62-8715	0748-62-9755
彦根支社	522-0073	彦根市旭町9-3 日通ビル3階	0749-22-1744	0749-23-1660
神戸支店	650-8533	神戸市中央区栄町通4-2-16	078-351-2181	078-382-0103
開発営業センター	650-8533	神戸市中央区栄町通4-2-16	078-371-1343	078-371-1216
営業第一課	650-8533	神戸市中央区栄町通4-2-16	078-351-1021	078-367-2273
営業第二課	650-8533	神戸市中央区栄町通4-2-16	078-351-2911	078-351-2653
営業第三課	650-8533	神戸市中央区栄町通4-2-16	078-371-1271	078-371-1005
淡路営業所	656-0025	洲本市本町6-2-17 兵庫シーランドビル2階	0799-24-0718	0799-23-0147
西宮支社	662-0918	西宮市六湛寺町9-8 市役所前ビル1階	0798-33-3031	0798-37-2267
兵庫支店	670-0961	姫路市南畝町2-53 ネオフィス姫路南4階	079-222-9851	079-282-5395
開発営業センター	670-0961	姫路市南畝町2-53 ネオフィス姫路南2階	079-282-3118	079-282-3127
営業第一課	670-0961	姫路市南畝町2-53 ネオフィス姫路南4階	079-282-5391	079-282-5395
豊岡営業所	668-0055	豊岡市昭和町201-1 河本ビル2階	0796-24-8475	0796-24-5597
営業第二課	670-0961	姫路市南畝町2-53 ネオフィス姫路南4階	079-224-0343	079-222-7004
加古川支社	675-0124	加古川市別府町緑町1 多木ビルディング3階	079-435-8115	079-435-8147

中国四国本部

広島支店	730-0037	広島市中区中町10-8	082-247-8311	082-247-7403
開発営業センター	730-0037	広島市中区中町10-8	082-247-7628	082-247-7603
営業第一課	730-0037	広島市中区中町10-8	082-247-7186	082-504-1907
営業第二課	730-0037	広島市中区中町10-8	082-247-7064	082-542-5597
三次営業所	728-0012	三次市十日市中2-13-24	0824-62-5091	0824-63-3596
営業第三課	730-0037	広島市中区中町10-8	082-247-7069	082-247-7046
自動車営業課	730-0037	広島市中区中町10-8	082-247-7083	082-247-7048
呉支社	737-0811	呉市西中央3-7-37 グレイスイエフビル2階	0823-22-6116	0823-25-2818
三原支社	723-0015	三原市円一町3-5-7 森本ビル2階	0848-64-3443	0848-64-8763
福山第一支社	720-0811	福山市紅葉町2-35 福山DSビル4階	084-931-1111	084-931-9307
福山第二支社	720-0811	福山市紅葉町2-35 福山DSビル4階	084-923-0594	084-920-8371
岡山支店	700-0913	岡山市北区大供2-2-5	086-225-2081	086-223-7026
開発営業センター	700-0913	岡山市北区大供2-2-5	086-225-2181	086-223-2231
営業第一課	700-0913	岡山市北区大供2-2-5	086-225-2082	086-227-0897
営業第二課	700-0913	岡山市北区大供2-2-5	086-225-2083	086-235-5171
自動車営業課	700-0913	岡山市北区大供2-2-5	086-225-2086	086-223-7026
倉敷第一支社	710-0826	倉敷市老松町2-1-5	086-434-4887	086-430-0216

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号	FAX番号
倉敷第二支社	710-0826	倉敷市老松町2-1-5	086-422-1114	086-426-0525
津山支社	708-0881	津山市南町1-61 南町ビル2階	0868-22-8238	0868-31-7327
山陰支店	690-0065	松江市灘町1-7	0852-32-1151	0852-22-3772
開発営業センター	690-0065	松江市灘町1-7	0852-32-1216	0852-32-1218
営業課	690-0065	松江市灘町1-7	0852-22-3773	0852-22-7448
自動車営業課	690-0065	松江市灘町1-7	0852-21-3982	0852-21-8509
出雲支社	693-0002	出雲市今市町北本町1-2 さかやビル4階	0853-23-3901	0853-23-3701
浜田支社	697-0027	浜田市殿町17-3	0855-22-1772	0855-23-5702
鳥取支社	680-0047	鳥取市上魚町45	0857-23-6231	0857-27-6232
倉吉営業所	682-0023	倉吉市山根540-1 パープルビル3階	0858-26-5021	0858-26-4714
米子支社	683-0823	米子市加茂町2-106 日本生命ビル6階	0859-33-3261	0859-23-5015
山口支店	753-0821	山口市葵1-2-37	083-922-0640	083-922-0715
開発営業センター	753-0821	山口市葵1-2-37	083-922-1702	083-922-1704
営業課	753-0821	山口市葵1-2-37	083-922-5514	083-923-8053
秋営業所	758-0042	秋市御許町62 山県ビル2階	0838-25-7361	0838-26-0704
山口自動車営業課	753-0821	山口市葵1-2-37	083-922-5504	083-923-8053
徳山支社	745-0056	周南市新宿通1-14	0834-21-2185	0834-32-7119
徳山自動車営業課	745-0056	周南市新宿通1-14	0834-21-0654	0834-31-1569
岩国支社	740-0022	岩国市山手町1-5-16 柏原ビル3階	0827-22-6135	0827-29-0206
宇部支社	755-0043	宇部市相生町8-1 宇部興産ビル12階	0836-34-2727	0836-32-0787
下関支社	750-0012	下関市観音崎町14-16	083-232-3100	083-223-8401
四国支店	760-0056	高松市中新町2-8	087-833-3211	087-835-3059
開発営業センター	760-0056	高松市中新町2-8	087-833-3261	087-833-3262
営業第一課	760-0056	高松市中新町2-8	087-833-3212	087-861-7748
営業第二課	760-0056	高松市中新町2-8	087-833-3299	087-837-4339
丸亀支社	763-0001	丸亀市風袋町209 セントラル丸亀ビル7階	0877-23-0381	0877-25-1558
徳島支社	770-0852	徳島市徳島町3-76	088-654-4141	088-625-3904
高知支店	780-0870	高知市本町4-2-40 ニッセイ高知ビル3階	088-824-1726	088-824-6200
高知営業課	780-0870	高知市本町4-2-40 ニッセイ高知ビル3階	088-824-1717	088-802-4005
中村支社	787-0033	四万十市中村大橋通6-3-7 とらや第一ビル2階	0880-34-6131	0880-35-5806
愛媛支店	790-0811	松山市本町3-5-11	089-932-2233	089-932-2292
開発営業センター	790-0811	松山市本町4-5-1 山本屋本町ビル3階	089-924-5227	089-924-5239
営業課	790-0811	松山市本町3-5-11	089-932-2235	089-932-2291
自動車営業課	790-0811	松山市本町3-5-11	089-932-2803	089-932-2291
今治支社	794-0027	今治市南大門町2-1-21	0898-23-0111	0898-36-1128
新居浜支社	792-0025	新居浜市一宮町2-3-50	0897-33-5770	0897-35-2645
伊予三島支社	799-0421	四国中央市三島金子2-9-43 高井電気ビル2階	0896-24-5071	0896-28-1128
宇和島支社	798-0060	宇和島市丸ノ内5-2-21 城山林館2階	0895-22-0922	0895-24-6387

九州本部

福岡中央支店	810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	092-272-3072	092-272-3532
開発営業センター	810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	092-272-3194	092-272-1153
営業第一課	810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	092-272-3190	092-271-9638
営業第二課	810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	092-272-3502	092-272-1381
営業第三課	810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	092-272-3506	092-272-1382
自動車営業課	810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	092-272-3067	092-272-1321
沖縄支社	900-0029	那覇市旭町112-1 金秀ビル西館4階	098-862-4087	098-862-3586
福岡支店	810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	092-272-3053	092-272-3086
北九州自動車営業課	802-0081	北九州市小倉北区紺屋町9-1 明治安田生命小倉ビル9階	093-521-6720	093-521-6722
北九州支社	802-0081	北九州市小倉北区紺屋町9-1 明治安田生命小倉ビル9階	093-521-6690	093-521-6886
飯塚支社	820-0069	飯塚市宮町1-12 三協ビル3階	0948-22-6668	0948-25-3375
久留米支社	830-0032	久留米市東町38-44 朝日生命久留米東町ビル7階	0942-33-7281	0942-30-9820
日田営業所	877-0014	日田市本町3-24 グリーンビル1階	0973-23-0118	0973-22-1694
八女支社	834-0063	八女市本村1032-8	0943-24-4851	0943-25-1157
大川支社	831-0005	大川市大字向島1580-5 日友大川ビル2階	0944-87-1511	0944-87-8070
大牟田支社	836-0801	大牟田市柿園町2-3-10 誠和ビル2階	0944-51-2211	0944-51-3035
大分支店	870-0047	大分市中島西2-1-3	097-534-7082	097-538-8993
大分開発営業センター	870-0047	大分市中島西2-1-3	097-534-7282	097-534-7323
大分営業課	870-0047	大分市中島西2-1-3	097-534-7070	097-534-8722
佐伯営業所	876-0802	佐伯市日の出町1-28 聖上ビル2階	0972-23-7661	0972-24-1449
別大支社	870-0047	大分市中島西2-1-3	097-532-1105	097-548-6607
宇佐営業所	879-0456	宇佐市大字辛島13-1 交通会館1階	0978-33-3877	0978-28-2006
西九州支店	840-0815	佐賀市天神2-2-37	0952-24-8180	0952-24-3492
開発営業センター	840-0815	佐賀市天神2-2-37	0952-24-6311	0952-24-6312
営業課	840-0815	佐賀市天神2-2-37	0952-24-1271	0952-25-1291
唐津支社	847-0016	唐津市東城内17-29 唐津商工共済ビル3階	0955-74-7745	0955-70-1308
武雄支社	843-0023	武雄市武雄町大字昭和42-8 丸新本社ビル2階	0954-22-3122	0954-22-3931
長崎支社	850-0032	長崎市興善町2-21 明治安田生命長崎興善町ビル5階	095-826-0274	095-825-7624

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号	FAX番号
島原営業所	859-1413	島原市有明町大三東丙207-1 高松ビル	0957-68-2128	0957-68-2148
佐世保支社	857-0053	佐世保市常盤町4-18	0956-25-5515	0956-25-5510
熊本支店	860-0012	熊本市紺屋今町1-23	096-326-1492	096-324-0750
開発営業センター	860-0012	熊本市紺屋今町1-23	096-211-1223	096-211-0771
営業課	860-0012	熊本市紺屋今町1-23	096-355-0351	096-359-6463
玉名支社	865-0023	玉名市大倉字北1552-1	0968-73-8760	0968-73-3147
八代支社	866-0805	八代市宮地町1780	0965-35-7221	0965-32-8861
天草営業所	863-0022	天草市栄町1-23 天草信金中央支店ビル3階	0969-24-1171	0969-24-3502
南九州支店	892-0847	鹿児島市西千石町10-32	099-226-2264	099-239-3935
開発営業センター	892-0847	鹿児島市西千石町10-32	099-226-3850	099-226-3875
鹿児島営業課	892-0847	鹿児島市西千石町10-32	099-226-2265	099-224-4381
出水営業所	899-0202	出水市昭和町27-3 出水センタービル5階	0996-63-3321	0996-63-0251
霧島営業所	899-4332	霧島市国分中央5-9-11	0995-45-8921	0995-47-2592
鹿屋支社	893-0015	鹿屋市新川町600 鹿屋商工会議所会館7階	0994-44-6262	0994-40-0970
奄美支社	894-0034	奄美市名瀬入舟町1-14 オレンジボックスビル3階	0997-53-2711	0997-53-6045
宮崎支店	880-0806	宮崎市広島2-5-16	0985-27-5119	0985-28-3658
宮崎営業課	880-0806	宮崎市広島2-5-16	0985-27-5119	0985-28-3658
宮崎北営業所	883-0014	日向市原町1-4-7 トミシマビル1階	0982-54-5234	0982-53-4688
都城支社	885-0077	都城市松元町7街区11	0986-25-1360	0986-24-6811

自動車営業本部

自動車営業部	170-0013	豊島区東池袋1-12-1 日本興亜池袋ビル4階	03-3984-6363	03-3984-0404
千葉自動車営業部	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4	043-247-7778	043-244-6693
埼玉自動車営業部	330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2	048-658-6530	048-658-6549
横浜自動車営業部	231-0013	横浜市中区住吉町1-12-1	045-664-1971	045-224-8730

本店営業第一部	103-8255	中央区日本橋2-11-2 太陽生命日本橋ビル	03-3231-2402	03-3231-3424
本店営業第二部	103-8255	中央区日本橋2-11-2 太陽生命日本橋ビル	03-3231-3374	03-3231-3426
本店営業第三部	103-8255	中央区日本橋2-11-2 太陽生命日本橋ビル	03-3231-2359	03-3548-1454
本店営業第四部	103-8255	中央区日本橋2-11-2 太陽生命日本橋ビル	03-3231-3084	03-3231-2603
本店営業第五部	103-8255	中央区日本橋2-11-2 太陽生命日本橋ビル	03-3231-6700	03-3231-6463
公務部	103-8255	中央区日本橋2-11-2 太陽生命日本橋ビル	03-3231-7520	03-3231-7780

2. 海外拠点

(平成21年7月1日現在)

(1) 事務所

ロンドン事務所	1st Floor, John Stow House, 18 Bevis Marks, London EC3A 7JB, U. K.	44-20-7648-9930 44-20-7488-9899
デュッセルドルフ事務所	Cantadorstr.3, 40211 Düsseldorf, Germany	49-211-178670
ブリュッセル事務所	Place de l'Alma 3, Bte-4, 1200 Brussels, Belgium	32-2-779-2446
パリ事務所	10 rue de Milan, 75009 Paris, France	33-1-44 53 00 11
モスクワ事務所	Millennium House, Office "G"(4F) Trubnaya st. 12 Moscow 107045, Russia	7-495-787-2796
ニューヨーク事務所	14 Wall Street, Suite 812, New York, NY 10005, U.S.A.	1-212-405-1650
ロサンゼルス事務所	601 South Figueroa Street, Suite 2100, Los Angeles, CA 90017, U.S.A.	1-213-833-2100
シカゴ事務所	180 North LaSalle Street, Suite 2503, Chicago, IL 60601, U.S.A.	1-312-553-9344
トロント事務所	Suite 200, P.O. Box#5,20 Queen Street, West, Toronto, Ontario M5H3R3, Canada	1-416-601-2543
北京事務所	中華人民共和国北京市朝陽区東三環北路5号北京発展大厦10階1001A号室	86-10-6590-9500
大連事務所	中華人民共和国遼寧省大連市西崗区中山路147号森茂大厦9楼	86-411-8360-9142
青島事務所	中華人民共和国山東省青島市香港中路76号青島頤中皇冠假日酒店609室	86-532-8573-5910
上海事務所	中華人民共和国上海市延安西路2201号国際貿易中心2502室	86-21-6275-4574
蘇州事務所	中華人民共和国江蘇省蘇州市工業園区蘇華路2号国際大厦1505室	86-512-6824-0545
深圳事務所	中華人民共和国広東省深圳市福田区深南大道4013号興業銀行大厦5楼	86-755-2518-0500
香港事務所	19th Floor, Tai Tung Building, 8 Fleming Road, Wanchai, Hong Kong	852-2524-0036
台北事務所	中華民國台北市敦化南路一段205号国際貿易大樓1403号	886-2-2776-6484
マニラ事務所	c/o Pioneer Insurance & Surety Corporation, 7th Floor, Pioneer House, 108 Paseo de Roxas, Makati City, Philippines	63-2-841-0267
ハノイ事務所	Baoviet Insurance 2nd Floor,35 Hai Ba Trung, Hanoi, S.R. Vietnam	
ホーチミン事務所	Me Linh Point Tower 6th Floor, Unit602, 2 Ngo Duc Ke, District 1, Ho Chi Minh City, S.R.Vietnam	84-8-3825-0364
バンコク事務所	Unit 1905, 2/4 Siam Commercial Samaggi Insurance Tower,15th Floor Northpark Project, Vibhavadi-Rangsit Rd.,Thungsonghong, Laksi, Bangkok 10210, Thailand	66-2-955-0137
クアラルンプール事務所	Lonpac Insurance Bhd "NIPPONKOA Division", 7th Floor, Bangunan Public Bank,No.6, Jalan Sultan Sulaiman, 50000 Kuala Lumpur, Malaysia	60-3-2723-7772 60-3-2723-7777
シンガポール事務所	36 Robinson Road #11-01 City House, Singapore 068877, Republic of Singapore	65-6222-6001
ニューデリー事務所	106, Durga Chambers, 1335, D.B. Gupta Road, Karol Bagh, Delhi-110005, India	
ジャカルタ事務所	c/o PT. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia, Permata Bank Tower I, 8th Floor, Jl, Jend, Sudirman Kav. 27, Jakarta 12920, P.O. Box 3129, Indonesia	62-21-5237500
シドニー事務所	c/o CGU INSURANCE LIMITED, Level 7,IAG Building 388 George Street, Sydney N.S.W 2000, Australia G.P.O. Box 244,	61-2-8224-4194

※電話番号の先頭は国番号

(2) 海外子会社・関連会社

NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited (保険会社) 1st Floor, John Stow House, 18 Bevis Marks, London EC3A 7JB, U. K.	44-20-7648-9930
Nippon Insurance Company of Europe Limited (保険会社) 1st Floor, John Stow House, 18 Bevis Marks, London EC3A 7JB, U. K.	44-20-7648-9930
NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited (保険会社) 19th Floor, Tai Tung Building, 8 Fleming Road, Wanchai, Hong Kong	852-2524-0036
日本興亜財産保険(中国)有限責任公司 (保険会社) 中華人民共和國広東省深圳市福田区中心四路1号嘉里建設広場第二座9階03-04室	86-755-8256-0055
PT Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia (保険会社) Permata Bank Tower I, 8th Floor, Jl. Jend. Sudirman Kav. 27, Jakarta 12920, P.O. Box 3129, Indonesia	62-21-5237500
NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited (保険関連会社) 1st Floor, John Stow House, 18 Bevis Marks, London EC3A 7JB, U. K.	44-20-7648-9930
NIPPONKOA Management Corporation (保険関連会社) 14 Wall Street, Suite 812, New York, NY 10005, U.S.A.	1-212-405-1650
NIPPONKOA Management Service (Singapore) Private Limited (保険関連会社) 36 Robinson Road # 11-01 City House, Singapore 068877, Republic of Singapore	65-6222-6001
NIPPONKOA Insurance Broker (Thailand) Company Limited (保険関連会社) Unit 1905, 2/4 Siam Commercial Samaggi Insurance Tower, 15th Floor Northpark Project, Vibhavadi-Rangsit Rd., Thungsonghong, Laksi, Bangkok 10210, Thailand	66-2-955-0137

※電話番号の先頭は国番号

(3) 海外元受代理店

アメリカ	The Travelers Marine Corporation
グアム(米国)	Nanbo Guam, Ltd.
カナダ	St. Paul Fire and Marine Insurance Company, Canada
シンガポール	NIPPONKOA Management Service (Singapore) Private Limited
オーストラリア	CGU Insurance Limited

(4) 当社が代行を行っている外国保険会社

・当社が損害査定および精算代理契約に基づき事務を代行している外国保険会社

中国人民財産保险股份有限公司(中国)
Allianz Swiss Insurance Company(スイス)
NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited (香港)
NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited(イギリス)
PT Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia (インドネシア)
Pioneer Insurance & Surety Corporation(フィリピン)
The Siam Commercial Samaggi Insurance Public Co., Ltd.(タイ)
The Navakij Insurance Public Company Limited(タイ)
Vietnam Insurance Corporation(ベトナム)
Lonpac Insurance Bhd(マレーシア)

3. 全国損害サービス拠点

(平成21年7月1日現在)

- 火災新種保険だけを取り扱うサービスセンター
- 自動車保険だけを取り扱うサービスセンター
- ▲自動車保険および火災新種保険を取り扱うサービスセンター
- △自動車保険および傷害保険を取り扱うサービスセンター

- ★自賠責保険だけを取り扱うサービスセンター
- 貨物保険および船舶保険を取り扱うサービスセンター

店舗名		住所	代表電話番号
北海道損害サービス部			
● 火災新種損害サービスセンター	060-0042	札幌市中央区大通西5-11-2	011-221-6297
○ 札幌第一損害サービスセンター	060-0042	札幌市中央区大通西5-11-2	011-221-6110
○ 札幌第二損害サービスセンター	060-0042	札幌市中央区大通西5-11-2	011-221-6148
○ 北海道サポート損害サービスセンター	060-0042	札幌市中央区大通西5-11-2	011-221-3209
○ 北海道南損害サービスセンター	053-0027	苫小牧市王子町3-2-23 朝日生命苫小牧ビル7階	0144-32-6550
○ 旭川損害サービスセンター	070-0033	旭川市三条通9-710	0166-26-2260
○ 北見損害サービスセンター	090-0833	北見市とん田東町617-129	0157-23-7518
○ 北海道東損害サービスセンター	080-0013	帯広市西三条南9-2 太洋電気大同生命ビル6階	0155-22-6676
東北損害サービス部			
● 火災新種損害サービスセンター	980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21	022-262-3195
○ 仙台損害サービスセンター	980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21	022-262-3158
○ 東北サポート損害サービスセンター	980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21	022-262-3169
▲ 青森損害サービスセンター	030-0823	青森市橋本1-7-2	017-777-7173
○ 八戸損害サービスセンター	031-0072	八戸市城下1-1-9 八通ビル3階	0178-45-0842
○ 盛岡損害サービスセンター	020-0021	盛岡市中央通3-12-5	019-624-1414
▲ 秋田損害サービスセンター	010-0921	秋田市大町2-6-46	018-823-8354
○ 山形損害サービスセンター	990-0044	山形市木の実町8-3	023-624-3621
○ 福島損害サービスセンター	960-8031	福島市栄町9-12	024-522-3151
○ 郡山損害サービスセンター	963-8878	郡山市堤下町9-4 シゲキ郡山ビル	024-923-3203
○ いわき損害サービスセンター	970-8026	いわき市平字十五丁目18-6 いわき第一日本興亜ビル7階	0246-23-4492
関東損害サービス部			
● 茨城火災新種損害サービスセンター	310-0021	水戸市南町2-4-46	029-221-0992
○ 水戸損害サービスセンター	310-0021	水戸市南町2-4-46	029-221-0411
○ 茨城自動車損害サービスセンター	310-0803	水戸市城南2-10-6	029-227-6891
○ 下館損害サービスセンター	308-0841	筑西市二木成1336	0296-22-2144
○ 土浦損害サービスセンター	300-0048	土浦市田中3-8-28	029-823-8630
○ 取手損害サービスセンター	302-0024	取手市新町2-1-31 宇田川ビル4階	0297-73-6310
▲ 宇都宮損害サービスセンター	320-0807	宇都宮市松が峰1-3-16	028-633-7354
○ 足利損害サービスセンター	326-0053	足利市伊勢町1-7-7	0284-43-1238
千葉損害サービス部			
● 千葉火災新種損害サービスセンター	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4 日本興亜ビル3階	043-243-3061
○ 千葉自動車損害サービスセンター	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4 日本興亜ビル3階	043-243-1181
○ 成田損害サービスセンター	286-0025	成田市東町157-12 日本興亜ビル3階	0476-24-3681
○ 茂原損害サービスセンター	297-0026	茂原市茂原417-2 日本興亜ビル4階	0475-23-3396
○ 木更津損害サービスセンター	292-0834	木更津市潮見2-2-2	0438-23-5548
○ 船橋損害サービスセンター	273-0005	船橋市本町3-5-5 日本興亜ビル3階	047-426-5363
○ 松戸損害サービスセンター	271-0091	松戸市本町7-10 ちばぎんビル6階	047-365-2821
関東損害サービス部			
● 火災新種損害サービスセンター	330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 日本興亜大宮ビル3階	048-658-6558
○ 大宮損害サービスセンター	330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 日本興亜大宮ビル6階	048-658-6562
○ 埼玉サポート損害サービスセンター	330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 日本興亜大宮ビル6階	048-658-6519
○ 越谷損害サービスセンター	343-8558	越谷市南越谷2-14-31	048-963-1248
○ 熊谷損害サービスセンター	360-0045	熊谷市宮前町2-184	048-521-0717
○ 川越損害サービスセンター	350-1123	川越市脇田本町15-13 東上パールビル5階	049-246-2956
△ 群馬損害サービスセンター	371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル7階	027-221-1143
○ 東毛損害サービスセンター	373-0852	太田市新井町517-6 オオタ・コア・ビル1階	0276-48-5650
▲ 新潟損害サービスセンター	951-8067	新潟市中央区本町通七番町1082	025-223-9090
△ 長岡損害サービスセンター	940-0065	長岡市坂之上町3-2-3	0258-32-5157
首都圏損害サービス部			
● 火災新種第一損害サービスセンター	170-0013	豊島区東池袋1-12-1 日本興亜池袋ビル8階	03-3984-7474
● 火災新種第二損害サービスセンター	170-0013	豊島区東池袋1-12-1 日本興亜池袋ビル8階	03-3984-7744
○ 池袋損害サービスセンター	170-0013	豊島区東池袋1-12-1 日本興亜池袋ビル8階	03-3984-8282
○ 東京損害サービスセンター	170-0013	豊島区東池袋1-12-1 日本興亜池袋ビル7階	03-3984-8822

○ 日本橋損害サービスセンター	104-0033	中央区新川1-17-25 東茅場町有楽ビル9階	03-5541-2511
○ 新宿損害サービスセンター	163-0559	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル28階	03-3346-7263
○ 立川損害サービスセンター	190-0023	立川市柴崎町3-13-23	042-527-5121
○ 山梨損害サービスセンター	400-0858	甲府市相生1-4-23 日本興亜鮎川ビル2階	055-235-1417
▲ 長野損害サービスセンター	380-0936	長野市岡田町218-11 日本興亜ビル4階	026-228-7270
○ 松本損害サービスセンター	390-0814	松本市本庄1-13-5 日本興亜ビル5階	0263-32-9500
神奈川損害サービス部			
● 火災新種損害サービスセンター	231-0007	横浜市中区弁天通5-70 日本興亜馬車道ビル8階	045-663-9316
○ 横浜第一損害サービスセンター	231-0007	横浜市中区弁天通5-70 日本興亜馬車道ビル4階	045-663-9301
○ 横浜第二損害サービスセンター	231-0007	横浜市中区弁天通5-70 日本興亜馬車道ビル6階	045-201-6725
○ 厚木損害サービスセンター	243-0014	厚木市旭町1-8-6 バストラルビル5階	046-230-2176
○ 町田損害サービスセンター	194-0021	町田市中町1-26-13 日本興亜ビル3階	042-726-5431
○ 湘南損害サービスセンター	254-0807	平塚市代官町26-1	0463-22-3916
▲ 横浜ベイサイド支店損害サービスセンター	231-0023	横浜市中区山下町33 ウェインズビル5階	045-664-2861
中部損害サービス部			
● 火災新種第一損害サービスセンター	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-8919
● 火災新種第二損害サービスセンター	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9465
○ 名古屋第一損害サービスセンター	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9850
○ 名古屋第二損害サービスセンター	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-8952
○ 名古屋第三損害サービスセンター	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-6315
○ 岡崎損害サービスセンター	444-0045	岡崎市康生通東1-1 明治安田生命岡崎第二ビル	0564-21-2026
○ 岐阜第一損害サービスセンター	500-8666	岐阜市都通4-8	058-253-9832
○ 岐阜第二損害サービスセンター	500-8666	岐阜市都通4-8	058-253-5178
○ 三重損害サービスセンター	514-0838	津市岩田13-28	059-225-1909
○ 四日市損害サービスセンター	510-0074	四日市市鶉の森1-1-18 太陽生命ビル2階	059-353-2295
東海損害室			
● 静岡火災新種損害サービスセンター	422-8577	静岡市駿河区八幡2-16-1	054-284-2409
○ 静岡自動車損害サービスセンター	422-8577	静岡市駿河区八幡2-16-1	054-284-2251
○ 富士損害サービスセンター	417-0043	富士市荒田島町6-25	0545-52-4867
○ 沼津損害サービスセンター	410-0801	沼津市大手町5-6-7 ヌマツスルガビル8階	055-963-2011
○ 浜松損害サービスセンター	430-0944	浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル1階	053-456-0915
北陸損害室			
● 北陸火災新種損害サービスセンター	920-8578	金沢市片町2-2-15 北国ビル5階	076-231-7853
○ 富山損害サービスセンター	930-0005	富山市新桜町6-24	076-442-3839
○ 金沢損害サービスセンター	920-8578	金沢市片町2-2-15 北国ビル5階	076-231-2230
○ 福井損害サービスセンター	918-8003	福井市毛矢2-7-5	0776-36-4349
関西損害サービス部			
○ 大阪第一損害サービスセンター	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7462
○ 大阪第二損害サービスセンター	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-8374
○ 大阪第三損害サービスセンター	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-8102
○ 大阪第四損害サービスセンター	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-7121
○ 堺損害サービスセンター	590-0964	堺市堺区新在家町東1丁1-28	072-229-8131
○ 岸和田損害サービスセンター	596-0054	岸和田市宮本町27-1 泉州ビル4階	072-432-4381
○ 奈良損害サービスセンター	630-8115	奈良市大宮町2-4-25 MY奈良大宮ビル3階	0742-36-8581
○ 和歌山損害サービスセンター	640-8150	和歌山市十三番丁12	073-432-5636
○ 京都第一損害サービスセンター	600-8102	京都市下京区五条通河原町西入本覚寺前町801	075-341-3885
○ 京都第二損害サービスセンター	600-8102	京都市下京区五条通河原町西入本覚寺前町801	075-341-3881
○ 滋賀損害サービスセンター	520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル6階	077-523-3136
○ 神戸損害サービスセンター	650-8533	神戸市中央区栄町通4-2-16	078-371-8882
○ 西宮損害サービスセンター	662-0918	西宮市六湛寺町9-8 市役所前ビル2階	0798-33-3055
○ 姫路損害サービスセンター	670-0961	姫路市南畝町2-53 ネオオフィス姫路南7階	079-224-0346
関西火災新種損害室			
● 火災新種第一損害サービスセンター	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7533
● 火災新種第二損害サービスセンター	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-8104
● 火災新種第三損害サービスセンター	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-7051
中国四国損害サービス部			
● 火災新種損害サービスセンター	730-0037	広島市中区中町10-8	082-247-7146
○ 広島損害サービスセンター	730-0037	広島市中区中町10-8	082-247-7132
○ 中国サポート損害サービスセンター	730-0037	広島市中区中町10-8	082-247-7143
○ 福山損害サービスセンター	720-0811	福山市紅葉町2-35 福山DSビル	084-923-0606

▲ 岡山損害サービスセンター	700-0913	岡山市北区大供2-2-5	086-227-0941
○ 倉敷損害サービスセンター	710-0826	倉敷市老松町3-9-27	086-422-6220
▲ 松江損害サービスセンター	690-0065	松江市灘町1-7	0852-32-1155
○ 鳥取損害サービスセンター	680-0047	鳥取市上魚町45	0857-23-6861
○ 山口損害サービスセンター	753-0821	山口市葵1-2-37	083-932-2882
○ 徳山損害サービスセンター	745-0056	周南市新宿通1-14	0834-31-8135
○ 宇部損害サービスセンター	755-0043	宇部市相生町8-1 宇部興産ビル12階	0836-31-1380
四国損害室			
▲ 高松損害サービスセンター	760-0056	高松市中新町2-8	087-833-3214
○ 徳島損害サービスセンター	770-0852	徳島市徳島町3-76	088-654-4159
○ 高知損害サービスセンター	780-0870	高知市本町4-2-40 ニッセイ高知ビル3階	088-822-5229
▲ 松山損害サービスセンター	790-0811	松山市本町3-5-11	089-932-2265
○ 伊予三島損害サービスセンター	799-0421	四国中央市三島金子2-9-43 高井電気ビル2階	0896-24-5159
九州損害サービス部			
● 火災新種損害サービスセンター	810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	092-272-3082
○ 福岡第一損害サービスセンター	810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	092-272-3078
○ 福岡第二損害サービスセンター	810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	092-272-3057
○ 北九州損害サービスセンター	802-0081	北九州市小倉北区紺屋町9-1 明治安田生命小倉ビル9階	093-521-6880
○ 飯塚損害サービスセンター	820-0069	飯塚市宮町1-12 三協ビル2階	0948-22-6726
○ 久留米損害サービスセンター	830-0032	久留米市東町38-44 朝日生命久留米東町ビル5階	0942-33-7283
△ 佐賀損害サービスセンター	840-0815	佐賀市天神2-2-37	0952-24-1270
○ 長崎損害サービスセンター	850-0032	長崎市興善町2-21 明治安田生命長崎興善町ビル5階	095-828-1231
▲ 熊本損害サービスセンター	860-0012	熊本市紺屋今町1-23	096-355-0353
△ 大分損害サービスセンター	870-0047	大分市中島西2-1-3	097-536-2288
▲ 鹿児島損害サービスセンター	892-0847	鹿児島市西千石町10-32	099-226-2263
△ 宮崎損害サービスセンター	880-0806	宮崎市広島2-5-16	0985-27-5118
本店損害サービス部			
○ 第一損害サービスセンター	112-8677	文京区関口1-45-15	03-5229-3161
○ 第二損害サービスセンター	112-8677	文京区関口1-45-15	03-5229-3163
○ 第三損害サービスセンター	112-8677	文京区関口1-45-15	03-5229-3170
★ 自賠償損害サービスセンター	112-8677	文京区関口1-45-15	03-5229-3171
火災新種損害室			
● 国際損害サービスセンター	112-8677	文京区関口1-45-15	03-5229-3114
● 火災技術保険サービスセンター	112-8677	文京区関口1-45-15	03-5229-3117
● 傷害サービスセンター	112-8677	文京区関口1-45-15	03-5229-3416
● 賠償保険サービスセンター	112-8677	文京区関口1-45-15	03-5229-3136
医療保険室			
● 医療保険金グループ	100-8965	千代田区霞が関3-7-3	03-3593-5163
マリン損害室			
□ マリン損害サービスセンター	103-8255	中央区日本橋2-11-2 太陽生命日本橋ビル	03-3231-3486

※さらには、上記各損害サービスセンターを拠点にし、各地にサービスセンターを設置し、あわせて全国183か所の損害サービスネットワークで
きめ細かい損害サービスを行っています。

主な損害保険用語の解説(50音順)

〈価格変動準備金〉

保険業法第115条で規定されている準備金で有価証券等の価格変動リスクに備えることを目的としています。

〈過失相殺〉

損害賠償額を算出する場合に、被害者にも過失があれば、その過失割合に応じて損害賠償額を減額することをいいます。

〈契約者配当金〉

積立保険(貯蓄型保険)の積立保険料について、保険会社が予定利率を上回る運用益をあげた場合に、満期返戻金とあわせて保険会社から保険契約者に支払われる配当金をいいます。

〈告知義務〉

保険のご契約時に保険会社に対して重要な事実を申し出ていただくこと、および重要な事項について不実のことを申し出てはならないという義務をいいます。

〈再調達価額〉

保険の対象と同等の物を新たに建築あるいは購入するために必要な金額をいいます。この再調達価額から経過年数や使用損耗による減価を差し引いた額が時価(額)です。時価(額)を基準にして保険金を算出する保険が多いのですが、火災保険の価額協定保険や新価保険などにおいては、再調達価額を基準にして保険金を算出します。

〈再保険〉

保険会社が元受保険契約に基づく保険金支払責任のすべて、あるいは一部分を別の保険会社に転嫁することをいいます。

〈時価(額)〉

同等の物を新たに建築あるいは購入するのに必要な金額から使用損耗による減価分を控除して算出した金額をいいます。

〈重度後遺障害〉

①両眼失明、②咀嚼または言語の機能の全廃、③その他身体の著しい障害により終身自用を弁することができない障害等をいいます。

〈全損〉

保険の対象が完全に損失した場合(火災保険であれば、全焼、全壊)や、修理、回収に要する費用が再調達価額または時価額を超えるような場合のことをいいます。前者の場合を現実全損(絶対全損ともいいます)、後者の場合を経済的全損(海上保険の場合は推定全損)といいます。なお、これらに至らない損害を分損といいます。

〈(損害)てん補〉

保険事故によって生じた損害に対して保険会社が保険金をお支払いすることをいいます。

〈損害率〉

取入保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられます。通常は、正味保険金に損害調査費を加えて正味保険料で除した割合を指します。

〈大数(たいすう)の法則〉

サイコロを振って1の目が出る確率は、振る回数を増やせば増やすほど6分の1に近づきます。すなわち、ある独立した起こる事象について、それが大量に観察されればある事象の発生する確率が一定値に近づくということであり、これを大数の法則といいます。個人にとっては偶発的な事故であっても、大量に観察することによってその発生率を全体として予測できるということになります。保険料算出の基礎数値の一つである保険事故の発生率は、大数の法則に立脚した統計的確率にはかたはりません。

〈超過保険・一部保険〉

保険金額(ご契約金額)が保険の対象である物の

実際の価額(保険価額)を超える保険を超過保険といいます。また、保険対象物の価額よりも保険金額が少ない保険を一部保険といいます。この場合には、保険金額の実際の保険価額に対する割合で保険金が支払われます。

〈重複保険〉

同一の被保険利益について、保険期間の全部または一部を共通にする複数の保険契約が存在する場合を広義の重複保険といい、また、複数の保険契約の保険金額の合計額が再調達価額または時価(額)を超過する場合を狭義の重複保険といいます。

〈通知義務〉

保険のご契約後に保険の対象を譲渡するなど契約内容に変更が生じた場合に、保険会社に連絡していただく義務をいいます。

〈積立勘定〉

特定の積立型保険(貯蓄型保険)において、その積立資産を他の資産と区分して運用する仕組みをいいます。

〈被保険者〉

保険の補償を受ける方、または保険の対象となる方をいいます。保険契約者と同一人のこともあり、別人のこともあります。後者の場合の保険契約を「他人のためにする保険契約」といいます。

〈被保険利益〉

ある物に偶然な事故が発生することにより、ある人が損害を被るおそれがある場合に、そのある人とある物との間にある利害関係を被保険利益といいます。損害保険契約は損害に対し保険金をお支払いすることを目的とすることから、その契約が有効に成立するためには、被保険利益の存在が前提となります。

〈比例てん補〉

損害が発生したとき、保険金額が保険価額を下回る一部保険の場合には、保険金額の保険価額に対する割合で保険金が支払われます。

〈分損〉

保険の目的の一部に損害が生じた場合のことで、全損に至らない損害をいいます。

〈保険価額〉

被保険利益を金銭に評価した額であり、保険事故が発生した場合に被保険者が被る可能性のある損害の最高見積額をいいます。

〈保険期間〉

保険のご契約期間、すなわち保険会社の責任の存続期間をいいます。この期間内に保険事故が発生した場合に限って、保険会社から保険金が支払われます。ただし、保険期間中であっても保険料の払い込み以前に生じた損害は保険金のお支払いの対象になりません。

〈保険金〉

保険事故により損害が生じた場合に、保険会社が被保険者にお支払いする金銭をいいます。

〈保険金額〉

ご契約金額のことをいい、保険事故が発生した場合に、保険会社がお支払いする保険金の限度額をいいます。その金額は、保険契約者と保険会社との契約によって定められています。

〈保険契約者〉

自己の名前で保険会社に対し保険契約の申込みをする方をいいます。ご契約が成立すれば、保険料の支払い義務を負います。

〈保険契約準備金〉

保険契約に基づく保険金支払いなどの責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払備金、責任準備金があります。

〈保険契約申込書〉

保険のご契約の際に保険契約者が記入・捺印し、

保険会社に提出していただく所定の書類をいいます。保険契約は、保険加入希望者の申込みと保険会社の承諾により成立する契約であり、かつ一定の様式を必要としない契約ですが、口頭による取決めだけでは行き違いを生じ、紛争の原因となりますので、保険会社は所定の保険契約申込書をご用意しています。

〈保険事故〉

保険契約において、保険会社はその事実の発生を条件として保険金のお支払いを約束した偶然な事実をいいます。火災、交通事故、人の死傷などがその例です。

〈保険証券〉

保険契約の成立およびその内容を証明するために保険会社が作成して保険契約者に交付する文書をいいます。

〈保険の目的〉

保険をつける対象のことをいいます。船舶保険での船体、貨物保険での貨物、火災保険での建物・家財、自動車保険での自動車などがこれにあたります。

〈保険約款(やっかん)〉

保険契約の内容を定めたものです。保険約款には、同一種類の保険契約のすべてに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補充・変更・排除する特別約款(特約条項)とがあります。

〈保険料〉

被保険者の被る危険を保険会社が負担するための対価として、保険契約者から領収する金銭をいいます。

〈保険料即収の原則〉

保険契約時に保険料全額を領収しなければならない、という原則をいいます。なお、保険料分割払契約など特に約定がある場合には、この原則は適用されません。

〈満期返戻金〉

積立保険(貯蓄型保険)または月掛けの保険で、契約が満期まで有効に存続し、保険料の全額払込みが完了している場合、満期時に保険会社から保険契約者に支払われる金銭をいいます。その金額は契約時に定められています。なお、保険の種類等により満期戻し金または満期払戻金ともいわれています。

〈免責〉

保険金がお支払いされない場合のことをいいます。保険会社は保険事故が発生した場合には、保険金支払いの義務を負いますが、保険約款に定められた特定の事項についてはその義務を免れることになっています。例えば、戦争その他の変乱によって生じた事故、保険契約者等が自ら招いた事故、地震、噴火、津波等による事故などがあります。

〈免責金額〉

自己負担額のことをいいます。一定金額以下の小損害について、保険契約者または被保険者が自己負担するものとして設定する金額をいいます。免責金額を超える損害については、免責金額を控除した金額をお支払いする方式と損害額の全額をお支払いする方式とがあります。

〈元受保険〉

再保険に対応する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対してその保険契約を元受保険といいます。また、保険会社が個々の契約者と契約する保険のすべてを指す場合があります。

日本興亜損保の現状 2009

2009年7月

日本興亜損害保険株式会社 広報部

〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3
TEL.03(3593)3111(大代表)



日本興亜損害保険株式会社

東京都千代田区霞が関3-7-3 〒100-8965 Tel.03-3593-3111
URL.<http://www.nipponkoa.co.jp/>